

令和5年度版

岐阜市環境白書

環境基本計画年次報告書

— 資料編 —

令和5年度版
岐阜市環境白書
環境基本計画年次報告書
—資料編—

目次

I 岐阜市の概況		
位置及びひろがり	1
気候	1
人口・世帯数	1
土地利用	1
産業	1
岐阜市のシンボル	2
地形・地質等	2
II 岐阜市の環境施策		
施策1	生活環境を快適にします	
公害苦情件数	3
1 大気環境の保全		
常時測定局の設置状況	4
環境基準とその評価方法	4
指標 大気環境の常時監視	8
有害大気調査結果	12
指標 ダイオキシンの常時監視(大気関係)	14
ダイオキシン類発生施設届出状況(大気関係)	14
指標 空間放射線量率測定結果	14
アスベストの常時監視	14
指標 特定事業場数と立入検査件数(大気関係)	15
街路樹の状況	16
2 水・土壌環境の保全		
公共用水域水質測定地点	17
河川水質の経年変化	18
指標 公共用水域水質測定結果	19
河川底質の調査結果	50
岐阜市地下水保全条例届出状況	50
指標 特定事業場数及び立入検査件数(水質関係)	51
地下水位定点・定時観測結果	54
地下水概況調査区域図	54
指標 地下水概況調査結果	55
地下水汚染モニタリング調査地点図	57
地下水汚染モニタリング調査結果	58
水質汚濁事故	58
指標 ダイオキシンの常時監視(水質関係)	59
ダイオキシン類発生施設届出状況(水質関係)	59
下水普及状況	60
下水処理区別内訳	60
浄化槽設置状況	61
浄化槽検査実施状況	62
浄化槽設置整備事業	62
3 騒音・振動・悪臭の規制		
騒音・振動に関する規制区域・規制基準	63
調査位置図	64
主要幹線道路騒音・振動測定調査結果	65
指標 騒音の調査結果	66
特定事業場数と立入検査件数(騒音・振動関係)	67
臭気発生事業場実態調査結果	68

4 環境美化の推進

指標	岐阜版アダプト・プログラムの状況	69
指標	ポイ捨てごみの総数	72
	路上喫煙対策	72

施策2 地球環境を保全します

重点
施策

指標	岐阜市の二酸化炭素排出量	73
指標	ぎふ減CO2ポイント制度実績	73
指標	森林施業率	73
指標	市内太陽光発電システム設置状況	73
	家庭用燃料電池及び蓄電池補助制度実績	73
	民有地緑化補助制度一覧	74
	都市計画区域内の都市公園面積	75
	市施設における再生可能エネルギー利用一覧	76
	「エコスクールレポート」認定学校一覧	77
	「地球におもいやりエコオフィス」運動 賛同事業者・団体一覧	78

施策3 生物多様性を保全します

重点
施策

指標	生物多様性シンポジウム	80
指標	多自然川づくりにより整備された河川の延長	81
	レッドリスト掲載種数	81
	レッドリストカテゴリー定義	81
	ブルーリスト掲載種数・カテゴリー定義	82
	ブルーリストカテゴリー定義	82
	コウホネ類生育環境調査	82
	貴重野生動植物の保全	83
指標	自然環境保全活動団体数	83
	岐阜市自然環境アドバイザー名簿	84

施策4 ごみを減量・資源化します

重点
施策

	ごみ総排出量の推移	85
	ごみ質調査	86
	普通ごみ組成調査	87
	ごみの分別種類	88
	家庭ごみの排出方法	88
	ごみ処理施設(中間処理施設)	89
	最終処分場	89
	リサイクルプラザ、余熱利用施設等	89
	拠点回収施設等	89
	資源化量の推移	90
	資源分別回収事業の推移	91
	資源分別回収事業結果	91
	柳津資源ステーション回収量の推移	91
	古紙回収用ボックスの設置箇所及び回収量	91
	はがき回収グリーンボックス実績	92
	生ごみ有機肥料化促進補助実績	92
	生ごみ堆肥化推進事業の推移	92
	ダンボールコンポスト普及促進補助制度実績	93
	エコプラント椿	93
	エコプラント椿堆肥化処理の推移	93
	ごみ発電事業の推移	93
	3・3(さんさん)プロジェクト 岐阜市食ベキリ協力店・協力企業一覧	94
指標	エコ・アクションパートナー協定締結店一覧	96
	トレイ回収協力店参加店舗一覧	97
	「ごみ1/3減量大作戦」子どもポスターコンクール入選作品	98

1 ひとづくり・まちづくりの推進

指標	環境に関するアンケート調査結果	99
	岐阜市市民意識調査結果	100
指標	出前講座開催数及び参加者数	101
指標	総合的な学習の時間における環境教育の実施校数	101
	環境保全活動支援回数	101
	岐阜市環境活動顕彰者一覧	102
	岐阜市まるごと環境フェア来場者数	102
	岐阜市エコフェスタ来場者数	103
指標	こどもエコクラブ登録団体一覧	104

2 環境重点地区の設定

指標	環境重点地区の区域	105
指標	中心市街地居住人口	105

III 条例等

	行政機構図(環境関係)	106
	関係条例等	107
	告示	129

I 岐阜市の概況

■位置及びひろがり

区分	位置及び広ぼう
面積	203.60km ²
人口集中地区面積	62.62km ²
広ぼう	東西 18.8km、南北 21.3km
極東	東経 136度53分 大洞(芥見)
極西	東経 136度40分 外山(網代)
極南	北緯 35度21分 柳津町高桑(柳津)
極北	北緯 35度32分 上雛倉(網代)
最高の	海拔417.9m(百々ヶ峰)
最長の河川	長良川 166km 市内延長 23.4km

出典:岐阜市統計書

■気候

各年1月～12月

年度	気温(°C)			湿度(%)	降水量(mm)	風速(m/s)		日照時間(h)
	平均	最高	最低	平均	総量	平均	最大	
平成28 (2016)	16.9	38.5	-5.0	65	1988.0	2.6	12.2	2134.5
平成29 (2017)	15.9	36.4	-3.1	65	1864.0	2.6	15.2	2177.7
平成30 (2018)	16.9	39.6	-3.7	64	2087.0	2.7	21.4	2277.8
令和元 (2019)	17.0	38.5	-2.0	63	1798.0	2.6	13.3	2195.9
令和2 (2020)	17.0	39.2	-2.9	65	2088.5	2.6	13.8	2172.7
令和3 (2021)	16.8	39.0	-3.2	65	2249.5	2.6	12.7	2091.6
令和4 (2022)	16.7	38.4	-3.3	65	1978.5	2.5	12.5	2180.3

出典:岐阜地方気象台

■人口・世帯数

年度末現在

年度	人口	男	女	世帯数
平成28 (2016)	412,254人	197,107人	215,147人	177,102世帯
平成29 (2017)	410,297人	196,115人	214,182人	178,392世帯
平成30 (2018)	408,970人	195,402人	213,568人	179,872世帯
令和元 (2019)	408,109人	195,015人	213,094人	181,716世帯
令和2 (2020)	406,407人	194,281人	212,126人	183,288世帯
令和3 (2021)	402,965人	192,678人	210,287人	183,506世帯
令和4 (2022)	401,294人	191,891人	209,403人	185,365世帯

■土地利用

令和3年10月1日現在

農用地	森林	原野	水面・河川・水路	道路	宅地	その他	総計
3,930ha	6,020ha	22ha	1,502ha	2,064ha	※	※	13,538ha

※令和3年より「宅地」の一部及び「その他」が非公開となったため、総計に「宅地」・「その他」を含まない。

出典:岐阜市統計書

■産業


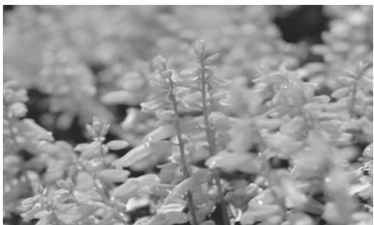
令和2年国勢調査

第1次産業	第2次産業	第3次産業	総数
2,854人	44,827人	140,487人	194,500人

※総数には、「分類不能の産業」の6,332人を含む。

出典:岐阜市統計書

■岐阜市のシンボル

市の木	市の花	備考
 <p>つぶらじい</p>	 <p>サルビア</p>	<p>緑のまちづくり委員会が、候補の木、花を7種類ずつ選定し、その中から市の木、市の花にふさわしいものを市民から公募しました。その応募数に基づき、同委員会が「つぶらじい」「サルビア」を選定しました。(昭和47年10月22日制定)</p>

■地形・地質等

<p>地形</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内は、美濃山地と濃尾平野の境に位置しており、市域の東部から北部には美濃山地の南縁部にあたる丘陵及び低山となり、南部から西部は濃尾平野の北縁部にあたる平野(平野、段丘、扇状地)よりなる。 ・山地は、標高417.9mの百々ヶ峰を最高峰として、岐阜市北部から各務原市にかけて西北西～東南東へ低山であるが険しい山地が連なっている。また、南東部の平野部の中にも、小規模な残丘状の山体が分布する。 ・平野部は、長良川、木曾川などが美濃山地を侵食し、運搬してきた砂礫が堆積して形成されたものである。 ・金華山付近で長良川が美濃山地から平野部へ出る。ここには、金華山付近を扇頂とする扇状地が形成されている。旧市街地はこの扇状地の上にあるため、旧市街地よりも長良川の方が高い位置を流れる「天井川」となっている。扇状地よりも下流側は氾濫原※となり、水田が広く分布する地域となっているが、都市化がみられる。
<p>地質</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山地は、美濃帯堆積岩類のうち、古生代ペルム紀～中生代ジュラ紀までに海洋に堆積した砂岩や泥岩、チャートから形成されている。砂岩、泥岩、チャートは主に東西方向につながるように分布し、南北方向にはこれらの岩石が繰り返すように分布している。金華山をはじめ、百々ヶ峰など市内の山々が低山地域でありながら急峻な地形となっているのは、侵食されにくいチャートできているためである。 ・平野部の台地や低地は、一部長良川の扇状地などでは、新生代第四紀更新世(約260万年前)の砂礫層を含むが、主に新生代四紀完新世(約1万2千年前)の砂礫層からなっている。
<p>活断層</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明治24年(1891年)に壊滅的な被害をもたらした濃尾地震(M8.0)を起こした根尾谷断層帯と梅原断層帯は、岐阜市の近傍に分布する。 ・根尾谷断層は、約40kmの活断層であり、市内ではその南東端が北部の雛倉から三田洞にかけて延びている。 ・梅原断層は、約27kmの活断層であり、市内では北部の北郷・太郎丸を経て、関市千疋に至る約5kmの間を通っている。 ・三田洞断層は彦坂付近から南東へ、三田洞から百々ヶ峰の稜線付近を通って長良川を横切り、芥見まで達する約13kmの左横ずれ断層である。 ・木知原断層は、本巣市木知原から雛倉へほぼ東北東-西南西に延びる約4kmの右横ずれ断層である。

※ 河川の増水時に、水があふれて一時的に水没する部分のこと。

出典:岐阜市自然環境基礎調査

Ⅱ 岐阜市の環境施策

施策1 生活環境を快適にします

■公害苦情件数

◆月別公害苦情件数

年月	大気	騒音	振動	悪臭	水質	その他	合計
令和3(2021)年度	47	64	6	36	7	5	165
令和4(2022)年度	30	90	11	29	8	2	170
4月	5	10	2	2	2	1	22
5月	3	14	0	3	2	1	23
6月	2	8	1	1	0	0	12
7月	0	7	1	6	1	0	15
8月	2	6	1	4	1	0	14
9月	4	7	2	4	0	0	17
10月	3	5	0	3	0	0	11
11月	6	6	1	1	0	0	14
12月	1	7	2	0	0	0	10
1月	1	3	0	2	1	0	7
2月	2	10	1	3	0	0	16
3月	1	7	0	0	1	0	9

◆用途地域別公害苦情発生状況(令和4年度)

区分	大気	騒音	振動	悪臭	水質	その他	合計
住居地域	14	50	7	12	3	0	86
近隣商業地域	1	0	0	0	0	0	1
商業地域	0	12	1	3	0	0	16
準工業地域	7	13	3	1	5	2	31
工業地域	0	3	0	3	0	0	6
用途地域以外の都市計画区域	8	10	0	8	0	0	26
不明	0	2	0	2	0	0	4
合計	30	90	11	29	8	2	170

◆発生源別公害苦情発生状況(令和4年度)

区分	大気	騒音	振動	悪臭	水質	その他	合計
農業、林業	10	1	0	10	0	0	21
漁業	0	0	0	0	0	0	0
鋼業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0
建設業	11	35	9	1	0	0	56
製造業	1	12	0	4	0	2	19
電気、ガス、熱供給、水道業	0	0	0	0	0	0	0
情報通信業	0	0	0	0	0	0	0
運輸業、郵便業	0	1	0	0	0	0	1
卸売業、小売業	0	7	0	0	0	0	7
金融業、保険業	0	0	0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	0	1	0	0	1	0	2
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	0	0	0	0
宿泊業、飲食サービス業	0	5	0	2	3	0	10
生活関連サービス業、娯楽業	1	2	0	0	0	0	3
教育、学習支援業	0	1	0	0	0	0	1
医療、福祉	0	4	0	0	0	0	4
複合サービス業	0	0	0	1	0	0	1
サービス業(他に分類されないもの)	1	10	0	0	0	0	11
公務(他に分類されるものを除く)	0	1	1	0	0	0	2
分類不能の産業	6	10	1	11	4	0	32
合計	30	90	11	29	8	2	170

1 大気環境の保全

■常時測定局の設置状況

測定局の種類	一般環境大気測定局			自動車排出ガス測定局
測定局名	岐阜中央	岐阜南部	岐阜北部	岐阜明徳
測定項目等	市役所八ツ寺別館※1	あかね公園※2	福光東公園※3	明徳公民館
設置年	昭和46(1971)年	昭和47(1972)年	昭和52(1977)年	昭和53(1978)年
二酸化いおう	○	○	○	
浮遊粒子状物質	○	○	○	○
微小粒子状物質※4	○	○	○	
一酸化窒素	○	○	○	○
二酸化窒素	○	○	○	○
光化学オキシダント	○	○	○	
一酸化炭素				○
炭化水素		○		
風向・風速	○			

※1 平成29年11月に中央測定局を市役所本庁舎から市役所八ツ寺別館に移設。

※2 平成10年3月に南部測定局を南保健センターからあかね公園に移設。

※3 平成12年9月に北部測定局を旧北福祉保健センターから福光東公園に移設。

※4 平成22年3月に南部測定局へ設置(環境省委託事業)。平成23年10月に中央測定局へ測定機器を設置。
平成24年12月に北部測定局へ測定機器を設置。

■環境基準とその評価方法

項目	環境基準	短期的評価	長期的評価
二酸化いおう	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1日平均値につき0.04ppmを超えた日が2日以上連続せず、かつ、1日平均値の2%除外値が0.04ppm以下であること。
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。		1日平均値の年間98%値が0.04～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1日平均値につき10ppmを超えた日が2日以上連続せず、かつ、1日平均値の2%除外値が10ppm以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	1日平均値につき0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続せず、かつ、1日平均値の2%除外値が0.10mg/m ³ 以下であること。
微小粒子状物質	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。		1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値の98パーセント値が35μg/m ³ 以下であること。
光化学オキシダント	1時間値が、0.06ppm以下であること。	1時間値が、0.06ppm以下であること。	

■大気環境の常時監視（経年変化）

◆二酸化いおう（SO₂:年間平均値）

（単位:ppm）

区分	平成30（2018）年度	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
岐阜中央	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
岐阜南部	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000
岐阜北部	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
3局平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

◆二酸化窒素（NO₂:年間平均値）

（単位:ppm）

区分	平成30（2018）年度	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
岐阜中央	0.008	0.007	0.006	0.006	0.006
岐阜南部	0.010	0.010	0.008	0.009	0.009
岐阜北部	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
3局平均値	0.008	0.007	0.006	0.007	0.007
岐阜明德(自排局)	0.009	0.008	0.007	0.007	0.007

◆浮遊粒子状物質（SPM:年間平均値）

（単位:mg/m³）

区分	平成30（2018）年度	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
岐阜中央	0.014	0.013	0.012	0.011	0.012
岐阜南部	0.013	0.011	0.011	0.010	0.010
岐阜北部	0.012	0.009	0.007	0.007	0.007
3局平均値	0.013	0.011	0.010	0.009	0.010
岐阜明德(自排局)	0.017	0.012	0.012	0.011	0.012

◆微小粒子状物質（PM_{2.5}:年間平均値）

（単位:μg/m³）

区分	平成30（2018）年度	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
岐阜中央	9.9	8.0	8.2	6.8	7.6
岐阜南部	11.7	10.5	9.9	8.8	8.9
岐阜北部	11.2	9.3	10.2	7.4	7.6
3局平均値	10.9	9.3	9.4	7.7	8.0

◆光化学オキシダント（O_x:昼間の年間平均値(1時間値)）

（単位:ppm）

区分	平成30（2018）年度	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
岐阜中央	0.035	0.036	0.035	0.036	0.034
岐阜南部	0.034	0.034	0.034	0.037	0.036
岐阜北部	0.034	0.033	0.033	0.034	0.032
3局平均値	0.034	0.034	0.034	0.036	0.034

◆一酸化炭素（CO:年間平均値）

（単位:ppm）

区分	平成30（2018）年度	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
岐阜明德(自排局)	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2

◆全炭化水素（THC:6時から9時までの年間平均値(南部測定局)）

（単位:ppmC）

区分	平成30（2018）年度	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
非メタン炭化水素	0.11	0.12	0.11	0.08	0.08
メタン	1.97	1.96	1.97	1.99	1.99
全炭化水素	2.08	2.08	2.08	2.07	2.07

◆光化学オキシダント(O_x)の発令状況

（単位:回）

区分	平成30（2018）年度	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
予報	0	2	1	1	0
注意報	0	1	0	0	0
緊急警報	0	0	0	0	0

■大気環境の常時監視（令和4年度 総括表）

指標

◆二酸化いおう（SO₂:年間値）

測定局名	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値の2%除外値	1時間値が0.1ppmを越えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを越えた日数とその割合	
	(日)						(時間)	(ppm)	(時間)	(%)
岐阜中央	365	8,648	0.000	0.010	0.002	0.002	0	0	0	0
岐阜南部	365	8,652	0.000	0.006	0.002	0.001	0	0	0	0
岐阜北部	365	8,652	0.000	0.006	0.001	0.001	0	0	0	0

◆二酸化窒素（NO₂:年間値）

測定局名	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値の年間98%値	日平均値が0.06ppmを越えた日数とその割合	
	(日)						(時間)	(ppm)
岐阜中央	365	8,648	0.006	0.038	0.014	0.012	0	0
岐阜南部	365	8,650	0.009	0.055	0.020	0.019	0	0
岐阜北部	365	8,654	0.005	0.032	0.011	0.010	0	0
岐阜明德(自排局)	364	8,650	0.007	0.039	0.016	0.013	0	0

◆一酸化窒素（NO:年間値）

測定局名	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値
	(日)				
岐阜中央	365	8,648	0.001	0.040	0.006
岐阜南部	365	8,650	0.001	0.057	0.008
岐阜北部	365	8,654	0.001	0.053	0.004
岐阜明德(自排局)	364	8,650	0.003	0.029	0.007

◆窒素酸化物（NO_x:年間値）

測定局名	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値
	(日)				
岐阜中央	365	8,648	0.007	0.068	0.017
岐阜南部	365	8,650	0.010	0.090	0.026
岐阜北部	365	8,654	0.005	0.085	0.013
岐阜明德(自排局)	364	8,650	0.009	0.056	0.022

◆浮遊粒子状物質（SPM:年間値）

測定局名	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値の2%除外値	1時間値が0.20mg/m ³ を越えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を越えた日数とその割合	
	(日)						(時間)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(mg/m ³)
岐阜中央	365	8,693	0.012	0.071	0.034	0.026	0	0	0	0
岐阜南部	365	8,695	0.010	0.089	0.029	0.022	0	0	0	0
岐阜北部	365	8,684	0.007	0.098	0.018	0.016	0	0	0	0
岐阜明德(自排局)	364	8,694	0.012	0.081	0.029	0.024	0	0	0	0

◆微小粒子状物質 (PM_{2.5}:年間値)

測定局名	有効 測定日数	年平均値	日平均値 の年間 98パーセン タイル値	日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を 越えた日数と その割合	
	(日)			($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	(日)
岐阜中央	298	7.6	18.2	0	0
岐阜南部	296	8.9	20.3	0	0
岐阜北部	351	7.6	17.8	0	0

◆光化学オキシダント (Ox:年間値)

測定局名	昼間 測定日数	昼間 測定時間	昼間の 1時間値 の年平均値	昼間の 1時間値 の最高値	昼間の 日最高 1時間値 の年平均値	昼間の1時間値が 0.06ppmを 越えた時間数と その割合		昼間の1時間値が 0.12ppmを 越えた時間数と その割合	
	(日)					(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)
岐阜中央	365	5,399	0.034	0.094	0.047	337	6.2	0	0
岐阜南部	365	5,404	0.036	0.096	0.049	375	6.9	0	0
岐阜北部	365	5,406	0.032	0.098	0.046	328	6.1	0	0

◆全炭化水素 (THC:年間値)

測定局名	6~9時 測定日数	6~9時 における 年平均値	6~9時 3時間平均値	
			最高値	最低値
	(日)	(ppmC)	(ppmC)	(ppmC)
岐阜南部	363	2.07	2.48	1.93

◆非メタン炭化水素 (NMHC:年間値)

測定局名	6~9時 測定日数	6~9時 における 年平均値	6~9時 3時間平均値	
			最高値	最低値
	(日)	(ppmC)	(ppmC)	(ppmC)
岐阜南部	363	0.08	0.45	0.00

◆メタン (CH₄:年間値)

測定局名	6~9時 測定日数	6~9時 における 年平均値	6~9時 3時間平均値	
			最高値	最低値
	(日)	(ppmC)	(ppmC)	(ppmC)
岐阜南部	363	1.99	2.17	1.87

◆一酸化炭素 (CO:年間値)

測定局名	有効 測定日数	測定時間	年平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の最高値	日平均値 の2% 除外値	1時間値の 8時間平均値が 20ppmを越えた 回数とその割合		日平均値が 10ppmを 越えた日数と その割合	
							(時間)	(%)	(日)	(%)
岐阜明德(自排局)	351	8,335	0.2	0.7	0.3	0.3	0	0	0	0

■大気環境の常時監視（令和4年度 調査結果）

◆二酸化いおう（SO₂: 月間値）

測定局名	項目		令和4年									令和5年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
岐阜中央	月平均値	(ppm)	0.000	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	1時間値の最高値	(ppm)	0.004	0.006	0.004	0.005	0.010	0.006	0.004	0.003	0.002	0.003	0.003	0.006
	日平均値の最高値	(ppm)	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜南部	月平均値	(ppm)	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	1時間値の最高値	(ppm)	0.002	0.004	0.003	0.002	0.006	0.003	0.002	0.001	0.001	0.001	0.002	0.004
	日平均値の最高値	(ppm)	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.000	0.001	0.001
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜北部	月平均値	(ppm)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	1時間値の最高値	(ppm)	0.002	0.003	0.002	0.002	0.006	0.003	0.002	0.001	0.001	0.002	0.001	0.004
	日平均値の最高値	(ppm)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.001
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

◆二酸化窒素（NO₂: 月間値）

測定局名	項目		令和4年									令和5年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
岐阜中央	月平均値	(ppm)	0.006	0.005	0.005	0.005	0.004	0.005	0.006	0.007	0.008	0.007	0.007	0.007
	1時間値の最高値	(ppm)	0.027	0.029	0.029	0.021	0.019	0.019	0.023	0.035	0.032	0.038	0.028	0.029
	日平均値の最高値	(ppm)	0.011	0.013	0.011	0.012	0.007	0.010	0.009	0.010	0.011	0.014	0.014	0.013
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜南部	月平均値	(ppm)	0.008	0.008	0.007	0.006	0.006	0.007	0.009	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011
	1時間値の最高値	(ppm)	0.027	0.036	0.029	0.025	0.018	0.024	0.031	0.055	0.041	0.048	0.042	0.042
	日平均値の最高値	(ppm)	0.014	0.018	0.011	0.014	0.010	0.013	0.016	0.020	0.018	0.020	0.019	0.019
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜北部	月平均値	(ppm)	0.005	0.004	0.004	0.004	0.003	0.004	0.004	0.005	0.006	0.006	0.005	0.006
	1時間値の最高値	(ppm)	0.017	0.025	0.019	0.017	0.018	0.017	0.015	0.032	0.022	0.030	0.025	0.027
	日平均値の最高値	(ppm)	0.008	0.010	0.007	0.009	0.005	0.006	0.006	0.009	0.009	0.011	0.010	0.010
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

測定局名	項目		令和4年									令和5年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(自排局) 岐阜明徳	月平均値	(ppm)	0.007	0.007	0.007	0.005	0.005	0.006	0.007	0.007	0.008	0.009	0.008	0.008
	1時間値の最高値	(ppm)	0.026	0.031	0.030	0.023	0.019	0.021	0.023	0.036	0.030	0.039	0.033	0.030
	日平均値の最高値	(ppm)	0.011	0.015	0.014	0.013	0.009	0.010	0.010	0.013	0.011	0.016	0.014	0.014
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

◆一酸化窒素 (NO: 月間値)

測定局名	項目		令和4年									令和5年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
岐阜中央	月平均値	(ppm)	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001
	1時間値の最高値	(ppm)	0.010	0.015	0.018	0.040	0.015	0.017	0.014	0.022	0.030	0.033	0.021	0.019
	日平均値の最高値	(ppm)	0.002	0.002	0.003	0.006	0.003	0.003	0.002	0.003	0.005	0.004	0.005	0.003
岐阜南部	月平均値	(ppm)	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001
	1時間値の最高値	(ppm)	0.007	0.008	0.006	0.009	0.008	0.008	0.015	0.018	0.038	0.057	0.035	0.013
	日平均値の最高値	(ppm)	0.002	0.001	0.001	0.003	0.002	0.002	0.003	0.003	0.005	0.008	0.004	0.002
岐阜北部	月平均値	(ppm)	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	1時間値の最高値	(ppm)	0.008	0.006	0.004	0.006	0.006	0.008	0.009	0.053	0.011	0.019	0.012	0.012
	日平均値の最高値	(ppm)	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.002	0.001	0.004	0.002	0.003	0.002	0.001
(自排局) 岐阜明徳	月平均値	(ppm)	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002
	1時間値の最高値	(ppm)	0.013	0.011	0.013	0.014	0.015	0.016	0.017	0.025	0.024	0.029	0.023	0.023
	日平均値の最高値	(ppm)	0.004	0.003	0.004	0.005	0.004	0.005	0.004	0.005	0.006	0.007	0.005	0.004

◆窒素酸化物 (NOx: 月間値)

測定局名	項目		令和4年									令和5年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
岐阜中央	月平均値	(ppm)	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.006	0.007	0.007	0.009	0.008	0.009	0.007
	1時間値の最高値	(ppm)	0.029	0.029	0.030	0.051	0.024	0.029	0.025	0.036	0.054	0.068	0.039	0.037
	日平均値の最高値	(ppm)	0.012	0.013	0.012	0.013	0.008	0.011	0.010	0.012	0.015	0.015	0.017	0.014
岐阜南部	月平均値	(ppm)	0.009	0.008	0.007	0.007	0.007	0.008	0.010	0.012	0.013	0.013	0.012	0.011
	1時間値の最高値	(ppm)	0.027	0.043	0.031	0.029	0.022	0.027	0.041	0.058	0.079	0.090	0.077	0.047
	日平均値の最高値	(ppm)	0.016	0.019	0.012	0.016	0.011	0.015	0.018	0.023	0.023	0.026	0.023	0.020
岐阜北部	月平均値	(ppm)	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.005	0.006	0.007	0.007	0.006	0.006
	1時間値の最高値	(ppm)	0.023	0.025	0.021	0.018	0.020	0.018	0.017	0.085	0.025	0.034	0.037	0.032
	日平均値の最高値	(ppm)	0.009	0.011	0.008	0.011	0.006	0.007	0.007	0.013	0.010	0.013	0.012	0.012
(自排局) 岐阜明徳	月平均値	(ppm)	0.009	0.008	0.009	0.008	0.007	0.008	0.009	0.010	0.012	0.012	0.011	0.010
	1時間値の最高値	(ppm)	0.031	0.034	0.032	0.030	0.025	0.027	0.033	0.042	0.047	0.056	0.052	0.053
	日平均値の最高値	(ppm)	0.015	0.017	0.017	0.017	0.011	0.013	0.013	0.017	0.017	0.022	0.019	0.017

◆浮遊粒子状物質（SPM：月間値）

測定局名	項目	令和4年										令和5年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
岐阜中央	月平均値 (mg/m ³)	0.014	0.014	0.014	0.013	0.016	0.013	0.010	0.011	0.007	0.007	0.007	0.013	
	1時間値の最高値 (mg/m ³)	0.045	0.035	0.051	0.061	0.058	0.047	0.040	0.047	0.054	0.065	0.035	0.071	
	日平均値の最高値 (mg/m ³)	0.025	0.027	0.028	0.022	0.034	0.027	0.020	0.022	0.016	0.022	0.013	0.030	
	1時間値が $\geq 0.20\text{mg/m}^3$ を超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が $\geq 0.10\text{mg/m}^3$ を超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	岐阜南部	月平均値 (mg/m ³)	0.012	0.012	0.012	0.011	0.014	0.011	0.009	0.009	0.005	0.007	0.007	0.011
1時間値の最高値 (mg/m ³)		0.029	0.038	0.089	0.057	0.079	0.045	0.042	0.041	0.030	0.065	0.023	0.037	
日平均値の最高値 (mg/m ³)		0.020	0.022	0.024	0.019	0.029	0.021	0.017	0.021	0.011	0.021	0.011	0.023	
1時間値が $\geq 0.20\text{mg/m}^3$ を超えた時間数 (時間)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日平均値が $\geq 0.10\text{mg/m}^3$ を超えた日数 (日)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
岐阜北部		月平均値 (mg/m ³)	0.008	0.008	0.009	0.010	0.011	0.008	0.006	0.006	0.004	0.005	0.005	0.008
	1時間値の最高値 (mg/m ³)	0.064	0.069	0.062	0.096	0.098	0.096	0.047	0.024	0.028	0.050	0.018	0.041	
	日平均値の最高値 (mg/m ³)	0.013	0.013	0.016	0.016	0.018	0.015	0.015	0.012	0.009	0.013	0.007	0.017	
	1時間値が $\geq 0.20\text{mg/m}^3$ を超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日平均値が $\geq 0.10\text{mg/m}^3$ を超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(自排局) 岐阜明徳	月平均値 (mg/m ³)	0.013	0.014	0.014	0.012	0.014	0.013	0.010	0.011	0.007	0.008	0.008	0.013
1時間値の最高値 (mg/m ³)		0.031	0.032	0.039	0.035	0.061	0.081	0.037	0.037	0.046	0.069	0.056	0.047	
日平均値の最高値 (mg/m ³)		0.023	0.025	0.025	0.021	0.029	0.025	0.020	0.020	0.014	0.022	0.016	0.026	
1時間値が $\geq 0.20\text{mg/m}^3$ を超えた時間数 (時間)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日平均値が $\geq 0.10\text{mg/m}^3$ を超えた日数 (日)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

◆微小粒子状物質（PM_{2.5}：月間値）

測定局名	項目	令和4年										令和5年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
岐阜中央	月平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	8.2	10.5	9.7	7.3	8.3	7.3	4.6	5.7	4.5	5.5	5.9	10.6	
	日平均値の最高値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	14.2	18.4	19.2	15.7	20.4	16.9	13.8	9.5	6.5	17.3	10.4	22.5	
	日平均値が $\geq 35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
岐阜南部	月平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	/	10.3	10.9	8.4	10.2	8.9	8.7	9.1	6.2	7.4	7.6	11.5	
	日平均値の最高値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	/	13.1	20.8	16.6	20.5	15.6	17.0	22.3	13.1	21.9	12.3	26.0	
	日平均値が $\geq 35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数 (日)	/	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
岐阜北部	月平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	10.3	10.6	9.9	7.2	8.3	7.7	6.9	7.1	4.9	5.3	4.7	8.6	
	日平均値の最高値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	17.9	18.6	20.2	18.3	16.6	15.4	15.5	17.0	9.3	14.0	7.8	24.3	
	日平均値が $\geq 35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

◆光化学オキシダント（Ox: 月間値）

測定局名	項目		令和4年									令和5年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
岐阜中央	昼間の1時間値の月平均値	(ppm)	0.045	0.050	0.040	0.031	0.032	0.031	0.030	0.028	0.025	0.026	0.031	0.039
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間	(日)	11	19	14	7	6	9	3	2	0	0	0	5
		(時間)	70	118	53	22	13	31	8	5	0	0	0	17
	昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0.084	0.093	0.086	0.088	0.094	0.089	0.068	0.062	0.042	0.044	0.055	0.073
岐阜南部	昼間の1時間値の月平均値	(ppm)	0.047	0.052	0.042	0.031	0.033	0.033	0.032	0.030	0.028	0.030	0.035	0.040
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間	(日)	12	19	16	9	5	9	3	3	0	0	0	5
		(時間)	83	134	55	29	14	30	9	5	0	0	0	16
	昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0.083	0.092	0.082	0.085	0.096	0.093	0.068	0.062	0.045	0.049	0.059	0.070
岐阜北部	昼間の1時間値の月平均値	(ppm)	0.044	0.049	0.039	0.029	0.029	0.028	0.027	0.025	0.023	0.025	0.031	0.037
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間	(日)	13	18	14	8	3	8	2	0	0	0	0	5
		(時間)	81	122	56	19	8	22	3	0	0	0	0	17
	昼間の1時間値の最高値	(ppm)	0.082	0.098	0.084	0.081	0.086	0.087	0.062	0.059	0.040	0.044	0.052	0.072

◆全炭化水素（THC: 月間値）

測定局名	項目		令和4年									令和5年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
岐阜南部	月平均値	(ppmC)	2.06	2.05	2.03	2.02	2.05	2.06	2.08	2.09	2.10	2.12	2.10	2.07
	6～9時3時間平均値	最高値(ppmC)	2.19	2.14	2.19	2.12	2.25	2.25	2.16	2.18	2.25	2.31	2.48	2.23
		最低値(ppmC)	1.98	1.99	1.95	1.93	1.93	1.95	1.99	2.02	2.02	2.03	2.01	1.98

◆非メタン炭化水素（NMHC: 月間値）

測定局名	項目		令和4年									令和5年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
岐阜南部	月平均値	(ppmC)	0.06	0.06	0.07	0.08	0.08	0.07	0.08	0.09	0.08	0.09	0.08	0.07
	6～9時3時間平均値	最高値(ppmC)	0.19	0.11	0.15	0.13	0.13	0.14	0.17	0.15	0.20	0.22	0.45	0.20
		最低値(ppmC)	0.00	0.01	0.01	0.04	0.04	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.00	0.00

◆メタン（CH₄: 月間値）

測定局名	項目		令和4年									令和5年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
岐阜南部	月平均値	(ppmC)	1.99	1.99	1.97	1.95	1.97	1.99	2.00	2.00	2.02	2.03	2.02	2.00
	6～9時3時間平均値	最高値(ppmC)	2.04	2.03	2.04	2.04	2.17	2.11	2.06	2.04	2.07	2.09	2.07	2.04
		最低値(ppmC)	1.94	1.95	1.90	1.87	1.87	1.91	1.96	1.97	1.99	2.00	2.00	1.96

◆一酸化炭素（CO: 月間値）

測定局名	項目		令和4年									令和5年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
岐阜明徳 (自排局)	月平均値	(ppm)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	1時間値の最高値	(ppm)	0.7	0.5	0.7	0.5	0.5	0.4	0.4	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7
	日平均値の最高値	(ppm)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	1時間値の8時間平均値が20ppmを超えた回数	(回)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が10ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

■有害大気調査結果（令和4年度）

測定項目	アクリロニトリル ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)		アセトアルデヒド ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)			塩化ビニルモノマー ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)		塩化メチル ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
	一般環境		一般環境		沿道	一般環境		一般環境	
測定局種類	中央測定局	北部測定局	中央測定局	北部測定局	明徳測定局	中央測定局	北部測定局	中央測定局	北部測定局
測定局	中央測定局	北部測定局	中央測定局	北部測定局	明徳測定局	中央測定局	北部測定局	中央測定局	北部測定局
平均値	0.0026	0.0017	1.8	1.7	1.5	0.0032	0.0035	1.2	1.2
4月	<0.010	<0.010	2.3	2.2	1.8	<0.013	<0.013	1.1	1.3
5月	<0.005	<0.005	2.8	2.3	2.1	<0.008	<0.008	1.3	1.4
6月	0.009	<0.004	2.6	2.5	2.5	<0.005	0.007	1.2	1.4
7月	<0.003	<0.003	2.4	2.4	2.0	<0.0028	<0.0027	1.5	1.6
8月	0.006	<0.006	2.7	2.9	2.3	<0.008	<0.008	1.2	1.3
9月	<0.0013	<0.0012	1.6	1.5	1.2	<0.007	<0.007	1.0	1.1
10月	0.0017	<0.0016	1.7	1.2	1.2	<0.009	<0.009	1.1	1.0
11月	<0.0016	<0.0015	1.5	1.4	1.3	<0.005	<0.005	1.0	1.0
12月	<0.0019	<0.0019	1.1	1.3	1.1	<0.006	<0.006	1.1	1.1
1月	<0.0020	<0.0019	1.1	0.98	0.95	<0.003	<0.003	1.2	1.2
2月	<0.0019	<0.0018	0.79	0.68	0.94	<0.004	<0.004	1.1	1.1
3月	<0.0020	<0.0020	1.6	1.3	1.2	<0.005	<0.005	1.1	1.1

測定項目	クロロホルム ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)		酸化エチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)		1,2-ジクロロエタン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)		ジクロロメタン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
	一般環境		一般環境		一般環境		一般環境	
測定局種類	中央測定局	北部測定局	中央測定局	北部測定局	中央測定局	北部測定局	中央測定局	北部測定局
測定局	中央測定局	北部測定局	中央測定局	北部測定局	中央測定局	北部測定局	中央測定局	北部測定局
平均値	0.11	0.12	0.058	0.053	0.078	0.084	0.97	1.0
4月	0.085	0.11	0.051	0.052	0.082	0.10	0.77	0.85
5月	0.18	0.18	0.13	0.12	0.25	0.28	1.5	1.5
6月	0.16	0.18	0.14	0.089	0.065	0.085	1.1	1.1
7月	0.24	0.25	0.076	0.089	0.20	0.21	1.7	1.7
8月	0.14	0.15	0.038	0.046	0.073	0.072	0.93	0.89
9月	0.078	0.088	0.041	0.040	0.012	0.012	0.38	0.35
10月	0.12	0.11	0.047	0.046	0.051	0.050	0.68	0.63
11月	0.11	0.11	0.052	0.039	0.070	0.074	1.2	1.4
12月	0.061	0.058	0.038	0.033	0.026	0.029	0.76	0.95
1月	0.067	0.080	0.022	0.019	0.056	0.058	1.0	1.2
2月	0.039	0.039	0.021	0.023	0.024	0.019	0.68	0.96
3月	0.082	0.085	0.037	0.037	0.031	0.025	0.97	0.83

測定項目	水銀及びその化合物 (ng/m^3)		テトラクロロエチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)		トリクロロエチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)		ニッケル化合物 (ng/m^3)	
	一般環境		一般環境		一般環境		一般環境	
測定局種類	中央測定局	北部測定局	中央測定局	北部測定局	中央測定局	北部測定局	中央測定局	北部測定局
測定局	中央測定局	北部測定局	中央測定局	北部測定局	中央測定局	北部測定局	中央測定局	北部測定局
平均値	1.6	1.4	0.013	0.022	0.17	0.49	0.85	0.74
4月	1.9	1.8	<0.015	<0.015	0.031	0.013	1.6	1.2
5月	1.6	1.6	0.036	0.032	0.14	0.36	1.2	1.2
6月	1.7	1.5	0.034	0.074	0.30	0.79	0.87	1.1
7月	1.8	1.6	0.034	0.030	0.12	0.13	0.97	0.57
8月	1.9	1.9	<0.010	0.022	0.13	0.20	2.0	1.4
9月	1.3	1.1	<0.011	<0.010	<0.009	<0.008	0.48	0.21
10月	1.3	1.2	<0.009	<0.008	0.18	0.47	0.26	0.41
11月	1.4	1.3	<0.010	0.020	0.38	1.7	1.0	1.3
12月	1.5	1.3	<0.015	<0.015	0.016	0.069	0.41	0.24
1月	1.4	1.2	<0.006	0.019	0.32	0.83	0.38	0.29
2月	1.5	1.4	<0.012	0.019	0.14	0.39	0.31	0.28
3月	1.4	1.3	<0.014	0.022	0.23	0.90	0.75	0.72

測定項目	ヒ素及びその化合物 (ng/m ³)		1,3-ブタジエン (μg/m ³)			ベリリウム及びその化合物 (ng/m ³)	
	一般環境		一般環境		沿道	一般環境	
測定局	中央測定局	北部測定局	中央測定局	北部測定局	明德測定局	中央測定局	北部測定局
平均値	0.58	0.73	0.0081	0.0055	0.014	0.0076	0.0074
4月	1.6	1.7	<0.013	<0.013	<0.012	0.037	0.034
5月	0.90	1.0	<0.006	0.006	<0.006	0.015	0.019
6月	0.64	0.98	<0.006	<0.006	0.008	0.0061	0.0085
7月	1.6	1.7	<0.0028	<0.0027	0.011	0.0035	0.0028
8月	0.73	0.76	<0.008	<0.008	0.016	0.0035	0.0035
9月	0.036	0.036	<0.0025	<0.0023	<0.0023	<0.0019	<0.0019
10月	0.19	0.18	0.026	0.015	0.024	0.0032	0.0034
11月	0.19	0.19	0.010	0.008	0.033	0.0035	0.0025
12月	0.22	0.20	<0.006	<0.006	0.023	0.0031	0.0021
1月	0.51	0.38	0.029	0.015	0.024	0.0047	0.0028
2月	0.13	0.10	<0.003	<0.003	0.007	0.0036	0.0026
3月	0.27	1.5	0.008	<0.003	0.008	0.0070	0.0065

測定項目	ベンゼン (μg/m ³)			ベンゾ[a]ピレン (ng/m ³)			トルエン (μg/m ³)		
	一般環境			一般環境		沿道	一般環境		沿道
測定局	中央測定局	北部測定局	明德測定局	中央測定局	北部測定局	明德測定局	中央測定局	北部測定局	明德測定局
平均値	0.52	0.46	0.54	0.053	0.068	0.070	2.3	1.9	4.4
4月	0.52	0.49	0.51	0.031	0.030	0.024	2.4	2.7	6.1
5月	0.60	0.48	0.58	0.076	0.071	0.052	1.9	2.2	1.7
6月	0.53	0.51	0.64	0.051	0.054	0.082	4.2	3.5	4.7
7月	0.47	0.42	0.55	0.026	0.022	0.040	2.6	1.9	2.2
8月	0.51	0.50	0.56	0.074	0.084	0.023	2.9	2.7	3.1
9月	0.20	0.13	0.22	0.014	0.011	0.017	0.86	0.57	0.77
10月	0.42	0.36	0.46	0.030	0.030	0.034	1.5	1.2	1.6
11月	0.55	0.51	0.60	0.038	0.086	0.21	2.9	2.3	3.0
12月	0.49	0.43	0.50	0.054	0.10	0.084	2.0	0.99	0.95
1月	0.83	0.73	0.82	0.12	0.12	0.13	2.3	1.8	2.0
2月	0.61	0.52	0.60	0.059	0.072	0.081	1.7	1.3	2.4
3月	0.45	0.43	0.45	0.067	0.14	0.069	2.4	1.6	2.4

測定項目	ホルムアルデヒド (μg/m ³)			マンガン及びその化合物 (ng/m ³)		クロム及びその化合物 (ng/m ³)	
	一般環境			一般環境		一般環境	
測定局	中央測定局	北部測定局	明德測定局	中央測定局	北部測定局	中央測定局	北部測定局
平均値	2.1	1.9	2.2	6.6	6.6	1.4	1.1
4月	2.3	2.1	1.9	20	19	2.8	2.0
5月	3.8	3.2	3.4	12	13	2.1	2.6
6月	3.8	3.3	4.4	6.9	8.5	1.7	1.9
7月	3.5	3.1	4.0	6.1	5.0	1.6	0.82
8月	3.1	3.1	3.7	6.3	7.1	3.0	2.3
9月	1.4	1.4	1.3	1.8	1.5	0.64	0.34
10月	1.5	1.2	1.5	3.6	3.0	0.76	0.58
11月	1.4	1.3	1.5	3.6	3.1	1.2	0.57
12月	0.78	0.67	0.78	3.5	4.8	0.69	0.38
1月	1.1	0.87	1.2	5.2	4.8	0.83	0.51
2月	0.97	0.80	1.2	3.7	2.2	0.71	0.52
3月	1.6	1.4	1.6	6.9	6.6	0.97	0.88

■ダイオキシン類の常時監視（大気関係）

指標

◆ダイオキシン類調査結果（大気）

（単位：pg-TEQ/m³）

測定局	令和4年			令和5年	平均値
	5月	7月	10月	1月	
中央測定局	0.013	0.019	0.0083	0.010	0.013
北部測定局	0.0078	0.0080	0.0074	0.014	0.0093

◆ダイオキシン類の年平均値の推移（大気）

（単位：pg-TEQ/m³）

測定局	平成30（2018）年度	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
中央測定局	0.014	0.015	0.011	0.016	0.013
北部測定局	0.012	0.012	0.0092	0.011	0.0093
平均値	0.013	0.014	0.010	0.014	0.011

■ダイオキシン類発生施設届出状況（大気関係）

ダイオキシン類対策特別措置法関係（令和4年度）

種別	特定施設の種類の	施設数	事業場数	
大気基準適用施設	製鋼用電気炉	2	19	
	廃棄物焼却炉	4t/h以上		5
		2～4t/h		3
		2t/h未満		15
合計		25		

■空間放射線量率測定結果（令和4年度）

指標

（単位：μSv/h）

月	岐阜市役所		
	最低値	最高値	平均値
4月	0.054	0.063	0.057
5月	0.056	0.060	0.058
6月	0.054	0.061	0.058
7月	0.054	0.061	0.057
8月	0.052	0.058	0.055
9月	0.056	0.060	0.058
10月	0.056	0.060	0.058
11月	0.056	0.069	0.060
12月	0.055	0.059	0.056
1月	0.055	0.063	0.059
2月	0.059	0.063	0.061
3月	0.055	0.065	0.059

※基礎データを蓄積する為、週1回測定したものです。

■アスベストの常時監視（令和4年度）

◆総繊維数濃度[※]測定結果（大気）

（単位：本/L）

測定日	岐阜中央	岐阜南部	岐阜北部
6月1日～6月3日	0.17	0.18	0.28
12月5日～12月7日	0.088	0.076	0.070

※総繊維数濃度が1本/Lを超過したものについて、アスベスト繊維数濃度を確定する同定検査を行います。

■特定事業場数と立入検査件数（大気関係）

指標

◆大気汚染防止法関係

ばい煙発生施設届出状況

（令和4年度）

施設名	施設数	工場数
1 ボイラー	240	227
5 金属の生成製造用 溶解炉	10	
6 金属の製造圧延処理 加熱炉	3	
9 窯業製品製造用 焼成炉	1	
11 乾燥炉	3	
12 金属製鋼用電気炉	2	
13 廃棄物焼却炉	12	
29 ガスタービン	54	
30 ディーゼル機関	117	
31 ガス機関	14	
実数	456	

※施設名の番号は、大気汚染防止法施行令別表1の項番号による。

揮発性有機化合物(VOC)排出施設届出状況

（令和4年度）

施設名	施設数	工場数
2 塗装施設	2	2
5 接着の用に供する乾燥施設	2	
実数	4	

※施設名の番号は、大気汚染防止法施行令別表1の2の項番号による。

水銀排出施設届出状況

（令和4年度）

施設名	施設数	工場数
8 廃棄物焼却炉	12	8

※施設名の番号は、大気汚染防止法施行規則別表第3の3の項番号による。

一般粉じん発生施設届出状況

（令和4年度）

施設名	施設数	工場数
2 鉱物または土石の堆積場	16	13
3 ベルトコンベア及びバケットコンベア	26	
4 破砕機及び摩砕機	15	
5 ふるい	5	
実数	62	

※施設名の番号は、大気汚染防止法施行令別表第2の項番号による。

特定粉じん(アスベスト)排出等作業実施届出状況

（令和4年度）

作業種類	作業数
解体作業	13
改造・補修作業	0
実数	13

◆岐阜県公害防止条例関係（大気関係）

一般粉じん発生施設届出状況

（令和4年度）

施設名	施設数	工場数		
1 工場事業場等に供するもの	6	24		
3 繊維工業用	1 動力打線機		1	
	2 動力混打綿機			
	3 樹脂加工施設			
8 窯業、土石製品製造業用	1 粉砕施設		3	
	3 ふるいわけ施設			4
	4 セメントホッパー パッチャープラント 砂利選別施設			
9 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品	1 砂処理施設		9	
	2 表面処理施設			18
実数	48			

※施設名の番号は、岐阜県公害防止条例施行規則別表第4の項番号による。

一般粉じん発生作業届出状況

（令和4年度）

作業種類	施設数	工場数
1 吹付け塗装機を使用する作業	148	33

※作業種類の番号は、岐阜県公害防止条例施行規則別表第5の項番号による。

立入検査状況

（令和4年度）

区分	大気汚染防止法					県条例
	ばい煙	VOC	水銀	一般粉じん	特定粉じん排出等作業	一般粉じん
立入検査	35	2	6	5	57(13)**	2
測定等の行政検査	0	0	0	0	11	0
行政上の措置	改善勧告	0	0	0	0	0
	改善命令	0	0	0	0	0

※()内は負圧隔離を伴うもの。

■街路樹の状況（岐阜市道分）

（令和5年3月末現在）

樹種	本数	路線数	延長距離
アオギリ	1,017	179 路線	98.45 km
アメリカフウ	174		
イチョウ	744		
イロハモミジ	315		
エンジュ	98		
クスノキ	406		
ケヤキ	657		
コブシ	325		
シラカシ	97		
ソメイヨシノ	158		
ツブラジイ	358		
トウカエデ	785		
トチノキ	157		
ナンキンハゼ	874		
ハナミズキ	741		
ヒトツバタゴ	511		
プラタナス	465		
ホルトノキ	144		
ヤマボウシ	200		
ヤマモモ	101		
ユリノキ	627		
その他	2,103		
高木合計	11,057		
低木寄植合計	37,008		
中低木合計	7,740		

※低木寄植合計の樹種は、ヒラドツツジ、ボックスウッド、アベリア、サツキツツジ、カンツバキ、サザンカ、ヒベリカム、ドウダンツツジ、シャリンバイ、トベラ、その他

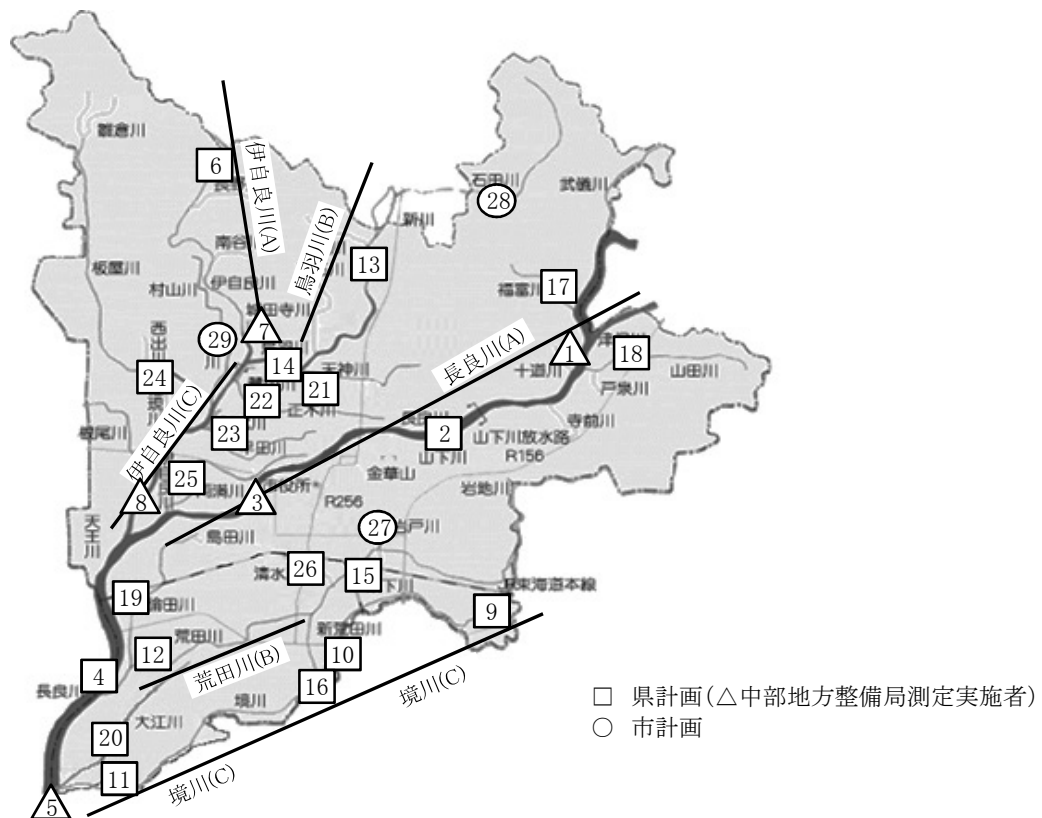
※中低木合計の樹種は、サザンカ、レッドロビン、カイズカイブキ、タマツゲ、キンモクセイ、その他

2 水・土壌環境の保全

■公共用水域水質測定地点

計画	No.	河川名	地点名	類型	類型
県計画	1	長良川	◎藍川橋	A	生物A
	2		長良橋	A	生物B
	3		鏡島大橋	A	生物B
	4		穂積大橋	A	生物B
	5		◎長良大橋	A	生物B
	6	伊自良川	本郷橋	A	生物B
	7		◎繰舟橋	A	生物B
	8		◎竹橋	C	生物B
	9	境川	高田橋	C	生物B
	10		◎東辰新橋	C	生物B
	11		◎境川橋	C	生物B
	12	荒田川	◎出村	B	生物B
	13	鳥羽川	寺内橋	B	生物B
	14		◎伊自良川合流前	B	生物B
	15	新荒田川	第一祈年橋		
	16		市場橋		
	17	福富川	童子橋		
	18	山田川	長良川合流前		
	19	論田川	日東橋		
	20	大江川	日置江高桑大橋		
	21	天神川	鳥羽川合流前		
	22	正木川	伊自良川合流前		
	23	早田川	伊自良川合流前		
	24	板屋川	伊自良川合流前		
	25	両満川	長良川合流前		
	26	清水川	清水橋		
市計画	27	岩戸川	新荒田川合流前		
	28	石田川	岐阜女子大学前		
	29	新堀川	伊自良川合流前		

◎は環境基準点



■河川水質の経年変化

河川名	地点	類型	項目名	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度		
長良川	藍川橋	A	BOD	0.6	0.5	0.6	0.5	0.6		
			COD	1.5	1.2	1.5	1.1	1.3		
			SS	2	1	2	1	2		
	長良橋	A	DO	10	10	10	10	10		
			BOD	0.8	0.9	0.5	0.5	<0.5		
			COD	1.4	1.8	2.0	1.5	1.5		
	鏡島大橋	A	SS	1	1	2	2	2		
			DO	9.8	9.8	9.7	9.9	10		
			BOD	0.6	<0.5	0.7	0.6	0.6		
	穂積大橋	A	COD	2.7	1.2	2.0	1.2	1.6		
			SS	1	1	2	1	2		
			DO	11	10	10	10	10		
長良大橋	A	BOD	0.9	1.1	0.7	0.5	0.6			
		COD	1.7	2.3	2.1	1.7	1.5			
		SS	1	2	3	2	2			
長良大橋	A	DO	9.6	9.4	9.5	9.7	9.8			
		BOD	0.8	0.6	0.8	0.7	0.7			
		COD	2.2	1.5	1.5	1.4	1.8			
伊自良川	本郷橋	A	SS	2	1	3	1	2		
			DO	10	9.6	10	10	10		
			BOD	0.5	0.8	0.7	0.5	0.5		
	繰舟橋	A	COD	1.7	1.9	1.8	1.5	1.5		
			SS	1	2	1	2	1		
			DO	10	10	10	10	10		
	竹橋	C	BOD	0.9	0.7	0.9	0.9	0.7		
			COD	3.9	2.3	3.0	2.8	3.0		
			SS	11	8	7	7	9		
	鳥羽川	伊自良川合流前	B	DO	8.5	8.7	8.7	9	8.7	
				BOD	2.0	1.9	1.3	1.9	1.7	
				COD	4.0	2.4	3.4	2.8	3.5	
寺内橋		B	SS	7	4	5	4	6		
			DO	9.2	9.8	9.4	9.8	10		
			BOD	0.8	0.9	0.7	0.7	0.7		
石田川		岐阜女子大学前	B	COD	2.4	3.5	2.9	2.4	3.0	
				SS	4	5	4	4	4	
				DO	9.0	8.7	9.3	9.4	9.5	
天神川		鳥羽川合流前	C	BOD	1.2	1.5	0.9	1.2	1	
				COD	3.3	3.8	3.6	3	3.2	
				SS	2	3	3	4	3	
新堀川	伊自良川合流前	B	DO	10	10	11	11	11		
			BOD	0.9	1.0	0.7	0.7	0.7		
			COD	2.8	2.9	3.0	2.8	2.9		
	正木川	伊自良川合流前	B	SS	3	3	3	2	2	
				DO	12	11	11	12	13	
				BOD	0.5	<0.5	1.0	<0.5	<0.5	
	早田川	伊自良川合流前	B	COD	0.8	0.9	1.2	0.9	0.9	
				SS	1	1	3	2	1	
				DO	10	9.4	10	9.9	10	
	板屋川	伊自良川合流前	B	BOD	2.1	2.4	2.5	1.9	4.1	
				COD	2.8	2.8	3.9	3.4	5.0	
				SS	4	4	7	3	9	
境川	高田橋	C	DO	10.1	7.3	9.9	8.6	12		
			BOD	5.6	6.1	1.7	3.3	1.5		
			COD	6.8	7.2	4.8	5.2	4.0		
	東辰新橋	C	SS	9	10	13	10	10		
			DO	10	9.4	9.5	9.7	8.6		
			BOD	0.5	0.5	0.6	<0.5	0.6		
	境川橋	C	COD	1.0	1.1	1.2	1.1	1.7		
			SS	1	2	3	1	2		
			DO	9.8	9.7	10	10	11		
	新荒田川	第一祈年橋	C	BOD	1.0	0.6	1.7	0.8	0.7	
				COD	2.0	2.1	3.3	2.5	2.3	
				SS	4	5	10	5	3	
市場橋		C	DO	11	11	11	12	12		
			BOD	1.2	1.5	0.7	1.5	1.9		
			COD	2.5	3.4	2.2	3.0	3.2		
清水橋		C	SS	9	13	7	9	8		
			DO	9.1	8.4	9.6	8.7	8.6		
			BOD	0.9	1.1	0.9	0.7	0.7		
福富川		高田橋	C	COD	3.1	3.9	3.2	3.0	2.8	
				SS	4	4	3	5	2	
				DO	11	10	11	11	11	
	東辰新橋	C	BOD	1.2	1.4	1.3	1.4	1.3		
			COD	4.4	5.0	5.3	5.1	5.7		
			SS	5	5	5	5	5		
	境川橋	C	DO	9.7	9.1	9.3	9.4	9.7		
			BOD	3.2	3.6	2.1	1.9	2.7		
			COD	5.6	6.8	6.2	5.5	6.2		
	新荒田川	第一祈年橋	C	SS	7	8	6	8	9	
				DO	7.6	7.2	7.8	7.7	7.8	
				BOD	2.4	1.6	1.3	1.7	1.3	
市場橋		C	COD	4.0	3.6	3.5	3.4	3.6		
			SS	7	6	7	6	8		
			DO	9.1	8.5	9.7	9.1	8.9		
清水橋		C	BOD	1.7	1.8	1.4	1.5	1.3		
			COD	5.2	4.8	5.3	4.6	5.1		
			SS	5	5	4	5	6		
大江山		新荒田川合流前	C	DO	9.2	8.9	9.1	8.7	8.3	
				BOD	2.7	1.3	1.1	0.8	1.4	
				COD	4.3	3.3	2.4	3.2	3.7	
	清水橋	C	SS	3	5	3	2	3		
			DO	10	10	11	9.7	9.9		
			BOD	<0.5	<0.5	0.8	<0.5	<0.5		
	大江山	清水橋	C	COD	0.5	0.7	1.2	0.9	0.9	
				SS	1	1	1	2	1	
				DO	9.3	9.2	9.2	9.2	9.2	
		童子橋	C	BOD	0.8	0.9	1.2	0.5	1.0	
				COD	3.2	2.9	3.4	2.4	2.9	
				SS	3	4	8	3	3	
大江山		童子橋	C	DO	11	11	12	12	13	
				BOD	0.7	0.6	0.8	0.5	0.8	
				COD	2.6	2.4	2.5	2.5	3.5	
		大江山	長良川合流前	C	SS	3	3	2	2	2
					DO	11	10	11	11	11
					BOD	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	両満川		長良川合流前	C	COD	0.7	0.8	1.2	0.7	0.7
					SS	1	2	1	1	1
					DO	9.7	9.1	9.7	9.5	9.7
	論田川		日東橋	C	BOD	0.6	<0.5	0.6	<0.5	<0.5
					COD	1.4	1.5	1.3	1.0	1.1
					SS	2	2	1	1	1
大江山	日置江高桑大橋		C	DO	9.4	9.1	9.4	9.3	9.2	
				BOD	2.0	1.9	2.0	2.1	1.7	
				COD	4.8	4.7	4.9	4.5	4.6	
大江山	日置江高桑大橋	C	SS	13	12	12	8	23		
			DO	7.3	7.2	7.4	7.4	8		

※BOD及びCODは75%値、SS及びDOは平均値、単位はmg/L

■公共用水域水質測定結果（令和4年度）地点別総括表 生活環境項目

指標

計画	水域名 (河川名等)	地点名	地点統一番号	類型	達成期間	調査区分	採取水深	pH		DO (mg/L)			BOD (mg/L)						SS (mg/L)				
								最小 ~ 最大	m/n	最小 ~ 最大	m/n	平均	最小 ~ 最大	m/n	日間平均値				最小 ~ 最大	m/n	平均		
															最小 ~ 最大	x/y	%	平均				中央 値	75% 値
県 計 画	木曾川 長良川中流	藍川橋	00702	A	通年	表層	7.3 ~ 7.7	0 12	8.8 ~ 12	0 12	10	<0.5 ~ 0.9	0 12	<0.5 ~ 0.9	0 12	0.0	0.6	0.6	0.6	<1 ~ 5	0 12	1	
	木曾川 長良川中流	長良橋	00752	A	通年	表層	6.5 ~ 7.4	0 12	8.4 ~ 12	0 12	10	<0.5 ~ 0.7	0 12	<0.5 ~ 0.7	0 12	0.0	0.5	<0.5	<0.5	<1 ~ 4	0 12	2	
	木曾川 長良川中流	鏡島大橋	00751	A	通年	表層	7.4 ~ 7.7	0 12	8.9 ~ 12	0 12	10	<0.5 ~ 0.9	0 12	<0.5 ~ 0.9	0 12	0.0	0.6	0.6	0.6	<1 ~ 5	0 12	1	
	木曾川 長良川下流	穂積大橋	00853	A	通年	表層	6.6 ~ 7.5	0 12	8.3 ~ 12	0 12	9.8	<0.5 ~ 0.7	0 12	<0.5 ~ 0.7	0 12	0.0	0.5	<0.5	0.6	<1 ~ 3	0 12	2	
	木曾川 長良川下流	長良大橋	00801	A	通年	表層	7.3 ~ 7.6	0 12	8.8 ~ 12	0 12	9.9	<0.5 ~ 1.4	0 12	<0.5 ~ 1.4	0 12	0.0	0.7	0.7	0.7	<1 ~ 5	0 12	2	
	長良川 伊自良川上流	本郷橋	01251	A	通年	表層	6.8 ~ 7.5	0 12	9.2 ~ 11	0 12	10	<0.5 ~ 0.9	0 12	<0.5 ~ 0.9	0 12	0.0	0.6	<0.5	0.5	<1 ~ 2	0 12	1	
	長良川 伊自良川上流	練舟橋	01201	A	通年	表層	6.9 ~ 7.3	0 12	7.4 ~ 11	1 12	8.7	<0.5 ~ 1.1	0 12	<0.5 ~ 1.1	0 12	0.0	0.7	0.6	0.7	2 ~ 28	1 12	9	
	長良川 伊自良川下流	竹橋	01301	C	通年	表層	6.9 ~ 7.2	0 12	8.6 ~ 11	0 12	9.6	<0.5 ~ 2.9	0 12	<0.5 ~ 2.9	0 12	0.0	1.3	1.2	1.7	1 ~ 13	0 12	6	
	長良川 荒田川	出村	01401	B	通年	表層	6.8 ~ 7.6	0 12	6.5 ~ 9.8	0 12	8.6	0.6 ~ 3.5	1 12	0.6 ~ 3.5	1 12	8.3	1.5	1.3	1.9	3 ~ 16	0 12	8	
	長良川 鳥羽川	寺内橋	06351	B	通年	表層	6.9 ~ 8.5	0 12	9.4 ~ 13	0 12	11	<0.5 ~ 1.8	0 12	<0.5 ~ 1.8	0 12	0.0	0.9	0.9	1	<1 ~ 5	0 12	3	
	長良川 鳥羽川	伊自良川 合流前	06301	B	通年	表層	6.9 ~ 7.6	0 12	7.2 ~ 10	0 12	9.5	<0.5 ~ 1.1	0 12	<0.5 ~ 1.1	0 12	0.0	0.7	0.6	0.7	1 ~ 9	0 12	4	
	長良川 境川上流	高田橋	07551	C	通年	表層	7 ~ 8.1	0 12	9.3 ~ 14	0 12	11	<0.5 ~ 1.3	0 12	<0.5 ~ 1.3	0 12	0.0	0.7	0.6	0.7	1 ~ 5	0 12	2	
	長良川 境川上流	東辰新橋	07501	C	通年	表層	6.9 ~ 7.9	0 12	7.8 ~ 13	0 12	9.7	0.5 ~ 1.7	0 12	0.5 ~ 1.7	0 12	0.0	1	1	1.3	1 ~ 11	0 12	5	
	長良川 境川下流	境川橋	07601	C	通年	表層	7 ~ 7.6	0 12	6.5 ~ 9.2	0 12	7.8	1 ~ 4.1	0 12	1 ~ 4.1	0 12	0.0	2.2	2.1	2.7	3 ~ 15	0 12	9	
	長良川 新荒田川	第一新橋	20701		通年	表層	7 ~ 7.5	- 12	6.7 ~ 10	- 12	8.9	0.8 ~ 1.7	- 12	0.8 ~ 1.7	- 12	-	1.2	1.2	1.3	3 ~ 25	- 12	8	
	長良川 新荒田川	市場橋	20702		通年	表層	7 ~ 7.4	- 12	7.1 ~ 10	- 12	8.3	0.7 ~ 2.8	- 12	0.7 ~ 2.8	- 12	-	1.4	1.2	1.3	3 ~ 13	- 12	6	
	長良川 福富川	童子橋	20101		通年	表層	7.7 ~ 9.7	- 12	10 ~ 17	- 12	13	<0.5 ~ 5.1	- 12	<0.5 ~ 5.1	- 12	-	1.2	0.9	1	<1 ~ 20	- 12	3	
	長良川 山田川	本川合流前	20201		通年	表層	7.2 ~ 9.5	- 12	8.9 ~ 14	- 12	11	<0.5 ~ 1.3	- 12	<0.5 ~ 1.3	- 12	-	0.7	0.6	0.8	<1 ~ 8	- 12	2	
	長良川 論田川	日東橋	20501		通年	表層	7.4 ~ 7.9	- 12	7.7 ~ 10	- 12	9.2	<0.5 ~ 0.6	- 12	<0.5 ~ 0.6	- 12	-	0.5	<0.5	<0.5	<1 ~ 1	- 12	1	
	長良川 大江川	大江川日 置江高桑 大橋	20601		通年	表層	7.4 ~ 7.9	- 12	5.4 ~ 10	- 12	8	1 ~ 2.2	- 12	1 ~ 2.2	- 12	-	1.5	1.5	1.7	6 ~ 120	- 12	23	
	長良川 天神川	鳥羽川 合流前	21701		通年	表層	6.8 ~ 7.2	- 6	8.7 ~ 13	- 6	10	<0.5 ~ 0.5	- 6	<0.5 ~ 0.5	- 6	-	<0.5	<0.5	<0.5	<1 ~ 1	- 6	1	
	長良川 正木川	伊自良川 合流前	21801		通年	表層	7.5 ~ 8.8	- 6	6.3 ~ 20	- 6	12	0.7 ~ 36	- 6	0.7 ~ 36	- 6	-	7.6	1.9	4.1	1 ~ 29	- 6	9	
	長良川 早田川	伊自良川 合流前	21901		通年	表層	7.6 ~ 8	- 6	8.6 ~ 14	- 6	11	<0.5 ~ 0.7	- 6	<0.5 ~ 0.7	- 6	-	0.6	<0.5	0.6	<1 ~ 7	- 6	2	
	長良川 板屋川	伊自良川 合流前	22001		通年	表層	7.4 ~ 9.1	- 6	9.8 ~ 15	- 6	12	<0.5 ~ 1	- 6	<0.5 ~ 1	- 6	-	0.7	0.6	0.7	<1 ~ 8	- 6	3	
	長良川 両満川	本川合流前	22101		通年	表層	6.9 ~ 7.5	- 12	7 ~ 13	12	9.7	<0.5 ~ 0.5	- 12	<0.5 ~ 0.5	- 12	-	<0.5	<0.5	<0.5	<1 ~ 1	- 12	1	
	長良川 清水川	清水橋	22201		通年	表層	7.5 ~ 7.7	- 6	8.3 ~ 10	6	9.2	<0.5 ~ 0.5	- 6	<0.5 ~ 0.5	- 6	-	<0.5	<0.5	<0.5	<1 ~ 1	- 6	1	
	市 計 画	長良川 岩戸川	新荒田川 合流前	90101		通年	表層	7.6 ~ 7.8	- 4	9.7 ~ 10	4	9.9	1 ~ 1.5	- 4	1 ~ 1.5	- 4	-	1.3	1.3	1.4	1 ~ 3	- 4	3
	長良川 石田川	岐阜女子 大学前	90201		通年	表層	7.8 ~ 8.7	- 4	10 ~ 15	4	13	<0.5 ~ 1.2	- 4	<0.5 ~ 1.2	- 4	-	0.8	0.7	0.7	<1 ~ 3	- 4	2	
	長良川 新堀川	伊自良川 合流前	90301		通年	表層	7.2 ~ 7.2	- 4	7.2 ~ 10	4	8.6	1 ~ 2.6	- 4	1 ~ 2.6	- 4	-	1.6	1.4	1.5	2 ~ 29	- 4	10	
	合計 (全層を 除く)	合計						0 294	1 294			1 294	1 294	1 294						1 294			
	合計 (類型地 点のみ)	合計			15 1188			0 168	1 168			1 168	1 168	1 168						1 168			
	基準適合率			98.7%			100.0%				99.4%		99.4%								99.4%		

※m:環境基準値を超える検体数、n:総検体数、x:環境基準に適合しない日数、y:総測定日数

※平均:日間平均値の年平均値、中央値・75%値:日間平均値の年間の中央値及び75%値

大腸菌群数 (CFD/100mL)			全窒素 (mg/L)			全りん (mg/L)			全亜鉛 (mg/L)			ノニルフェノール (mg/L)			直鎖アルキルベンゼンスルホン酸 及びその塩 (LAS) (mg/L)				
最小 ~ 最大	m/n	平均	類型	最小 ~ 最大	m/n	平均	最小 ~ 最大	m/n	平均	類型	最小 ~ 最大	m/n	平均	最小 ~ 最大	m/n	平均	最小 ~ 最大	m/n	平均
5 ~ 76	0 /12	26		0.20 ~ 0.52	- /12	0.38	0.011 ~ 0.029	- /12	0.017	生物A	0.001 ~ 0.012	0 /12	0.004	<0.00006 ~ <0.00006	0 /4	<0.00006	<0.0006 ~ 0.0008	0 /4	0.0007
4 ~ 59	0 /12	21								生物B									
10 ~ 44	0 /4	26		0.40 ~ 0.52	- /4	0.47	0.018 ~ 0.035	- /4	0.027	生物B	0.001 ~ 0.003	0 /4	0.002						
4 ~ 100	0 /12	37								生物B									
3 ~ 59	0 /12	21		0.53 ~ 0.8	- /12	0.66	0.023 ~ 0.049	- /12	0.037	生物B	0.004 ~ 0.027	0 /12	0.009	<0.00006 ~ <0.00006	0 /4	<0.00006	<0.0006 ~ 0.0008	0 /4	0.00065
<1 ~ 78	0 /12	22								生物B									
20 ~ 950	3 /12	250		0.86 ~ 1.2	- /12	1.0	0.046 ~ 0.19	- /12	0.08	生物B	<0.001 ~ 0.007	0 /12	0.003	<0.00006 ~ <0.00006	0 /4	<0.00006	<0.0006 ~ 0.0008	0 /4	0.00065
				1.2 ~ 2.5	- /12	1.7	0.062 ~ 0.28	- /12	0.14	生物B	0.004 ~ 0.009	0 /12	0.007	<0.00006 ~ <0.00006	0 /4	<0.00006	<0.0006 ~ 0.0012	0 /4	0.0008
120 ~ 4800	1 /12	710		0.79 ~ 1.4	- /6	1.1	0.044 ~ 0.091	- /6	0.074	生物B	0.01 ~ 0.023	0 /12	0.015	<0.00006 ~ <0.00006	0 /4	<0.00006	0.0014 ~ 0.0036	0 /4	0.0025
22 ~ 180	0 /12	73								生物B									
15 ~ 180	0 /12	61		0.94 ~ 1.6	- /4	1.2	0.050 ~ 0.079	- /4	0.064	生物B	0.002 ~ 0.006	0 /12	0.005	<0.00006 ~ <0.00006	0 /4	<0.00006	0.0008 ~ 0.0027	0 /4	0.0016
										生物B									
				2.1 ~ 5.9	- /4	3.9	0.16 ~ 0.91	- /4	0.49	生物B	0.013 ~ 0.053	4 /12	0.03	<0.00006 ~ <0.00006	0 /4	<0.00006	0.0010 ~ 0.0061	0 /4	0.0025
				1.7 ~ 5.6	- /6	3.8	0.18 ~ 0.52	- /6	0.32	生物B	0.015 ~ 0.033	3 /12	0.023	<0.00006 ~ <0.00006	0 /4	<0.00006	0.0007 ~ 0.0051	0 /4	0.0027
											0.012 ~ 0.028	- /2	0.02						
				1.0 ~ 1.8	- /4	1.4	0.11 ~ 0.34	- /4	0.24		0.015 ~ 0.026	- /2	0.021						
				0.73 ~ 0.79	- /4	0.77	0.021 ~ 0.037	- /4	0.027		0.003 ~ 0.004	- /2	0.004						
				0.58 ~ 1.6	- /4	1.1	0.1 ~ 0.15	- /4	0.12										
				1.5 ~ 2.3	- /4	1.9	0.084 ~ 0.17	- /4	0.11										
				0.5 ~ 2.4	- /4	1.2	0.043 ~ 0.086	- /4	0.066										
				1.4 ~ 2.8	- /4	2.2	0.10 ~ 0.28	- /4	0.17										
	4 /112				- /96			- /96				7 /106			0 /32			0 /32	
	4 /112				- /0			- /0				7 /100			0 /32			0 /32	
	96.4%				-			-				93.0%			100.0%			100.0%	

◆長良川中流 長良橋

年度	調査区分	地点コード	水系名	水域名	測定地点名	類型	基準点	類型(水生生物)
令和4年度	通年調査	00720	木曾川	長良川中流	長良橋	A	補完地点	生物B
調査機関名 岐阜市				分析機関名 岐阜市衛生試験所				地点統一番号 00752

項目種類	項目	単位	4月13日	5月11日	6月1日	7月25日	8月3日	9月28日	10月12日	11月9日	12月7日	1月11日	2月1日	3月1日
一般	採取時刻		10時00分	9時54分	9時30分	9時20分	10時30分	9時20分	9時20分	11時18分	9時15分	9時32分	9時25分	9時10分
	天候		晴	曇	晴	薄曇	晴	曇	晴	曇	快晴	晴	曇	快晴
	気温	℃	24.5	20	23	28	36	23.5	23.8	15	13	7	8	11
	水温	℃	17	16.7	18	22.5	27.5	20.5	17.7	13	10.3	6	5	8.5
	透視度	cm	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30
	臭気		無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
	採取位置		流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心
	流量	m ³ /sec												
	外観		無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色
	採取水深		表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層
	全水深	m												
	透明度	m												
	生活環境	pH		6.6	7.2	7.3	7.4	7.3	7.4	6.5	7.2	6.6	7.3	7.4
DO		mg/L	9.8	9.7	9.3	8.4	8.4	9.0	10	10	10	12	12	11
BOD		mg/L	0.7	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
COD酸性法		mg/L	1.7	1.5	1.5	0.9	1.0	0.7	1.2	2.4	0.9	1.0	1.0	1.6
SS		mg/L	<1	<1	1	1	1	<1	1	1	<1	4	3	2
大腸菌数		CFU/100mL	4	16	18	34	18	59	14	12	41	9	14	11
n-ヘキサン抽出物質		mg/L												
全窒素		mg/L												
全燐		mg/L												
全亜鉛		mg/L												
ノニルフェノール		mg/L												
直鎖アルキルベンゼン系スルホン酸及び塩	mg/L													
健康	カドミウム	mg/L												
	全シアン	mg/L												
	鉛	mg/L		<0.005						<0.005				
	六価クロム	mg/L												
	砒素	mg/L		<0.005							<0.005			
	総水銀	mg/L												
	アルキル水銀	mg/L												
	PCB	mg/L												
	ジクロロメタン	mg/L		<0.002							<0.002			
	四塩化炭素	mg/L		<0.0002							<0.0002			
	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.0004							<0.0004			
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002							<0.002			
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.004							<0.004			
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005							<0.0005			
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.0006							<0.0006			
	トリクロロエチレン	mg/L		<0.001							<0.001			
	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005							<0.0005			
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.0002				<0.0002						
	チウラム	mg/L		<0.0006				<0.0006						
	シマジン	mg/L		<0.0003				<0.0003						
	チオベンカルブ	mg/L		<0.002				<0.002						
	ベンゼン	mg/L		<0.001							<0.001			
	セレン	mg/L		<0.002							<0.002			
硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L		0.46							0.27				
1,4-ジオキサソリン	mg/L		<0.005							<0.005				
フッ素	mg/L		<0.08							0.09				
ほう素	mg/L		<0.02							<0.02				
要監視	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L												
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L												
	p-ジクロロベンゼン	mg/L												
	イソキサチオン	mg/L												
	ダイアジノン	mg/L												
	フェニトロチオン	mg/L												
	イソプロチオラン	mg/L												
	オキシ銅	mg/L												
	クロタロニル	mg/L												
	プロピザミド	mg/L												
	EPN	mg/L												
	ジクロルボス	mg/L												
	フェノカルブ	mg/L												
	イソベンボス	mg/L												
	クロルニトロフェン	mg/L												
	トルエン	mg/L												
	キシレン	mg/L												
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L												
	ニッケル	mg/L												
	モリブデン	mg/L												
	アンチモン	mg/L												
	塩化ビニルモノマー	mg/L												
	エピクロトリソリン	μg/L												
全マンガン	mg/L													
ウラン	mg/L													
クロロホルム	mg/L													
ホルムアルデヒド	mg/L													
特殊	フェノール類	mg/L												
	銅	mg/L												
	鉄溶解性	mg/L												
その他	マンガン溶解性	mg/L												
	クロム	mg/L												
	CODアルカリ性法	mg/L												
有機性窒素	mg/L													
塩素イオン	mg/L													
塩素量	mg/L													
アンモニア性窒素	mg/L													
亜硝酸性窒素	mg/L			0.003						<0.002				
硝酸性窒素	mg/L			0.46						0.27				
電気伝導率	mS/m	5.5	6.5	6.7	6.0	7.9	6.3	5.7	7.0	5.9	6.5	7.0	6.1	
溶解性COD	mg/L													
クロロフィルa	μg/L													
水位	m													
オルト磷酸態リン	mg/L													
TOC	mg/L													
陰イオン界面活性剤	mg/L													
大腸菌群数	個/100mL													
トリハロ	クロロホルム生成能	mg/L												

◆長良川中流 鏡島大橋

年度	調査区分	地点コード	水系名	水域名	測定地点名	類型	基準点	類型(水生生物)
令和4年度	通年調査	00730	木曾川	長良川中流	鏡島大橋	A	補完地点	生物B
調査機関名			分析機関名			地点統一番号		
中部地方整備局			その他			00751		

項目種類	項目	単位	4月13日	5月11日	6月1日	7月13日	8月1日	9月13日	10月5日	11月9日	12月7日	1月4日	2月1日	3月1日	
一般	採取時刻		9時40分	10時00分	9時15分	10時30分	10時40分	9時30分	9時00分	9時40分	9時20分	8時50分	9時30分	8時40分	
	天候		晴	曇	晴	晴	晴	晴	曇	快晴	晴	晴	晴	晴	
	気温	℃	25.8	20.2	23.8	31.6	33.6	30.7	22	15.8	8.8	2.9	1.3	6.7	
	水温	℃	18.1	16.6	18.6	21.5	25.6	22.4	20.6	13.7	9.5	5.8	3.4	7.8	
	透視度	cm	>100	>100	>100	83	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	
	臭気		中無臭	中無臭	中無臭	中無臭	中無臭	中無臭	中無臭	中無臭	中無臭	中無臭	中無臭	中無臭	
	採取位置		流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	
	流量	m ³ /sec													
	外観		中無色	中無色	中無色	淡黄色	中無色	中無色	中無色	中無色	中無色	中無色	中無色	中無色	
	採取水深		表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	
	全水深	m	2.86	2.79	2.86	3.5	2.95	3	2.6	2.22	2.73	2.32	1.9	2.4	
	透視度	m													
	生活環境	pH		7.7	7.7	7.6	7.6	7.7	7.6	7.6	7.6	7.5	7.5	7.5	7.4
		DO	mg/L	10	10	9.5	9.3	8.9	9.0	9.1	10	11	12	12	11
BOD		mg/L	0.5	0.6	0.6	<0.5	0.6	<0.5	0.9	0.5	<0.5	<0.5	0.6	0.9	
COD酸性法		mg/L		1.5	1.6	2.3	1.2								
SS		mg/L	1	<1	1	5	1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	1	
大腸菌数		CFU/100mL		20		44		31				10			
n-ヘキサン抽出物質		mg/L													
全窒素		mg/L		0.52		0.47		0.40				0.49			
全燐		mg/L		0.035		0.035		0.018				0.020			
全亜鉛		mg/L		0.003		0.003		0.002				0.001			
ノニルフェノール		mg/L													
直鎖アルキルベンゼン系スルホン酸及び塩		mg/L													
健康		カドミウム	mg/L				<0.0003								
		金シアン	mg/L												
	鉛	mg/L				<0.005						<0.005			
	六価クロム	mg/L													
	砒素	mg/L				<0.005									
	総水銀	mg/L													
	アルキル水銀	mg/L													
	PCB	mg/L													
	ジクロロメタン	mg/L													
	四塩化炭素	mg/L													
	1,2-ジクロロエタン	mg/L													
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L													
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L													
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L													
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L													
	トリクロロエチレン	mg/L													
	テトラクロロエチレン	mg/L													
	1,3-ジクロロプロパン	mg/L													
	チウラム	mg/L													
	シマジン	mg/L													
	チオベンカルブ	mg/L													
	ベンゼン	mg/L													
	セレン	mg/L													
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L													
	1,4-ジオキサン	mg/L													
	フッ素	mg/L													
	ほう素	mg/L													
	要監視	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L												
1,2-ジクロロプロパン		mg/L													
p-ジクロロベンゼン		mg/L													
イソキサチオン		mg/L													
ダイアジン		mg/L													
フェニトロチオン		mg/L													
イソプロチオラン		mg/L													
オキシ銅		mg/L													
クロタロニル		mg/L													
プロピザミド		mg/L													
EPN		mg/L													
ジクロロボス		mg/L													
フェノカルブ		mg/L													
イソベンボス		mg/L													
クロルニトロフェン		mg/L													
トルエン		mg/L													
キシレン		mg/L													
フタル酸ジエチルヘキシル		mg/L													
ニッケル		mg/L													
モリブデン		mg/L													
アンチモン		mg/L													
塩化ビニルモノマー		mg/L													
エピクロヒドリン		μg/L													
全マンガン		mg/L													
ウラン		mg/L													
クロホルム		mg/L													
ホルムアルデヒド		mg/L													
特殊		フェノール類	mg/L												
	銅	mg/L													
	鉄溶解性	mg/L													
	マンガン溶解性	mg/L													
その他	クロム	mg/L													
	CODアルカリ性法	mg/L													
	有機性窒素	mg/L													
	塩素イオン	mg/L		4		2		2			6				
	塩素量	mg/L													
	アンモニア性窒素	mg/L		0.02		<0.01		0.01			0.05				
	亜硝酸性窒素	mg/L													
	硝酸性窒素	mg/L													
	電気伝導率	mS/m													
	溶解性COD	mg/L													
	クロロフィルa	μg/L													
	水位	m	-3.14	-3.24	-3.07	-2.12	-2.71	-2.55	-2.63	-3.07	-2.72	-2.85	-3.03	-2.92	
	オルト磷酸態リン	mg/L													
	TOC	mg/L													
	陰イオン界面活性剤	mg/L													
	ふん便性大腸菌群数	個/100mL		50		280		170				11			
	トリハロ	クロロホルム生成能	mg/L												

◆長良川下流 穂積大橋

年度	調査区分	地点コード	水系名	水域名	測定地点名	類型	基準点	類型(水生生物)
令和4年度	通年調査	00840	木曾川	長良川下流	穂積大橋	A	補完地点	生物B
調査機関名 岐阜市			分析機関名 岐阜市衛生試験所			地点統一番号 00853		

項目種類	項目	単位	4月13日	5月11日	6月1日	7月25日	8月3日	9月28日	10月12日	11月9日	12月7日	1月11日	2月1日	3月1日	
一般	採取時刻		10時30分	10時25分	10時00分	9時50分	9時45分	10時00分	9時35分	10時00分	10時02分	10時04分	10時00分	9時50分	
	天候		晴	曇	晴	薄曇	晴	一時雨	晴	快晴	晴	晴	曇	快晴	
	気温	℃	26	20.5	25.5	30	35	23	22.3	17	11	11	8	12	
	水温	℃	18.5	16.9	19.5	22.5	27.5	20.5	17.5	14	11	7	5.5	9.5	
	透明度	cm	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	
	臭気		無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	
	採取位置		流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	
	流量	m ³ /sec													
	外観		無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	
	採取水深		表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	
	全水深	m													
	透明度	m													
	生活環境	pH		6.9	7.3	7.3	7.4	7.5	7.4	6.7	7.2	6.6	7.4	7.3	6.9
		DO	mg/L	9.7	10	9.1	8.4	8.3	8.5	9.9	9.9	10	11	12	11
BOD		mg/L	0.7	<0.5	0.6	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	
COD酸性法		mg/L	1.3	1.3	1.5	0.5	1.0	1.2	1.5	1.9	0.8	1.0	1.1	2.2	
SS		mg/L	<1	<1	1	1	1	1	3	1	<1	3	2	2	
大腸菌数		CFU/100mL	4	7	24	32	50	100	60	32	25	9	10	90	
n-ヘキサン抽出物質		mg/L													
全窒素		mg/L													
全磷		mg/L													
全亜鉛		mg/L													
ノニルフェノール		mg/L													
健康	直鎖アルキルベンゼンゼスルホン酸及び塩	mg/L													
	カドミウム	mg/L													
	金シアン	mg/L													
	鉛	mg/L		<0.005						<0.005					
	六価クロム	mg/L													
	砒素	mg/L		<0.005											
	総水銀	mg/L													
	アルキル水銀	mg/L													
	PCB	mg/L													
	ジクロロメタン	mg/L													
	四塩化炭素	mg/L													
	1,2-ジクロロエタン	mg/L													
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L													
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L													
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L													
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L													
	トリクロロエチレン	mg/L													
	テトラクロロエチレン	mg/L													
	1,3-ジクロロプロパン	mg/L													
	チウラム	mg/L													
	シマジン	mg/L													
	チオベンカルブ	mg/L													
	ベンゼン	mg/L													
セレン	mg/L														
硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L														
1,4-ジオキサン	mg/L														
フッ素	mg/L														
ほう素	mg/L														
要監視	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L													
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L													
	p-ジクロロベンゼン	mg/L													
	イソキサチオン	mg/L													
	ダイアジノン	mg/L													
	フェニトロチオン	mg/L													
	イソプロチオラン	mg/L													
	オキシ銅	mg/L													
	クロタロニル	mg/L													
	プロピザミド	mg/L													
	EPN	mg/L													
	ジクロロボス	mg/L													
	フェノカルブ	mg/L													
	イソペンボス	mg/L													
	クロルニトロフェン	mg/L													
	トルエン	mg/L													
	キシレン	mg/L													
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L													
	ニッケル	mg/L													
	モリブデン	mg/L													
	アンチモン	mg/L													
	塩化ビニルモノマー	mg/L													
	エピクロロヒドリン	μg/L													
	全マンガン	mg/L													
	ウラン	mg/L													
	クロホルム	mg/L													
	ホルムアルデヒド	mg/L													
特殊	フェノール類	mg/L													
	銅	mg/L													
	鉄溶解性	mg/L													
	マンガン溶解性	mg/L													
その他	クロム	mg/L													
	CODアルカリ性法	mg/L													
	有機性窒素	mg/L													
	塩素イオン	mg/L													
	塩素量	mg/L													
	アンモニア性窒素	mg/L													
	亜硝酸性窒素	mg/L													
	硝酸性窒素	mg/L													
	電気伝導率	mS/m	6.5	7.0	7.2	6.5	10	6.9	6.9	8.8	6.6	6.8	7.6	7.5	
	溶解性COD	mg/L													
	クロロフィルa	μg/L													
	水位	m													
	オルト磷酸態リン	mg/L													
	TOC	mg/L													
	陰イオン界面活性剤	mg/L													
	ふん便性大腸菌群数	個/100mL													
	トリハロ	クロロホルム生成能	mg/L												

◆伊自良川上流 本郷橋

年度	調査区分	地点コード	水系名	水域名	測定地点名	類型	基準点	類型(水生生物)
令和4年度	通年調査	01210	長良川	伊自良川上流	本郷橋	A	補完地点	生物B
調査機関名 岐阜市				分析機関名 岐阜市衛生試験所				地点統一番号 01251

項目種類	項目	単位	4月13日	5月11日	6月1日	7月25日	8月3日	9月28日	10月12日	11月9日	12月7日	1月11日	2月1日	3月1日	
一般	採取時刻		11時30分	11時28分	10時55分	10時50分	11時43分	11時05分	10時37分	10時45分	11時13分	10時50分	11時55分	10時50分	
	天候		晴	曇	晴	薄曇	晴	曇	曇	快晴	晴	晴	曇	晴	
	気温	℃	27.5	24.5	28	34.5	36.5	25	25.8	19	16	19	13	15	
	水温	℃	20	17.7	20	22.5	26	21	19.5	16	15.2	13	12.6	14	
	透視度	cm	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	
	臭気		無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	微土臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	
	採取位置		流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	
	流量	m ³ /sec	9.4	6.06	6.51	12.2	4.7	7.5	9.93	5.94	4.95	3.25	6.85	6.26	
	外観		無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	
	採取水深		表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	
	全水深	m	0.7	0.62	0.74	1.02	0.6	0.7	0.96	0.98	0.9	0.87	0.85	0.89	
	透明度	m													
	生活環境	pH		7.1	7.4	7.4	7.2	7.5	7.3	6.8	7.3	6.8	7.3	7.3	7.1
		DO	mg/L	10	10	9.5	9.2	9.5	9.4	10	10	10	11	11	11
BOD		mg/L	0.9	0.5	0.6	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
COD酸性法		mg/L	1.4	1.8	1.6	0.9	1.0	1.5	1.3	1.2	0.9	0.8	1.0	1.9	
SS		mg/L	1	<1	1	1	<1	<1	2	1	1	2	2	2	
大腸菌数		CFU/100mL	15	22	22	34	10	78	34	16	21	<1	12	<1	
n-ヘキサン抽出物質		mg/L													
全窒素		mg/L													
全磷		mg/L													
全亜鉛		mg/L													
ノニルフェノール		mg/L													
健康	直鎖アルキルベンゼンゼルスルホン酸及び塩	mg/L													
	カドミウム	mg/L													
	金シアン	mg/L													
	鉛	mg/L		<0.005						<0.005					
	六価クロム	mg/L													
	砒素	mg/L		<0.005						<0.005					
	総水銀	mg/L													
	アルキル水銀	mg/L													
	PCB	mg/L													
	ジクロロメタン	mg/L													
	四塩化炭素	mg/L													
	1,2-ジクロロエタン	mg/L													
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L													
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L													
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L													
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L													
	トリクロロエチレン	mg/L													
	テトラクロロエチレン	mg/L													
	1,3-ジクロロプロパン	mg/L													
	チウラム	mg/L													
	シマジン	mg/L													
	ナオベンカルブ	mg/L													
	ベンゼン	mg/L													
	セレン	mg/L													
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L													
	1,4-ジオキサン	mg/L													
	フッ素	mg/L													
ほう素	mg/L														
要監視	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L													
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L													
	p-ジクロロベンゼン	mg/L													
	イソキサチオン	mg/L													
	ダイアジノン	mg/L													
	フェニトロチオン	mg/L													
	イソプロチオラン	mg/L													
	オキシ銅	mg/L													
	クロタロニル	mg/L													
	プロピザミド	mg/L													
	EPN	mg/L													
	ジクロロホス	mg/L													
	フェノカルブ	mg/L													
	イソペンホス	mg/L													
	クロルニトロフェン	mg/L													
	トルエン	mg/L													
	キシレン	mg/L													
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L													
	ニッケル	mg/L													
	モリブデン	mg/L													
	アンチモン	mg/L													
	塩化ビニルモノマー	mg/L													
	エピクロロヒドリン	μg/L													
	全マンガン	mg/L													
	ウラン	mg/L													
	クロホルム	mg/L													
	ホルムアルデヒド	mg/L													
特殊	フェノール類	mg/L													
	銅	mg/L													
	鉄溶解性	mg/L													
	マンガン溶解性	mg/L													
その他	クロム	mg/L													
	CODアルカリ性法	mg/L													
	有機性窒素	mg/L													
	塩素イオン	mg/L													
	塩素量	mg/L													
	アンモニア性窒素	mg/L													
	亜硝酸性窒素	mg/L													
	硝酸性窒素	mg/L													
	電気伝導率	mS/m	5.0	4.8	5.2	5.6	5.9	5.5	5.3	4.9	4.6	4.8	4.8	4.8	
	溶解性COD	mg/L													
	クロロフィルa	μg/L													
	水位	m													
	オルト磷酸態リン	mg/L													
	TOC	mg/L													
	陰イオン界面活性剤	mg/L													
	ふん便性大腸菌群数	個/100mL													
	トリハロ	クロロホルム生成能	mg/L												

◆伊自良川上流 繰舟橋

年度	調査区分	地点コード	水系名	水域名	測定地点名	類型	基準点	類型(水生生物)
令和4年度	通年調査	01220	長良川	伊自良川上流	繰舟橋	A	基準点	生物B
調査機関名 中部地方整備局				分析機関名 その他				地点統一番号 01201

項目種類	項目	単位	4月13日	5月11日	6月1日	7月13日	8月1日	9月13日	10月5日	11月9日	12月7日	1月4日	2月1日	3月1日	
一般	採取時刻		10時10分	10時40分	10時10分	11時25分	11時40分	10時20分	9時40分	11時00分	10時10分	9時20分	10時10分	10時20分	
	天候		晴	曇	晴	晴	晴	晴	晴	快晴	晴	晴	曇	晴	
	気温	℃	24.7	20.8	24.5	32.6	33.9	30.9	22.6	18.6	9.9	6.1	3.2	12.6	
	水温	℃	19.1	18.7	22.5	24.9	25.9	21.6	20.9	15.6	11.7	9.2	7	12.6	
	透視度	cm	>100	14	44	60	93	>100	>100	>100	>100	>100	>100	48	
	臭気		中無臭	中無臭	中無臭	中無臭	中無臭	中無臭	中無臭	中無臭	中無臭	中無臭	中無臭	中無臭	
	採取位置		流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	
	流量	m ³ /sec													
	外観		中無色	淡灰茶色	淡黄色	淡黄色	中無色	中無色	中無色	中無色	中無色	中無色	中無色	中無色	淡灰茶色
	採取水深		表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	
	全水深	m	0.2	0.23	0.26	0.48	0.2	0.42	0.41	0.36	0.3	0.18	0.16	0.13	
	透明度	m													
	生活環境	pH		7.1	7.1	7.1	6.9	7.0	7.2	7.2	7.3	7.1	7.1	7.3	7.0
		DO	mg/L	7.7	7.6	7.9	8.3	7.8	8.5	7.4	9.3	9.8	10	11	9.4
BOD		mg/L	1.0	1.1	0.6	<0.5	0.7	<0.5	<0.5	0.6	0.7	<0.5	0.5	0.8	
COD酸性法		mg/L	2.3	4.7	3.8	3.0	2.3	1.4	1.5	1.9	1.0	1.4	1.8	3.3	
SS		mg/L	6	28	15	11	6	5	4	2	2	2	3	18	
大腸菌数		CFU/100mL	20	690	530	950	80	210	190	79	93	65	47	50	
n-ヘキサン抽出物質		mg/L													
全窒素		mg/L	1.13	1.20	1.14	1.09	0.99	0.94	0.93	0.86	1.08	0.97	0.91	1.15	
全磷		mg/L	0.058	0.192	0.123	0.103	0.078	0.054	0.052	0.053	0.052	0.046	0.058	0.105	
全亜鉛		mg/L	0.002	0.007	0.004	0.004	0.002	0.002	0.001	0.002	<0.001	0.002	0.002	0.004	
ノニルフェノール		mg/L		<0.00006		<0.00006		<0.00006				<0.00006			
直鎖アルキルベンゼン/スルホン酸及び塩		mg/L		0.0006		<0.0006		<0.0006				0.0008			
健康		カドミウム	mg/L				<0.0003								
		金シアン	mg/L				<0.1								
	鉛	mg/L				<0.005						<0.005			
	六価クロム	mg/L				<0.01									
	砒素	mg/L				<0.005						<0.005			
	総水銀	mg/L				<0.0005									
	アルキル水銀	mg/L													
	PCB	mg/L				<0.0005									
	ジクロロメタン	mg/L				<0.002									
	四塩化炭素	mg/L				<0.0002									
	1,2-ジクロロエタン	mg/L				<0.0004									
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L				<0.002									
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L				<0.004									
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L				<0.0005									
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L				<0.0006									
	トリクロロエチレン	mg/L				<0.001									
	テトラクロロエチレン	mg/L				<0.0005									
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L				<0.0002									
	チウラム	mg/L				<0.0006									
	シマジン	mg/L				<0.0003									
	チオベンカルブ	mg/L				<0.002									
	ベンゼン	mg/L				<0.001									
	セレン	mg/L				<0.002									
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L		0.91		0.91		0.84				0.94			
	1,4-ジオキサン	mg/L				<0.005						<0.005			
	ブツ素	mg/L				0.09									
	ほう素	mg/L				<0.02									
	要監視	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L												
1,2-ジクロロプロパン		mg/L													
p-ジクロロベンゼン		mg/L													
イソキサチオン		mg/L													
ダイアジン		mg/L													
フェニトロチオン		mg/L													
イソプロチオラン		mg/L													
オキシ銅		mg/L													
クロタロニル		mg/L													
プロピザミド		mg/L													
EPN		mg/L													
ジクロロボス		mg/L													
フェノカルブ		mg/L													
イソペンボス		mg/L													
クロルニトロフェン		mg/L													
トルエン		mg/L													
キシレン		mg/L													
フタル酸ジエチルヘキシル		mg/L													
ニッケル		mg/L													
モリブデン		mg/L													
アンチモン		mg/L													
塩化ビニルモノマー		mg/L													
エピクロロヒドリン		μg/L													
全マンガン		mg/L													
ウラン		mg/L													
クロホルム		mg/L													
ホルムアルデヒド		mg/L													
特殊		フェノール類	mg/L												
	銅	mg/L													
	鉄溶解性	mg/L													
その他	マンガン溶解性	mg/L													
	クロム	mg/L													
	CODアルカリ性法	mg/L													
トリハロ	有機性窒素	mg/L													
	塩素イオン	mg/L		3		2		2			3				
	塩素量	mg/L													
	アンモニア性窒素	mg/L		0.07		0.03		0.02			0.03				
	亜硝酸性窒素	mg/L		0.013		0.006		0.003			0.010				
	硝酸性窒素	mg/L		0.90		0.91		0.85			0.93				
	電気伝導率	mS/m													
	溶解性COD	mg/L													
	クロロフィルa	μg/L													
	水位	m													
	オルト磷酸態リン	mg/L													
	TOC	mg/L													
	陰イオン界面活性剤	mg/L													
	ふん便性大腸菌群数	個/100mL		840		1200		620			68				

◆伊自良川下流 竹橋

年度	調査区分	地点コード	水系名	水域名	測定地点名	類型	基準点	類型(水生生物)
令和4年度	通年調査	01310	長良川	伊自良川下流	竹橋	C	基準点	生物B
調査機関名				分析機関名				地点統一番号
中部地方整備局				その他				01301

項目種類	項目	単位	4月13日	5月11日	6月1日	7月13日	8月1日	9月13日	10月5日	11月9日	12月7日	1月4日	2月1日	3月1日	
一般	採取時刻		10時40分	12時20分	10時40分	12時44分	12時50分	10時50分	10時10分	10時30分	10時40分	10時00分	10時50分	10時40分	
	天候		晴	曇	晴	晴	晴	晴	晴	快晴	晴	晴	曇	晴	
	気温	℃	22.1	21.3	25.1	32.4	35.5	30	23.3	17.9	10.4	6.3	5.2	13	
	水温	℃	21.8	19	20.2	24.4	26.8	23.3	22.3	16	13.1	10.1	7.8	12.7	
	透視度	cm	>100	38	66	57	90	>100	>100	>100	39	>100	>100	60	
	臭気		中無臭	中無臭	中無臭	中無臭	中無臭	中無臭	中無臭	中無臭	中無臭	中無臭	中無臭	中無臭	
	採取位置		流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	
	流量	m ³ /sec													
	外観		中無色	淡灰茶色	淡黄色	淡黄色	中無色	中無色	中無色	中無色	淡灰黄色	中無色	中無色	淡灰茶色	
	採取水深		表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	
	全水深	m	0.44	0.57	0.58	0.81	0.65	0.46	0.66	0.48	0.45	0.51	0.56	0.58	
	透明度	m													
	生活環境	pH		7.0	7.1	7.0	7.0	7.1	7.2	7.0	7.1	7.0	6.9	7.0	7.2
		DO	mg/L	10	9.8	8.7	8.6	9.6	9.4	8.7	10	9.8	10	11	10
BOD		mg/L	1.9	1.3	1.9	0.7	1.0	0.7	<0.5	1.0	<0.5	1.7	1.6	2.9	
COD酸性法		mg/L	3.8	3.5	3.6	3.2	2.7	1.9	2.1	2.9	2.4	2.8	3.1	3.5	
SS		mg/L	4	12	11	12	7	2	1	1	13	1	2	10	
大腸菌数		CFU/100mL													
n-ヘキサン抽出物質		mg/L				<0.5									
全窒素		mg/L	1.81	1.21	1.57	1.29	1.45	1.27	1.39	1.97	1.91	2.51	2.02	2.33	
全磷		mg/L	0.240	0.119	0.288	0.123	0.086	0.062	0.073	0.153	0.105	0.096	0.145	0.192	
全亜鉛		mg/L	0.008	0.008	0.007	0.008	0.005	0.004	0.005	0.009	0.006	0.006	0.009	0.009	
ノニルフェノール		mg/L		<0.00006		<0.00006			<0.00006			<0.00006			
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び塩		mg/L		0.0012		<0.0006			<0.0006			0.0008			
健康		カドミウム	mg/L				<0.0003								
		金シアン	mg/L				<0.1								
	鉛	mg/L				<0.005						<0.005			
	六価クロム	mg/L				<0.01									
	砒素	mg/L				<0.005									
	総水銀	mg/L				<0.0005									
	アルキル水銀	mg/L													
	PCB	mg/L				<0.0005									
	ジクロロメタン	mg/L				<0.002									
	四塩化炭素	mg/L				<0.0002									
	1,2-ジクロロエタン	mg/L				<0.0004									
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L				<0.002									
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L				<0.004									
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L				<0.0005									
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L				<0.0006									
	トリクロロエチレン	mg/L				<0.001									
	テトラクロロエチレン	mg/L				<0.0005									
	1,3-ジクロロプロパン	mg/L				<0.0002									
	チウラム	mg/L				<0.0006									
	シマジン	mg/L				<0.0003									
	チオベンカルブ	mg/L				<0.002									
	ベンゼン	mg/L				<0.001									
	セレン	mg/L				<0.002									
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L		1.05		1.14		1.13				1.96			
	1,4-ジオキサン	mg/L				<0.005						<0.005			
	ブツ素	mg/L				0.11									
	ほう素	mg/L				<0.02						<0.02			
	要監視	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L												
1,2-ジクロロプロパン		mg/L													
p-ジクロロベンゼン		mg/L													
イソキサチオン		mg/L													
ダイアジン		mg/L													
フェニトロチオン		mg/L													
イソプロチオラン		mg/L													
オキシ銅		mg/L													
クロタロニル		mg/L													
プロピザミド		mg/L													
EPN		mg/L													
ジクロロボス		mg/L													
フェノカルブ		mg/L													
イソベンボス		mg/L													
クロルニトロフェン		mg/L													
トルエン		mg/L													
キシレン		mg/L													
フタル酸ジエチルヘキシル		mg/L													
ニッケル		mg/L													
モリブデン		mg/L													
アンチモン		mg/L													
塩化ビニルモノマー		mg/L													
エピクロロヒドリン		μg/L													
全マンガン		mg/L													
ウラン		mg/L													
クロホルム		mg/L													
ホルムアルデヒド		mg/L													
特殊		フェノール類	mg/L				<0.01								
	銅	mg/L				<0.01									
	鉄溶解性	mg/L				0.17						0.07			
	マンガン溶解性	mg/L				0.01						0.01			
その他	クロム	mg/L				<0.01									
	CODアルカリ性法	mg/L													
	有機性窒素	mg/L													
	塩素イオン	mg/L		7		4		5				8			
	塩素量	mg/L													
	アンモニア性窒素	mg/L		0.05		0.04		0.05				0.30			
	亜硝酸性窒素	mg/L		0.043		0.034		0.040				0.128			
	硝酸性窒素	mg/L		1.02		1.11		1.09				1.84			
	電気伝導率	mS/m													
	溶解性COD	mg/L													
	クロロフィルa	μg/L													
	水位	m	-0.31	-0.26	-0.23	-0.01	-0.19	-0.01	-0.06	-0.21	-0.15	-0.28	-0.37	-0.36	
	オルト磷酸態リン	mg/L													
	TOC	mg/L													
	陰イオン界面活性剤	mg/L													
	ふん便性大腸菌群数	個/100mL		860		2000		590				220			
	トリハロ	クロロホルム生成能	mg/L												

◆荒田川 出村

年度	調査区分	地点コード	水系名	水域名	測定地点名	類型	基準点	類型(水生生物)
令和4年度	通年調査	01410	長良川	荒田川	出村	B	基準点	生物B
調査機関名 岐阜市				分析機関名 岐阜市衛生試験所				地点統一番号 01401

項目種類	項目	単位	4月13日	5月11日	6月1日	7月25日	8月3日	9月28日	10月12日	11月9日	12月7日	1月11日	2月1日	3月1日	
一般	採取時刻		9時55分	10時45分	10時00分	10時15分	10時05分	10時20分	10時15分	10時25分	10時30分	10時25分	10時30分	10時20分	
	天候		晴	曇	晴	晴	晴	曇	晴	快晴	晴	快晴	曇	快晴	
	気温	℃	23	23.5	28	30.5	34	24	25	20	15	8	4	16	
	水温	℃	21.5	19.5	22	25.5	30	24	21	17.5	16	9.2	12.5	16.5	
	透明度	cm	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	
	臭気		微川薬臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	
	採取位置		流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	
	流量	m ³ /sec	1.48	6.11	3.22	1.74	3.38	2.97	2.87	1.27	1.71	3.13	2.85	0.89	
	外観		淡黄色	淡黄色	淡灰黄色	無色	淡黄色	淡黄色	無色	淡黄色	無色	淡黄色	淡灰色	淡黄色	淡灰色
	採取水深		表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	
	全水深	m	0.3	0.4	0.35	0.3	0.27	0.55	0.5	0.33	0.37	0.3	0.35	0.1	
	透明度	m													
	生活環境	pH		7.1	7.3	7.2	7.5	7.6	7.1	6.8	7.2	6.8	7.3	7.3	7.1
		DO	mg/L	9.2	8.9	9.4	8.4	8.3	6.5	8.3	8.4	8.0	9.8	9.3	9.2
BOD		mg/L	2.6	1.3	1.2	0.6	0.8	0.7	0.7	1.4	1.2	3.5	2.6	1.9	
COD酸性法		mg/L	3.8	3.2	3.6	2.4	1.3	2.1	2.1	2.6	1.9	3.8	2.9	3.2	
SS		mg/L	5	13	16	8	4	4	5	9	3	9	12	10	
大腸菌数		CFU/100mL	4800	870	200	210	130	390	180	910	380	200	120	160	
n-ヘキサン抽出物質		mg/L													
全窒素		mg/L		1.0		0.95	0.79			1.1		1.4	1.1		
全磷		mg/L		0.078		0.044	0.055		0.087		0.091	0.088			
全亜鉛		mg/L	0.011	0.015	0.023	0.017	0.010	0.018	0.016	0.011	0.013	0.016	0.017	0.013	
ノニルフェノール		mg/L		< 0.00006			< 0.00006			< 0.00006			< 0.00006		
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び塩		mg/L		0.0036			0.0014			0.0014			0.0036		
健康		カドミウム	mg/L		< 0.0003						< 0.0003				
		金シアン	mg/L												
	鉛	mg/L		< 0.005			< 0.005			< 0.005			< 0.005		
	六価クロム	mg/L		< 0.01						< 0.01					
	砒素	mg/L		< 0.005						< 0.005					
	総水銀	mg/L													
	アルキル水銀	mg/L													
	PCB	mg/L		ND											
	ジクロロメタン	mg/L		< 0.002						< 0.002					
	四塩化炭素	mg/L		< 0.0002						< 0.0002					
	1,2-ジクロロエタン	mg/L		< 0.0004						< 0.0004					
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		< 0.002						< 0.002					
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		< 0.004						< 0.004					
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		< 0.0005						< 0.0005					
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		< 0.0006						< 0.0006					
	トリクロロエチレン	mg/L		< 0.001						< 0.001					
	テトラクロロエチレン	mg/L		0.0007				< 0.0005		< 0.0005			< 0.0005		
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		< 0.0002				< 0.0002							
	チウラム	mg/L		< 0.0006				< 0.0006							
	シマジン	mg/L		< 0.0003				< 0.0003							
	チオベンカルブ	mg/L		< 0.002			< 0.002								
	ベンゼン	mg/L		< 0.001						< 0.001					
	セレン	mg/L		< 0.002						< 0.002					
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L		0.82						0.72					
	1,4-ジオキサン	mg/L		< 0.005						< 0.005					
	フッ素	mg/L		< 0.08						< 0.08					
	ほう素	mg/L		< 0.02						< 0.02					
要監視	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L													
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L													
	p-ジクロロベンゼン	mg/L													
	イソキサチオン	mg/L													
	ダイアジン	mg/L													
	フェニトロチオン	mg/L													
	イソプロチオラン	mg/L													
	オキシニル	mg/L													
	クロタロニル	mg/L													
	プロピザミド	mg/L													
	EPN	mg/L													
	ジクロロボス	mg/L													
	フェノカルブ	mg/L													
	イソベンボス	mg/L													
	クロルニトロフェン	mg/L													
	トルエン	mg/L													
	キシレン	mg/L													
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L													
	ニッケル	mg/L													
	モリブデン	mg/L													
	アンチモン	mg/L													
	塩化ビニルモノマー	mg/L													
	エピクロロヒドリン	μg/L													
全マンガン	mg/L														
ウラン	mg/L														
クロホルム	mg/L														
ホルムアルデヒド	mg/L														
特殊	フェノール類	mg/L													
	銅	mg/L													
	鉄溶解性	mg/L													
	マンガン溶解性	mg/L													
その他	CODアルカリ性法	mg/L													
	有機性窒素	mg/L													
	塩素イオン	mg/L													
	塩素量	mg/L													
	アンモニア性窒素	mg/L													
	亜硝酸性窒素	mg/L		0.012					0.008						
	硝酸性窒素	mg/L		0.81					0.71						
	電気伝導率	mS/m	13	12	12	13	13	12	13	11	10	10	10		
	溶解性COD	mg/L													
	クロロフィルa	μg/L		8			4			5			5		
	水位	m													
	オルト磷酸態リン	mg/L													
	TOC	mg/L													
	陰イオン界面活性剤	mg/L		< 0.02						< 0.02					
	ふん便性大腸菌群数	個/100mL													
	トリハロ	クロホルム生成能	mg/L												

◆鳥羽川 寺内橋

年度	調査区分	地点コード	水系名	水域名	測定地点名	類型	基準点	類型(水生物)
令和4年度	通年調査	06310	長良川	鳥羽川	寺内橋	B	補完地点	生物B
調査機関名 岐阜市				分析機関名 岐阜市衛生試験所				地点統一番号 06351

項目種類	項目	単位	4月13日	5月11日	6月1日	7月25日	8月3日	9月28日	10月12日	11月9日	12月7日	1月11日	2月1日	3月1日	
一般	採取時刻		11時50分	11時45分	11時15分	11時10分	12時05分	11時30分	10時55分	11時35分	11時32分	11時39分	12時10分	11時15分	
	天候		曇	曇	晴	晴	晴	曇	曇	快晴	曇	晴	曇	晴	
	気温	℃	27	24.2	29	34	37.5	26.5	22	19	13.6	12.5	13	13	
	水温	℃	21	18.2	20.5	24.5	30	21.5	19	14	12.4	7.5	7	11	
	透明度	cm	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	
	臭気		無臭	微土臭	微土臭	微土臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	微土臭	無臭	無臭	無臭
	採取位置		流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心
	流量	m ³ /sec	0.46	3.34	2.48	8.38	3.16	5.92	5.4	3.08	2.97	2.32	3.06	1.8	
	外観		淡黄色	淡黄色	淡黄色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	淡黄色
	採取水深		表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層
	全水深	m	0.3	0.65	0.62	1.23	0.74	1	0.75	0.6	0.52	0.69	0.34	0.35	
	透明度	m													
	生活環境	pH		7.8	7.3	7.5	7.6	8.5	7.4	7.2	7.5	6.9	7.4	7.4	7.3
		DO	mg/L	11	10	9.6	9.4	9.8	10	11	13	11	13	13	12
		BOD	mg/L	1.8	0.9	1.0	1.1	1.0	0.6	0.6	<0.5	0.5	0.5	1.1	0.9
COD酸性法		mg/L	4.2	3.2	3.8	2.4	2.6	1.8	2.1	2.7	1.9	2.5	3.4	3.1	
SS		mg/L	4	3	5	4	2	<1	2	1	1	2	3	3	
大腸菌数		CFU/100mL	50	120	180	90	40	80	54	22	62	36	48	93	
n-ヘキサン抽出物質		mg/L													
全窒素		mg/L													
全磷		mg/L													
全亜鉛		mg/L													
ノニルフェノール		mg/L													
直鎖アルキルベンゼンゼンホルン酸及び塩		mg/L													
健康	カドミウム	mg/L													
	金シアン	mg/L													
	鉛	mg/L		<0.005						<0.005					
	六価クロム	mg/L													
	砒素	mg/L		<0.005						<0.005					
	総水銀	mg/L													
	アルキル水銀	mg/L													
	PCB	mg/L													
	ジクロロメタン	mg/L													
	四塩化炭素	mg/L													
	1,2-ジクロロエタン	mg/L													
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L													
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L													
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L													
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L													
	トリクロロエチレン	mg/L													
	テトラクロロエチレン	mg/L													
	1,3-ジクロロプロパン	mg/L													
	チウラム	mg/L													
	シマジン	mg/L													
	ナオベンカルブ	mg/L													
	ベンゼン	mg/L													
	セレン	mg/L													
硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L														
1,4-ジオキサン	mg/L														
フッ素	mg/L														
ほう素	mg/L														
要監視	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L													
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L													
	p-ジクロロベンゼン	mg/L													
	イソキサチオン	mg/L													
	ダイアジノン	mg/L													
	フェニトロチオン	mg/L													
	イソプロチオラン	mg/L													
	オキシ銅	mg/L													
	クロタロニル	mg/L													
	プロピザミド	mg/L													
	EPN	mg/L													
	ジクロロホス	mg/L													
	フェノカルブ	mg/L													
	イソペンホス	mg/L													
	クロルニトロフェン	mg/L													
	トルエン	mg/L													
	キシレン	mg/L													
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L													
	ニッケル	mg/L													
	モリブデン	mg/L													
	アンチモン	mg/L													
	塩化ビニルモノマー	mg/L													
	エピクロロヒドリン	μg/L													
全マンガン	mg/L														
ウラン	mg/L														
クロホルム	mg/L														
ホルムアルデヒド	mg/L														
特殊	フェノール類	mg/L													
	銅	mg/L													
	鉄溶解性	mg/L													
	マンガン溶解性	mg/L													
その他	クロム	mg/L													
	CODアルカリ性法	mg/L													
	有機性窒素	mg/L													
	塩素イオン	mg/L													
	塩素量	mg/L													
	アンモニア性窒素	mg/L													
	亜硝酸性窒素	mg/L													
	硝酸性窒素	mg/L													
	電気伝導率	mS/m	10	11	9.8	8.3	12	8.3	8.1	11	7.6	10	12	10	
	溶解性COD	mg/L													
	クロロフィルa	μg/L													
	水位	m													
	オルト磷酸態リン	mg/L													
	TOC	mg/L													
	陰イオン界面活性剤	mg/L		<0.02							<0.02				
	トリハロ	ふん便性大腸菌群数	個/100mL												
		クロロホルム生成能	mg/L												

◆鳥羽川 伊自良川合流前

年度	調査区分	地点コード	水系名	水域名	測定地点名	類型	基準点	類型(水生生物)
令和4年度	通年調査	06320	長良川	鳥羽川	伊自良川合流前	B	基準点	生物B
調査機関名 岐阜市				分析機関名 岐阜市衛生試験所				地点統一番号 06301

項目種類	項目	単位	4月13日	5月11日	6月1日	7月25日	8月3日	9月28日	10月12日	11月9日	12月7日	1月11日	2月1日	3月1日	
一般	採取時刻		11時00分	11時00分	10時30分	10時25分	11時05分	10時40分	10時10分	11時00分	10時47分	11時14分	10時35分	10時25分	
	天候		晴	曇	晴	薄曇	晴	曇	晴	快晴	晴	晴	曇	快晴	
	気温	℃	27.5	24.2	28	34	36	24	24.8	19	12.5	16	10	14	
	水温	℃	22.5	18.5	20	23	29.5	21	18.4	15	12.4	9.5	7.8	12	
	透明度	cm	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	
	臭気		無臭	微土臭	無臭	微土臭	微土臭	無臭	無臭	無臭	無臭	微土臭	無臭	微土臭	
	採取位置		流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	
	流量	m ³ /sec	42.3	5.39	5.14	14.5	1.91	15.6	9.61	4.87	6.87	2.36	2.53	6.46	
	外観		無色	淡黄色	淡黄色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	淡黄色
	採取水深		表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	
	全水深	m	1.3	0.92	0.85	1.75	0.62	1.33	1	1.17	1.1	0.63	1.23	1.38	
	透明度	m													
	生活環境	pH		7.3	7.6	7.4	7.3	7.5	7.3	7.2	7.6	6.9	7.2	7.1	7.3
		DO	mg/L	7.2	10	9.4	9.1	9.8	8.7	10	9.8	10	10	10	9.4
BOD		mg/L	1.1	0.7	0.7	0.5	0.7	0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	0.7	0.9	
COD酸性法		mg/L	3.4	3.0	3.1	1.7	2.3	1.7	2.0	1.9	1.6	2.1	2.5	3.1	
SS		mg/L	6	8	6	3	1	3	2	1	1	3	4	9	
大腸菌数		CFU/100mL	15	65	88	52	34	180	80	18	58	33	66	46	
n-ヘキサン抽出物質		mg/L													
全窒素		mg/L		0.94			0.99				1.1			1.6	
全磷		mg/L		0.079			0.055			0.050				0.073	
全亜鉛		mg/L	0.006	0.005	0.006	0.006	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003	0.005	0.006	0.006	
ノニルフェノール		mg/L		<0.00006			<0.00006			<0.00006				<0.00006	
直鎖アルキルベンゼン系スルホン酸及び塩		mg/L		0.0014			0.0008			0.0015				0.0027	
健康	カドミウム	mg/L													
	全シアン	mg/L		ND						ND					
	鉛	mg/L		<0.005						<0.005					
	六価クロム	mg/L		<0.01						<0.01					
	砒素	mg/L		<0.005						<0.005					
	総水銀	mg/L													
	アルキル水銀	mg/L													
	PCB	mg/L													
	ジクロロメタン	mg/L		<0.002						<0.002					
	四塩化炭素	mg/L		<0.0002						<0.0002					
	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.0004						<0.0004					
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002						<0.002					
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.004						<0.004					
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005						<0.0005					
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.0006						<0.0006					
	トリクロロエチレン	mg/L		<0.001						<0.001					
	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005						<0.0005					
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.0002				<0.0002							
	チウラム	mg/L		<0.0006				<0.0006							
	シマジン	mg/L		<0.0003				<0.0003							
	チオベンカルブ	mg/L		<0.002				<0.002							
	ベンゼン	mg/L		<0.001						<0.001					
	セレン	mg/L		<0.002						<0.002					
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L		0.80						0.91					
	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005						<0.005					
	ブツ素	mg/L		<0.08						<0.08					
	ほう素	mg/L		<0.02						<0.02					
要監視	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L													
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L													
	p-ジクロロベンゼン	mg/L													
	イソキサチオン	mg/L													
	ダイアジン	mg/L													
	フェニトロチオン	mg/L													
	イソプロチオラン	mg/L													
	オキシ銅	mg/L													
	クロタロニル	mg/L													
	プロピザミド	mg/L													
	EPN	mg/L													
	ジクロロボス	mg/L													
	フェノカルブ	mg/L													
	イソペンボス	mg/L													
	クロルニトロフェン	mg/L													
	トルエン	mg/L													
	キシレン	mg/L													
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L													
	ニッケル	mg/L													
	モリブデン	mg/L													
	アンチモン	mg/L													
	塩化ビニルモノマー	mg/L													
	エピクロロヒドリン	μg/L													
全マンガン	mg/L														
ウラン	mg/L														
クロホルム	mg/L														
ホルムアルデヒド	mg/L														
特殊	フェノール類	mg/L													
	銅	mg/L													
	鉄溶解性	mg/L													
	マンガン溶解性	mg/L													
その他	クロム	mg/L													
	CODアルカリ性法	mg/L													
	有機性窒素	mg/L													
	塩素イオン	mg/L													
	塩素量	mg/L													
	アンモニア性窒素	mg/L													
	亜硝酸性窒素	mg/L		0.013						<0.002					
	硝酸性窒素	mg/L		0.78						0.91					
	電気伝導率	mS/m	11	10	10	8.7	12	8.8	9.3	11	8.8	11	12	10	
	溶解性COD	mg/L													
	クロロフィルa	μg/L													
	水位	m													
	オルト磷酸態リン	mg/L													
	TOC	mg/L													
	陰イオン界面活性剤	mg/L		<0.02						<0.02					
	ふん便性大腸菌群数	個/100mL													
	トリハロ	クロロホルム生成能	mg/L												

◆境川上流 高田橋

年度	調査区分	地点コード	水系名	水域名	測定地点名	類型	基準点	類型(水生生物)
令和4年度	通年調査	07510	長良川	境川上流	高田橋	C	補完地点	生物B
調査機関名 岐阜市				分析機関名 岐阜市衛生試験所				地点統一番号 07551

項目種類	項目	単位	4月13日	5月11日	6月1日	7月25日	8月3日	9月28日	10月12日	11月9日	12月7日	1月11日	2月1日	3月1日	
一般	採取時刻		11時20分	12時05分	11時35分	11時25分	11時50分	11時45分	11時50分	11時50分	11時50分	11時35分	12時20分	11時35分	
	天候		晴	曇	晴	晴	晴	曇	曇	快晴	晴	快晴	曇	快晴	
	気温	℃	25.5	25.5	30	32	39	26	26	22	15	11	5.5	15.5	
	水温	℃	25	19.5	22	25.5	30	22	20.5	16	11.5	12.5	5.5	15	
	透明度	cm	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	
	臭気		無臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	
	採取位置		流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	
	流量	m ³ /sec		1.53	1.68	1.95	1.05	2.09	1.23		0.19	0.21	0.02		
	外観		無色	淡黄色	淡黄色	無色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	無色	無色	無色	無色	
	採取水深		表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	
	全水深	m	0.2	0.37	0.5	0.45	0.43	0.62	0.6	0.33	0.29	0.35	0.2	0.25	
	透明度	m													
	生活環境	pH		8.1	7.9	7.6	7.5	7.8	7.4	7.3	8.0	7.0	7.9	7.5	7.7
		DO	mg/L	10	10	9.4	9.4	9.3	9.3	12	11	12	14	14	12
BOD		mg/L	1.3	0.6	0.9	<0.5	0.7	0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	0.7	0.8	
COD酸性法		mg/L	4.1	2.7	2.8	2.2	2.1	2.0	1.7	3.1	1.8	2.6	2.5	3.6	
SS		mg/L	2	5	5	4	2	2	2	1	1	2	1	2	
大腸菌数		CFU/100mL													
n-ヘキサン抽出物質		mg/L													
全窒素		mg/L													
全燐		mg/L													
全亜鉛		mg/L													
ノニルフェノール		mg/L													
健康	直鎖アルキルベンゼンゼルスルホン酸及び塩	mg/L													
	カドミウム	mg/L													
	金シアン	mg/L													
	鉛	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		
	六価クロム	mg/L													
	砒素	mg/L		<0.005						<0.005					
	総水銀	mg/L													
	アルキル水銀	mg/L													
	PCB	mg/L													
	ジクロロメタン	mg/L													
	四塩化炭素	mg/L													
	1,2-ジクロロエタン	mg/L													
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L													
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L													
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L													
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L													
	トリクロロエチレン	mg/L													
	テトラクロロエチレン	mg/L													
	1,3-ジクロロプロパン	mg/L													
	チウラム	mg/L													
	シマジン	mg/L													
	チオベンカルブ	mg/L													
	ベンゼン	mg/L													
	セレン	mg/L													
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L													
	1,4-ジオキサン	mg/L													
	フッ素	mg/L													
	ほう素	mg/L													
	要監視	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L												
		1,2-ジクロロプロパン	mg/L												
		p-ジクロロベンゼン	mg/L												
		イソキサチオン	mg/L												
ダイアジン		mg/L													
フェニトロチオン		mg/L													
イソプロチオラン		mg/L													
オキシニル		mg/L													
クロタロニル		mg/L													
プロピザミド		mg/L													
EPN		mg/L													
ジクロロボス		mg/L													
フェノカルブ		mg/L													
イソペンボス		mg/L													
クロルニトロフェン		mg/L													
トルエン		mg/L													
キシレン		mg/L													
フタル酸ジエチルヘキシル		mg/L													
ニッケル		mg/L													
モリブデン		mg/L													
アンチモン		mg/L													
塩化ビニルモノマー		mg/L													
エピクロロヒドリン		μg/L													
全マンガン		mg/L													
ウラン		mg/L													
クロホルム		mg/L													
ホルムアルデヒド		mg/L													
特殊	フェノール類	mg/L													
	銅	mg/L													
	鉄溶解性	mg/L													
	マンガン溶解性	mg/L													
その他	クロム	mg/L													
	CODアルカリ性法	mg/L													
	有機性窒素	mg/L													
	塩素イオン	mg/L													
	塩素量	mg/L													
	アンモニア性窒素	mg/L													
	亜硝酸性窒素	mg/L													
	硝酸性窒素	mg/L													
	電気伝導率	mS/m	9.6	6.5	7.2	6.4	8.4	6.5	8.2	8.7	7.1	8.0	10	9.0	
	溶解性COD	mg/L													
	クロロフィルa	μg/L													
	水位	m													
	オルト磷酸態リン	mg/L													
	TOC	mg/L													
	陰イオン界面活性剤	mg/L		<0.02						<0.02					
	トリハロ	ふん便性大腸菌群数	個/100mL												
		クロロホルム生成能	mg/L												

◆境川上流 東辰新橋

年度	調査区分	地点コード	水系名	水域名	測定地点名	類型	基準点	類型(水生生物)
令和4年度	通年調査	07520	長良川	境川上流	東辰新橋	C	基準点	生物B
調査機関名 岐阜市				分析機関名 岐阜市衛生試験所				地点統一番号 07501

項目種類	項目	単位	4月13日	5月11日	6月1日	7月25日	8月3日	9月28日	10月12日	11月9日	12月7日	1月11日	2月1日	3月1日	
一般	採取時刻		10時25分	11時15分	10時50分	10時35分	10時50分	10時50分	10時45分	10時55分	10時49分	10時55分	11時00分	10時40分	
	天候		晴	曇	晴	晴	曇	曇	曇	快晴	晴	快晴	晴	快晴	
	気温	℃	25	23	30	31	33	24	26	17.5	16	8.5	5	15	
	水温	℃	23.5	20.5	23	26.5	29.5	23.5	23	17	14.5	11	10	15	
	透視度	cm	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	
	臭気		微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	
	採取位置		流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	
	流量	m ³ /sec	1.58	4.46	4.04	8.08	4.76	5.67	2.84	1.78	2.46	3.24	1.7	3.96	
	外観		淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	
	採取水深		表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	
	全水深	m	0.23	0.38	0.4	0.55	0.3	0.5	0.4	0.2	0.32	0.45	0.25	0.4	
	透明度	m													
	生活環境	pH		7.9	7.6	7.4	7.3	7.4	7.2	7.3	7.8	6.9	7.3	7.2	7.3
		DO	mg/L	13	10	9.5	8.5	8.5	7.8	8.8	9.9	9.2	10	11	10
BOD		mg/L	1.7	1.3	1.1	0.6	0.9	0.8	0.8	0.5	0.8	1.1	1.4	1.5	
COD酸性法		mg/L	6.2	4.6	3.8	2.9	2.9	3.4	4.0	5.4	4.8	5.7	5.7	6.3	
SS		mg/L	3	11	7	5	4	3	2	2	1	5	6	6	
大腸菌数		CFU/100mL													
n-ヘキサン抽出物質		mg/L													
全窒素		mg/L		2.5			2.1				5.0			5.9	
全磷		mg/L		0.31			0.16				0.91			0.56	
全亜鉛		mg/L	0.027	0.022	0.018	0.013	0.014	0.016	0.030	0.026	0.036	0.053	0.051	0.051	
ノニルフェノール		mg/L		< 0.00006			< 0.00006			< 0.00006			< 0.00006		
直鎖アルキルベンゼン系スルホン酸及び塩		mg/L		0.0017			0.0010			0.0013			0.0061		
健康		カドミウム	mg/L												
		全シアン	mg/L												
	鉛	mg/L		< 0.005			< 0.005			< 0.005			< 0.005		
	六価クロム	mg/L		< 0.01						< 0.01					
	砒素	mg/L		< 0.005						< 0.005					
	総水銀	mg/L													
	アルキル水銀	mg/L													
	PCB	mg/L													
	ジクロロメタン	mg/L		< 0.002						< 0.002					
	四塩化炭素	mg/L		< 0.0002						< 0.0002					
	1,2-ジクロロエタン	mg/L		< 0.0004						< 0.0004					
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		< 0.002						< 0.002					
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		< 0.004						< 0.004					
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		< 0.0005						< 0.0005					
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		< 0.0006						< 0.0006					
	トリクロロエチレン	mg/L		< 0.001						< 0.001					
	テトラクロロエチレン	mg/L		< 0.0005						< 0.0005					
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L													
	チウラム	mg/L													
	シマジン	mg/L													
	チオベンカルブ	mg/L													
	ベンゼン	mg/L													
	セレン	mg/L													
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L													
	1,4-ジオキサン	mg/L													
	フッ素	mg/L													
	ほう素	mg/L													
	要監視	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L												
		1,2-ジクロロプロパン	mg/L												
		p-ジクロロベンゼン	mg/L												
イソキサチオン		mg/L													
ダイアジン		mg/L													
フェニトロチオン		mg/L													
イソプロチオラン		mg/L													
オキシニル		mg/L													
クロタロニル		mg/L													
プロピザミド		mg/L													
EPN		mg/L													
ジクロロボス		mg/L													
フェノカルブ		mg/L													
イソベンボス		mg/L													
クロルニトロフェン		mg/L													
トルエン		mg/L													
キシレン		mg/L													
フタル酸ジエチルヘキシル		mg/L													
ニッケル		mg/L													
モリブデン		mg/L													
アンチモン		mg/L													
塩化ビニルモノマー		mg/L													
エピクロロヒドリン		μg/L													
全マンガン		mg/L													
ウラン		mg/L													
クロホルム		mg/L													
ホルムアルデヒド	mg/L														
特殊	フェノール類	mg/L													
	銅	mg/L													
	鉄溶解性	mg/L													
	マンガン溶解性	mg/L													
その他	クロム	mg/L													
	CODアルカリ性法	mg/L													
	有機性窒素	mg/L													
	塩素イオン	mg/L													
	塩素量	mg/L													
	アンモニア性窒素	mg/L													
	亜硝酸性窒素	mg/L													
	硝酸性窒素	mg/L													
	電気伝導率	mS/m	30	14	14	12	16	14	26	28	26	28	27	27	
	溶解性COD	mg/L													
	クロロフィルa	μg/L													
	水位	m													
	オルト磷酸態リン	mg/L													
	TOC	mg/L													
	陰イオン界面活性剤	mg/L		0.02							0.02				
	トリハロ	ふん便性大腸菌群数	個/100mL												
		クロロホルム生成能	mg/L												

◆境川下流 境川橋

年度	調査区分	地点コード	水系名	水域名	測定地点名	類型	基準点	類型(水生生物)
令和4年度	通年調査	07610	長良川	境川下流	境川橋	C	基準点	生物B
調査機関名 岐阜市				分析機関名 岐阜市衛生試験所				地点統一番号 07601

項目種類	項目	単位	4月13日	5月11日	6月1日	7月25日	8月3日	9月28日	10月12日	11月9日	12月7日	1月11日	2月1日	3月1日	
一般	採取時刻		9時35分	10時20分	9時40分	9時55分	9時30分	9時55分	9時45分	10時00分	10時03分	10時00分	10時00分	9時55分	
	天候		薄曇	曇	晴	晴	晴	曇	晴	快晴	晴	快晴	晴	快晴	
	気温	℃	25	21	27	29	32	24	23.5	17	15	9	4	16	
	水温	℃	22.5	19.5	21.5	26	28.5	23.5	20.5	16.2	13	10	9	14	
	透視度	cm	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	
	臭気		微土臭	微土臭	微青草臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	
	採取位置		流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	
	流量	m ³ /sec	7.65	19.1	18.3	16.8	28.3	21.6	26.4	16.7	12.9	12.3	12.3	21.2	
	外観		淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	
	採取水深		表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	
	全水深	m	0.48	0.85	0.91	0.75	0.84	0.8	0.9	0.55	0.66	0.65	0.85	0.65	
	透明度	m													
	生活環境	pH		7.4	7.5	7.3	7.1	7.3	7.1	7.2	7.6	7.0	7.2	7.1	7.2
		DO	mg/L	8.4	7.6	7.5	6.6	6.6	6.5	6.9	8.6	8.2	9.2	9.1	8.2
		BOD	mg/L	2.6	2.4	1.8	1.0	1.0	1.0	1.5	1.2	2.9	2.7	4.0	4.1
COD酸性法		mg/L	7.5	5.7	5.1	4.3	3.0	3.5	4.3	5.6	5.7	6.2	7.4	8.3	
SS		mg/L	7	10	10	13	8	7	9	3	7	7	9	15	
大腸菌数		CFU/100mL													
n-ヘキサン抽出物質		mg/L													
全窒素		mg/L		2.6		1.7	2.0			5.1			5.6	5.5	
全磷		mg/L		0.34		0.18	0.18			0.35			0.33	0.52	
全亜鉛		mg/L	0.021	0.020	0.019	0.018	0.015	0.017	0.024	0.024	0.021	0.031	0.033	0.032	
ノニルフェノール		mg/L		< 0.00006				< 0.00006			< 0.00006			< 0.00006	
直鎖アルキルベンゼン系スルホン酸及び塩	mg/L		0.0020				0.0007			0.0031			0.0051		
健康	カドミウム	mg/L													
	鉛	mg/L		ND						ND					
	六価クロム	mg/L		< 0.005						< 0.005					
	砒素	mg/L		< 0.01						< 0.01					
	総水銀	mg/L		< 0.005						< 0.005					
	アルキル水銀	mg/L													
	PCB	mg/L		ND											
	ジクロロメタン	mg/L		< 0.002						< 0.002					
	四塩化炭素	mg/L		< 0.0002						< 0.0002					
	1,2-ジクロロエタン	mg/L		< 0.0004						< 0.0004					
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		< 0.002						< 0.002					
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		< 0.004						< 0.004					
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		< 0.0005						< 0.0005					
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		< 0.0006						< 0.0006					
	トリクロロエチレン	mg/L		< 0.001						< 0.001					
	テトラクロロエチレン	mg/L		< 0.0005						< 0.0005					
	1,3-ジクロロプロパン	mg/L		< 0.0002				< 0.0002							
	チウラム	mg/L		< 0.0006				< 0.0006							
	シマジン	mg/L		< 0.0003				< 0.0003							
	チオベンカルブ	mg/L		< 0.002				< 0.002							
	ベンゼン	mg/L		< 0.001						< 0.001					
	セレン	mg/L		< 0.002						< 0.002					
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L		2.3						4.3					
	1,4-ジオキサン	mg/L		< 0.005						< 0.005					
	ブツ素	mg/L		< 0.08						< 0.08					
	ほう素	mg/L		< 0.02						0.02					
要監視	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L													
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L													
	p-ジクロロベンゼン	mg/L													
	イソキサチオン	mg/L													
	ダイアジン	mg/L													
	フェントロチオン	mg/L													
	イソプロチオラン	mg/L													
	オキシニル	mg/L													
	クロタロニル	mg/L													
	プロピザミド	mg/L													
	EPN	mg/L													
	ジクロロボス	mg/L													
	フェノカルブ	mg/L													
	イソペンボス	mg/L													
	クロルニトロフェン	mg/L													
	トルエン	mg/L													
	キシレン	mg/L													
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L													
	ニッケル	mg/L													
	モリブデン	mg/L													
	アンチモン	mg/L													
	塩化ビニルモノマー	mg/L													
	エピクロロヒドリン	μg/L													
	全マンガン	mg/L													
	ウラン	mg/L													
	クロホルム	mg/L													
ホルムアルデヒド	mg/L														
特殊	フェノール類	mg/L													
	銅	mg/L													
	鉄溶解性	mg/L													
その他	マンガン溶解性	mg/L													
	クロム	mg/L													
	CODアルカリ性法	mg/L													
	有機性窒素	mg/L													
	塩素イオン	mg/L													
	塩素量	mg/L													
	アンモニア性窒素	mg/L													
	亜硝酸性窒素	mg/L		0.015						0.019					
	硝酸性窒素	mg/L		2.3						4.2					
	電気伝導率	mS/m	29	16	15	14	17	14	23	25	22	24	23	25	
	溶解性COD	mg/L													
	クロロフィルa	μg/L		9			2			2			5		
	水位	m													
	オルト磷酸態リン	mg/L													
	TOC	mg/L													
	陰イオン界面活性剤	mg/L		0.03							0.02				
	トリハロ	ふん便性大腸菌群数	個/100mL												
		クロロホルム生成能	mg/L												

◆新荒田川 第一折年橋

年度	調査区分	地点コード	水系名	水域名	測定地点名	類型	基準点	類型(水生生物)
令和4年度	通年調査	07710	長良川	新荒田川	第一折年橋		基準の設定なし	
調査機関名 岐阜市				分析機関名 岐阜市衛生試験所				地点統一番号 20701

項目種類	項目	単位	4月13日	5月11日	6月1日	7月25日	8月3日	9月28日	10月12日	11月9日	12月7日	1月11日	2月1日	3月1日	
一般	採取時刻		11時00分	11時45分	11時20分	11時05分	11時25分	11時25分	11時25分	11時30分	11時20分	11時25分	11時50分	11時15分	
	天候		晴	曇	晴	晴	晴	曇	曇	快晴	晴	快晴	晴	快晴	
	気温	℃	24.5	23	29	32	36	25.5	26.5	21.5	14.5	10	7	15.5	
	水温	℃	24	21.5	22.5	25.5	30	23	22	19.5	15.5	14.5	13	16.5	
	透視度	cm	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	
	臭気		微 土臭	微 土臭	微 青草臭	微 土臭	微 土臭	微 土臭	微 土臭	微 土臭	微 土臭	微 土臭	無臭	微 土臭	
	採取位置		流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	
	流量	m ³ /sec			1.2			0.89							
	外観		淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	無色	灰黄色
	採取水深		表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	
	全水深	m	0.4	0.67	0.65	0.55	0.59	0.96	0.7	0.72	0.5	0.55	0.55	0.3	
	透明度	m													
	生活環境	pH		7.4	7.3	7.3	7.2	7.4	7.1	7.2	7.5	7.0	7.3	7.0	7.2
		DO	mg/L	9.1	6.7	8.7	8.3	9.5	7.2	9.1	10	9.6	10	10	8.9
		BOD	mg/L	1.5	1.0	1.1	0.8	1.0	0.8	0.9	1.3	1.4	1.2	1.7	1.2
COD酸性法		mg/L	4.0	3.1	3.6	3.1	2.7	2.6	3.1	3.2	2.8	3.4	3.9	5.0	
SS		mg/L	10	5	7	6	5	3	7	3	5	8	16	25	
大腸菌数		CFU/100mL													
n-ヘキサン抽出物質		mg/L													
全窒素		mg/L													
全磷		mg/L													
全亜鉛		mg/L		0.028							0.012				
健康	ノニルフェノール	mg/L													
	直鎖アルキルベンゼンゼスルホン酸及び塩	mg/L													
	カドミウム	mg/L													
	金シアン	mg/L													
	鉛	mg/L		< 0.005						< 0.005					
	六価クロム	mg/L													
	砒素	mg/L													
	総水銀	mg/L													
	アルキル水銀	mg/L													
	PCB	mg/L													
	ジクロロメタン	mg/L													
	四塩化炭素	mg/L													
	1,2-ジクロロエタン	mg/L													
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L													
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L													
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L													
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L													
	トリクロロエチレン	mg/L													
	テトラクロロエチレン	mg/L													
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L													
	チウラム	mg/L													
	シマジン	mg/L													
	チオベンカルブ	mg/L													
	ベンゼン	mg/L													
	セレン	mg/L													
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L													
	1,4-ジオキサン	mg/L													
	フッ素	mg/L													
	ほう素	mg/L													
要監視	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L													
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L													
	p-ジクロロベンゼン	mg/L													
	イソキサチオン	mg/L													
	ダイアジノン	mg/L													
	フェントロチオン	mg/L													
	イソプロチオラン	mg/L													
	オキシ銅	mg/L													
	クロタロニル	mg/L													
	プロピザミド	mg/L													
	EPN	mg/L													
	ジクロロボス	mg/L													
	フェノカルブ	mg/L													
	イソペンボス	mg/L													
	クロルニトロフェン	mg/L													
	トルエン	mg/L													
	キシレン	mg/L													
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L													
	ニッケル	mg/L			0.001						< 0.001				
	モリブデン	mg/L													
	アンチモン	mg/L													
	塩化ビニルモノマー	mg/L													
	エピクロロヒドリン	μg/L													
	全マンガン	mg/L													
	ウラン	mg/L													
クロホルム	mg/L														
ホルムアルデヒド	mg/L														
特殊	フェノール類	mg/L													
	銅	mg/L													
	鉄溶解性	mg/L													
	マンガン溶解性	mg/L													
その他	クロム	mg/L													
	CODアルカリ性法	mg/L													
	有機性窒素	mg/L													
	塩素イオン	mg/L													
	塩素量	mg/L													
	アンモニア性窒素	mg/L													
	亜硝酸性窒素	mg/L													
	硝酸性窒素	mg/L													
	電気伝導率	mS/m	18	15	13	12	14	12	19	20	14	19	18		
	溶解性COD	mg/L													
	クロロフィルa	μg/L													
	水位	m													
	オルト磷酸態リン	mg/L													
	TOC	mg/L													
	陰イオン界面活性剤	mg/L			0.02							0.02			
	トリハロ	クロロホルム生成能	mg/L												

◆新荒田川 市場橋

年度	調査区分	地点コード	水系名	水域名	測定地点名	類型	基準点	類型(水生生物)
令和4年度	通年調査	07720	長良川	新荒田川	市場橋		基準の設定なし	
調査機関名 岐阜市			分析機関名 岐阜市衛生試験所			地点統一番号 20702		

項目種類	項目	単位	4月13日	5月11日	6月1日	7月25日	8月3日	9月28日	10月12日	11月9日	12月7日	1月11日	2月1日	3月1日	
一般	採取時刻		10時40分	11時30分	11時00分	10時50分	11時00分	11時05分	11時05分	11時10分	11時00分	11時05分	11時30分	10時55分	
	天候		晴	曇	晴	晴	晴	曇	曇	快晴	晴	快晴	晴	快晴	
	気温	℃	25.5	23	30	31.5	37	26	26	18	14	9.5	7	15	
	水温	℃	23	20	23	27	30	23	22	18.5	15	12	11	15.5	
	透明度	cm	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	
	臭気		微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	微土臭	
	採取位置		流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	
	流量	m ³ /sec	0.92	1.32	1.42	1.93	3.79	4.14	2.07	1.96	2.24	1.91	0.88	1.29	
	外観		淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	無色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	
	採取水深		表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	
	全水深	m	0.3	0.36	0.35	0.55	0.49	0.75	0.45	0.37	0.33	0.45	0.35	0.2	
	透明度	m													
	生活環境	pH		7.3	7.4	7.3	7.2	7.2	7.1	7.2	7.4	7.0	7.3	7.1	7.2
		DO	mg/L	8.6	8.5	8.9	7.8	8.3	7.1	7.5	7.6	7.8	9.2	10	8.7
		BOD	mg/L	2.4	1.3	1.2	0.7	1.1	0.9	0.9	1.0	1.2	1.2	1.9	2.8
COD酸性法		mg/L	6.6	4.3	4.3	3.4	3.6	3.1	3.2	5.2	4.4	5.1	5.0	7.2	
SS		mg/L	5	8	10	7	6	3	3	3	4	4	4	13	
大腸菌数		CFU/100mL													
n-ヘキサン抽出物質		mg/L													
全窒素		mg/L		1.0			1.1				1.7			1.8	
全燐		mg/L		0.30			0.11				0.34			0.21	
全亜鉛		mg/L		0.015							0.026				
ノニルフェノール		mg/L													
直鎖アルキルベンゼンゼンホルン酸及び塩	mg/L														
健康	カドミウム	mg/L													
	全シアン	mg/L		ND						ND					
	鉛	mg/L		< 0.005			< 0.005			< 0.005			< 0.005		
	六価クロム	mg/L		< 0.01						< 0.01					
	砒素	mg/L		< 0.005						< 0.005					
	総水銀	mg/L													
	アルキル水銀	mg/L													
	PCB	mg/L		ND											
	ジクロロメタン	mg/L		< 0.002						< 0.002					
	四塩化炭素	mg/L		< 0.0002						< 0.0002					
	1,2-ジクロロエタン	mg/L		< 0.0004						< 0.0004					
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		< 0.002						< 0.002					
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		< 0.004						< 0.004					
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		< 0.0005						< 0.0005					
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		< 0.0006						< 0.0006					
	トリクロロエチレン	mg/L		< 0.001						< 0.001					
	テトラクロロエチレン	mg/L		< 0.0005						< 0.0005					
	1,3-ジクロロプロパン	mg/L													
	チウラム	mg/L													
	シマジン	mg/L													
	チオベンカルブ	mg/L													
	ベンゼン	mg/L													
	セレン	mg/L													
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L													
	1,4-ジオキサン	mg/L													
	ブツ素	mg/L													
ほう素	mg/L														
要監視	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L													
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L													
	p-ジクロロベンゼン	mg/L													
	イソキサチオン	mg/L													
	ダイアジノン	mg/L													
	フェントロチオン	mg/L													
	イソプロチオラン	mg/L													
	オキシニル	mg/L													
	クロタロニル	mg/L													
	プロピザミド	mg/L													
	EPN	mg/L													
	ジクロロボス	mg/L													
	フェノカルブ	mg/L													
	イソペンボス	mg/L													
	クロルニトロフェン	mg/L													
	トルエン	mg/L													
	キシレン	mg/L													
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L													
	ニッケル	mg/L		< 0.001						< 0.001					
	モリブデン	mg/L													
	アンチモン	mg/L													
	塩化ビニルモノマー	mg/L													
エピクロロヒドリン	μg/L														
全マンガン	mg/L														
ウラン	mg/L														
クロホルム	mg/L														
ホルムアルデヒド	mg/L														
特殊	フェノール類	mg/L													
	銅	mg/L													
	鉄溶解性	mg/L													
	マンガン溶解性	mg/L													
その他	クロム	mg/L													
	CODアルカリ性法	mg/L													
	有機性窒素	mg/L													
	塩素イオン	mg/L													
	塩素量	mg/L													
	アンモニア性窒素	mg/L													
	亜硝酸性窒素	mg/L													
	硝酸性窒素	mg/L													
	電気伝導率	mS/m	26	13	16	13	14	11	20	22	18	21	17	17	
	溶解性COD	mg/L													
	クロロフィルa	μg/L													
	水位	m													
	オルト磷酸態リン	mg/L													
	TOC	mg/L													
	陰イオン界面活性剤	mg/L		< 0.02						0.02					
	トリハロ	個/100mL													
クロロホルム生成能	mg/L														

◆福富川 童子橋

年度	調査区分	地点コード	水系名	水域名	測定地点名	類型	基準点	類型(水生生物)
令和4年度	通年調査	20110	長良川	福富川	童子橋		基準の設定なし	
調査機関名 岐阜市			分析機関名 (一財)岐阜県環境管理技術センター					地点統一番号 20101

項目種類	項目	単位	4月13日	5月11日	6月1日	7月25日	8月3日	9月28日	10月12日	11月9日	12月7日	1月11日	2月1日	3月1日	
一般	採取時刻		11時11分	12時25分	11時25分	11時35分	12時08分	11時15分	11時20分	12時20分	11時03分	11時50分	12時20分	11時13分	
	天候		曇	曇	晴	晴	晴	曇	曇	晴	晴	晴	曇	晴	
	気温	℃	27.2	23.2	26	33.5	36	24	23	18.8	11.7	8.5	5.1	15.2	
	水温	℃	23.8	18.2	21.8	25.8	29.8	21.1	19.6	15	11	8.1	6.4	11.6	
	透視度	cm	>30	18	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	
	臭気		無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	
	採取位置		流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	
	流量	m ³ /sec	0.11	1.58	2.07	1.72	0.92	1.30	0.94	0.66	0.33	0.07	0.55	0.62	
	外観		淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	
	採取水深		表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	
	全水深	m	0.24	0.37	0.38	0.36	0.36	0.37	0.35	0.29	0.28	0.18	0.3	0.25	
	透明度	m													
	生活環境	pH		9.7	8.2	8.0	8.0	9.0	7.7	8.0	8.5	7.9	7.7	8.6	8.2
		DO	mg/L	17	11	10	10	10	10	11	14	13	15	16	13
BOD		mg/L	1.6	1.0	1.0	0.7	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	5.1	1.0	1.2	
COD酸性法		mg/L	4.5	3.6	4.6	1.9	2.3	1.1	1.1	1.8	1.3	2.9	2.4	2.2	
SS		mg/L	2	20	9	1	1	<1	<1	<1	<1	1	<1	<1	
大腸菌数		CFU/100mL													
n-ヘキサン抽出物質		mg/L													
全窒素		mg/L													
全燐		mg/L													
全亜鉛		mg/L													
健康	ノニルフェノール	mg/L													
	直鎖アルキルベンゼンゼンホルン酸及び塩	mg/L													
	カドミウム	mg/L													
	金シアン	mg/L													
	鉛	mg/L		<0.005						<0.005					
	六価クロム	mg/L													
	砒素	mg/L		<0.005						<0.005					
	総水銀	mg/L													
	アルキル水銀	mg/L													
	PCB	mg/L													
	ジクロロメタン	mg/L													
	四塩化炭素	mg/L													
	1,2-ジクロロエタン	mg/L													
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L													
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L													
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L													
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L													
	トリクロロエチレン	mg/L													
	テトラクロロエチレン	mg/L													
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L													
	チウラム	mg/L													
	シマジン	mg/L													
	チオベンカルブ	mg/L													
	ベンゼン	mg/L													
	セレン	mg/L													
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L													
	1,4-ジオキサン	mg/L													
	フッ素	mg/L													
	ほう素	mg/L													
要監視	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L													
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L													
	p-ジクロロベンゼン	mg/L													
	イソキサチオン	mg/L													
	ダイアジノン	mg/L													
	フェニトロチオン	mg/L													
	イソプロチオラン	mg/L													
	オキシ銅	mg/L													
	クロタロニル	mg/L													
	プロピザミド	mg/L													
	EPN	mg/L													
	ジクロロボス	mg/L													
	フェノカルブ	mg/L													
	イソペンホス	mg/L													
	クロルニトロフェン	mg/L													
	トルエン	mg/L													
	キシレン	mg/L													
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L													
	ニッケル	mg/L													
	モリブデン	mg/L													
	アンチモン	mg/L													
	塩化ビニルモノマー	mg/L													
	エピクロロヒドリン	μg/L													
	全マンガン	mg/L													
ウラン	mg/L														
クロホルム	mg/L														
ホルムアルデヒド	mg/L														
特殊	フェノール類	mg/L													
	銅	mg/L													
	鉄溶解性	mg/L													
その他	マンガン溶解性	mg/L													
	クロム	mg/L													
	CODアルカリ性法	mg/L													
	有機性窒素	mg/L													
	塩素イオン	mg/L													
	塩素量	mg/L													
	アンモニア性窒素	mg/L													
	亜硝酸性窒素	mg/L													
	硝酸性窒素	mg/L													
	電気伝導率	mS/m	17	13	12	10	12	9.9	9.8	14	14	23	16	15	
	溶解性COD	mg/L													
	クロロフィルa	μg/L													
	水位	m													
	オルト磷酸態リン	mg/L													
	TOC	mg/L													
	陰イオン界面活性剤	mg/L													
	トリハロ	ふん便性大腸菌群数	個/100mL												
	クロロホルム生成能	mg/L													

◆天神川 鳥羽川合流前

年度	調査区分	地点コード	水系名	水域名	測定地点名	類型	基準点	類型(水生生物)
令和4年度	通年調査	21710	長良川	天神川	鳥羽川合流前		基準の設定なし	
調査機関名 岐阜市			分析機関名 (一財)岐阜県環境管理技術センター					地点統一番号 21701

項目種類	項目	単位	5月11日	7月25日	8月3日	11月9日	1月11日	2月1日	
一般	採取時刻		13時38分	12時40分	12時56分	13時23分	12時55分	13時20分	
	天候		晴	晴	晴	晴	晴	曇	
	気温	℃	25.1	33.5	38	18.9	11.2	7	
	水温	℃	20	23	23	18.1	16.3	14.1	
	透視度	cm	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	
	臭気		無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	
	採取位置		流心	流心	流心	流心	流心	流心	
	流量	m ³ /sec	0.54	1.26	0.85	0.54	0.20	0.22	
	外観		無色	無色	無色	無色	無色	無色	
	採取水深		表層	表層	表層	表層	表層	表層	
	全水深	m	0.2	0.46	0.38	0.47	0.39	0.34	
	透明度	m							
生活環境	pH		7.2	7.0	7.0	6.8	6.8	7.0	
	DO	mg/L	13	9.3	12	8.8	8.7	10	
	BOD	mg/L	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	
	COD酸性法	mg/L	1.0	0.8	0.9	0.6	0.7	0.7	
	SS	mg/L	< 1	< 1	< 1	< 1	1	< 1	
	大腸菌数	CFU/100mL							
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L							
	全窒素	mg/L							
	全磷	mg/L							
	全亜鉛	mg/L							
	ノニルフェノール	mg/L							
直鎖アルキルベンゼンゼンホン酸及び塩	mg/L								
健康	カドミウム	mg/L							
	全シアン	mg/L							
	鉛	mg/L							
	六価クロム	mg/L							
	砒素	mg/L							
	総水銀	mg/L							
	アルキル水銀	mg/L							
	PCB	mg/L							
	ジクロロメタン	mg/L							
	四塩化炭素	mg/L							
	1,2-ジクロロエタン	mg/L							
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L							
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L							
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L							
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L							
	トリクロロエチレン	mg/L							
	テトラクロロエチレン	mg/L							
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L							
	チウラム	mg/L							
	シマジン	mg/L							
	ナオベンカルブ	mg/L							
	ベンゼン	mg/L							
	セレン	mg/L							
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L							
	1,4-ジオキサン	mg/L							
	フッ素	mg/L							
ほう素	mg/L								
要監視	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L							
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L							
	p-ジクロロベンゼン	mg/L							
	イソキサチオン	mg/L							
	ダイアジン	mg/L							
	フェニトロチオン	mg/L							
	イソプロチオラン	mg/L							
	オキシニル	mg/L							
	クロタロニル	mg/L							
	プロピザミド	mg/L							
	EPN	mg/L							
	ジクロルボス	mg/L							
	フェノカルブ	mg/L							
	イソペンボス	mg/L							
	クロルニトロフェン	mg/L							
	トルエン	mg/L							
	キシレン	mg/L							
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L							
	ニッケル	mg/L							
	モリブデン	mg/L							
	アンチモン	mg/L							
	塩化ビニルモノマー	mg/L							
	エピクロヒドリン	μg/L							
	全マンガン	mg/L							
	ウラン	mg/L							
	クロホルム	mg/L							
	ホルムアルデヒド	mg/L							
	特殊	フェノール類	mg/L						
		銅	mg/L						
		鉄溶解性	mg/L						
		マンガン溶解性	mg/L						
	その他	クロム	mg/L						
		CODアルカリ性法	mg/L						
有機性窒素		mg/L							
塩素イオン		mg/L							
塩素量		mg/L							
アンモニア性窒素		mg/L							
亜硝酸性窒素		mg/L							
硝酸性窒素		mg/L							
電気伝導率		mS/m	12	11	12	12	13	12	
溶解性COD		mg/L							
クロロフィルa		μg/L							
水位		m							
オルト磷酸態リン		mg/L							
TOC		mg/L							
陰イオン界面活性剤		mg/L	0.02			0.02			
ふん便性大腸菌群数		個/100mL							
トリハロ		クロロホルム生成能	mg/L						

◆正木川 伊自良川合流前

年度	調査区分	地点コード	水系名	水域名	測定地点名	類型	基準点	類型(水生生物)
令和4年度	通年調査	21810	長良川	正木川	伊自良川合流前		基準の設定なし	
調査機関名 岐阜市			分析機関名 (一財)岐阜県環境管理技術センター					地点統一番号 21801

項目種類	項目	単位	5月11日	7月25日	8月3日	11月9日	1月11日	2月1日
一般	採取時刻		14時42分	13時50分	14時20分	14時33分	14時00分	14時23分
	天候		晴	晴	晴	晴	晴	曇
	気温	℃	25.3	36.5	38	19.8	11.5	7.5
	水温	℃	22.4	28.5	32	16.2	8	5
	透視度	cm	>30	>30	15	>30	>30	>30
	臭気		無臭	無臭	川藻臭	無臭	無臭	無臭
	採取位置		流心	流心	流心	流心	流心	流心
	流量	m ³ /sec	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	外観		淡黄色	淡黄色	淡黄緑色	淡黄色	淡黄色	淡黄色
	採取水深		表層	表層	表層	表層	表層	表層
	全水深	m	0.6	0.72	0.51	0.48	0.45	0.41
	透明度	m						
生活環境	pH		7.8	7.5	8.8	7.6	8.1	7.8
	DO	mg/L	8.4	6.3	20	11	14	12
	BOD	mg/L	0.7	0.7	36	1.8	4.1	2.0
	COD酸性法	mg/L	2.9	2.4	23	3.3	5.0	3.2
	SS	mg/L	6	1	29	7	6	3
	大腸菌数	CFU/100mL						
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L						
	全窒素	mg/L						
	全燐	mg/L						
	全亜鉛	mg/L						
	ノニルフェノール	mg/L						
直鎖アルキルベンゼンゼルスルホン酸及び塩	mg/L							
健康	カドミウム	mg/L						
	金シアン	mg/L						
	鉛	mg/L						
	六価クロム	mg/L						
	砒素	mg/L						
	総水銀	mg/L						
	アルキル水銀	mg/L						
	PCB	mg/L						
	ジクロロメタン	mg/L						
	四塩化炭素	mg/L						
	1,2-ジクロロエタン	mg/L						
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L						
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L						
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L						
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L						
	トリクロロエチレン	mg/L						
	テトラクロロエチレン	mg/L						
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L						
	チウラム	mg/L						
	シマジン	mg/L						
	ナオベンカルブ	mg/L						
	ベンゼン	mg/L						
	セレン	mg/L						
硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L							
1,4-ジオキサン	mg/L							
フッ素	mg/L							
ほう素	mg/L							
要監視	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L						
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L						
	p-ジクロロベンゼン	mg/L						
	イソキサチオン	mg/L						
	ダイアジン	mg/L						
	フェニトロチオン	mg/L						
	イソプロチオラン	mg/L						
	オキシニル	mg/L						
	クロタロニル	mg/L						
	プロピザミド	mg/L						
	EPN	mg/L						
	ジクロロボス	mg/L						
	フェノカルブ	mg/L						
	イソペンボス	mg/L						
	クロルニトロフェン	mg/L						
	トルエン	mg/L						
	キシレン	mg/L						
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L						
	ニッケル	mg/L						
	モリブデン	mg/L						
	アンチモン	mg/L						
	塩化ビニルモノマー	mg/L						
	エピクロヒドリン	μg/L						
	全マンガン	mg/L						
	ウラン	mg/L						
	クロホルム	mg/L						
	ホルムアルデヒド	mg/L						
特殊	フェノール類	mg/L						
	銅	mg/L						
	鉄溶解性	mg/L						
	マンガン溶解性	mg/L						
その他	クロム	mg/L						
	CODアルカリ性法	mg/L						
	有機性窒素	mg/L						
	塩素イオン	mg/L						
	塩素量	mg/L						
	アンモニア性窒素	mg/L						
	亜硝酸性窒素	mg/L						
	硝酸性窒素	mg/L						
	電気伝導率	mS/m	13	23	19	14	14	14
	溶解性COD	mg/L						
	クロロフィルa	μg/L						
	水位	m						
	オルト磷酸態リン	mg/L						
	TOC	mg/L						
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.03			0.04		
	ふん便性大腸菌群数	個/100mL						
	トリハロ	クロロホルム生成能	mg/L					

◆早田川 伊自良川合流前

年度	調査区分	地点コード	水系名	水域名	測定地点名	類型	基準点	類型(水生生物)
令和4年度	通年調査	21910	長良川	早田川	伊自良川合流前		基準の設定なし	
調査機関名 岐阜市			分析機関名 (一財)岐阜県環境管理技術センター					地点統一番号 21901

項目種類	項目	単位	5月11日	7月25日	8月3日	11月9日	1月11日	2月1日
一般	採取時刻		15時58分	14時45分	15時35分	15時43分	14時40分	15時30分
	天候		曇	晴	晴	晴	晴	曇
	気温	℃	24.6	36.5	36.3	20.1	12.6	6.5
	水温	℃	20.5	27	26.8	16.1	7	6.5
	透視度	cm	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30
	臭気		無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
	採取位置		流心	流心	流心	流心	流心	流心
	流量	m ³ /sec	0.02	0.02	0.03	0.02	0.01	0.01
	外観		無色	無色	無色	無色	無色	無色
	採取水深		表層	表層	表層	表層	表層	表層
	全水深	m	0.14	0.18	0.2	0.32	0.11	0.12
	透明度	m						
	生活環境	pH		7.8	7.7	7.7	7.6	8.0
DO		mg/L	10	9.0	8.6	11	14	13
BOD		mg/L	< 0.5	0.7	< 0.5	< 0.5	0.6	< 0.5
COD酸性法		mg/L	1.3	1.3	1.4	1.0	1.9	1.7
SS		mg/L	1	< 1	2	< 1	7	2
大腸菌数		CFU/100mL						
n-ヘキサン抽出物質		mg/L						
全窒素		mg/L						
全燐		mg/L						
全亜鉛		mg/L						
ノニルフェノール		mg/L						
直鎖アルキルベンゼンゼンホルン酸及び塩	mg/L							
健康	カドミウム	mg/L						
	金シアン	mg/L						
	鉛	mg/L						
	六価クロム	mg/L						
	砒素	mg/L						
	総水銀	mg/L						
	アルキル水銀	mg/L						
	PCB	mg/L						
	ジクロロメタン	mg/L						
	四塩化炭素	mg/L						
	1,2-ジクロロエタン	mg/L						
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L						
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L						
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L						
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L						
	トリクロロエチレン	mg/L						
	テトラクロロエチレン	mg/L						
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L						
	チウラム	mg/L						
	シマジン	mg/L						
	チオベンカルブ	mg/L						
	ベンゼン	mg/L						
	セレン	mg/L						
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L						
	1,4-ジオキサン	mg/L						
	フッ素	mg/L						
	ほう素	mg/L						
要監視	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L						
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L						
	p-ジクロロベンゼン	mg/L						
	イソキサチオン	mg/L						
	ダイアジリン	mg/L						
	フェニトロチオン	mg/L						
	イソプロチオラン	mg/L						
	オキシニル	mg/L						
	クロタロニル	mg/L						
	プロピザミド	mg/L						
	EPN	mg/L						
	ジクロロボス	mg/L						
	フェノカルブ	mg/L						
	イソペンボス	mg/L						
	クロルニトロフェン	mg/L						
	トルエン	mg/L						
	キシレン	mg/L						
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L						
	ニッケル	mg/L						
	モリブデン	mg/L						
	アンチモン	mg/L						
	塩化ビニルモノマー	mg/L						
	エピクロロヒドリン	μg/L						
	全マンガン	mg/L						
	ウラン	mg/L						
	クロホルム	mg/L						
	ホルムアルデヒド	mg/L						
特殊	フェノール類	mg/L						
	銅	mg/L						
	鉄溶解性	mg/L						
	マンガン溶解性	mg/L						
その他	クロム	mg/L						
	CODアルカリ性法	mg/L						
	有機性窒素	mg/L						
	塩素イオン	mg/L						
	塩素量	mg/L						
	アンモニア性窒素	mg/L						
	亜硝酸性窒素	mg/L						
	硝酸性窒素	mg/L						
	電気伝導率	mS/m	8.6	8.9	9.1	8.5	9.1	8.5
	溶解性COD	mg/L						
	クロロフィルa	μg/L						
	水位	m						
	オルト磷酸態リン	mg/L						
	TOC	mg/L						
	陰イオン界面活性剤	mg/L	< 0.02			< 0.02		
	ふん便性大腸菌群数	個/100mL						
	トリハロ	クロロホルム生成能	mg/L					

◆板屋川 伊自良川合流前

年度	調査区分	地点コード	水系名	水域名	測定地点名	類型	基準点	類型(水生生物)
令和4年度	通年調査	22010	長良川	板屋川	伊自良川合流前		基準の設定なし	
調査機関名 岐阜市			分析機関名 (一財)岐阜県環境管理技術センター					地点統一番号 22001

項目種類	項目	単位	5月11日	7月25日	8月3日	11月9日	1月11日	2月1日
一般	採取時刻		15時25分	14時15分	15時10分	15時12分	14時17分	15時00分
	天候		晴	晴	晴	晴	晴	曇
	気温	℃	25	34.5	37.7	20.2	12.4	6.2
	水温	℃	20.5	27	28.5	17.8	10	6.2
	透視度	cm	>30	>30	>30	>30	>30	>30
	臭気		無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭
	採取位置		流心	流心	流心	流心	流心	流心
	流量	m ³ /sec	2.75	3.43	2.65	1.07	1.43	1.39
	外観		淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色
	採取水深		表層	表層	表層	表層	表層	表層
	全水深	m	0.73	0.98	0.78	0.7	0.7	0.64
	透明度	m						
	生活環境	pH		9.1	7.4	7.6	7.5	7.6
DO		mg/L	13	9.8	10	13	14	15
BOD		mg/L	1.0	0.6	0.7	<0.5	<0.5	0.6
COD酸性法		mg/L	2.7	2.2	2.3	1.6	1.5	1.9
SS		mg/L	8	3	3	<1	2	1
大腸菌数		CFU/100mL						
n-ヘキサン抽出物質		mg/L						
全窒素		mg/L						
全磷		mg/L						
全亜鉛		mg/L						
ノニルフェノール		mg/L						
直鎖アルキルベンゼンゼンホルン酸及び塩	mg/L							
健康	カドミウム	mg/L						
	金シアン	mg/L						
	鉛	mg/L						
	六価クロム	mg/L	<0.01			<0.01		
	砒素	mg/L						
	総水銀	mg/L						
	アルキル水銀	mg/L						
	PCB	mg/L						
	ジクロロメタン	mg/L						
	四塩化炭素	mg/L						
	1,2-ジクロロエタン	mg/L						
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L						
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L						
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L						
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L						
	トリクロロエチレン	mg/L						
	テトラクロロエチレン	mg/L						
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L						
	チウラム	mg/L						
	シマジン	mg/L						
	チオベンカルブ	mg/L						
	ベンゼン	mg/L	<0.001			<0.001		
	セレン	mg/L						
硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L							
1,4-ジオキサン	mg/L							
ブツ素	mg/L							
l-トリプトファン	mg/L							
要監視	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L						
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L						
	p-ジクロロベンゼン	mg/L						
	イソキサチオン	mg/L						
	ダイアジノン	mg/L						
	フェニトロチオン	mg/L						
	イソプロチオラン	mg/L						
	オキシニル	mg/L						
	クロタロニル	mg/L						
	プロピザミド	mg/L						
	EPN	mg/L						
	ジクロロボス	mg/L						
	フェノプロカルブ	mg/L						
	イソプロボス	mg/L						
	クロルニトロフェン	mg/L						
	トルエン	mg/L						
	キシレン	mg/L						
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L						
	ニッケル	mg/L						
	モリブデン	mg/L						
	アンチモン	mg/L						
	塩化ビニルモノマー	mg/L						
	エピクロロヒドリン	μg/L						
	全マンガン	mg/L						
	ウラン	mg/L						
	クロホルム	mg/L						
	ホルムアルデヒド	mg/L						
	特殊	フェノール類	mg/L					
銅		mg/L						
鉄溶解性		mg/L						
マンガン溶解性		mg/L						
その他	クロム	mg/L						
	CODアルカリ性法	mg/L						
	有機性窒素	mg/L						
	塩素イオン	mg/L						
	塩素量	mg/L						
	アンモニア性窒素	mg/L						
	亜硝酸性窒素	mg/L						
	硝酸性窒素	mg/L						
	電気伝導率	mS/m	9.2	9.9	12	11	10	10
	溶解性COD	mg/L						
	クロロフィルa	μg/L						
	水位	m						
	オルト磷酸態リン	mg/L						
	TOC	mg/L						
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02			<0.02		
	ふん便性大腸菌群数	個/100mL						
	トリハロ	クロロホルム生成能	mg/L					

◆両満川 本川合流前

年度	調査区分	地点コード	水系名	水域名	測定地点名	類型	基準点	類型(水生生物)
令和4年度	通年調査	22110	長良川	両満川	本川合流前		基準の設定なし	
調査機関名 岐阜市			分析機関名 (一財)岐阜県環境管理技術センター					地点統一番号 22101

項目種類	項目	単位	4月13日	5月11日	6月1日	7月25日	8月3日	9月28日	10月12日	11月9日	12月7日	1月11日	2月01日	3月1日	
一般	採取時刻		10時05分	9時53分	10時23分	10時00分	9時52分	10時10分	10時10分	9時55分	10時08分	10時15分	9時50分	10時20分	
	天候		曇	曇	晴	晴	晴	曇	曇	晴	晴	晴	曇	晴	
	気温	℃	24.7	18.8	24	30.5	34.5	23	22	13.5	10.7	5.5	2	12.1	
	水温	℃	18.9	17.5	18.8	20	20.9	19.5	19.1	16	15.8	13.9	12.4	15.1	
	透視度	cm	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	>30	
	臭気		無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	
	採取位置		流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	流心	
	流量	m ³ /sec	0.14	0.16	0.19	0.36	0.20	0.40	0.26	0.06	0.14	0.06	0.07	0.07	
	外観		無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	
	採取水深		表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	表層	
	全水深	m	0.14	0.14	0.11	0.2	0.12	0.3	0.23	0.15	0.17	0.17	0.15	0.15	
	透明度	m													
	生活環境	pH		7.1	7.3	7.4	7.2	7.2	6.9	7.4	7.1	7.5	7.0	7.2	7.0
		DO	mg/L	13	11	12	7.5	11	7.0	8.4	10	8.1	8.8	9.1	10
		BOD	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		COD酸性法	mg/L	0.8	0.7	0.7	0.8	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5
SS		mg/L	<1	<1	<1	<1	<1	1	1	<1	1	<1	<1	<1	
大腸菌数		CFU/100mL													
n-ヘキサン抽出物質		mg/L													
全窒素		mg/L													
全磷		mg/L													
全亜鉛		mg/L													
ノニルフェノール		mg/L													
健康	直鎖アルキルベンゼンゼルスルホン酸及び塩	mg/L													
	カドミウム	mg/L													
	金シアン	mg/L													
	鉛	mg/L		<0.005						<0.005					
	六価クロム	mg/L													
	砒素	mg/L		<0.005							<0.005				
	総水銀	mg/L													
	アルキル水銀	mg/L													
	PCB	mg/L													
	ジクロロメタン	mg/L													
	四塩化炭素	mg/L													
	1,2-ジクロロエタン	mg/L													
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L													
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L													
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L													
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L													
	トリクロロエチレン	mg/L													
	テトラクロロエチレン	mg/L													
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L													
	チウラム	mg/L													
	シマジン	mg/L													
	チオベンカルブ	mg/L													
	ベンゼン	mg/L													
	セレン	mg/L													
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L													
1,4-ジオキサン	mg/L														
フッ素	mg/L														
ほう素	mg/L														
要監視	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L													
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L													
	p-ジクロロベンゼン	mg/L													
	イソキサチオン	mg/L													
	ダイアジノン	mg/L													
	フェニトロチオン	mg/L													
	イソプロチオラン	mg/L													
	オキシ銅	mg/L													
	クロタロニル	mg/L													
	プロピザミド	mg/L													
	EPN	mg/L													
	ジクロロボス	mg/L													
	フェノカルブ	mg/L													
	イソベンボス	mg/L													
	クロルニトロフェン	mg/L													
	トルエン	mg/L													
	キシレン	mg/L													
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L													
	ニッケル	mg/L													
	モリブデン	mg/L													
	アンチモン	mg/L													
	塩化ビニルモノマー	mg/L													
	エビクロロヒドリン	μ g/L													
	全マンガン	mg/L													
	ウラン	mg/L													
	クロホルム	mg/L													
	ホルムアルデヒド	mg/L													
	特殊	フェノール類	mg/L												
		銅	mg/L												
鉄溶解性		mg/L													
マンガン溶解性		mg/L													
クロム		mg/L													
その他	CODアルカリ性法	mg/L													
	有機性窒素	mg/L													
	塩素イオン	mg/L													
	塩素量	mg/L													
	アンモニウム性窒素	mg/L													
	亜硝酸性窒素	mg/L													
	硝酸性窒素	mg/L													
	電気伝導率	mS/m	14	14	14	15	14	14	14	13	14	14	13	13	
	溶解性COD	mg/L													
	クロロフィルa	μ g/L													
	水位	m													
	オルト磷酸態リン	mg/L													
	TOC	mg/L													
	陰イオン界面活性剤	mg/L		0.02							0.02				
	ふん便性大腸菌群数	個/100mL													
	トリハロ	クロロホルム生成能	mg/L												

◆清水川 清水橋

年度	調査区分	地点コード	水系名	水域名	測定地点名	類型	基準点	類型(水生生物)
令和4年度	通年調査	22210	長良川	清水川	清水橋		基準の設定なし	
調査機関名 岐阜市			分析機関名 (一財)岐阜県環境管理技術センター					地点統一番号 22201

項目種類	項目	単位	5月11日	7月25日	8月3日	11月9日	1月11日	2月1日	
一般	採取時刻		10時30分	10時30分	10時25分	10時27分	10時50分	10時30分	
	天候		曇	晴	晴	晴	晴	曇	
	気温	℃	19.5	31.5	35.5	16.1	7.8	5	
	水温	℃	17	19.5	23	15.2	14.5	13	
	透明度	cm	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	> 30	
	臭気		無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	
	採取位置		流心	流心	流心	流心	流心	流心	
	流量	m ³ /sec	0.06	0.11	0.06	0.25	0.30	0.15	
	外観		無色	無色	無色	無色	無色	無色	
	採取水深		表層	表層	表層	表層	表層	表層	
	全水深	m	0.29	0.37	0.32	0.52	0.52	0.32	
	透明度	m							
	生活環境	pH		7.7	7.6	7.6	7.6	7.5	7.6
		DO	mg/L	8.9	8.3	8.3	9.6	10	9.8
BOD		mg/L	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	
COD酸性法		mg/L	0.9	0.9	0.6	0.9	0.6	0.6	
SS		mg/L	< 1	1	< 1	< 1	1	1	
大腸菌数		CFU/100mL							
n-ヘキサン抽出物質		mg/L							
全窒素		mg/L							
全磷		mg/L							
全亜鉛		mg/L							
ノニルフェノール		mg/L							
直鎖アルキルベンゼン、スルホン酸及び塩	mg/L								
健康	カドミウム	mg/L							
	金シアン	mg/L							
	鉛	mg/L							
	六価クロム	mg/L							
	砒素	mg/L							
	総水銀	mg/L							
	アルキル水銀	mg/L							
	PCB	mg/L							
	ジクロロメタン	mg/L							
	四塩化炭素	mg/L							
	1,2-ジクロロエタン	mg/L							
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L							
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L							
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L							
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L							
	トリクロロエチレン	mg/L							
	テトラクロロエチレン	mg/L							
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L							
	チウラム	mg/L							
	シマジン	mg/L							
	チオベンカルブ	mg/L							
	ベンゼン	mg/L							
	セレン	mg/L							
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L							
	1,4-ジオキサン	mg/L							
	フッ素	mg/L							
	トリチウム	mg/L							
	要監視	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L						
		1,2-ジクロロプロパン	mg/L						
		p-ジクロロベンゼン	mg/L						
イソキサチオン		mg/L							
ダイアジノン		mg/L							
フェニトロチオン		mg/L							
イソプロチオラン		mg/L							
オキシニル		mg/L							
クロタロニル		mg/L							
プロピザミド		mg/L							
EPN		mg/L							
ジクロロボス		mg/L							
フェノカルブ		mg/L							
イプロベンホス		mg/L							
クロルニトロフェン		mg/L							
トルエン		mg/L							
キシレン		mg/L							
フタル酸ジエチルヘキシル		mg/L							
ニッケル		mg/L							
モリブデン		mg/L							
アンチモン		mg/L							
塩化ビニルモノマー		mg/L							
エピクロロヒドリン		μg/L							
全マンガン		mg/L							
ウラン		mg/L							
クロホルム		mg/L							
ホルムアルデヒド		mg/L							
特殊		フェノール類	mg/L						
		銅	mg/L						
		鉄溶解性	mg/L						
	マンガン溶解性	mg/L							
その他	クロム	mg/L							
	CODアルカリ性法	mg/L							
	有機性窒素	mg/L							
	塩素イオン	mg/L							
	塩素量	mg/L							
	アンモニア性窒素	mg/L							
	亜硝酸性窒素	mg/L							
	硝酸性窒素	mg/L							
	電気伝導率	mS/m	10	11	9.8	9.6	10	10	
	溶解性COD	mg/L							
	クロロフィルa	μg/L							
	水位	m							
	オルト磷酸態リン	mg/L							
	TOC	mg/L							
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.03			0.02			
	ふん便性大腸菌群数	個/100mL							
	トリハロ	クロホルム生成能	mg/L						

◆岩戸川 新荒田川合流前

年度	調査区分	地点コード	水系名	水域名	測定地点名	類型	基準点	類型(水生生物)
令和4年度	通年調査	90110	長良川	岩戸川	新荒田川合流前		基準の設定なし	
調査機関名 岐阜市			分析機関名 (一財)岐阜県環境管理技術センター					地点統一番号 90101

項目種類	項目	単位	5月11日	8月3日	11月9日	2月1日
一般	採取時刻		10時57分	10時47分	10時53分	10時48分
	天候		曇	晴	晴	曇
	気温	℃	20.8	36.4	15.8	5
	水温	℃	19	29.5	16.1	5
	透視度	cm	> 30	> 30	> 30	> 30
	臭気		無臭	無臭	無臭	無臭
	採取位置		流心	流心	流心	流心
	流量	m ³ /sec	0.08	0.11	0.06	0.06
	外観		淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色
	採取水深		表層	表層	表層	表層
	全水深	m	0.32	0.34	0.34	0.31
	透明度	m				
	生活環境	pH		7.8	7.8	7.6
DO		mg/L	10	10	9.7	10
BOD		mg/L	1.2	1.0	1.4	1.5
COD酸性法		mg/L	3.9	3.0	3.6	3.7
SS		mg/L	3	3	1	3
大腸菌数		CFU/100mL				
n-ヘキサン抽出物質		mg/L				
全窒素		mg/L	2.1	1.5	2.3	1.8
全磷		mg/L	0.090	0.17	0.084	0.091
全亜鉛		mg/L				
ノニルフェノール		mg/L				
直鎖アルキルベンゼン・スルホン酸及び塩	mg/L					
健康	カドミウム	mg/L				
	全シアン	mg/L				
	鉛	mg/L				
	六価クロム	mg/L				
	砒素	mg/L				
	総水銀	mg/L				
	アルキル水銀	mg/L				
	PCB	mg/L				
	ジクロロメタン	mg/L				
	四塩化炭素	mg/L				
	1,2-ジクロロエタン	mg/L				
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L				
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L				
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L				
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L				
	トリクロロエチレン	mg/L				
	テトラクロロエチレン	mg/L				
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L				
	チウラム	mg/L				
	シマジン	mg/L				
	ナオベンカルブ	mg/L				
	ベンゼン	mg/L				
	セレン	mg/L				
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L				
	1,4-ジオキサン	mg/L				
	ブツ素	mg/L				
	ほう素	mg/L				
要監視	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L				
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L				
	p-ジクロロベンゼン	mg/L				
	イソキサチオン	mg/L				
	ダイアジノン	mg/L				
	フェニトロチオン	mg/L				
	イソプロチオラン	mg/L				
	オキシニル	mg/L				
	クロタロニル	mg/L				
	プロピザミド	mg/L				
	EPN	mg/L				
	ジクロロボス	mg/L				
	フェノカルブ	mg/L				
	イソペンボス	mg/L				
	クロルニトロフェン	mg/L				
	トルエン	mg/L				
	キシレン	mg/L				
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L				
	ニッケル	mg/L				
	モリブデン	mg/L				
	アンチモン	mg/L				
	塩化ビニルモノマー	mg/L				
	エピクロヒドリン	μg/L				
	全マンガン	mg/L				
	ウラン	mg/L				
	クロホルム	mg/L				
	ホルムアルデヒド	mg/L				
特殊	フェノール類	mg/L				
	銅	mg/L				
	鉄溶解性	mg/L				
	マンガン溶解性	mg/L				
その他	クロム	mg/L				
	CODアルカリ性法	mg/L				
	有機性窒素	mg/L				
	塩素イオン	mg/L				
	塩素量	mg/L				
	アンモニア性窒素	mg/L				
	亜硝酸性窒素	mg/L				
	硝酸性窒素	mg/L				
	電気伝導率	mS/m	27	22	33	26
	溶解性COD	mg/L				
	クロロフィルa	μg/L				
	水位	m				
	オルト磷酸態リン	mg/L				
	TOC	mg/L				
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.05	0.02	0.05	0.03
	ふん便性大腸菌群数	個/100mL				
	トリハロ	クロロホルム生成能	mg/L			

◆石田川 岐阜女子大学前

年度	調査区分	地点コード	水系名	水域名	測定地点名	類型	基準点	類型(水生生物)
令和4年度	通年調査	90210	長良川	石田川	岐阜女子大学前		基準の設定なし	
調査機関名 岐阜市			分析機関名 (一財)岐阜県環境管理技術センター					地点統一番号 90201

項目種類	項目	単位	5月11日	8月3日	11月9日	2月1日
一般	採取時刻		11時48分	11時38分	11時50分	11時50分
	天候		曇	晴	晴	曇
	気温	℃	22.4	37.7	19.2	8
	水温	℃	18	29.8	14.3	5.8
	透視度	cm	> 30	> 30	> 30	> 30
	臭気		無臭	無臭	無臭	無臭
	採取位置		流心	流心	流心	流心
	流量	m ³ /sec	1.16	0.88	0.32	0.40
	外観		淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色
	採取水深		表層	表層	表層	表層
	全水深	m	0.2	0.19	0.14	0.13
	透明度	m				
	生活環境	pH		8.2	8.7	8.3
DO		mg/L	11	10	14	15
BOD		mg/L	0.6	0.7	< 0.5	1.2
COD酸性法		mg/L	2.9	2.9	2.1	3.4
SS		mg/L	3	2	< 1	< 1
大腸菌数		CFU/100mL				
n-ヘキサン抽出物質		mg/L				
全窒素		mg/L	0.71	0.50	1.1	2.4
全燐		mg/L	0.066	0.086	0.043	0.068
全亜鉛		mg/L				
ノニルフェノール	mg/L					
直鎖アルキルベンゼン系スルホン酸及び塩	mg/L					
健康	カドミウム	mg/L				
	全シアン	mg/L				
	鉛	mg/L				
	六価クロム	mg/L				
	砒素	mg/L				
	総水銀	mg/L				
	アルキル水銀	mg/L				
	PCB	mg/L				
	ジクロロメタン	mg/L				
	四塩化炭素	mg/L				
	1,2-ジクロロエタン	mg/L				
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L				
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L				
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L				
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L				
	トリクロロエチレン	mg/L				
	テトラクロロエチレン	mg/L				
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L				
	チウラム	mg/L				
	シマジン	mg/L				
	ナオベンカルブ	mg/L				
	ベンゼン	mg/L				
	セレン	mg/L				
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L				
	1,4-ジオキサン	mg/L				
	フッ素	mg/L				
	ほう素	mg/L				
要監視	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L				
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L				
	p-ジクロロベンゼン	mg/L				
	イソキサチオン	mg/L				
	ダイアジン	mg/L				
	フェニトロチオン	mg/L				
	イソプロチオラン	mg/L				
	オキシ銅	mg/L				
	クロタロニル	mg/L				
	プロピザミド	mg/L				
	EPN	mg/L				
	ジクロロボス	mg/L				
	フェノカルブ	mg/L				
	イソペンボス	mg/L				
	クロルニトロフェン	mg/L				
	トルエン	mg/L				
	キシレン	mg/L				
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L				
	ニッケル	mg/L				
	モリブデン	mg/L				
	アンチモン	mg/L				
	塩化ビニルモノマー	mg/L				
	エピクロヒドリン	μg/L				
	全マンガン	mg/L				
	ウラン	mg/L				
	クロホルム	mg/L				
	ホルムアルデヒド	mg/L				
特殊	フェノール類	mg/L				
	銅	mg/L				
	鉄溶解性	mg/L				
	マンガン溶解性	mg/L				
その他	クロム	mg/L				
	CODアルカリ性法	mg/L				
	有機性窒素	mg/L				
	塩素イオン	mg/L				
	塩素量	mg/L				
	アンモニア性窒素	mg/L				
	亜硝酸性窒素	mg/L				
	硝酸性窒素	mg/L				
	電気伝導率	mS/m	14	12	19	25
	溶解性COD	mg/L				
	クロロフィルa	μg/L				
	水位	m				
	オルト磷酸態リン	mg/L				
	TOC	mg/L				
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.03	0.03	0.03	0.03
	ふん便性大腸菌群数	個/100mL				
	トリハロ	クロロホルム生成能	mg/L			

◆新堀川 伊自良川合流前

年度	調査区分	地点コード	水系名	水域名	測定地点名	類型	基準点	類型(水生生物)
令和4年度	通年調査	90310	長良川	新堀川	伊自良川合流前		基準の設定なし	
調査機関名 岐阜市			分析機関名 (一財)岐阜県環境管理技術センター					地点統一番号 90301

項目種類	項目	単位	5月11日	8月3日	11月9日	2月1日
一般	採取時刻		15時00分	14時47分	14時48分	14時40分
	天候		晴	晴	晴	曇
	気温	℃	25.6	37.3	19.5	6.5
	水温	℃	21	30.5	17.1	6.5
	透明度	cm	12	>30	>30	>30
	臭気		無臭	無臭	無臭	無臭
	採取位置		流心	流心	流心	流心
	流量	m ³ /sec	0.23	0.00	0.00	0.00
	外観		淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色
	採取水深		表層	表層	表層	表層
	全水深	m	0.6	0.73	0.7	0.54
	透明度	m				
生活環境	pH		7.2	7.2	7.2	7.2
	DO	mg/L	7.2	8.9	10	8.4
	BOD	mg/L	1.5	1.0	1.3	2.6
	COD酸性法	mg/L	5.8	3.0	2.9	4.0
	SS	mg/L	29	6	2	3
	大腸菌数	CFU/100mL				
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L				
	全窒素	mg/L	2.1	1.4	2.4	2.8
	全燐	mg/L	0.28	0.10	0.11	0.18
	全亜鉛	mg/L				
ノニルフェノール	mg/L					
直鎖アルキルベンゼン/スルホン酸及び塩	mg/L					
健康	カドミウム	mg/L				
	全シアン	mg/L				
	鉛	mg/L				
	六価クロム	mg/L				
	砒素	mg/L				
	総水銀	mg/L				
	アルキル水銀	mg/L				
	PCB	mg/L				
	ジクロロメタン	mg/L				
	四塩化炭素	mg/L				
	1,2-ジクロロエタン	mg/L				
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L				
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L				
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L				
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L				
	トリクロロエチレン	mg/L				
	テトラクロロエチレン	mg/L				
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L				
	チウラム	mg/L				
	シマジン	mg/L				
	ナオベンカルブ	mg/L				
	ベンゼン	mg/L				
	セレン	mg/L				
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L				
	1,4-ジオキサン	mg/L				
	ブツ素	mg/L				
	ほう素	mg/L				
要監視	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L				
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L				
	p-ジクロロベンゼン	mg/L				
	イソキサチオン	mg/L				
	ダイアジノン	mg/L				
	フェニトロチオン	mg/L				
	イソプロチオラン	mg/L				
	オキシニル	mg/L				
	クロタロニル	mg/L				
	プロピザミド	mg/L				
	EPN	mg/L				
	ジクロロボス	mg/L				
	フェノカルブ	mg/L				
	イソペンボス	mg/L				
	クロルニトロフェン	mg/L				
	トルエン	mg/L				
	キシレン	mg/L				
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L				
	ニッケル	mg/L				
	モリブデン	mg/L				
	アンチモン	mg/L				
	塩化ビニルモノマー	mg/L				
	エピクロヒドリン	μg/L				
	全マンガン	mg/L				
	ウラン	mg/L				
	クロホルム	mg/L				
	ホルムアルデヒド	mg/L				
特殊	フェノール類	mg/L				
	銅	mg/L				
	鉄溶解性	mg/L				
	マンガン溶解性	mg/L				
その他	クロム	mg/L				
	CODアルカリ性法	mg/L				
	有機性窒素	mg/L				
	塩素イオン	mg/L				
	塩素量	mg/L				
	アンモニア性窒素	mg/L				
	亜硝酸性窒素	mg/L				
	硝酸性窒素	mg/L				
	電気伝導率	mS/m	13	13	14	16
	溶解性COD	mg/L				
	クロロフィルa	μg/L				
	水位	m				
	オルト磷酸態リン	mg/L				
	TOC	mg/L				
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.05	0.03	0.05	0.06
	ふん便性大腸菌群数	個/100mL				
	トリハロ	クロロホルム生成能	mg/L			

■河川底質の調査結果（令和4年度）

河川	伊自良川	境川	荒田川
地点	竹橋	境川橋	出村
採取日	令和4年10月14日	令和4年10月14日	令和4年10月14日
採取時間	12:54	13:25	13:50
強熱減量 (%)	2.8	1.2	3.4
平均粒径 (mm)	0.25	0.36	0.66
PCB (mg/kg)	0.01未満	0.01未満	0.02

■岐阜市地下水保全条例届出状況

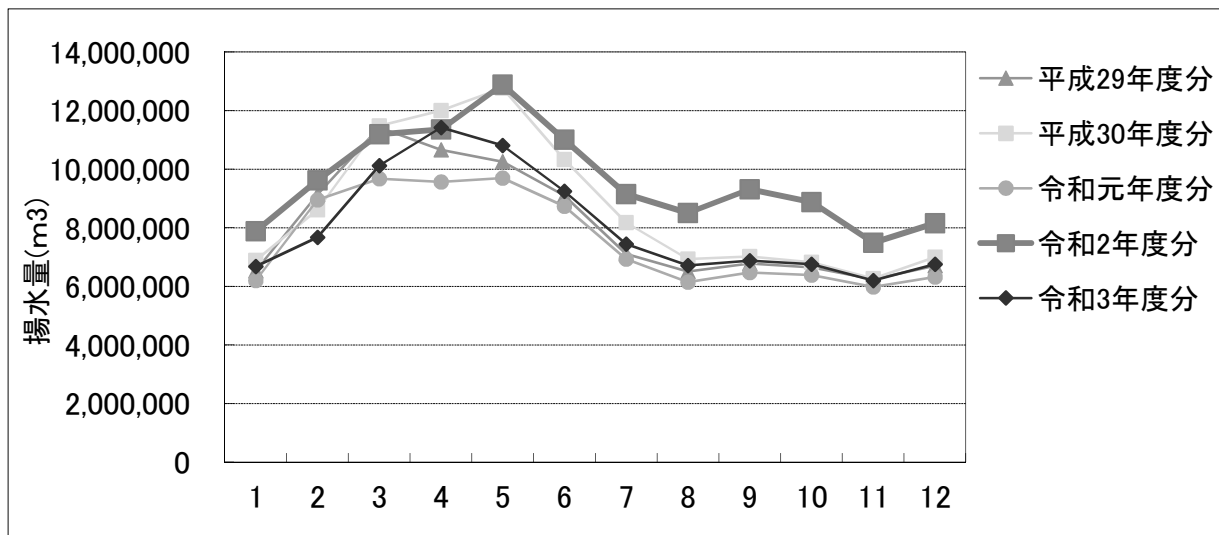
◆届出関係

年度	揚水設備設置届		揚水設備廃止届		変更等届
	届出数	揚水設備数	届出数	揚水設備数	届出数
平成30(2018)	7	19	3	11	36
令和元(2019)	4	20	11	22	103
令和2(2020)	11	39	16	32	46
令和3(2021)	7	10	10	36	28
令和4(2022)	3	3	7	9	56

◆揚水量報告関係

年度	揚水量報告者数	報告対象者数	報告率(%)	総揚水量(m ³)
平成29(2017)	601	770	78.05	97,026,016
平成30(2018)	608	773	78.65	104,279,128
令和元(2019)	580	766	75.72	91,049,017
令和2(2020)	604	757	79.79	115,403,408
令和3(2021)	598	755	79.21	96,688,576

◆揚水量報告書に基づく月別揚水量



上のグラフから、月別揚水量は、各年度同様の傾向で推移しており、5月から9月にかけて増加していることがわかります。5月から9月にかけて揚水量が増加する要因としては、農業用井戸使用や、冷房利用による揚水量の増加が大きく反映されていると考えられます。また、揚水量は地下水の豊水期(8月)に多く、渇水期(2月)に少ないことから地下水位低下に与える影響が少なく、地盤沈下が起こる可能性は非常に少ないと考えられます。

■特定事業場数及び立入検査件数（水質関係）

指標

(1) 水質汚濁防止法（令和4年度）

水濁法施行令	別表第1の番号	施設種類	水濁法第5条第1項又は第2項の届出を要する特定事業場				水濁法第5条第3項有害物質使用特定事業場	有害物質貯蔵指定事業場	水濁法22条に基づく立入検査				行政処分等			
			1日当たりの平均排水量50m ³ 以上の事業場	有害物質使用特定事業場	1日当たりの排水量50m ³ 未満の事業場	有害物質使用特定事業場			合計	昼間立入件数	排出検査	夜間立入件数	排出検査	指導		命令
														注意	勧告	
01		鉱業														
01-2		畜産農業	1		17				1							
02		畜産食料品製造業	1		1				1	1						
03		水産食料品製造業			6				1							
04		保存食料品製造業	1		3				1	1						
05		みそ、しょう油製造業			3											
06		小麦粉製造業														
07		砂糖製造業														
08		パン、菓子、製あん業			3											
09		米菓、こうじ製造業			4											
10		飲料製造業	3		5				3	2						
11		有機質肥料等製造業			1											
12		動植物油脂製造業														
13		イースト製造業														
14		でん粉等製造業														
15		ブドウ糖、水飴製造業														
16		めん類製造業			3											
17		豆腐、煮豆製造業			4				1							
18		インスタントコーヒー製造業														
18-2		冷凍調理食品製造業														
18-3		たばこ製造業														
19		紡績業	3	2	8				5	3						
20		洗毛業														
21		化学繊維製造業														
21-2		一般製材業														
21-3		合板製造業			1											
21-4		パーティクルボード製造業														
22		木材薬品処理業														
23		パルプ等製造業	2						2	1	1	1				
23-2		新聞、出版、印刷業等	1		25											
24		化学肥料製造業														
26		無機化学顔料製造業														
27		無機化学製品製造業														
28		アセチレン誘導品製造業														
29		コールタール製品製造業														
30		発酵工業														
31		メタン誘導品製造業														
32		有機顔料等製造業														
33		合成樹脂業														
34		合成ゴム製造業			1											
35		有機ゴム薬品製造業														
36		合成洗剤製造業														
37		その他の石油化学工業														
38		石けん製造業														
38-2		界面活性剤製造業														
39		硬化油製造業														
40		脂肪酸製造業														
41		香料製造業														
42		ゼラチン、にかわ製造業														
43		写真感光材料製造業														
44		天然樹脂製品製造業	1						1							
45		木材化学工業														
46		有機化学工業製品製造業														

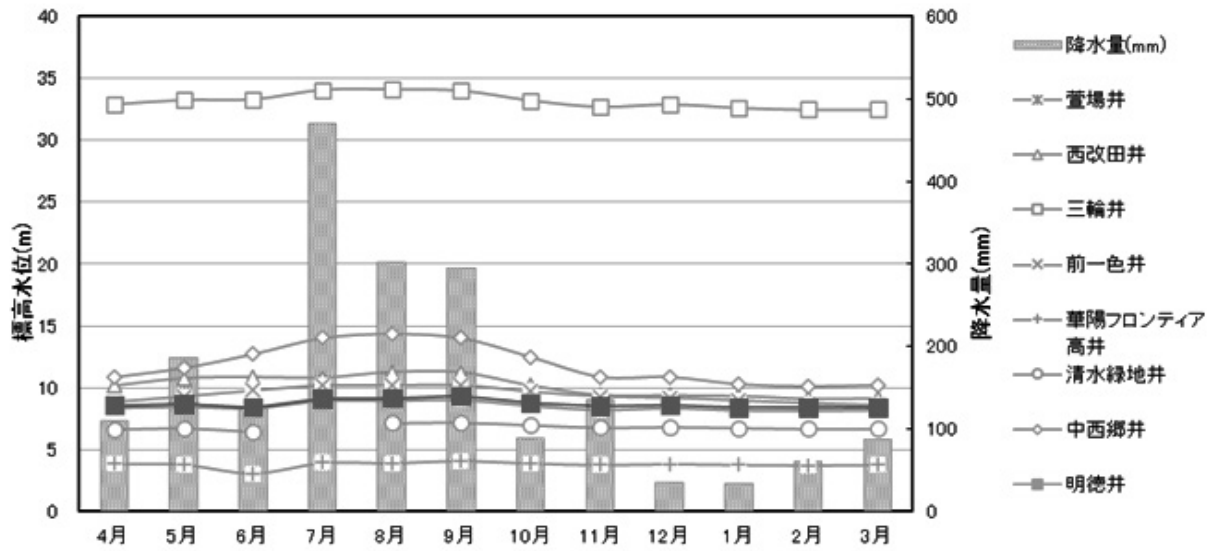
別表第1の番号 水濁法施行令	施設種類	水濁法第5条第1項又は第2項の届出を要する特定事業場				有害物質使用特定事業場	有害物質貯蔵指定事業場	水濁法22条に基づく立入検査				行政処分等			
		1日当たりの平均排水量50m以上の事業場	有害物質使用特定事業場	1日当たりの平均排水量50m未満の事業場	有害物質使用特定事業場			合計	昼間立入件数	排出検査	夜間立入件数	排出検査	指導		命令
													注意	勧告	
47	医薬品製造業			2		2									
48	火薬製造業														
49	農薬製造業														
50	第2条物質試験薬製造業														
51	石油精製業														
51-2	工業用ゴム製品製造業														
51-3	医療用ゴム製品製造業														
52	皮革製造業														
53	ガラス、ガラス製品製造業														
54	セメント製品製造業			3		3									
55	生コンクリート製造業			3		3		1							
56	有機質砂かべ材製造業														
57	人造黒鉛電極製造業														
58	窯業原料精製業														
59	砕石業														
60	砂利採取業			2		2									
61	鉄鋼業	1				1		1		1	1				
62	非鉄金属製造業														
63	金属製品等製造業			2	1	2		1							
63-2	空きびん卸売業														
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち、廃ガス洗浄施設														
64	ガス供給業等														
64-2	水道施設等														
65	表面処理施設	4	2	8	1	12		4	3						
66	電気めっき施設	3	3	3	3	6		12	5			1			
66-2	エチレンオキサイド又は1,4-ジオキサンの混合施設														
66-3	旅館業	10		60		70		3							
66-4	共同調理場			3		3									
66-5	弁当製造業	1		2		3		1	1						
66-6	食堂、レストラン	3		10		13		1	1						
66-7	その他の飲食店			1		1									
66-8	料亭、バー等の飲食店														
67	洗たく業	1		108	7	109		11	3			1			
68	写真現像業			13	3	13		3							
68-2	病院	2	1	6	2	8		3							
69	と畜業等	1				1		1	1						
69-2	中央卸売市場	1				1									
69-3	地方卸売市場														
70	廃油処理施設														
70-2	自動車分解整備業			2		2									
71	自動式車両洗浄施設			175		175		4							
71-2	研究・検査等の事業場	4	3	25	18	29		20	3						
71-3	一般廃棄物処理施設			2		2		1							
71-4	産業廃棄物処理施設			1		1									
71-5	トリクロ洗浄施設														
71-6	トリクロ蒸留施設														
72	し尿処理施設	7		1		8		2	2						
73	下水道終末処理施設	4				4		4	4						
74	排水処理施設			1		1									
79	指定地域特定施設	7		39		46		5	5						
	有害物質使用特定事業場(第3項)														
	有害物質貯蔵指定事業場														
	合計	62	11	557	35	619	1	5	94	36	2	2	2	0	
	(うち有害物質貯蔵指定施設を設置している事業場)	2	1	2	1	4	0								

※有害物質貯蔵指定事業場は、「有害物質貯蔵指定施設を設置する工場又は事業場」であり、特定施設が設置されている事業場を含む。

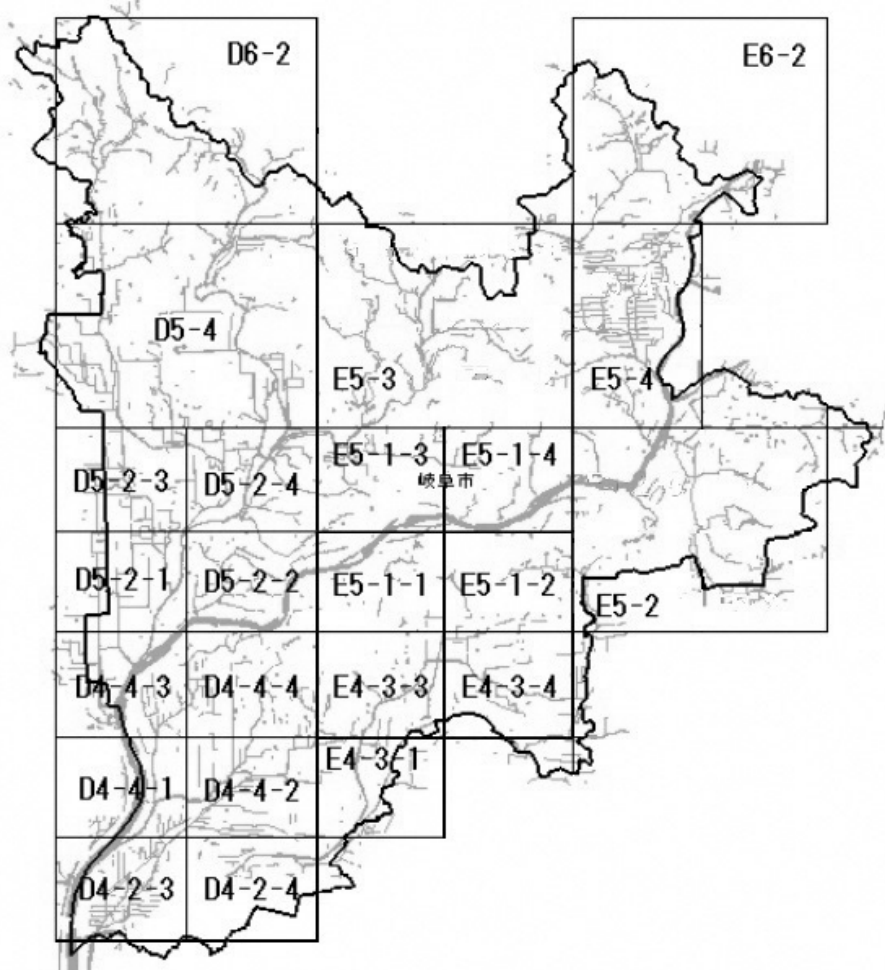
(2) 岐阜県公害防止条例

岐阜県 公害防 止条例 施行規 則別表 第8	施設種類	特定施設の届出を要する 特定施設事業場数				県条例第66条に 基づく立入検査				行政処分等			
		1日 当たり の平均 排水量 50m ³ 以上の 事業場	有害物 質使用 特定事 業場	1日 当たり の平均 排水量 50m ³ 未満の 事業場	有害物 質使用 特定事 業場	合計	昼間 立入 延べ 件数	排出 検査	夜間 立入 延べ 件数	排出 検査	指導		命令
											注意	勧告	
1	出版印刷、写真製版	1		4	1	5	1						
2	陶磁器製造業												
3	段ボール製造業												
4	畜産業			12		12							
5	自動車整備業			270		270	4						
6	吹付け塗装業	2		7		9							
7	大理石製造業又はセラゾー製造業												
	合計	3	0	293	1	296	5	0	0	0	0	0	0

■地下水水位定点・定時観測結果（令和4年度）



■地下水概況調査区域図（23区域）



■地下水概況調査結果（令和4年度）

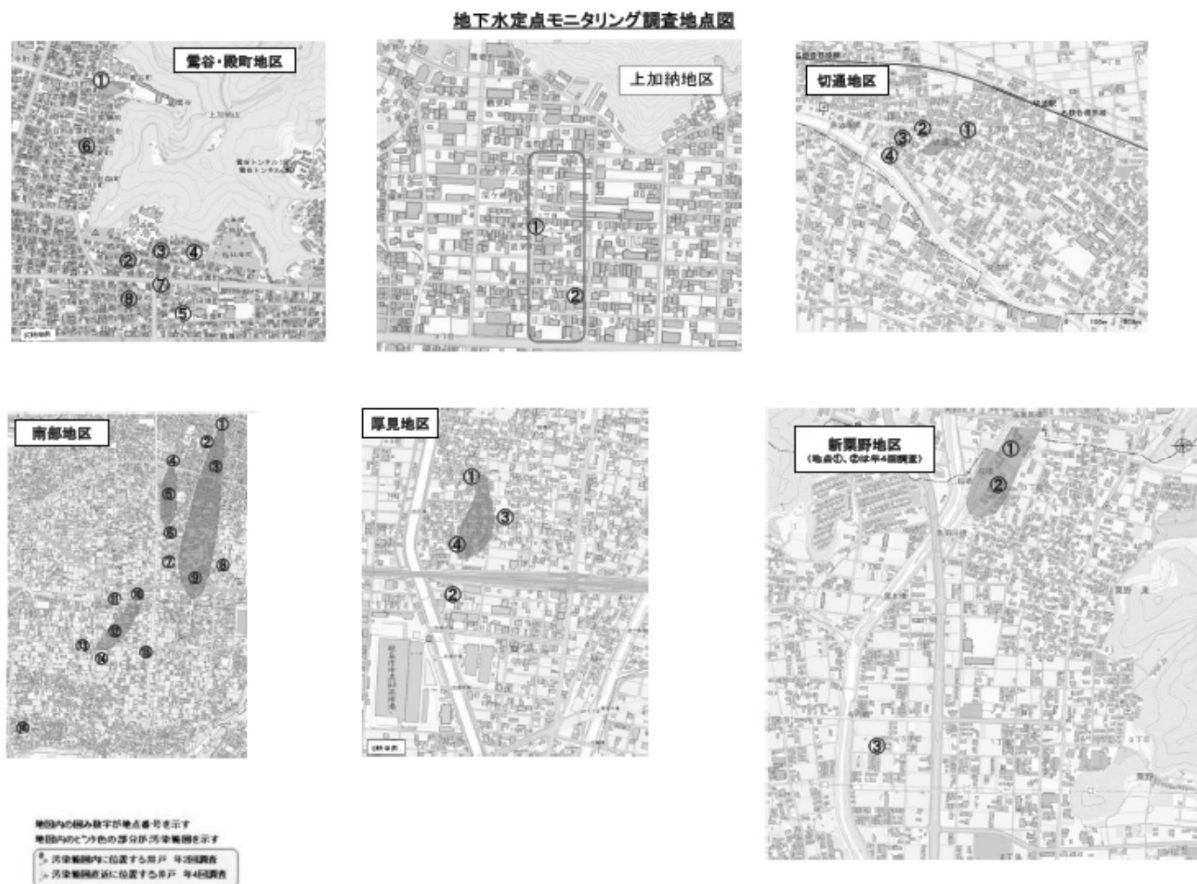
指標

番号	1	2	3	4	5	6	7	8
対象メッシュ	D4-2-3	D4-2-4	D4-4-1	D4-4-2	D4-4-3	D4-4-4	D5-2-1	D5-2-2
所在地	日置江2丁目	柳津町南塚1丁目	藪田西1丁目	中鷲1丁目	寺田2丁目	鏡島中1丁目	曾我屋	東島4丁目
深度(m)	10	不明	不明	不明	不明	20	不明	不明
用途	生活	飲用	飲用	生活	飲用	飲用	生活	生活
浅・深井戸別	浅井戸	不明	不明	浅井戸	不明	深井戸	不明	不明
採取月日	12/7	1/26	12/7	1/25	12/8	12/8	12/21	12/8
採取時刻	10:15	11:15	10:35	10:20	10:10	9:50	9:35	10:35
検査項目	環境基準値							
カドミウム(mg/L)	0.003(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン(mg/L)	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
鉛(mg/L)	0.01(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム(mg/L)	0.02(mg/L)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒素(mg/L)	0.01(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀(mg/L)	0.0005(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀(mg/L)	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
PCB(mg/L)	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
ジクロロメタン(mg/L)	0.02(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素(mg/L)	0.002(mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
クロロエチレン(mg/L)	0.002(mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン(mg/L)	0.004(mg/L)	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン(mg/L)	0.1(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	0.04(mg/L)	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	1(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン(mg/L)	0.006(mg/L)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン(mg/L)	0.01(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン(mg/L)	0.01(mg/L)	<0.0005	0.0017	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン(mg/L)	0.002(mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム(mg/L)	0.006(mg/L)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン(mg/L)	0.003(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ(mg/L)	0.02(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン(mg/L)	0.01(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン(mg/L)	0.01(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素(mg/L)	10(mg/L)	0.41	0.62	0.60	0.83	1.8	1.1	1.9
亜硝酸性窒素(mg/L)		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ふっ素(mg/L)	0.8(mg/L)	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
ほう素(mg/L)	1(mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
1,4-ジオキサ(mg/L)	0.05(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
水温(°C)		15.6	15.3	14.6	15.4	14.6	15.2	14.5
pH		7.1	6.8	6.8	6.6	6.5	6.6	6.4
導電率(mS/m)		21	19	11	11	16	10	16

番号	9	10	11	12	13	14	15	16
対象メッシュ	D5-2-3	D5-2-4	D5-4	D6-2	E4-3-1	E4-3-3	E4-3-4	E5-1-1
所在地	西改田松の木	正木南1丁目	大学北2丁目	佐野	茜部中島1丁目	加納本町9丁目	切通6丁目	緑町
深度(m)	不明	不明	不明	不明	不明	不明	20	10
用途	飲用	生活	飲用	生活	生活	飲用	生活	飲用
浅・深井戸別	不明	深井戸	不明	浅井戸	不明	不明	深井戸	浅井戸
採取月日	12/21	1/25	12/21	1/26	12/7	12/7	12/7	12/8
採取時刻	9:55	11:15	10:25	12:15	10:55	9:40	11:30	9:15
検査項目	環境基準値							
カドミウム(mg/L)	0.003(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン(mg/L)	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
鉛(mg/L)	0.01(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム(mg/L)	0.02(mg/L)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒素(mg/L)	0.01(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀(mg/L)	0.0005(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀(mg/L)	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
PCB(mg/L)	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
ジクロロメタン(mg/L)	0.02(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素(mg/L)	0.002(mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
クロロエチレン(mg/L)	0.002(mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン(mg/L)	0.004(mg/L)	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン(mg/L)	0.1(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	0.04(mg/L)	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	1(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン(mg/L)	0.006(mg/L)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン(mg/L)	0.01(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン(mg/L)	0.01(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.004	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン(mg/L)	0.002(mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム(mg/L)	0.006(mg/L)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン(mg/L)	0.003(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ(mg/L)	0.02(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン(mg/L)	0.01(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン(mg/L)	0.01(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素(mg/L)	10(mg/L)	1.2	3.0	0.34	0.51	1.0	0.49	1.4
亜硝酸性窒素(mg/L)		<0.002	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ふっ素(mg/L)	0.8(mg/L)	<0.08	<0.08	0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
ほう素(mg/L)	1(mg/L)	<0.02	0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
1,4-ジオキサ(mg/L)	0.05(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
水温(°C)		15.2	14.7	12.0	15.8	16.5	16.0	17.4
pH		6.7	6.4	6.2	6.3	6.7	6.7	6.0
導電率(mS/m)		16	21	6.8	4.6	10	7.8	12

番号	17	18	19	20	21	22	23
対象メッシュ	E5-1-2	E5-1-3	E5-1-4	E5-2	E5-3	E5-4	E6-2
所在地	日野西3丁目	鷺山東2丁目	長良雄総	芥見大退2丁目	打越	福富笠海道	出屋敷
深度(m)	不明	不明	不明	40	8	20	15
用途	生活	飲用	生活	飲用	生活	飲用	生活
浅・深井戸別	不明	不明	不明	深井戸	浅井戸	深井戸	浅井戸
採取月日	1/26	1/25	12/8	1/26	12/21	12/21	1/25
採取時刻	10:10	10:50	11:10	9:40	10:45	11:15	12:10
検査項目	環境基準値						
カドミウム(mg/L)	0.003(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン(mg/L)	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
鉛(mg/L)	0.01(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム(mg/L)	0.02(mg/L)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒素(mg/L)	0.01(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀(mg/L)	0.0005(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀(mg/L)	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
PCB(mg/L)	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
ジクロロタン(mg/L)	0.02(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素(mg/L)	0.002(mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
クロロエチレン(mg/L)	0.002(mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン(mg/L)	0.004(mg/L)	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン(mg/L)	0.1(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	0.04(mg/L)	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	1(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン(mg/L)	0.006(mg/L)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン(mg/L)	0.01(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン(mg/L)	0.01(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン(mg/L)	0.002(mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム(mg/L)	0.006(mg/L)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン(mg/L)	0.003(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ(mg/L)	0.02(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン(mg/L)	0.01(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン(mg/L)	0.01(mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素(mg/L)	10(mg/L)	0.58	1.1	0.5	1.3	0.86	1.3
亜硝酸性窒素(mg/L)		<0.002	<0.002	0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ふっ素(mg/L)	0.8(mg/L)	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
ほう素(mg/L)	1(mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
1,4-ジオキサジン(mg/L)	0.05(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
水温(°C)		13.5	14.8	14.3	13.1	13.5	15.4
pH		6.5	6.2	6.0	6.4	5.7	6.4
導電率(mS/m)		8.5	10	6	12	4	19

■地下水汚染モニタリング調査地点図（テトラクロロエチレン等による）



※地図画像は、「圏域統合型GISぎふ」のものを使用しています。

■地下水汚染モニタリング調査結果（令和4年度）

環境基準：テトラクロロエチレン：0.01mg/L

（単位：mg/L）

地区	地点番号	町名	令和4年7月	令和4年9月	令和4年12月	令和5年3月
鶯谷・殿町	1	鶯谷町	0.005	-	0.036	-
	2	南殿町	0.0027	0.0028	0.0027	0.0028
	3	殿町	0.057	-	0.037	-
	4	殿町	0.0018	0.0018	0.0019	0.0020
	5	金竜町	0.0035	0.0027	0.0029	0.0042
	6	多賀町	不検出	不検出	不検出	不検出
	7	南殿町	0.014	-	0.015	-
	8	高尾町	0.0020	0.0027	0.0022	0.0024
南部	1	加納永井町	0.040	-	0.050	-
	2	加納永井町	0.059	-	0.072	-
	3	加納城南通	0.0007	-	0.032	-
	4	加納堀田町	0.012	-	0.013	-
	5	茜部大野	0.022	-	0.010	-
	6	茜部中島	0.010	0.011	0.010	0.0085
	7	茜部中島	0.0091	0.0099	0.0063	0.010
	8	茜部本郷	0.0037	0.0039	0.0038	0.0042
	9	茜部菱野	0.010	-	0.011	-
	10	六条江東	0.012	-	0.016	-
	11	東鶉	不検出	不検出	不検出	不検出
	12	東鶉	0.013	-	0.016	-
	13	東鶉	0.0062	0.0086	0.0075	0.0057
	14	東鶉	0.0088	0.012	0.0093	0.0073
	15	茜部大川	0.0073	0.0085	0.0093	0.0097
	16	南鶉	0.0069	0.0081	0.0077	0.0045
厚見	1	西川手	0.010	-	0.010	-
	2	西川手	0.0090	-	0.0095	-
	3	西川手	0.012	-	0.0083	-
	4	西川手	0.012	-	0.013	-
新栗野	1	栗野東	0.0097	0.012	0.012	0.011
	2	栗野東	0.0073	0.010	0.012	0.011
	3	栗野西	不検出	0.0009	不検出	不検出
切通	1	切通	0.0022	-	0.0023	-
	2	切通	0.0017	0.0027	0.0022	0.0019
	3	切通	不検出	不検出	不検出	不検出
	4	切通	0.0033	0.0022	0.0031	0.0033
上加納	1	永楽町	0.013	-	0.010	-
	2	雪見町	0.0014	0.0018	0.0015	0.0013

※背景の濃い地点番号は、汚染範囲内のモニタリング調査地点

■水質汚濁事故（経年変化）

区分	平成30（2018）年度	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
油流出	25	26	22	28	27
魚類へい死	7	4	4	7	7
その他	15	11	15	10	12
合計	47	41	41	45	46

■ダイオキシン類の常時監視（水質関係）

指標

◆ダイオキシン類調査結果（河川）

（単位：pg-TEQ/L）

年月	長良川 長良橋	鳥羽川 正城橋	境川 境川橋	荒田川 水門橋
令和4年4月	-	-	0.24	0.63
令和4年7月	0.055	0.23	0.75	0.77
令和4年10月	-	-	0.22	0.34
令和5年1月	-	-	0.16	0.40
平均値	0.055	0.23	0.34	0.54

◆ダイオキシン類の年平均値の推移（河川）

（単位：pg-TEQ/L）

測定場所	平成30（2018）年度	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
長良川 長良橋	0.09	0.083	0.082	0.075	0.055
鳥羽川 正城橋	0.28	0.24	0.33	0.32	0.23
境川 境川橋	0.38	0.37	0.30	0.37	0.34
荒田川 水門橋	0.52	0.85	0.29	0.75	0.54

◆ダイオキシン類の年平均値の推移（河川底質）

（単位：pg-TEQ/g）

測定場所	平成30（2018）年度	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
長良川 長良橋	0.15	0.36	0.17	0.17	0.43
鳥羽川 正城橋	5.7	3.5	3.5	7.8	8.2
境川 境川橋	0.69	0.57	0.50	1.2	0.66
荒田川 水門橋	2.6	2.8	3.3	18	15

◆ダイオキシン類調査結果（地下水）

（単位：pg-TEQ/L）

測定場所	令和4（2022）年度
民間事業所（北野西）	0.013
民間事業所（福光西）	0.012
民間事業所（鏡島西）	0.012

◆ダイオキシン類調査結果（土壌）

（単位：pg-TEQ/g）

測定場所	区分	令和4（2022）年度	測定場所	区分	令和4（2022）年度
出屋敷公園	一般環境	3.5	からかさ松公園	発生源周辺	1.7
福光公園	一般環境	0.24	西郷北公園	発生源周辺	0.17
江崎公園	一般環境	1.3	フィールドかけぼら	発生源周辺	0.0073
西秋沢公園	発生源周辺	3.6	則松球場	発生源周辺	0.93

■ダイオキシン類発生施設届出状況（水質関係）

ダイオキシン類対策特別措置法関係（令和4年度）

種別	特定施設の種類の	施設数	事業場数
水質基準対象施設	下水道終末処理施設	3	8
	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設	8	
合計		11	

■下水普及状況

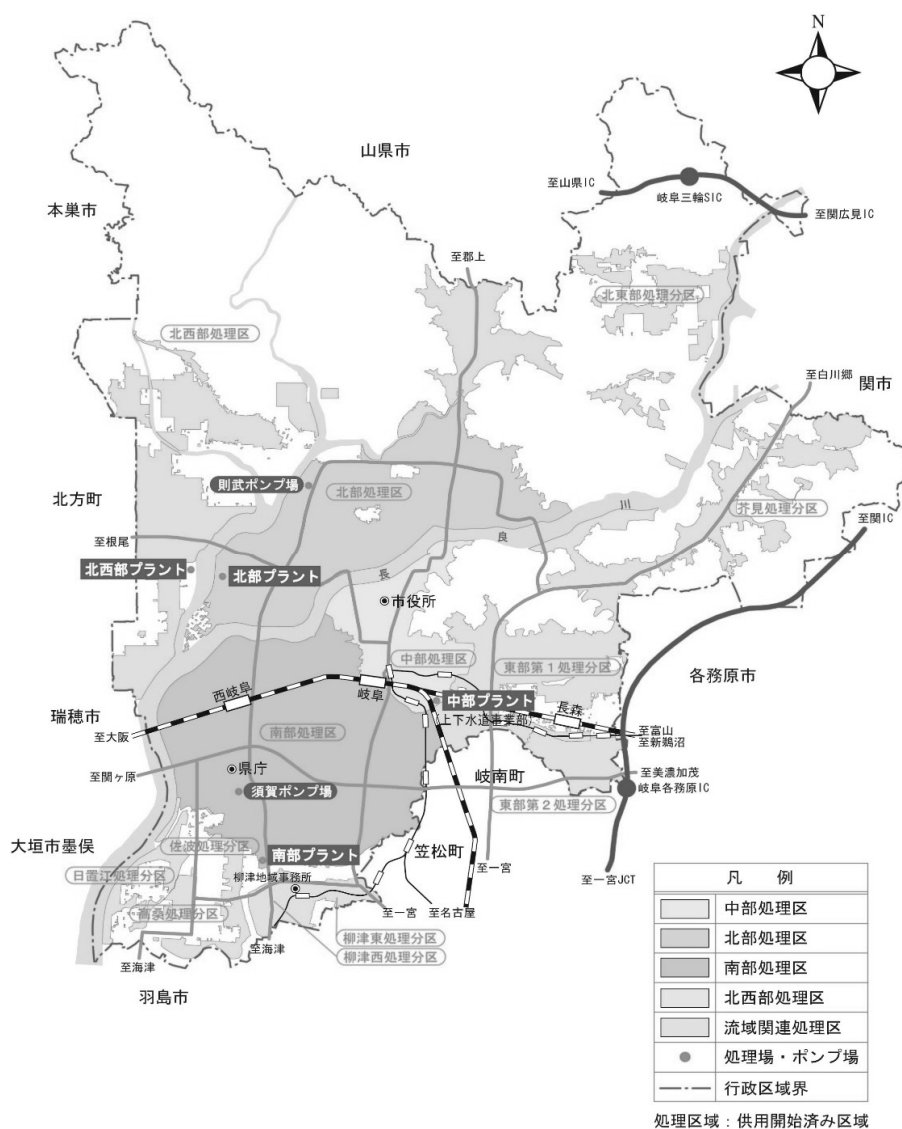
年度	行政区域内(A)			処理区域内(B)			水洗化(C)		普及率 (B/A) (%)	水洗化率 (C/B) (%)
	面積 (ha)	戸数 (戸)	人口 (人)	面積 (ha)	戸数 (戸)	人口 (人)	戸数 (戸)	人口 (人)		
平成30(2018)	20,360	179,872	408,970	8,000	183,810	383,260	157,815	330,760	93.7	86.3
令和元(2019)	20,360	181,716	408,109	8,004	185,470	382,890	159,168	330,630	93.8	86.4
令和2(2020)	20,360	183,288	406,407	8,008	187,530	381,770	160,994	329,740	93.9	86.4
令和3(2021)	20,360	183,506	402,965	8,020	189,010	379,200	163,165	328,930	94.1	86.7
令和4(2022)	20,360	185,365	401,294	8,023	190,780	377,800	164,506	327,980	94.1	86.8

■下水処理区別内訳

令和5年3月末現在

処理区	処理戸数(戸)	水洗化戸数(戸)
単独公共下水道計 (中部処理区、北部処理区、南部処理区、北西部処理区)	144,520	127,533
流域関連公共下水道計 (東部第1処理分区、東部第2処理分区、芥見処理分区、日置江処理分区、柳津東処理分区、柳津西処理分区、佐波処理分区、高桑処理分区、北東部処理分区)	46,260	36,973
合計	190,780	164,506

岐阜市下水道処理区域図



■浄化槽設置状況

◆年度別設置基数

年度/人槽	5~10	~20	~50	~100	~500	501~	合計
平成30(2018)	18,241	954	1,414	280	181	13	21,083
令和元(2019)	18,088	944	1,400	273	176	12	20,893
令和2(2020)	17,958	927	1,374	265	174	12	20,710
令和3(2021)	17,824	919	1,349	263	172	11	20,538
令和4(2022)	17,701	906	1,332	257	173	11	20,380

◆処理方式別設置基数

令和5年3月末現在

処理方式/人槽	5~10	~20	~50	~100	~500	501~	合計
新構造 単独	8,562	455	768	1	0	0	9,786
1980~ 合併	4,357	106	207	141	136	8	4,955
旧構造 単独	4,779	345	357	115	18	0	5,614
~1980 合併	3	0	0	0	19	3	25
計	17,701	906	1,332	257	173	11	20,380

◆建築用途別設置基数

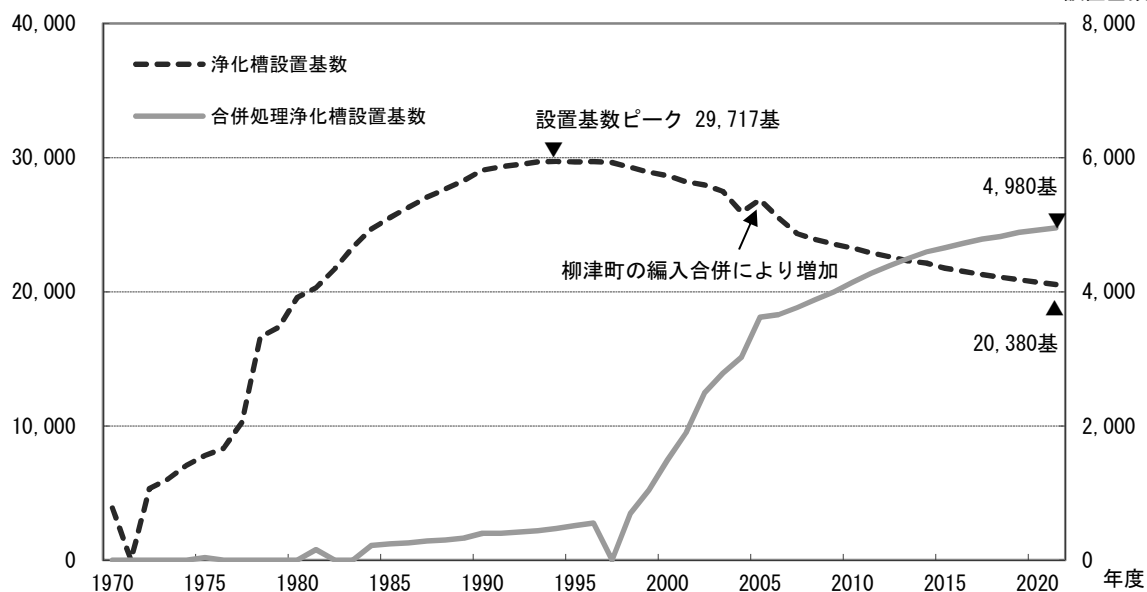
令和5年3月末現在

建築用途/人槽	5~10	~20	~50	~100	~500	501~	合計
集会場	40	31	44	7	6	1	129
住宅	16,810	502	652	126	50	4	18,144
宿泊施設	0	0	3	2	12	2	19
医療施設	3	6	55	17	11	4	96
店舗	198	157	326	61	45	0	787
娯楽施設	3	3	13	7	13	0	39
ガソリンスタンド・車庫	7	22	13	0	1	0	43
学校施設	8	3	13	8	22	0	54
事務所・作業所	625	178	201	24	10	0	1,038
その他	7	4	12	5	3	0	31
計	17,701	906	1,332	257	173	11	20,380

◆浄化槽設置状況の推移

浄化槽設置基数

合併処理浄化槽
設置基数



■浄化槽検査実施状況

◆法定検査結果（令和4年度）

検査種別	検査基数(基)	判定	
		適正基数(%)	不適基数(%)
7条検査	65	50 (76.9)	15 (23.1)
11条検査	16,432	15,152 (92.2)	1,280 (7.8)

◆立入検査結果（令和4年度）

大型浄化槽設置基数		立入件数	水質汚濁防止法 排水基準違反件数	
201人槽～500人槽	64基		5件	0件
501人槽以上	11基	0件	0件	
合計	75基	5件	0件	

◆立入調査件数（令和4年度）

立入調査項目	立入件数
新設浄化槽等の現場確認	57件
法定検査不適浄化槽指導	218件
廃止浄化槽調査	215件
合計	490件

※浄化槽法第7条検査不適浄化槽を含む

■浄化槽設置整備事業

◆浄化槽補助金（令和4年度）

人槽(型式)	補助金額	補助件数	合計
5人槽(高度処理型)	384,000円	22件	8,448,000円
6～7人槽(高度処理型)	462,000円	13件	6,006,000円
8～50人槽(高度処理型)	585,000円	2件	1,170,000円
合計		37件	15,624,000円

◆上乗せ補助金（令和4年度）

上乗せの対象となる工事	補助金額	補助件数	合計
単独処理浄化槽又は汲み取り便所から合併処理浄化槽に切り替える場合の配管工事	300,000円	8件	2,400,000円
単独処理浄化槽又は汲み取り便所を撤去して合併処理浄化槽を設置する場合の撤去工事	90,000円	8件	720,000円
合計		16件	3,120,000円

3 騒音・振動・悪臭の規制

■騒音・振動に関する規制区域・規制基準（令和4年4月1日現在）

◆指定地域

種 別		指定地域
騒音規制法 振動規制法	工場・事業場	市内全域
	特定建設作業	
	自動車騒音要請限度・道路交通振動要請限度	
岐阜県 公害防止条例	工場・事業場	市内の一部
	深夜の営業	
	拡声器	
	音響機器の使用	

◆工場・事業場による騒音と振動

騒音規制区域

区 分	都市計画法による用途地域等
第1種区域	第1種低層住居専用地域
	第2種低層住居専用地域
	田園住居地域
第2種区域	第1種中高層住居専用地域
	第2種中高層住居専用地域
	第1種住居地域
	第2種住居地域
	準住居地域
第3種区域	市街化調整区域
	近隣商業地域
	商業地域
第4種区域	準工業地域
	工業地域

※ただし、当分の間上表の区分を当てはめない地域が6地域あります。

規制基準（騒音）【平成8年4月1日岐阜市告示第5号】（単位：dB）

区 分	基準値			
	朝	昼間	夕	夜間
第1種区域	45	50	45	40
第2種区域	50	60	50	45
※1 第3種区域	50	60	50	50
※2 第4種区域	60	65	60	50
※3 第4種区域	65	70	65	60
※3 第4種区域	60	65	60	55

朝：6時～8時、昼間：8時～19時、夕：19時～23時、夜間：23時～6時

※1 市街化調整区域

※2 第1種区域に接する周囲おおむね30mの区域内

※3 学校、保育所、病院、患者を入院させるための施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホーム及び認定こども園の敷地の周囲おおむね30mの区域内または、第1種区域及び第2種区域に接する周囲おおむね30mの区域内

振動規制区域

区 分	騒音規制区域の区分
第1種区域	第1種区域
	第2種区域
第2種区域	第3種区域
	第4種区域

規制基準（振動）【平成8年4月1日岐阜市告示第8号】（単位：dB）

区 分	騒音規制区域の区分	基準値	
		昼間	夜間
第1種区域	第1種区域	60	55
	第2種区域		
第2種区域	第3種区域	65	60
	第4種区域		

朝：6時～8時、昼間：8時～19時、夕：19時～23時、夜間：23時～6時

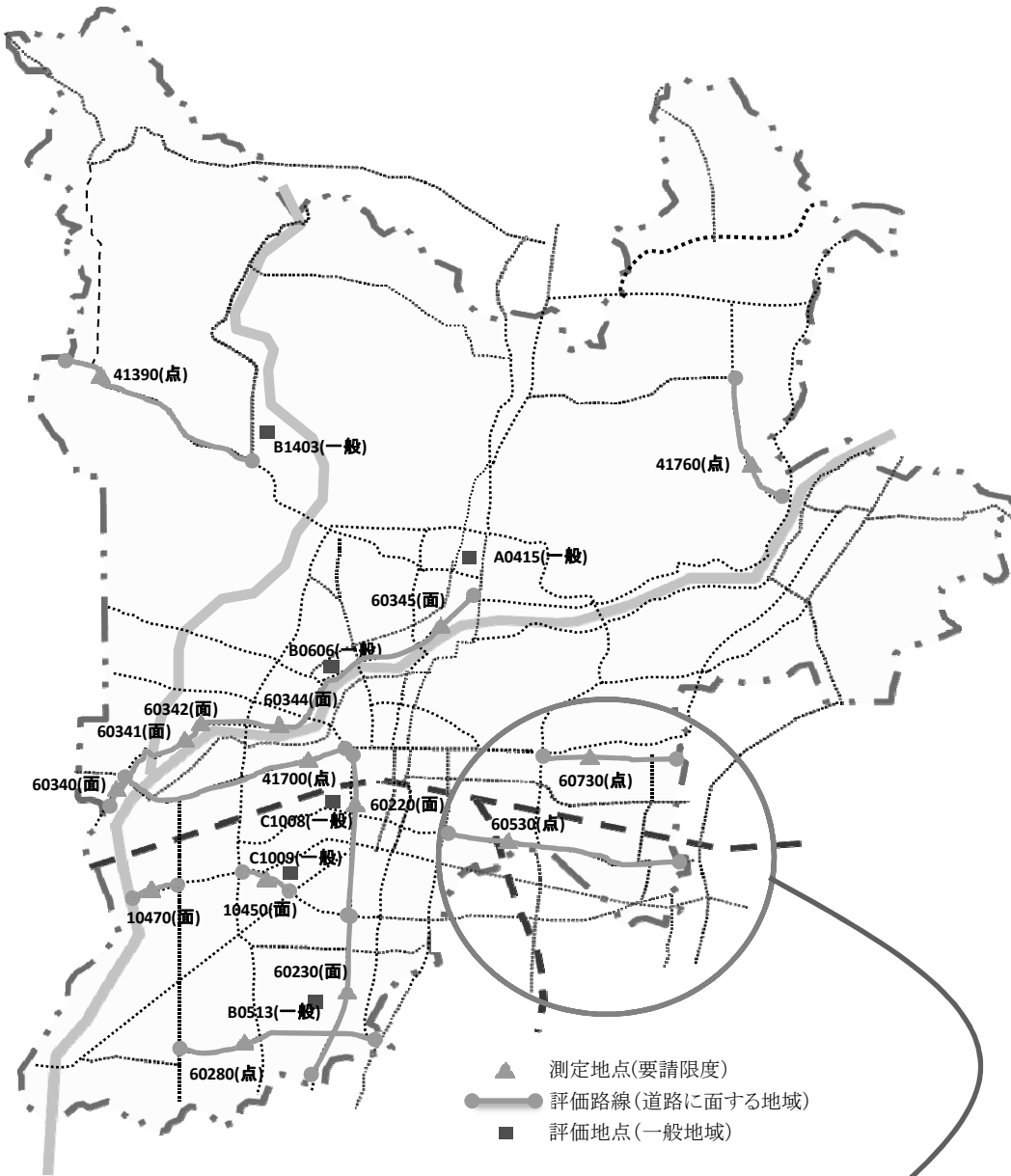
◆特定建設作業に伴う騒音と振動

規制基準（騒音・振動）【平成8年4月1日岐阜市告示第6号、同第9号】（単位：dB）

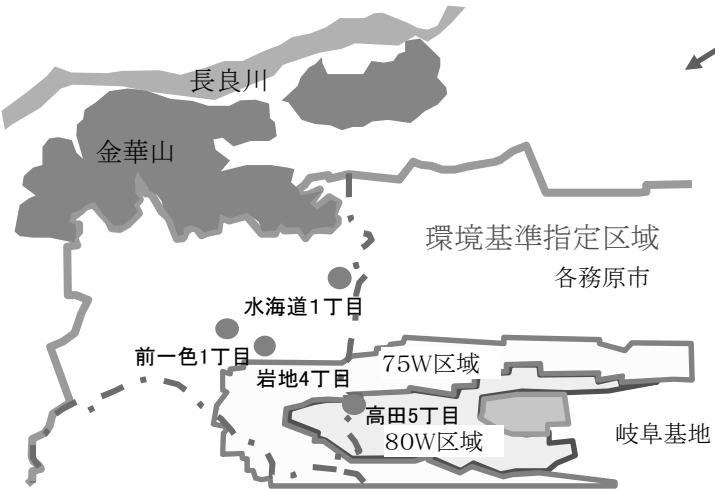
区 分	騒音規制区域の区分	基準値	
		騒音	振動
第1号区域	第1種区域	85	75
	第2種区域		
	第3種区域		
	第4種区域のうち、学校、保育所、病院、患者を入院させるための施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホーム及び認定こども園の敷地の周囲おおむね80mの区域内の地域		
第2号区域	第4種区域のうち、第1号区域以外の地域		

■ 調査位置図

◆ 自動車騒音関係



◆ 航空機騒音関係



※ 75W区域は、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第4条の規定により昭和60年3月18日告示された区域、80W区域は昭和55年9月10日告示

■主要幹線道路騒音・振動測定調査結果（令和4年度）

◆要請限度（自動車騒音）

測定地点番号	路線名	測定地点の住所	測定開始年月日	用途地域	要請限度				測定結果	
					区域	LAeq(dB)		LAeq(dB)		
						昼間	夜間	昼間	夜間	
10450	一般国道21号	宇佐2丁目	令和4年11月7日	準工業地域	c	75	70	71	68	
10470	一般国道21号	下奈良2丁目	令和4年10月11日	近隣商業地域	c	75	70	69	66	
60220	岐阜羽島線	六条東1丁目	令和4年10月12日	第2種住居地域	b	75	70	71	65	
60230	岐阜羽島線	茜部野瀬2丁目	令和4年10月13日	第2種住居地域	b	75	70	68	63	
60340	墨俣合渡岐阜線	河渡2丁目	令和4年11月8日	工業地域	c	75	70	59	53	
60341	墨俣合渡岐阜線	一日市場3丁目	令和4年10月18日	市街化調整区域	b	75	70	69	63	
60342	墨俣合渡岐阜線	一日市場2丁目	令和4年10月19日	市街化調整区域	b	75	70	63	56	
60344	墨俣合渡岐阜線	島田1丁目	令和4年10月20日	第2種中高層住居専用地域	a	75	70	55	45	
60345	墨俣合渡岐阜線	早田	令和4年10月24日	第2種住居地域	b	75	70	70	64	
60530	岐阜那加線	長森細畑	令和4年11月9日	準工業地域	c	75	70	65	58	
41390	岐阜大野線	御望	令和4年10月25日	第2種住居地域	b	75	70	68	60	
41700	岐阜巣南大野線	鹿島町6丁目	令和4年10月26日	近隣商業地域	c	75	70	67	60	
41760	川島三輪線	岩井4丁目	令和4年10月27日	市街化調整区域	b	75	70	66	57	
60280	笠松墨俣線	柳津町下佐波1丁目	令和4年10月31日	第2種住居地域	b	75	70	69	63	
60730	長森各務原線	北一色8丁目	令和4年11月10日	第1種住居地域	b	75	70	68	62	

※要請限度のLAeq欄は、一般国道、県道、4車線以上の市町村道に面する区域のため、区域の区分にかかわらず、昼間75dB、夜間70dB。(測定地点番号201011は除く)

※昼間:6時～22時、夜間:22時～6時

◆要請限度（振動）

測定地点番号	路線名	測定地点の住所	測定開始年月日	用途地域	要請限度				測定結果	
					区分	L1O(dB)		L1O(dB)		
						昼間	夜間	昼間	夜間	
10450	一般国道21号	宇佐2丁目	令和4年11月7日	準工業地域	2	70	65	32	<30	
10470	一般国道21号	下奈良2丁目	令和4年10月11日	近隣商業地域	2	70	65	43	38	
60220	岐阜羽島線	六条東1丁目	令和4年10月12日	第2種住居地域	1	65	60	36	<30	
60230	岐阜羽島線	茜部野瀬2丁目	令和4年10月13日	第2種住居地域	1	65	60	43	34	
60340	墨俣合渡岐阜線	河渡2丁目	令和4年11月8日	工業地域	2	70	65	<30	<30	
60341	墨俣合渡岐阜線	一日市場3丁目	令和4年10月18日	市街化調整区域	1	65	60	40	<30	
60342	墨俣合渡岐阜線	一日市場2丁目	令和4年10月19日	市街化調整区域	1	65	60	43	32	
60344	墨俣合渡岐阜線	島田1丁目	令和4年10月20日	第2種中高層住居専用地域	1	65	60	37	<30	
60345	墨俣合渡岐阜線	早田	令和4年10月24日	第2種住居地域	1	65	60	45	34	
60530	岐阜那加線	長森細畑	令和4年11月9日	準工業地域	2	70	65	41	31	
41390	岐阜大野線	御望	令和4年10月25日	第2種住居地域	1	65	60	35	<30	
41700	岐阜巣南大野線	鹿島町6丁目	令和4年10月26日	近隣商業地域	2	70	65	42	31	
41760	川島三輪線	岩井4丁目	令和4年10月27日	市街化調整区域	1	65	60	40	<30	
60280	笠松墨俣線	柳津町下佐波1丁目	令和4年10月31日	第2種住居地域	1	65	60	41	32	
60730	長森各務原線	北一色8丁目	令和4年11月10日	第1種住居地域	1	65	60	32	<30	

※区分欄の1は、要請限度(振動)の第1種区域、区分欄の2は、要請限度(振動)の第2種区域。

※昼間:8時～19時、夜間:19時～8時

■騒音の調査結果（令和4年度）

指標

◆一般地域

調査位置図（一般地域・自動車騒音関係）参照

評価 区間 番号	施設名称	測定地点の住所	用途 地域 ※1	環境 基準 類型	騒音規 制区域 ※2	測定開始 年月日	環境基準値		測定結果	
							LAeq(dB)		LAeq(dB)	
							昼間	夜間	昼間	夜間
B1403	交人公園	大学北2丁目128	14	B	2	令和4年11月8日	55	45	47	38
A0416	福光公園	花ノ木町2丁目18	4	A	2	令和4年11月8日	55	45	48	36
B0606	池ノ上公園	池ノ上町2丁目36	6	B	2	令和4年11月14日	55	45	47	33
C1008	菊地公園	菊地町1丁目25	10	C	3	令和4年11月14日	60	50	48	40
C1009	宇佐南公園	宇佐南2丁目7-1	10	C	3	令和4年11月15日	60	50	53	46
B0513	天王公園	東鶉5丁目94	5	B	2	令和4年11月15日	55	45	49	40

※1 用途地域：1＝第1種低層住居専用地域、2＝第2種低層住居専用地域、3＝第1種中高層住居専用地域、4＝第2種中高層住居専用地域、5＝第1種住居地域、6＝第2種住居地域、7＝準住居地域、8＝近隣商業地域、9＝商業地域、10＝準工業地域、11＝工業地域、12＝工業専用地域、13＝都市計画公園、14＝市街化調整区域、15＝特例区域(3種)、16＝特例区域(4種)、17＝田園住居地域

※2 騒音規制区分：1＝第1種区域、2＝第2種区域、3＝第3種区域、4＝第4種区域

◆自動車騒音 ※道路に面する地域

調査位置図（一般地域・自動車騒音関係）参照

評価 区間 番号	路線名	評価路線		評価 区間 延長 (km)	評価対 象住居 等戸数 (戸)	環境基準達成戸数(戸) (未達成)			環境機銃達成戸数割合(%) (未達成)				
		始点	終点			昼間 夜間 とも	昼間 のみ	夜間 のみ	昼間 夜間 とも	昼間 夜間 とも	昼間 のみ	夜間 のみ	昼間 夜間 とも
10440	一般国道21号	茜部本郷 地内	六条大溝1丁目 地内	1.7	139	108	31	0	0	77.7	22.3	0.0	0.0
10450	一般国道21号	六条大溝1丁目 地内	江添1丁目 地内	1.1	143	126	3	0	14	88.1	2.1	0.0	9.8
10460	一般国道21号	江添1丁目 地内	藪田中2丁目 地内	1.1	73	60	0	0	13	82.2	0.0	0.0	17.8
10470	一般国道21号	藪田中2丁目 地内	下奈良1丁目 地内	0.9	54	54	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
11140	一般国道156号	北一色3丁目 地内	日野南1丁目 地内	2.4	290	288	0	0	2	99.3	0.0	0.0	0.7
11150	一般国道156号	日野南1丁目 地内	日野南5丁目 地内	1.9	256	256	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
11155	一般国道156号	日野南5丁目 地内	岩田西2丁目 地内	2.3	131	109	0	0	22	83.2	0.0	0.0	16.8
11160	一般国道156号	日野南 地内	岩田西 地内	2.4	469	391	0	26	52	83.4	0.0	5.5	11.1
11460	一般国道157号	又丸 地内	北島8丁目 地内	3.4	629	567	0	58	4	90.1	0.0	9.2	0.6
11520	一般国道157号	加納城南通 地内	茜部本郷 地内	1.2	251	250	0	0	1	99.6	0.0	0.0	0.4
11820	一般国道256号	長良福光 地内	栗野台 地内	4.1	773	762	0	11	0	98.6	0.0	1.4	0.0
40020	岐阜南濃線	城東通 地内	宇佐3丁目 地内	3.5	915	887	0	2	26	96.9	0.0	0.2	2.8
40030	岐阜南濃線	江添1丁目 地内	柳津町丸野 地内	4.4	549	526	0	9	14	95.8	0.0	1.6	2.6
40200	岐阜稲沢線	城東通3丁目 地内	茜部辰新1丁目 地内	2.2	508	475	0	33	0	93.5	0.0	6.5	0.0
40530	岐阜垂井線	加納竜興町 地内	茶屋新田 地内	6.9	945	802	77	0	66	84.9	8.1	0.0	7.0
40710	岐阜関ヶ原線	徹明通 地内	西島町3 地内	2.9	713	672	0	9	32	94.2	0.0	1.3	4.5
40720	岐阜関ヶ原線	西島町3 地内	曾我屋 地内	2.9	202	193	0	9	0	95.5	0.0	4.5	0.0
41290	岐阜環状線	江添1丁目 地内	鏡島精華1丁目 地内	1.8	235	172	0	19	44	73.2	0.0	8.1	18.7
41300	岐阜環状線	鏡島精華1丁目 地内	北島7丁目 地内	2.3	417	351	0	24	42	84.2	0.0	5.8	10.1
41310	岐阜環状線	北島7丁目 地内	正木 地内	2.6	562	470	0	52	40	83.6	0.0	9.3	7.1
41320	岐阜環状線	正木 地内	福光東2丁目 地内	2.9	373	357	0	16	0	95.7	0.0	4.3	0.0
41330	岐阜環状線	福光東2丁目 地内	長良雄総 地内	2.7	577	535	0	42	0	92.7	0.0	7.3	0.0
41340	岐阜環状線	長良雄総 地内	日野南1丁目 地内	1.6	23	23	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
41380	岐阜大野線	平和通 地内	黒野南 地内	4.2	1,492	1,486	0	6	0	99.6	0.0	0.4	0.0
41690	岐阜美濃線	日野東8丁目 地内	北一色1丁目 地内	3.7	979	935	0	41	3	95.5	0.0	4.2	0.3
41780	岐阜美濃線	長良福光 地内	加野 地内	6.7	549	549	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
41790	岐阜美濃線	加野 地内	三輪 地内	6.2	211	157	0	21	33	74.4	0.0	10.0	15.6
60220	岐阜羽島線	徹明通7丁目 地内	茜部中島3丁目 地内	2.9	737	591	0	5	141	80.2	0.0	0.7	19.1
60230	岐阜羽島線	茜部中島3丁目 地内	柳津町梅松 地内	3.3	415	415	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
60340	墨俣合渡岐阜線	河渡2丁目 地内	河渡 地内	1.1	53	52	0	1	0	98.1	0.0	1.9	0.0
60341	墨俣合渡岐阜線	河渡 地内	一日市場 地内	2.0	61	61	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
60342	墨俣合渡岐阜線	一日市場 地内	一日市場 地内	0.1	3	3	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
60344	墨俣合渡岐阜線	一日市場 地内	早田 地内	2.8	184	184	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
60345	墨俣合渡岐阜線	早田 地内	長良福光 地内	2.6	659	658	0	0	1	99.8	0.0	0.0	0.2
60450	文殊茶屋新田線	鏡島南 地内	柳津町上佐波西 地内	3.5	366	365	0	0	1	99.7	0.0	0.0	0.3
60560	正木岐阜線	柳津町東塚 地内	茜部本郷 地内	2.3	452	445	1	2	4	98.5	0.2	0.4	0.9
61310	上白金真砂線	芥見町屋 地内	日野西1丁目 地内	4.8	126	126	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
201001	市道忠節鷺山線	忠節町 地内	南蟬 地内	2.3	580	580	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
201003	市道鶉8号線	中鶉 地内	茜部大川 地内	1.3	217	216	0	1	0	99.5	0.0	0.5	0.0
201006	市道西川手8丁目 茜部新所4丁目線	西川手 地内	茜部新所 地内	0.8	183	177	0	2	4	96.7	0.0	1.1	2.2
201014	市道真砂町3丁目 西野町8丁目線	真砂町 地内	西野町 地内	0.5	356	352	0	0	4	98.9	0.0	0.0	1.1
合計				110.3	16,379	15,358	114	382	525				

※住居等個数の合計は重複分の個数を除く

◆航空機騒音

調査位置図(航空機騒音関係)参照

類型	測定地点	春		秋	
		測定年月日	測定結果 (Lden)	測定年月日	測定結果 (Lden)
I	①前一色1丁目	令和4年5月27日(金)	35.6	令和4年10月1日(土)	0(飛行判定なし)
		令和4年5月28日(土)	0(飛行判定なし)	令和4年10月2日(日)	40.1
		令和4年5月29日(日)	44.8	令和4年10月3日(月)	51.4
		令和4年5月30日(月)	50.3	令和4年10月4日(火)	56.1
		令和4年5月31日(火)	49.6	令和4年10月5日(水)	51.3
		令和4年6月1日(水)	50.0	令和4年10月6日(木)	52.4
		令和4年6月2日(木)	55.4	令和4年10月7日(金)	33.9
		7日間平均	50	7日間平均	51
II	②高田5丁目	令和4年5月27日(金)	43.6	令和4年10月1日(土)	0(飛行判定なし)
		令和4年5月28日(土)	0(飛行判定なし)	令和4年10月2日(日)	44.1
		令和4年5月29日(日)	51.9	令和4年10月3日(月)	62.4
		令和4年5月30日(月)	57.1	令和4年10月4日(火)	62.4
		令和4年5月31日(火)	57.1	令和4年10月5日(水)	61.9
		令和4年6月1日(水)	58.1	令和4年10月6日(木)	63.5
		令和4年6月2日(木)	60.8	令和4年10月7日(金)	36.4
		7日間平均	56	7日間平均	60
II	③水海道1丁目	令和4年5月27日(金)	41.2	令和4年10月1日(土)	0(飛行判定なし)
		令和4年5月28日(土)	0(飛行判定なし)	令和4年10月2日(日)	34.6
		令和4年5月29日(日)	41.8	令和4年10月3日(月)	60.8
		令和4年5月30日(月)	57.3	令和4年10月4日(火)	53.6
		令和4年5月31日(火)	55.6	令和4年10月5日(水)	51.1
		令和4年6月1日(水)	57.0	令和4年10月6日(木)	50.8
		令和4年6月2日(木)	60.0	令和4年10月7日(金)	31.4
		7日間平均	55	7日間平均	54
II	④岩地4丁目	令和4年5月27日(金)	38.4	令和4年10月1日(土)	0(飛行判定なし)
		令和4年5月28日(土)	0(飛行判定なし)	令和4年10月2日(日)	40.2
		令和4年5月29日(日)	43.9	令和4年10月3日(月)	55.8
		令和4年5月30日(月)	52.1	令和4年10月4日(火)	58.4
		令和4年5月31日(火)	51.5	令和4年10月5日(水)	54.5
		令和4年6月1日(水)	52.2	令和4年10月6日(木)	55.4
		令和4年6月2日(木)	56.3	令和4年10月7日(金)	35.3
		7日間平均	51	7日間平均	54

※調査位置図(航空機騒音関係)参照

※春季と秋季に航空機騒音を7日間(24時間/日)測定

■特定事業場数と立入検査件数(騒音・振動関係)

◆立入検査状況

区分		騒音規制法	振動規制法	岐阜県公害防止条例(騒音)
立入検査		59	44	46
測定等の行政検査		2	2	2
行政上の措置	改善勧告	0	0	0
	改善命令	0	0	0

◆騒音関係

(1) 騒音規制法

特定施設届出状況 (令和4年度)

施設名	施設数	工場数
1 金属加工機械	243	65
2 空気圧縮機等	1,762	267
3 土石用破砕機等	45	13
4 織機	254	40
5 建設用資材製造機械	6	4
7 木材加工機械	112	60
8 抄紙機	4	2
9 印刷機械	287	73
10 合成樹脂用射出成型機	160	24
11 鋳型造型機	0	0
実数	2,873	548

※施設名の番号は、騒音規制法施行令別表第1の項番号による。

特定建設作業届出状況 (令和4年度)

作業種類	届出数
1 くい打ち機等を使用する作業	21
2 びょう打ち機等を使用する作業	1
3 さく岩機を使用する作業	526
4 空気圧縮機を使用する作業	31
5 コンクリートプラント等を設けて行う作業	1
6 バックホウを使用する作業	236
7 トラクターショベルを使用する作業	0
8 ブルドーザーを使用する作業	4
実数	820

※作業種類の番号は、騒音規制法施行令別表第2の項番号による。

(2) 岐阜県公害防止条例

特定施設届出状況 (令和4年度)

施設名	施設数	工場数
1 研磨機	25	3
2 空気圧縮機及び送風機	0	0
3 窯業焼成炉用バーナー	1	1
4 撚糸機	39	12
6 合成樹脂用粉碎機	54	19
7 高速切断機	14	1
8 走行クレーン	783	192
9 クーリングタワー	412	125
10 冷凍機	2,005	344
実数	3,333	697

※施設名の番号は、岐阜県公害防止条例施行規則別表第10の項番号による。

特定作業届出状況 (令和4年度)

作業種類	施設数	工場数
1 板金又は製かん作業	2	
2 鉄骨又は橋りょう組立作業	0	2
3 チェンソーを使用する作業	0	
実数	2	2

※作業種類の番号は、岐阜県公害防止条例施行規則別表第14の項番号による。
※令和4年度の新規届出のみを表示。

◆振動関係

(1) 振動規制法

特定施設届出状況 (令和4年度)

施設名	施設数	工場数
1 金属加工機械	310	63
2 圧縮機	473	136
3 土石用破砕機等	45	15
4 織機	254	40
5 コンクリートブロックマシン等	11	0
6 木材加工機械	6	5
7 印刷機械	160	42
9 合成樹脂用射出成型機	160	24
10 鋳型造型機	0	0
実数	1,419	325

※施設名の番号は、振動規制法施行令別表第1の項番号による。

特定建設作業届出状況 (令和4年度)

作業種類	届出数
1 くい打ち機等を使用する作業	28
2 鋼球を使用して破壊する作業	0
3 舗装版破砕機を使用する作業	0
4 ブレーカーを使用する作業	457
実数	485

※作業種類の番号は、振動規制法施行令別表第2の項番号による。

■臭気発生事業場実態調査結果

年度	臭気発生事業場測定数	指導数
平成30(2018)	3	0
令和元(2019)	7	0
令和2(2020)	1	0
令和3(2021)	3	0
令和4(2022)	3	1

4 環境美化の推進

■岐阜版アダプト・プログラムの登録団体

指標

No.	活動団体名	活動場所	分類	担当課
1	きょうまちポイステZEROの会	美江寺交差点付近など京町地区5地域の道路等	一般型	土木管理課
2	両満川をきれいにする会	両満川	一般型	河川課
3	細畑町中組	境川(細畑橋～恵比寿橋間)	一般型	河川課
4	新荒田川をきれいにする会	竹橋から新荒田橋まで	一般型	河川課
5	日置江自治会連合会	日置江地域内の公園及び道路等	一般型	資源循環課
6	華陽小学校PTA	華陽町2丁目 華陽小学校	一般型	教育政策課
7	大同コンサルタンツ(株)	中鶉1・2丁目、東鶉1・2丁目の市道及び排水路	一般型	土木管理課
8	金華山を美しくする会	金華山ドライブウェイ(堀割～プラネタリウム跡駐車場)	一般型	土木管理課
9	梅林公園を守る会	梅林公園	創造型	公園整備課
10	戸石川 水辺の楽校運営協議会	準用河川戸石川「水辺の楽校ゾーン」整備予定地	創造型	河川課
11	東邦ガスネットワーク(株)	東邦ガス(株)岐阜営業所(加納坂井町2番地)から、JR岐阜駅南口までの岐阜市道の歩道及び岐阜営業所周辺の岐阜市道	一般型	土木管理課
12	三田洞東自治会連合会	末洞川	一般型	河川課
13	上城田寺古墳保存会	上城田寺第4古墳群	文化財型	社会教育課
14	鳥羽川美化クラブ	鳥羽川(岩崎宇下岩崎地内～粟野西7丁目地内)	一般型	河川課
15	岩戸川美化推進委員会	岩戸川	一般型	河川課
16	西改田自治会	西改田地区内 水路	一般型	河川課
17	水と親しむ西郷まちづくり推進協議会	中西郷7丁目地内の水路	環境保全型	農地整備課
18	(株)テイコク 芥見ビル	芥見南山1・2丁目の市道	一般型	土木管理課
19	梅林の環境を守る会	梅林地区の道路	一般型	土木管理課
20	黒野二番地昭友会	黒野城南公園・黒野城跡公園一帯	創造型	公園整備課
21	ハートフルスクエアG	ハートフルスクエアGの館外周辺	一般型	土木管理課
22	中央エンジニアリング(株)	柳森公園周辺	一般型	土木管理課
23	丸窓電車を保存する会	JR岐阜駅北口駅前広場の丸窓電車およびその周辺	一般型	鉄道高架推進課
24	柳津町商工会女性部	岐阜市柳津町北塚5丁目地内	創造型	公園整備課
25	近島自治会連合会	近島公園及び白菊公園の周辺道路	一般型	土木管理課
26	内藤建設(株)	六条南公園周辺道路	一般型	土木管理課
27	家庭倫理の会 岐阜市	岐阜駅北口から岐阜市文化センターまでの道路	一般型	土木管理課
28	(株)十六銀行 真砂町支店	真砂町10丁目地内	創造型	公園整備課
29	内藤建設(株)	JR岐阜駅北口駅前広場	一般型	鉄道高架推進課
30	華西ふれあい花壇ボランティア会	華西公園及び周辺用水路、大江川堤	創造型	公園整備課
31	光公園・美しくする会と近石病院	光公園と周辺道路	一般型	公園整備課
32	大洞柏台自治会連絡会	大洞柏台団地地内	一般型	住宅課
33	桜台支部自治会	大洞桜台団地地内	一般型	住宅課
34	竹林整備ボランティア 風と土の会	岐阜市竹林広場	環境保全型	公園整備課
35	高田境川	境川(高田地域内流域)	一般型	河川課
36	天理教岐阜支部	長良公園	一般型	公園整備課
37	伊自良川ラグビー場を整備する会	伊自良川ラグビー場(伊自良川グランドA)	創造型	公園整備課
38	佐野自治会	佐野地内の道路、公民館、水路、墓、神社	一般型	資源循環課
39	南塚自治会	南塚コミュニティ花壇	創造型	公園整備課
40	岐阜信用金庫	JR岐阜駅北口駅前広場	一般型	鉄道高架推進課
41	岐阜青年OB会 長森南支部	高田1丁目野岸橋から切通1丁目竹橋の間の新荒田川	一般型	河川課
42	(株)丸泰	領下6丁目社屋周辺	一般型	土木管理課
43	(株)カンチ	河渡工場周辺道路・堤防	一般型	土木管理課
44	山一電気(株)	坂井町2丁目周辺道路	一般型	土木管理課
45	大洞自治会	大洞区域	一般型	資源循環課
46	大東(株)	六条中公園・空下公園の周辺道路	一般型	公園整備課
47	岐阜長良川ロータリークラブ	JR岐阜駅北口駅前広場	一般型	鉄道高架推進課
48	岐阜伊奈波ライオンズクラブ	JR岐阜駅北口駅前広場	一般型	鉄道高架推進課
49	新日本ガス(株)	JR岐阜駅北口駅前広場	一般型	鉄道高架推進課
50	(株)十六銀行	JR岐阜駅北口駅前広場	一般型	鉄道高架推進課

No.	活動団体名	活動場所	分類	担当課
51	岐阜市建築技術協会	JR岐阜駅北口駅前広場	一般型	鉄道高架推進課
52	竹文化振興協会 岐阜支部	竹林広場	創造型	公園整備課
53	金華山サポーターズ	金華山	環境保全型	農林課
54	岐阜市立女子短期大学周辺・伊自良川環境美化委員会	岐阜市立女子短期大学周辺・伊自良川堤防	一般型	土木管理課
55	岡田産業(株)	宇佐南4丁目地内	一般型	土木管理課
56	ユニオンテック(株)	中鶴1丁目社屋周辺	一般型	土木管理課
57	又丸自治会	又丸地区内の水路	一般型	河川課
58	日野吉工業(株)	北鶴3丁目の市道	一般型	土木管理課
59	合渡まちづくり協議会	合渡地域の天王川	創造型	河川課
60	北山自治会	北山自治会地域	一般型	資源循環課
61	(公財)岐阜市教育文化振興事業団 ドリームシアター岐阜	ドリームシアター岐阜周辺	一般型	土木管理課
62	上春近コミュニティ活性化運営委員会	茂地地域内の竹藪・水路・道路	一般型	河川課
63	(株)ライン	道の駅柳津周辺・境川沿いの道路	一般型	土木管理課
64	桐が丘自治会	桐が丘自治会地域	一般型	住宅課
65	紅葉が丘市営自治会	紅葉が丘市営自治会地域	一般型	住宅課
66	東山自治会	東山自治会地域	一般型	資源循環課
67	(株)国井秋建設	鏡島精華3丁目地内	一般型	土木管理課
68	(株)川田電機工務店	吹上町6丁目及び本荘小学校周辺	一般型	土木管理課
69	名三工業(株) 岐阜営業所	西川手8交差点付近	一般型	土木管理課
70	芥見東アダプト・プログラム会	山田川流域堤防の道路及び法面	一般型	河川課
71	山本建設(株)	早田東公園・早田北公園	一般型	公園整備課
72	(株)市川工務店	鹿島町・香取町周辺道路	一般型	土木管理課
73	(株)國井組	古川公園(岐阜市一日市場北町地内)	一般型	公園整備課
74	道家工業(株)	茜部新所4交差点(歩道橋下部)	一般型	公園整備課
75	(株)東光電工社	茜部菱野2丁目付近の道路及びあかね公園	一般型	土木管理課
76	同和建設(株)	岐阜大学進入路周辺	一般型	土木管理課
77	和泉土建(株)	岐阜駅南口周辺	一般型	鉄道高架推進課
78	(有)カワダ建設	岐阜市村山2丁目地内	一般型	土木管理課
79	NECフィールドディング(株) 中部支社 岐阜支店	新田公園(六条大溝四丁目)	一般型	公園整備課
80	(株)二葉工業所	石切町37番地	一般型	土木管理課
81	(株)大野組	向加野3丁目地内	一般型	土木管理課
82	(株)笠井土建	北野北281-3周辺	一般型	土木管理課
83	岐阜北建設(株)	茂地214番地周辺	一般型	土木管理課
84	協栄建設(株)	岩地1丁目地内	一般型	土木管理課
85	永井建設(株)	向陽町地域周辺・宮北公園	一般型	土木管理課
86	馬場建設(株)	島田東町地域周辺	一般型	土木管理課
87	丸成林建設(株)	北一色地域周辺	一般型	土木管理課
88	(株)丸利組	高田4丁目地内	一般型	土木管理課
89	(株)丸平工業	大菅北、下奈良地域周辺	一般型	土木管理課
90	山尾興業(株)	七郷校下	一般型	土木管理課
91	塩谷建設(株)	六条片田1丁目地内	一般型	土木管理課
92	久世工業(株)	黒野121番地周辺	一般型	土木管理課
93	巴産業(株)	大池町、島田西町	一般型	土木管理課
94	玉田建設(株)	大洞1丁目地内	一般型	土木管理課
95	(株)丸英杉山組	則武中2丁目地内	一般型	土木管理課
96	大日本土木(株)	宇佐南1丁目地内	一般型	土木管理課
97	(株)大村建設	ながら川ふれあいの森 駐車場内	一般型	農林課
98	酒井電気工事(株)	若福町9丁目周辺(主に、鳥羽川堤防法面の草刈り、ゴミ拾い)	一般型	河川課
99	(株)SEIWA	椿洞地内	一般型	土木管理課
100	(株)篠田製作所	金園町及び東駒爪町周辺地域の道路	一般型	土木管理課

No.	活動団体名	活動場所	分類	担当課
101	小塩通信(株)	敷島町7丁目会社周辺の市道及び本荘西公園内	一般型	土木管理課
102	濃尾電機(株)	宇佐南2丁目 濃尾ビル周辺	一般型	土木管理課
103	寺嶋建設(株)	上加納山地域周辺	一般型	土木管理課
104	近松建設(株)	金園公園	一般型	公園整備課
105	安田(株)	鶴田町3丁目地内	一般型	土木管理課
106	松村工業(株)	藪田東1丁目、市橋3丁目地内	一般型	土木管理課
107	芥見南花の会	大洞緑山地内	創造型	公園整備課
108	(株)村山組	方県(方県小学校通学路内)	一般型	土木管理課
109	(株)ブレイク	太郎丸字寺下2148周辺	一般型	土木管理課
110	(株)松英組	端詰町43番地内	一般型	土木管理課
111	芥見南環境美化の会(シデコブシを守る会)	緑山公園に隣するシデコブシ群落地域及び岡本球場周辺の道路、山田川川岸	環境保全型	文化財保護課
112	安田電機暖房(株)	岐阜駅北口駅前広場	一般型	鉄道高架推進課
113	(株)MIMAMORU	西中島1から北島3の道路を中心とした区域	一般型	土木管理課
114	(株)土本建設	松風町1丁目、2丁目市道	一般型	土木管理課
115	(株)ダイワテクノ	則武東2丁目地内の市道	一般型	土木管理課
116	ロードメンテナンスサポーター清流会	みんなの森ぎふメディアコスモス周辺	創造型	ぎふメディアコスモス事業課
117	木之本長寿会	光明町2丁目(木之本小学校北側)	一般型	土木管理課
118	日野まちづくり協議会 お花委員会	日野3~4丁目 南北道路沿い花壇	創造型	公園整備課
119	岐阜信用金庫 日野支店	日野南6丁目地内 轟公園花壇	創造型	河川課
120	岐阜商工信用組合 本店営業部	今沢町地内 本社周辺道路	一般型	土木管理課
121	(株)三洋組	正木地内 会社周辺道路	一般型	土木管理課
122	岐阜繊維福祉協同組合	葭町6丁目及び岐阜市此花町6丁目地内	一般型	土木管理課
123	(株)技研サービス	藪田南3丁目地内本社周辺道路	一般型	土木管理課
124	(株)デリ・ジャパン	昭和町1丁目~3丁目地内道路	一般型	土木管理課
125	(株)魚国総本社名古屋本部	岐阜中央・梅林中・長森南中・長良中・藍川中・藍川北中・藍川東中の周辺市道	一般型	土木管理課
126	三田洞東川西第一自治会	三田洞東5丁目地内	一般型	公園整備課
127	藪田西第1・第2自治会	藪田西地域排水路	一般型	河川課
128	(株)環境システム社	羽島用水上道路	一般型	土木管理課
129	岐阜市勤労者ふれあいセンター サンライフ岐阜	サンライフ岐阜周辺道路	一般型	土木管理課
130	(有)マルシン森建設	本郷町通りケヤキ並木地区、金華山登山道	一般型	土木管理課
131	(株)沢田工業	正木中地域道路	一般型	土木管理課
132	(株)高橋建材	則武中地区、金華山登山道	一般型	土木管理課
133	メタウォーター(株)	東部クリーンセンター正門周辺の市道	一般型	土木管理課
134	岩崎高齢者福祉会	岩崎区全域の市道	一般型	土木管理課
135	日建工業(株)	会社周辺(今町)	一般型	土木管理課
136	(株)日新ブリッジエンジニアリング	萱場1丁目交差点から2丁目付近、島中央公園	一般型	土木管理課
137	村瀬建築(株)	加野4丁目地内の排水路	一般型	河川課
138	(株)ギデンテック	光樹町3番地 地内	一般型	土木管理課
139	北研工業(株)	福光東2丁目13-2~福光東3丁目20-1の歩道	一般型	土木管理課
140	戸島工業(株)	桜ヶ丘公園(弁天町)	一般型	公園整備課
141	河春電気(株)	早田本町4丁目	一般型	土木管理課
142	朝日設備工業(株)	早田中公園	一般型	公園整備課
143	葉隠勇進(株) 中部支店	野土島公園	一般型	公園整備課
144	協同組合岐阜給食センター	寺田4丁目の市道	一般型	土木管理課
145	株式会社西武管商	宇佐南3丁目の市道	一般型	土木管理課
146	茜部ちょボラの会	旧茜部公民館	一般型	土木管理課
147	(株)森住建	藪田南4~5丁目の市道	一般型	土木管理課
148	岐阜市東部体育館	東部体育館南側道路	一般型	土木管理課
149	(公財)岐阜市教育文化振興事業団	岐陽体育館北側道路	一般型	土木管理課
150	岐阜市南部スポーツセンター	南部スポーツセンター西・東・南側道路	一般型	土木管理課

No.	活動団体名	活動場所	分類	担当課
151	岐阜市西部体育館	西部体育館および西側駐車場の北側道路	一般型	土木管理課
152	岐阜市もえぎの里多目的体育館	もえぎの里多目的体育館北側どろろ及び東側用水路側外周	一般型	土木管理課
153	岐阜市民総合体育館	岐阜市総合体育館の西側・東側道路	一般型	土木管理課
154	岐阜市青少年ルーム	西部福祉会館西側道路東歩道を西岐阜駅付近まで	一般型	土木管理課
155	岐阜市東青少年会館	長森コミュニティセンター周辺道路	一般型	土木管理課
156	岐阜市青山青少年会館	青山青少年会館北側道路	一般型	土木管理課
157	岐阜市北青少年会館	福光東公園	一般型	公園整備課
158	岐阜市中央青少年会館	ポケットパーク明德	一般型	公園整備課
159	(株)大菅工業	大菅北公園	一般型	公園整備課
160	(株)岐東設備	いりのと緑地、岩戸公園	一般型	公園整備課
161	(株)林組	本荘西公園および周辺	一般型	公園整備課
162	丸石(株)	「松原町次木線」および岐阜市管理道路	一般型	土木管理課
163	ダイナム岐阜日野ゆったり館	日野南9丁目地内	一般型	土木管理課
164	世界平和統一家庭連合 岐阜家庭教会	六条江東2丁目地内	一般型	土木管理課
165	(株)名神	六条南2丁目地内	一般型	土木管理課
166	(有)澤田重機	野一色6丁目地内	一般型	土木管理課
167	(株)高島衛生	県道1号線丸野3～5、柳津町丸野4丁目周辺	一般型	土木管理課
168	栃木建設工業(株)	合渡3丁目地内	一般型	土木管理課
169	NPO法人エラスカ岐阜ビーチサッカークラブ	長良川河川沿い	一般型	河川課
170	(株)日本キャンパック 岐阜工場	鶴田町3丁目地内	一般型	土木管理課
171	(公社)岐阜市シルバー人材センター	西岐阜駅南北駐輪場周辺地域	一般型	土木管理課
172	プロギング岐阜	岐阜公園からJR岐阜駅南口付近の道路	一般型	土木管理課
173	(株)ドコモCS東海	岐阜市香蘭1丁目付近	一般型	土木管理課
174	(株)横山工務店	岐阜市芥見南山2丁目付近	一般型	土木管理課
175	たけの会	岐阜市則武中2丁目地内外 地下道3か所	一般型	土木管理課
176	(株)近鉄・都ホテルズ 都ホテル 岐阜長良川	都ホテル～長良西小、長良中周辺道路、JR岐阜駅北口・南口周辺	一般型	土木管理課
177	ふじさわデイサービス・湧水館	三田洞地区の市道	一般型	土木管理課
178	岐阜日中文化交流会	岐阜公園日中友好庭園	一般型	公園整備課
179	社会福祉法人岐阜市社会福祉事業団	黒野児童館、東児童センター、西児童センター、日光児童センター、本郷児童センター、長森児童センター、みわ児童センター、うずら児童センター、柳津児童館の各施設前の道路	一般型	土木管理課
180	柳津町草刈り隊	境川右岸の外側法面、境川中学校まへの堂雪橋から柳津大橋までの区間	一般型	土木管理課
181	信長公のおもてなし小庭園	岐阜駅高富線植樹帯及び道路	一般型	公園整備課
182	株式会社魚国総本社 岐阜事務所	雲井町4丁目付近(岐阜事業所周辺)	一般型	土木管理課
183	株式会社ドライビングサービス	六条大溝3丁目付近及び中鶉1丁目付近の市道・県道	一般型	土木管理課
184	NDS株式会社 岐阜支店	西改田・下西郷地内	一般型	土木管理課
185	株式会社桐山	岩崎地内	一般型	土木管理課
186	株式会社アルファ・パートナー	日野南7丁目地内	一般型	土木管理課
187	株式会社技研ウェルネス	藪田南3丁目地内	一般型	土木管理課

■ポイ捨てごみの総数

指標

調査内容	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
ポイ捨てごみ総数 (個/年)	2,913	2,797	2,298	2,145	2,106

■路上喫煙対策

調査内容	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
路上喫煙率 (%/回)	0.09	0.18	0.26	0.25	0.08
過料処分件数 (件/年)	78	82	40	36	28

施策2 地球環境を保全します

■岐阜市の二酸化炭素排出量

指標

◆部門別二酸化炭素(CO₂)排出量

(単位:万t-CO₂/年)

部門	平成2年度 (1990)	平成12年度 (2000)	平成17年度 (2005)	平成22年度 (2010)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
全部門	217.3	216.3	213.8	201.9	186.7	188.2	181.0	177.5	168.0	163.1
エネルギー起源										
産業部門(小計)	55.4	45.4	38.5	36.0	29.9	29.9	27.3	26.1	24.1	24.0
製造業	43.5	34.3	30.2	28.1	22.7	23.8	19.5	19.1	17.6	15.9
建設業・鉱業										
農林水産業	11.9	11.2	8.3	7.8	7.2	6.2	7.8	7.0	6.5	8.1
民生家庭部門	39.5	55.0	58.3	63.7	61.5	63.7	59.0	58.2	53.2	55.4
民生業務部門	36.0	36.7	38.9	33.7	30.8	31.2	31.2	30.0	29.2	27.1
運輸部門(小計)	81.6	74.7	73.7	64.1	59.3	58.5	58.6	57.1	56.0	51.3
自動車	79.3	72.6	72.0	63.0	58.2	57.4	57.6	56.1	55.0	50.5
鉄道	2.3	2.2	1.6	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9
非エネルギー起源										
廃棄物分野	4.8	4.4	4.5	4.5	5.2	4.9	4.9	6.1	5.5	5.3
工業プロセス分野	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

指標

◆岐阜市公共施設等・公用車の二酸化炭素(CO₂)排出量

(単位:t-CO₂/年)

区分	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
民生業務部門(公共施設等)	69,534	65,797	62,868	69,091	66,867
運輸部門(公用車)	1,740	1,669	1,485	1,332	1,396

■ぎふ減CO₂ポイント制度実績

指標

区分	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
参加者数(人)	3,519	3,362	2,112	2,051	2,281
CO ₂ 削減量(t)	158.2	163.5	157.3	191.4	141.2

■森林施業率

指標

区分	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
市内民有林の面積(ha)	5,830	5,833	5,823	5,823	5,819
過去5年間で保育を行った面積(ha)	228.39	201.26	166.74	142.56	121.18
森林施業率(%)	3.9%	3.5%	2.9%	2.4%	2.1%

■市内太陽光発電システム設置状況

指標

区分	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
累計導入件数(件) [※]	13,235	14,302	15,099	15,935	16,936
累計設備容量(kW) [※]	114,665	124,380	131,891	137,676	144,012

※経済産業省資源エネルギー庁公表(各年度3月末時点のデータ)

■家庭用燃料電池及び蓄電池補助制度実績

区分	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
燃料電池交付件数(件) ^{※1}	86	72	45	15	—
蓄電池交付件数(件) ^{※2}	—	—	38	78	106

※1 国の補助制度が終了したことに伴い、令和3年度を以て岐阜市の補助制度を終了

※2 令和2年度から岐阜市独自の補助制度を開始

■民有地緑化補助制度一覧

◆保存樹・保存樹林補助金交付事業

令和5年4月1日現在

補助対象	補助内容		備考
市が指定した保存樹・保存樹林の所有者又は管理者を対象とします。	樹木	1本目の樹木	5,000円
		2本目以降	3,000円
	はん登性樹木	30㎡以上50㎡未満の部分	2,000円
		50㎡以上では20㎡増すごとに	1,000円
	樹林	面積500㎡以上1,000㎡未満	20,000円
		面積1,000㎡以上	25,000円
生け垣	長さ30m以上35m未満	3,000円	
	35m以上は5m増すごとに	1,000円	

・毎年1回助成
・指定年度の翌年より補助します。

◆わが家のシンボルツリー記念樹配布事業

令和5年4月1日現在

補助対象	補助内容	備考
専用住宅を新築もしくは新築住宅を購入した方を対象とします。	指定した樹木の苗木を無料配布	・併用住宅で住宅部分が建物の2分の1以上の建物も対象とします。

◆壁面緑化奨励苗木配布事業

令和5年4月1日現在

補助対象	補助内容	備考
工場、学校、住宅等の道路に面した壁面及び外柵をつる性植物で緑化しようとする方を対象とします。	指定したつる性植物を無料配布 (延長1mあたり2株以内、上限100株)	・植栽できる土地が公道に面しており、延長5m以上あること。 ・販売目的の建物に対しては補助しません。

◆生け垣づくり奨励補助金交付事業

令和5年4月1日現在

補助対象	補助内容	備考
住宅用地に新たに生け垣を設置する方、ブロック塀を取り壊して生垣を設置する方を対象とします。	1. 新たに生け垣を設置する場合は、公道に面した延長1mにつき2,000円(公道に面していない場合は1,500円)を補助し、3万円が上限となります。 2. 公道に面したブロック塀を取り壊して生け垣を設置する場合は、延長1mにつき7,000円を補助し、7万円が上限となります。 ※1.と2.を併用できます。	・生け垣は延長5m以上、植栽本数は1mに2本以上あること。 ・生け垣として植栽する樹木の高さは0.6m以上、幅は0.2m以上あること。 ・販売目的の建物に対しては補助しません。

◆張芝奨励補助金交付事業

令和5年4月1日現在

補助対象	補助内容	備考
住宅用地の庭やベランダに張芝をする方を対象とします。	1㎡につき1,000円を乗じた金額を補助し、3万円が上限となります。	・施工面積が20㎡以上必要 ・販売目的の建物に対しては補助しません。

◆地域緑化奨励補助金交付事業

令和5年4月1日現在

補助対象	補助内容	備考
市街化区域内のオープンスペースとして利用する土地に樹木の植栽を行う方を対象とします。	オープンスペース1㎡につき5,000円を乗じた金額を補助し、20万円が上限となります。	・オープンスペースの面積は、100㎡以上必要です。 ・販売目的の建物に対しては補助しません。

◆環境緑化奨励補助金交付事業

令和5年4月1日現在

補助対象	補助内容	備考
岐阜市全域のオープンスペースとして利用する土地に樹木の植栽を行う方を対象とします。	オープンスペース1㎡につき2,000円を乗じた金額を補助し、50万円が上限となります。	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンスペースは100㎡以上の面積が必要です。 ・販売目的の建物に対しては補助しません。

◆屋上緑化奨励補助金交付事業

令和5年4月1日現在

補助対象	補助内容	備考
植栽可能な建物の屋上部分に樹木や地被類(芝生など)の植栽を行う方を対象とします。	・1㎡につき20,000円を乗じた金額を補助し、20万円が上限となります。	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽地面積は3㎡以上必要 ・販売目的の建物に対しては補助しません。

■都市計画区域内の都市公園面積

各年度3月末現在

年度	都市公園面積(ha)
平成30(2018)	361.68
令和元(2019)	361.78
令和2(2020)	361.73
令和3(2021)	361.18
令和4(2022)	361.36

■市施設における再生可能エネルギー利用一覧

区分	設置年度	施設名称	出力(kW)	内容等
太陽光発電	平成12(2000)	ながら川ふれあいの森(古津)	—	トイレ
	平成14(2002)	ながら川ふれあいの森(頂上)	—	トイレ
	平成15(2003)	鶺鴒観覧船	9.4	鶺鴒観覧船×13艘
	平成16(2004)	市営住宅(ハイツ長森)	20.0	公営住宅(アパートタイプ)の屋根へ設置。10kW×2。エレベータ、揚水ポンプ、集会所エアコン等共益部分に使用。
		北東部コミュニティセンター	10.0	屋上に大型発電用パネル2基(75㎡)敷設。発電した電力を施設内に供給。
		柳津資源ステーション	6.0	施設の電源として利用。余剰電力は売電する。
	平成17(2005)	道の駅柳津交流センター	4.6	2.3kW×2基をトイレ屋根に設置。施設の電源として利用。余剰電力は売電する。
		トイレ専用船(鶺鴒)	1.2	鶺鴒観覧船トイレ専用船
	平成18(2006)	トイレ専用船(鶺鴒)	1.2	鶺鴒観覧船トイレ専用船
	平成21(2009)	柳津小学校	10.0	柳津小学校北舎に1基設置。南舎昇降口に表示パネル設置。
	平成22(2010)	岐阜薬科大学本部	10.0	屋上に大型発電用パネル4基(75㎡)増設。発電した電力を施設内に供給。発電用表示パネルに表示。
		岐阜小学校	10.0	校舎屋上に発電用パネル設置。校舎1階屋内壁面に表示パネル設置。
		華陽小、日野小、長森北小、七郷小、西郷小、市橋小、合渡小、長良東小、岩野田北小、梅林中、長良中、藍川北中、長森南中、境川中	20.0	校舎屋上に発電用パネル設置。校舎1階屋内壁面に表示パネル設置。
		岐阜駅北口駅前広場	2.5	歩行者用デッキのシェルターの一部に設置。発電して電力を施設に供給。
	平成23(2011)	大杉一般廃棄物最終処分場	30.0	大杉一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設の調整槽覆蓋上に発電用パネルを設置し、発電した電力を施設内に供給するとともに余剰電力は売電する。
		じゅうろくプラザ	30.0	建物屋上に発電用パネルを設置。1階ロビーに表示パネル及び啓発看板を設置。
	平成25(2013)	岐阜中央中学校	30.0	建物の屋上に太陽光パネルを設置。施設1階屋内壁面に表示パネル設置。
		岐阜西中学校	20.0	校舎(北舎東)屋上に太陽光発電設備を設置。余剰電力を売電。校舎1階屋内壁面に表示パネル設置。
		東長良中学校	20.0	校舎(南舎)屋上に発電用パネル設置。校舎1階屋内壁面に表示パネル設置。
		斎苑待合所	10.0	待合所屋上に発電用パネル設置。1F入口付近の壁面に表示パネル設置。
	平成26(2014)	市内防災倉庫 17カ所	0.039	防災倉庫屋上に発電用パネル設置。夜間等の館内電灯に供給。
		市内防災倉庫 33カ所	0.045	防災倉庫屋上に発電用パネル設置。夜間等の館内電灯に供給。
		本郷公民館	8.0	公民館屋根に設置。スマートシティ岐阜実証事業によるエネルギー管理。
		明郷小学校	20.0	南舎屋上に設置。スマートシティ岐阜実証事業によるエネルギー管理。
	平成27(2015)	みんなの森 ぎふメディアコスモス	200.0	ぎふメディアコスモス屋上に設置。発電した電力は施設内で利用し、余剰電力は売電。
		岐阜市中央卸売市場仲卸売棟屋上	20.0	岐阜市中央卸売市場仲卸売棟屋上に設置。発電した電力は施設内で利用。
		岐阜市長良川防災・健康ステーション	20.0	施設屋上に発電用パネル設置。
		長良西小学校	30.0	北舎屋上に発電用パネル設置。校舎1F屋内壁面に表示パネル設置。
	平成28(2016)	市内防災倉庫 11カ所	0.045	北舎屋上に発電用パネル設置。校舎2F屋内壁面に表示パネル設置。
		島小学校	10.0	普通特別管理棟屋上に発電用パネル設置。校舎1F屋内壁面に表示パネル設置。
	平成29(2017)	もえぎの里多目的体育館	20.6	施設屋根に発電用パネル設置。
		茜部小学校	20.0	南舎屋上に発電用パネル設置。
	令和元(2019)	南消防署	20.0	施設屋根に発電用パネル設置。
		長良小学校	10.0	屋内運動場屋上に発電用パネル設置。校舎1F屋内壁面に表示パネル設置。
令和2(2020)	岐阜ファミリーパーク	9.2	ソーラー照明	
	中山道加納宿まちづくり交流センター	10.0	屋根面に発電用パネル設置。館内電灯に供給。	
令和3(2021)	岐阜ファミリーパーク	9.2	ソーラー照明	
太陽熱利用	昭和55(1980)	科学館	—	太陽熱利用温水ヒートポンプ式冷暖房装置、10RT、屋根に80枚の温水パネル152.8㎡を敷設。
	昭和57(1982)	第2・第3恵光	—	太陽熱温水器 86.4㎡×2。風呂水・洗面に利用。
	昭和59(1984)	岐阜市文化センター	—	施設屋上に太陽熱集熱パネルを(2.0㎡×20枚)設置。施設内シャワー室用。
	昭和62(1987)	岐阜商業高等学校	—	太陽熱給湯設備、ソーラーパネル2㎡×16枚。
	昭和63(1988)	岐阜市少年自然の家	—	太陽熱集熱装置、宿泊棟屋上に48枚の温水パネル(2㎡)を設置。風呂用。
	平成26(2014)	みんなの森 ぎふメディアコスモス	—	太陽熱集熱設備 302㎡(2.0㎡×151枚)
地中熱利用※	平成14(2002)	本庁舎	—	吸収式冷温水発生機の冷却水に地下水(地中熱)を利用。
	平成26(2014)	本郷公民館	—	スマートシティ岐阜実証事業により、地下水ヒートポンプシステム(空調設備)を設置。
	平成27(2015)	みんなの森 ぎふメディアコスモス	—	地下水(地中熱)を床輻射冷暖房に利用。
風力発電	平成26(2014)	明郷小学校	0.2	スマートシティ岐阜実証事業により、風力及び太陽光で発電した電力で点灯する風力・太陽光ハイブリッド街路灯を設置。環境学習に利用。
廃棄物発電	平成9(1997)	東部クリーンセンター	7,000	場内使用及び売電(エネット)、ごみ処理能力450t/日。
	平成27(2015)	掛洞プラント	90	場内使用。ごみ処理能力150t/日×1基。
廃棄物熱利用	平成7(1995)	掛洞プラント	1,980,000	余熱利用施設(温水プール・浴場)に蒸気供給及び場内の給湯、暖房に利用。
	平成10(1998)	東部クリーンセンター	500,000	場内へ温水を供給。
バイオマス燃料	平成15(2003)	植物性廃食用油のリサイクル燃料使用事業	—	小・中学校から回収したてんぷら油をリサイクル(業者委託)し、ディーゼル代替燃料としてごみ収集車に使用する。
小水力発電	平成26(2014)	明郷小学校	0.5	スマートシティ岐阜実証事業により、本郷公民館の地下水ヒートポンプシステムの排水で発電するマイクロ小水力発電を設置。発電した電力は庭園灯に供給し環境学習に利用。

※地中熱利用は、水冷式クーラー等を除く

■「エコスクールレポート※」 認定学校一覧

※2016年度から名称を「エコスクールコンテスト」から「エコスクールレポート」に変更

No.	年度	学校名	主な取組内容
1	平成22 (2010)	芥見東小学校	ホタルの飼育活動、種からの森づくり、緑のカーテン、オイスカ活動、アルミ缶集め
2		方県小学校	もったいないアンケート、ものを大切にプロジェクト
3		華陽小学校	太陽光発電をわかりやすく、世界の子どもにワクチンを、環境コーナー&岐阜県環境ホームページ
4		長森東小学校	もったいないアンケート、専門家の講師による体験学習
5		長森南中学校	8年間継続する環境学習、学習の成果を発信
6		本荘中学校	シラカシの植樹、なんじゃもんじゃの木、被ばくアオギリ二世
7		陽南中学校	総合学習「とびら」、荒田川の調査
8	平成23 (2011)	岩小学校	手洗いの蛇口をきちんとしめる、不要な照明をこまめに消す
9		岩野田小学校	エコキャップキャンペーン、じゃ口をしめようキャンペーン、アルミ缶リサイクル
10		華陽小学校	児童・職員のエコチャレンジ、緑のカーテン
11		長森東小学校	体験型の環境学習、省エネの技を全校で共有
12	平成24 (2012)	本郷小学校	長良川での水生生物調査、水の循環について学習、長良川の清掃活動
13		華陽小学校	華陽ブランドのペットボトルキャップ、児童・職員のエコ・チャレンジ、環境コーナー
14		鏡島小学校	論田川ウォッチング、水の大切さを学習、美化呼びかけポスター
15		七郷小学校	はっぴかタイム、ペットボトルキャップの回収、牛乳パックリサイクル
16		鷺山小学校	鷺山に愛着を持とう、ペットボトルキャップ、アルミ缶リサイクル、地域が一体となって取組を進めています
17		長森南中学校	10年間継続する環境学習、アースレンジャー子ども会議に参加、アルミ缶回収
18	平成25 (2013)	岐北中学校	牛乳パック、アルミ缶、ペットボトルキャップのリサイクル、書き損じハガキの回収、リサイクル、福祉委員会で標語を募集、掲示
19		三里小学校	ペットボトルキャップの回収、紙やごみの分別とごみ減量活動、節水への取り組み
20		常磐小学校	常磐地区ならではの自然、体験学習、紙の分別と裏紙利用の徹底、ペットボトルキャップや牛乳パックの回収
21		七郷小学校	歯磨きエコも習慣になることが大切です、工夫したペットボトルキャップの回収、自分たちでできるエコ活動
22		華陽小学校	華陽ブランドのペットボトルキャップ、水のむだ使いゼロ運動、児童、職員のエコ・チャレンジ
23		方県小学校	身近な自然を活かした環境学習、いろいろなエコ活動
24		長森南中学校	11年間継続する環境学習、その他の取組
25	平成26 (2014)	華陽小学校	華陽ブランドのペットボトルキャップ、水のむだ使いゼロ運動、児童・職員・PTAのエコ・チャレンジ等
26		岐阜大学教育学部 附属小学校	空調効率化のための設備や取り組み、牛乳パックの再利用、ごみの分別等
27		七郷小学校	歯磨きエコも習慣になることが大切です、ペットボトルキャップの回収にひと工夫、自分たちでできるエコ活動等
28		岐阜大学教育学部 附属中学校	ポスター作製を通じたエコ活動への関わり、エコのために自分たちができること等
29		長森南中学校	アースレンジャー子ども会議に参加、12年間継続する環境学習(水環境やエネルギーについて)等
30	平成27 (2015)	茜部小学校	ピオトップと環境学習、ペットボトルキャップ・牛乳パック等の回収
31		明郷小学校	スマートシティを学ぶ、地域と連携したエコ学習、リサイクル
32		柳津小学校	環境学習「わたしたちの境川」、様々なエコ学習
33		青山中学校	地域と協力したペットボトルキャップ回収、レッツクリーンデイ、地域清掃等の実施、環境学習
34		加納中学校	「あな5(ご)」活動、「人ため」活動
35		長森南中学校	13年間継続する環境学習、水に触れる水環境学習、リサイクル
36		三輪中学校	三輪地区ならではの自然・体験学習、残菜ゼロ&MVS活動、職員の取組
37	平成28 (2016)	青山中学校	レッツクリーンデイや地区清掃等の実施、選択型環境学習
38		且格小学校	水環境の学習、牛乳パックの回収やゴミの分別、緑のカーテン
39		城西小学校	早田川の清掃、アルミ缶の回収、雑がみ回収
40		長良小学校	長良川での様々な活動、牛乳パックの回収、緑のカーテン
41	平成29 (2017)	岐阜西中学校	学校を花でいっぱいにする運動、ワンディッシュパーフェクト完食キャンペーン、雑がみ回収、地域貢献活動
42		東長良中学校	CTH(地域清掃)の実施、緑のカーテン、分別回収
43		芥見東小学校	山田川の清掃、アルミ缶の回収
44	平成30 (2018)	三輪南小学校	牛乳パックのリサイクル、武儀川にすむ生物の学習、登校時のごみ拾い運動
45		厚見中学校	1年をととした環境学習、資源分別回収と地域清掃
46		島小学校	えだまめ活動、長良川の水質と生き物の調査、公園清掃活動
47		長森東小学校	雑がみ回収モデルスクール、アルミ缶集め
48		三輪北小学校	どろんこ活動、校庭芝生化モデル事業、石田川の水生生物調査、MVS活動(ごみ拾い)
49	令和元 (2019)	藍川東中学校	山田川の清掃活動、アルミ缶・牛乳パックの回収
50		市橋小学校	論田川にすむ生き物の調査と学習
51		鶉小学校	「水の環境」についての学習、アルミ缶集め
52		西郷小学校	板屋川クリーン作戦と自生ホタルの保護活動、水生生物調査、農業体験(米づくりと大豆づくり)
53	令和2 (2020)	長森西小学校	雑がみ回収、教材としての植物の利用、牛乳パックの回収、校庭の芝生化
54		本荘小学校	雑がみについての学習、プラごみの学習、フィールドワーク
55	令和3 (2021)	日野小学校	地球温暖化防止とごみ減量の取り組み、「ヒメコウホネ」の観察
56		梅林小学校	金華山から学ぶ持続可能な社会
57		長良中学校	アルミ缶の回収、グリーン部(委員会)の活動、河川・海洋学習
58		長良特別支援学校 中学部	長良の森の植物たち、ドリームソーラー・最終処分場見学
59	令和4 (2022)	岐阜小学校	「清流・長良川」の学習(アユの放流、川流れ体験、他学年へ発表)
60		長良西小学校	カワゲラウォッチング、海洋ごみの学習(浜辺でごみ拾い)
61		則武小学校	環境問題の学習、自分たちができること(プラごみグループ、海洋ごみグループ、節電グループ)
62		精華中学校	地域貢献活動、生徒会によるアルミ缶回収、論田川の清掃

■「地球におもいやりエコオフィス」運動 賛同事業者・団体一覧

No.	事業者名	No.	事業者名
1	株式会社浅野商店	51	小林薬品工業株式会社
2	株式会社安部日鋼工業	52	株式会社サムソン
3	株式会社市川工務店	53	山栄食品工業株式会社
4	株式会社インフォファーム	54	サンメッセ株式会社 岐阜支店
5	宇部エクシモ株式会社 岐阜工場	55	サンラリー株式会社
6	株式会社A.C.I	56	シーシーエヌ株式会社
7	株式会社大垣共立銀行 岐阜支店	57	株式会社十六銀行
8	株式会社大垣共立銀行 則武支店	58	ショーワ株式会社
9	株式会社太田廣 岐阜営業所	59	昭和コンクリート工業株式会社
10	大塚製薬株式会社 名古屋支店岐阜出張所	60	昭和建物管理株式会社
11	株式会社岡本	61	株式会社昭和電機
12	株式会社岡本工機	62	新日本ガス株式会社
13	小塩通信株式会社	63	スリーラスター株式会社
14	株式会社オゼキ	64	西濃印刷株式会社
15	株式会社オリエント交易	65	株式会社千賀
16	NPO音楽クラブ	66	株式会社第一システム
17	かねせん株式会社	67	大岐阜ビル株式会社
18	学校法人華陽学園 岐阜女子大学	68	大日コンサルタント株式会社
19	カワボウ繊維株式会社	69	大日本土木株式会社
20	岐果岐阜青果株式会社	70	大和リース株式会社 岐阜営業所
21	株式会社技研サービス	71	合名会社玉井屋本舗
22	学校法人岐阜学園 コロムビア・ファッション・カレッジ	72	有限会社近松商会
23	株式会社岐阜魚介	73	中衛工業株式会社
24	株式会社岐阜グランドホテル	74	中央エンジニアリング株式会社
25	財団法人岐阜県環境管理技術センター	75	中央交易株式会社
26	公益財団法人 岐阜市教育文化振興事業団	76	中電不動産株式会社
27	岐阜市文化産業交流センター じゅうろくプラザ T.H.Bファシリティズ	77	中日新聞 岐阜支社
28	岐阜商工信用組合	78	中部化成薬品株式会社
29	株式会社岐阜新聞社	79	中部事務機株式会社
30	岐阜信用金庫	80	中部電力パワーグリッド株式会社 岐阜支社
31	岐阜スズキ販売株式会社	81	株式会社テイコク 芥見ビル
32	岐阜スズキ販売株式会社 長良店	82	株式会社テイコク 本社
33	株式会社岐阜造園	83	有限会社テック高電
34	国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学	84	テツ商会株式会社
35	岐阜ダイハツ販売株式会社 本社	85	株式会社電算システム
36	株式会社岐阜高島屋	86	株式会社東光電工社
37	岐阜乗合自動車株式会社	87	株式会社登昭建設
38	岐阜プラスチック工業株式会社	88	東邦ガスネットワーク株式会社 岐阜事業所兼北部事業所
39	株式会社岐阜文芸社	89	株式会社トオヤマ
40	岐阜丸魚株式会社	90	株式会社トーカイ
41	岐阜ヤナセ株式会社	91	トキワ無線電気商会
42	社会福祉法人岐阜老人ホーム 第三岐阜老人ホーム	92	株式会社トコロ
43	医療法人社団 久誠会	93	戸島工業株式会社
44	共栄土木建築株式会社	94	内藤建設株式会社
45	株式会社近鉄・都ホテルズ 都ホテル 岐阜長良川	95	内藤電機株式会社
46	國六株式会社	96	名古屋鉄道株式会社 西部支配人室
47	株式会社慶進社	97	株式会社ナベヤ
48	株式会社ケミック	98	西日本電信電話株式会社 岐阜支店
49	株式会社興栄コンサルタント	99	西日本三菱自動車販売株式会社
50	国際航業株式会社 岐阜営業所	100	日本通運株式会社 岐阜支店

No.	事業者名	No.	事業者名
101	日本ガード株式会社	151	医療法人和光会 ケアプランセンター寺田
102	日本生命保険相互会社 岐阜支社	152	医療法人和光会 病児・病後児保育園ミッキー
103	ネットヨタ岐阜株式会社	153	医療法人和光会 ケアサポート寺田25
104	株式会社濃尾エンジニアリング	154	社会福祉法人和光会 ナーシングケア寺田
105	濃飛倉庫運輸株式会社	155	社会福祉保人和光会 アミティ寺田
106	濃尾産業株式会社	156	社会福祉法人和光会 ロイヤルコート寺田
107	濃尾電機株式会社	157	社会福祉法人和光会 リトル☆スター
108	ハートランス株式会社	158	社会福祉法人和光会 リトル☆スター河渡
109	ハビックス株式会社	159	医療法人和光会 城南デイサービスセンター笑来学院
110	ハヤックス株式会社	160	医療法人和光会 大黒町デイサービスセンター
111	株式会社雛屋建設社	161	医療法人和光会 ファミリーケア大黒町
112	日の丸自動車株式会社	162	医療法人和光会 ファミリーケア大黒町Ⅱ
113	株式会社ヒマラヤ	163	医療法人和光会 あつとほーむ城東デイサービスセンター
114	株式会社ひら井	164	医療法人和光会 ケアプランセンター あつとほーむ城東
115	ヒロタ株式会社	165	医療法人和光会 ファミリーケア城東
116	弘中電機株式会社	166	株式会社 エム・ケー・メディックスあつとほーむかぶらぎ亭デイサービスセンター
117	株式会社富士清空工業所	167	医療法人和光会 九重町デイサービスセンター笑来庵
118	富士変速機株式会社	168	医療法人和光会 正法寺デイサービスセンター
119	株式会社フロンティア	169	医療法人和光会 岐阜市地域包括支援センター厚見
120	株式会社ホテルパーク	170	社会福祉法人和光会 加納児童センター
121	株式会社ホンダカーズ岐阜 Honda Cars岐阜 宇佐店	171	社会福祉法人和光会 沖ノ橋保育園
122	株式会社ホンダカーズ岐阜 Honda Cars岐阜 長良店	172	社会福祉法人和光会 梅林児童館
123	株式会社正気屋	173	社会福祉法人和光会 ナーシングケア加納
124	株式会社マルエイ	174	社会福祉法人和光会 笑来加納
125	丸佐株式会社	175	医療法人和光会 ケアサポート加納25
126	株式会社丸晶プリオル	176	医療法人和光会 ファミリーケア長良
127	株式会社丸泰	177	社会福祉法人和光会 加納西保育園
128	株式会社宮嶋	※敬称略 五十音順(和光会グループ除く)	
129	名鉄観光サービス株式会社 岐阜支店		
130	株式会社山田組		
131	有限会社山田八五郎商店		
132	株式会社吉本總本店		
133	ヨツハシ株式会社		
134	ライフワーク株式会社		
135	りゅうでん株式会社		
136	株式会社ワカヤマ		
137	ワキタ株式会社		
138	医療法人和光会 山田病院		
139	医療法人和光会 山田病院 ホスピタルデイ		
140	医療法人和光会 山田メディカルクリニック		
141	医療法人和光会 ソリューションフィットネス&リハビリテーションG★star		
142	医療法人和光会 ケアプランセンター白山		
143	医療法人和光会 ケアサポート岐阜25		
144	株式会社エム・ケー・メディックス メディコート岐阜		
145	医療法人和光会 ファミリーケア岐阜		
146	医療法人和光会 リトル☆スター岐阜		
147	医療法人和光会 介護老人保健施設 寺田ガーデン		
148	医療法人和光会 託児所 バンビ		
149	医療法人和光会 訪問看護ステーション和光		
150	社会福祉法人和光会 岐阜市地域包括支援センター西部		

施策3

生物多様性を保全します

■生物多様性の認知度 → p.99

指標

■生物多様性シンポジウム

指標

平成30(2018)年度

第2回	とき: 平成30年11月24日 (土) 場所: みんなの森ぎふ メディアコスモス かんがえるスタジオ	○取組報告「私たちが守りたい生きものたち」 大塚之稔氏(日本野鳥の会岐阜 代表) 「地域の自然の宝箱 ホットスポット もっと知って、みんなで守ろう」 肥後睦輝氏(岐阜大学地域科学部 教授) 「生物多様性を踏まえた産業づくりに向けて」 伊藤栄一氏(NPO法人森のなりわい研究所 代表理事・所長) ※「岐阜市の外来種問題の現状」は都合により中止 ○トークセッション「生物多様性に関わる市民と行政の役割」 コーディネーター: 田中俊弘氏(岐阜生物多様性研究会 代表) パネラー: 大塚之稔氏・向井貴彦氏・肥後睦輝氏・伊藤栄一氏 ○取り組みのまとめ「岐阜市における生物多様性の取り組み」 野村典博氏(NPO法人森と水辺の技術研究会 理事長)

※第1回生物多様性シンポジウムは、台風12号・24号の接近のため中止

令和元(2019)年度

第1回	とき: 令和元年8月4日(日) 場所: みんなの森ぎふ メディアコスモス かんがえるスタジオ	○基調講演「増える鳥 減る鳥」 大塚之稔氏(日本野鳥の会 岐阜 代表) 「岐阜の魅力ある植物」 可児美紀氏(岐阜県博物館 自然係) 「希少動物を守る動物園の真の役割」 楠田哲士氏(岐阜大学 応用生物科学部 准教授) ○トークセッション「みんなで学ぼう 岐阜の自然」 登壇者: 大塚之稔氏・可児美紀氏・楠田哲士氏
	とき: 令和元年12月8日(日) 場所: みんなの森ぎふ メディアコスモス かんがえるスタジオ	○活動発表「守れ！ふるさとのヒダサンショウウオ」 山県市立富岡小学校 生物部 「守れ！ふるさとのヤマトサンショウウオ」 岐阜県立岐阜高等学校自然科学部 生物班 ○トークセッション「きいてよ！！私たちの想い」 コーディネーター: 伊藤栄一氏(岐阜市自然環境保全推進委員会 委員長) 登壇者: 山県市立富岡小学校生物部、岐阜県立岐阜高等学校自然科学部生物班

※令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止

令和3(2021)年度

第1回	とき: 令和3年11月13日(土) 場所: みんなの森ぎふ メディアコスモス かんがえるスタジオ	○講演1「ミツバチが育む生物多様性～蜂との時間が教えてくれたこと～」 安藤美咲氏(特定非営利活動法人 さとはち 副理事長) ○講演2「ミツバチが育む生物多様性」 中村源次郎氏(公益財団法人みつばちの家 理事長) ○トークセッション 安藤美咲氏、中村源次郎氏 コーディネーター: 野村典博氏

令和4(2022)年度

第1回	とき: 令和4年8月6日(土) 場所: みんなの森ぎふ メディアコスモス かんがえるスタジオ	○講演1「みんなのまわりの身近な動物たち」 ぎふ哺乳動物研究会 梶浦敬一氏 ○講演2「植物の観察会」 岐阜県植物研究会 近藤慎一氏 ○講演3「みんなのまわりの身近な植物たち」 岐阜県植物研究会 近藤慎一氏
	とき: 令和5年1月29日(日) 場所: みんなの森ぎふ メディアコスモス かんがえるスタジオ	○講演1「人と自然の共同作業が創り出した大洞の里山」 岐阜大学 社会システム経営学環 教授 肥後 睦輝氏 ○講演2「ホットスポット金華山の魅力」 岐阜県植物研究会 近藤 慎一氏 ○講演3「三輪地域の希少な軟体動物」 愛知みずほ大学 人間科学部 准教授 川瀬 基弘氏

■多自然川づくりにより整備された河川の延長

指標

区分	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
市内総延長距離(m)	3,402	3,459	3,574	3,698	3,918

■レッドリスト掲載種数

カテゴリー	分類	植物	動物							合計	
			哺乳類	鳥類	爬虫類	両生類	魚類	昆虫類	貝類		甲殻類
絶滅		1	0	0	0	0	0	1	0	0	2
野生絶滅		0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
絶滅のおそれのある種	絶滅危惧Ⅰ類	50	2	7	0	5	7	3	13	0	87
	絶滅危惧Ⅱ類	75	0	8	1	1	5	8	12	1	111
準絶滅危惧		109	8	9	1	2	8	8	11	2	158
情報不足		33	0	0	4	3	6	8	6	1	61
合計		268	10	24	6	11	27	28	42	4	420

■レッドリスト カテゴリー定義

区分	基本理念	定性的要件
絶滅	市内では、すでに絶滅したと考えられる種。	過去に市内に生育・生息したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、市内ではすでに絶滅したと考えられる種。
野生絶滅	市内において、飼育・栽培下でのみ存続している種。	過去に市内に生育・生息したことが確認されており、飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態では存続しているが、市内において本来の自然の生育・生息地ではすでに絶滅したと考えられる種。
絶滅危惧Ⅰ類	市内において、絶滅の危機に瀕している種。 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。	市内において次のいずれかに該当する種。 ①既知の全ての個体群で、危機的水準にまで個体数が減少している。 ②既知の全ての生息地で、生育・生息要件が著しく悪化している。 ③既知の全ての個体群でその再生産能力を上回る捕獲・採取圧あるいは被食圧を受けている。 ④ほとんどの分布域に交雑のおそれのある別種、または生態的に優越すると考えられる別種が侵入している。 ⑤生育・生息地面積や成熟個体数について、継続的な減少が予測されるあるいは、極度の減少が見られる。 ⑥それほど遠くない過去(約30年～50年)の生息記録以降確認情報がなく、その後信頼すべき調査が行われていないため、絶滅したかどうかの判断が困難なもの。
絶滅危惧Ⅱ類	市内において、絶滅の危険が増大している種。 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの。	市内において次のいずれかに該当する種。 ①大部分の個体群で個体数が大幅に減少している。 ②大部分の生育・生息地で生育・生息要件が明らかに悪化しつつある。 ③大部分の個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧あるいは被食圧にさらされている。 ④分布域の相当部分に交雑可能な別種または生態的に優越すると考えられる別種が侵入している。
準絶滅危惧	市内において、存続基盤が脆弱な種。 現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。	市内において次のいずれかに該当する種。 生息状況の推移からみて、種の存続への圧迫が強まっていると判断されているもの。具体的には分布域の一部において、次のいずれかの傾向が顕著であり、今後さらに進行するおそれがあるもの。 ①個体数が減少している。 ②生育・生息条件が悪化している。 ③過度の捕獲・採取圧あるいは被食圧による圧迫を受けている。 ④交雑可能な別種、または生態的に優越すると考えられる別種が侵入している。

■ブルーリスト掲載種数

分類 カテゴリー	植物	動物								合計
		哺乳類	鳥類	爬虫類	両生類	魚類	昆虫類	貝類	甲殻類	
侵入ランクA	38	7	2	2	1	8	7	10	2	77
侵入ランクB	51	1	0	1	0	4	15	7	0	79
侵入ランクC	77	0	2	6	0	7	22	6	0	120
合計	166	8	4	9	1	19	44	23	2	276

■ブルーリスト カテゴリー定義

カテゴリー	内容
侵入ランクA	市内に広範囲に分布・定着しているもの。
侵入ランクB	市内への分布は局所的であるもの。
侵入ランクC	市内への侵入は初期段階もしくは未定着のもの。

■コウホネ類生育環境調査（令和4年度）

◆達目洞

項目／採水月日	4月13日	6月1日	8月3日	10月12日	12月7日	2月1日	年平均
天候	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	
気温(°C)	26.0	27.5	33.0	22.5	11.0	3.0	
水温(°C)	14.0	17.5	20.5	17.0	15.8	13.5	
pH	5.7	5.8	6.1	5.7	5.8	5.5	5.8
COD(mg/L)	1.1	1.0	1.4	1.1	0.8	0.7	1.0
BOD(mg/L)	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5
SS(mg/L)	1	2	2	3	4	5	3
全窒素(mg/L)	0.30	0.34	0.34	0.34	0.39	0.29	0.33
全リン(mg/L)	0.014	0.012	0.008	0.015	0.008	0.012	0.012
DO(mg/L)	9.1	9.0	8.5	8.8	8.5	9.6	8.9
クロロフィルa(µg/L)	—	—	—	—	—	—	—

◆第2於母ヶ池

項目／採水月日	4月13日	6月1日	8月高水位採水不能	10月12日	12月7日	2月1日	年平均
天候	晴れ	晴れ	—	晴れ	晴れ	晴れ	
気温(°C)	26.0	28.0	—	24.0	11.1	4.5	
水温(°C)	15.0	17.0	—	21.0	16.2	12.0	
pH	5.1	5.5	—	5.2	5.6	5.4	5.4
COD(mg/L)	0.6	0.7	—	1.0	2.4	0.5	1.0
BOD(mg/L)	< 0.5	< 0.5	—	< 0.5	0.7	< 0.5	< 0.5
SS(mg/L)	< 1	< 1	—	1	9	4	3
全窒素(mg/L)	4.4	5.6	—	3.1	3.4	1.9	3.7
全リン(mg/L)	0.025	0.029	—	0.049	0.028	0.016	0.029
DO(mg/L)	7.8	7.6	—	6.7	7.3	6.3	7.1
クロロフィルa(µg/L)	—	< 1	—	< 1	—	< 1	< 1

※年平均算出において、定量下限値未満の値（「< 0.5」など）については0とした。

■貴重野生動植物の保全

条例指定種	年月	取組内容等
ヒメコウホネ	平成4(1992)年	植物研究家の故・成瀬亮司氏が達目洞に自生しているヒメコウホネを発見
	平成6(1994)年	岐阜県知事宛に達目洞で計画されている「岐阜環状線計画変更」の意見書提出
	平成11(1999)年～	有識者・岐阜県・岐阜市職員・建設関係業者・地元農家と一緒にヒメコウホネの移植、除草、川ざらえ等の保全活動の開始
	平成14(2002)年5月	達目洞のヒメコウホネ等を保護するため「達目洞自然の会」が発足
	平成16(2004)年4月	「岐阜市自然環境の保全に関する条例」に基づき「貴重野生動植物種」に指定し、保全を図る
	平成19(2007)年3月	保全体制を強化するため、「岐阜市自然環境の保全に関する条例」に基づき「特別保全地区」に指定(達目洞ヒメコウホネ特別保全地区)
ヤマトサンショウウオ	平成8(1996)年3月	岐阜県立岐阜高等学校の高木雅紀教諭が発見
	平成16(2004)年4月	「岐阜市自然環境の保全に関する条例」に基づき「貴重野生動植物種」に指定し、保全を図る
	平成17(2005)年3月～	産卵場所の整備開始
	平成18(2006)年2-4月～	岐阜県立岐阜高等学校とアクア・トぎふにて人工飼育開始
	平成19(2007)年7月	第1回カスミサンショウウオ保全対策検討会を開催
	平成20(2008)年6月～	現地放流開始
	平成23(2011)年6月～	岐阜大学保全池への放流(域外保全)開始
ホトケドジョウ	平成12(2000)年	3月発行の「自然環境実態調査」の結果において、市内生息数の減少と保全の必要性を記載
	平成15(2003)年7月	大洞地区にて分布調査を実施
	平成16(2004)年4月	「岐阜市自然環境の保全に関する条例」に基づき「貴重野生動植物種」に指定し、保全を図る
	平成17(2005)年～	「貴重野生動植物種調査」として毎年市内32カ所の生息地を調査

※2004年4月施行の「岐阜市自然環境の保全に関する条例」により貴重野生動植物種に指定されると、生きている個体の捕獲、採取、殺傷又は損傷が原則的に禁止され、岐阜市にもそれらの種の生息・生育状況を定期的に調査する義務が発生するなど、保護が図られる。

※カスミサンショウウオは2019年6月4日に学名・和名の指定名称がヤマトサンショウウオに変更された。

■自然環境保全活動団体数

指標

No.	団体名	活動内容
1	達目洞自然の会	達目洞の逆川に生育するヒメコウホネをシンボルとして、達目洞の自然環境保全を行う。
2	十時会	金華山の保全、登山道整備、森林パトロール、清掃活動などを行う。
3	金華山サポーターズ	金華山の保全、調査研究、環境学習を実施し、金華山を後世に伝えるとともに、様々な機関、団体との連携を図る。
4	ボランティア「風と土の会」	環境教育、竹林整備、竹炭づくりなどを行い、自然と人が共生できる循環型社会づくりなどに寄与する。
5	NPO法人ぎふし森守クラブ	森林の重要性を認識するとともに、森林の整備、保全、ふれあい活動などを通して豊かな環境づくりを行う。
6	NPO法人長良川環境レンジャー協会	河川環境調査・保全活動及び流域小中学校への環境教育などの啓発活動を行う。
7	日本野鳥の会 岐阜	自然と人が共生できる環境づくりを目的に、野鳥を中心とした自然観察、調査研究、自然保護活動を行う。
8	NPO法人森と水辺の技術研究会	「森と水辺」、「水源域と下流域」、「流域全体」をつなぐ技術の発展と普及・啓発に資する研究、事業を行う。
9	NPO法人エヌエスネット	子どもたちに、山・森・川をフィールドにした日帰りまたは宿泊を伴う長期キャンプなどの自然体験を提供する。
10	NPO法人ふれあいの森自然学校	「ながら川ふれあいの森」を主なフィールドとし、観察会・ネイチャーゲームなど自然の魅力に触れ合うことができる自然体験を提供する。
11	大洞の里山つくろう会	地域の里山の再生、遊歩道整備などを通じて住民交流の場の整備と住民交流事業の実施などを行う。

※岐阜市自然環境の保全に関する条例第21条の規定により承認された団体

■岐阜市自然環境アドバイザー名簿

令和5年3月末現在

No.	氏名	所属等	専門分野
1	池谷 幸樹	岐阜県世界淡水魚園水族館アクア・トぎふ 館長	水生生物
2	伊藤 栄一	NPO法人森のなりわい研究所 代表理事・所長	環境学習
3	江崎 敏之	岐阜県哺乳動物調査研究会	哺乳類
4	大塚 英樹	岐阜県植物研究会	植物
5	大塚 之稔	日本野鳥の会 岐阜 顧問	鳥類
6	大原 健一	岐阜県水産研究所 資源増殖部	水生生物
7	梶浦 敬一	ぎふ哺乳動物研究会、一般財団法人自然学総合研究所	哺乳類
8	角野 康郎	神戸大学大学院 理学研究科 教授	植物
9	川上 紳一	岐阜聖徳学園大学 教育学部 教授	環境学習
10	川瀬 基弘	愛知みずほ大学 人間科学部 准教授	水生生物
11	桑原 久男	日本野鳥の会 岐阜	鳥類
12	後藤 常明	環境省希少野生動植物種保存推進員、日本貝類学会	水生生物
13	近藤 慎一	岐阜県植物研究会	植物
14	西條 好迪	一般財団法人 自然学総合研究所 所長	植物
15	志賀 隆	新潟大学 教育学部 准教授	植物
16	柴田 甫彦	環境市民ネットワークぎふ 代表	市民活動
17	千藤 克彦	岐阜市立長森北小学校 教頭	水生生物
18	高井 泰	岐阜県昆虫分布研究会	昆虫類
19	高木 雅紀	岐阜県立大垣北高等学校教諭	両生類
20	田上 正隆	岐阜県世界淡水魚園水族館アクア・トぎふ 展示飼育部	両生類
21	田中 俊弘	岐阜薬科大学 名誉教授	自然環境・生物多様性
22	田中 正弘	岐阜県昆虫分布研究会	昆虫類
23	谷口 義則	名城大学 人間学部 教授	水生生物
24	中島 和典	岐阜県昆虫分布研究会	昆虫類
25	西川 完途	京都大学大学院 人間・環境学研究科 准教授	両生類
26	野平 照雄	岐阜県昆虫分布研究会、一般財団法人自然学総合研究所	昆虫類
27	肥後 睦輝	岐阜大学 社会システム経営学環 教授	植物
28	平田 亨	NPO法人森と水辺の技術研究会 理事	市民活動
29	福井 強志	日本野鳥の会 岐阜 事務局長	鳥類
30	福田 英治	岐阜県自然観察指導員	環境学習
31	船越 進太郎	岐阜県昆虫分布研究会、日本昆虫学会	昆虫類
32	松井 正文	京都大学 名誉教授	両生類
33	水谷 治雄	岐阜県昆虫同好会	昆虫類
34	向井 貴彦	岐阜大学 地域科学部 教授	水生生物
35	矢部 隆	日本カメ自然誌研究会	爬虫類
36	山本 輝正	県立土岐紅陵高等学校教諭、コウモリの会 会長	哺乳類

施策4

ごみを減量・資源化します

■ごみ総排出量の推移

(単位:t)

区分		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	備考	
行政区域内人口(人)		408,970	408,109	406,407	402,965	401,294		
世帯数		179,872	181,716	183,288	183,506	185,365		
生活系ごみ	家庭系ごみ	普通ごみ	77,010	76,532	76,873	75,788	66,453	
		粗大ごみ	6,059	6,532	7,533	7,248	6,711	直搬を含む
		カン	1,451	1,435	3,714	3,719	1,581	※1
		ビン	4,729	4,738			2,752	
		ペットボトル			2,657	2,475	2,260	
		廃乾電池	105	104	107	110	104	
		廃蛍光管	61	60	56	50	45	
		廃食用油	22	16	17	16	15	
		発泡スチロール	8	8	9	11	4,793 ※2	
		白色トレイ	3	3	2	3		
		その他プラ容器	20	20	22	55		
		ペットボトルキャップ	21	21	24	7	0	
		古紙類	117	112	110	105	73	柳津ST他
		古着類	18	20	34	36	27	柳津ST
		小型家電	26	30	27	24	20	
	計	89,650	89,631	91,185	89,647	84,834		
	(g/人・日)	600.6	601.7	614.7	609.5	579.2		
	資源回収等	資源分別回収事業	6,665	6,069	5,289	4,883	4,364	資源循環課
		生ごみ堆肥化推進事業	88	82	36	0	0	
		生ごみ自家減量	1,412	1,324	1,332	1,299	1,303	
減量運動		176	180	193	194	121		
計		8,341	7,655	6,850	6,376	5,788		
家庭系ごみ総排出量		97,991	97,286	98,035	96,023	90,622		
(g/人・日)	656.5	653.1	660.9	652.9	618.7			
都市美化ごみ	普通ごみ	535	462	437	380	395		
	粗大ごみ	177	55	39	116	39		
	カン	0	0	0	0	0		
	ビン・ペットボトル	0	0	0	0	0		
	計	712	517	476	496	434		
学校給食残渣		190	237	55	368	417		
生活系ごみ総排出量		98,893	98,040	98,566	96,887	91,473		
事業系ごみ	事業系一般ごみ	普通ごみ	38,525	38,059	34,271	34,650	35,571	
		粗大ごみ	1,635	1,559	1,383	1,426	1,363	
		カン	311	296	250	237	254	
		ビン	255	251	183	174	202	
		ペットボトル	251	250	198	207	239	
		発泡スチロール	250	190	136	258	125	
		紙類	2,193	2,065	1,627	1,848	1,901	
		鉄類	102	75	69	53	70	
		木類	3	1	1	0	5	
		実験動物死体	8	6	6	7	8	
	産褥汚物	4	4	0	0	0		
	計	43,537	42,756	38,124	38,860	39,738		
	併せ産廃(普通ごみ)		435	425	395	358	371	
事業系ごみ総排出量		43,972	43,181	38,519	39,218	40,109		
総排出ごみ	排出ごみ	普通ごみ	116,505	115,478	111,976	111,176	102,790	併せ産廃含む
		粗大ごみ	7,871	8,146	8,955	8,790	8,113	
		資源ごみ	10,136	9,932	6,641	7,281	12,623	給食残渣含む
		その他	12	10	6	7	8	実験動物死体・産褥汚物
	計	134,524	133,566	130,235	129,729	125,794		
	資源回収等	8,341	7,655	6,850	6,376	5,788	資源循環課	
ごみ総排出量		142,865	141,221	137,085	136,105	131,582		
(g/人・日)	957.1	948.0	924.1	925.4	898.3			

※1 平成30年度及び令和元年度は、ビン・ペットボトル、令和2年度及び令和3年度は、カン・ビンとして集計。

※2 令和4年4月からプラスチック製容器包装の収集開始。柳津STでの収集は令和4年3月で終了。

■ごみ質調査（年度別平均値）

区分		普通ごみ				粗大ごみ				事業系ごみ			
		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
ごみの種類・組成 (湿重量%)	紙類	36.7	35.3	33.0	31.1	5.9	7.5	6.1	4.9	32.8	25.0	20.4	28.2
	布類	7.1	5.1	5.2	6.2	20.2	20.9	29.0	24.3	9.6	7.9	13.6	12.0
	木・竹・わら類	10.4	7.3	14.7	14.9	46.5	36.2	23.5	30.3	6.7	12.3	35.1	32.2
	ビニール・合成樹脂類	18.7	22.3	19.5	16.7	11.7	12.5	15.4	17.2	18.6	17.8	16.0	17.8
	ゴム・皮革類	0.8	0.0	0.7	1.5	0.9	0.1	1.0	4.6	1.5	0.0	0.2	1.2
	厨芥類	25.1	19.0	24.2	26.3	0.0	2.4	2.4	0.6	25.7	20.0	9.2	4.7
	ガラス類	0.2	1.5	0.6	0.5	1.1	4.9	0.7	0.3	0.7	2.3	0.2	0.3
	陶器・石類	0.1	0.5	0.1	0.2	2.5	2.6	0.7	1.3	0.0	0.3	0.4	0.0
	土砂・雑物5mm未満	0.2	1.4	0.3	1.4	2.1	5.3	6.1	3.9	1.3	6.9	1.2	0.6
	土砂・雑物5mm以上	0.4	5.4	1.2	0.6	3.9	6.3	11.4	9.7	2.7	6.9	2.3	1.8
	磁性金属類	0.3	1.3	0.3	0.3	3.3	1.0	3.0	2.0	0.3	0.0	1.3	1.2
非磁性金属類	0.1	0.9	0.3	0.2	2.0	0.6	0.8	1.0	0.2	0.7	0.1	0.3	
ごみの種類・組成 (乾重量%)	紙類	45.0	37.9	40.1	38.2	5.2	7.3	4.8	3.7	39.0	28.9	21.3	28.5
	布類	9.0	6.7	7.2	8.8	17.5	18.5	27.9	23.7	11.7	10.5	16.4	15.0
	木・竹・わら類	8.8	6.5	11.4	10.7	42.5	33.5	19.0	23.5	5.1	14.5	30.3	24.5
	ビニール・合成樹脂類	24.5	28.3	27.2	24.4	15.1	16.4	20.3	21.8	24.7	24.1	20.0	22.9
	ゴム・皮革類	1.2	0.0	1.1	2.4	1.2	0.1	1.4	5.6	2.0	0.0	0.2	2.2
	厨芥類	10.1	9.9	10.0	11.5	0.0	0.8	1.1	0.2	12.4	7.5	4.9	2.2
	ガラス類	0.3	1.9	0.9	0.8	1.6	7.3	1.0	0.4	1.2	3.9	0.4	0.5
	陶器・石類	0.1	0.8	0.2	0.4	3.7	3.7	0.9	1.7	0.0	0.5	0.4	0.0
	土砂・雑物5mm未満	0.1	1.3	0.3	1.6	1.4	4.6	6.6	4.5	0.9	2.0	1.5	0.8
	土砂・雑物5mm以上	0.3	4.2	0.9	0.5	3.6	5.8	11.9	10.8	2.1	6.8	2.7	1.8
	磁性金属類	0.5	1.5	0.4	0.5	5.2	1.3	4.0	2.8	0.6	0.0	1.8	1.4
非磁性金属類	0.2	1.0	0.4	0.3	2.9	0.7	1.3	1.4	0.4	1.3	0.2	0.4	
ごみの種類・組成 (灰重量%)	紙類	46.2	30.1	40.6	39.3	2.6	5.0	2.5	2.8	37.8	16.8	21.4	26.1
	布類	4.3	2.3	1.2	2.0	5.0	11.7	9.1	11.0	5.7	1.4	4.3	5.4
	木・竹・わら類	6.6	6.7	11.0	5.6	13.9	13.9	3.0	3.7	3.7	18.3	21.1	17.2
	ビニール・合成樹脂類	6.5	17.5	10.2	10.1	1.4	6.0	7.7	6.7	3.5	12.9	7.8	10.7
	ゴム・皮革類	1.4	0.0	1.9	3.1	1.3	0.2	1.9	4.9	2.8	0.0	0.0	4.3
	厨芥類	18.0	6.2	11.6	13.0	0.0	1.8	1.3	0.2	16.9	3.9	9.0	3.7
	ガラス類	4.8	8.7	9.1	7.4	7.6	28.4	6.3	2.2	8.8	22.3	4.9	3.6
	陶器・石類	1.7	6.7	1.5	3.6	20.6	14.8	4.9	9.1	0.0	3.5	2.9	0.0
	土砂・雑物5mm未満	0.8	4.1	1.3	6.2	2.7	6.9	17.5	11.3	4.5	3.2	5.0	4.4
	土砂・雑物5mm以上	1.1	6.3	3.4	2.0	6.0	2.6	13.4	24.3	6.5	9.4	8.0	6.2
	磁性金属類	5.8	6.9	4.3	4.6	24.3	5.0	23.4	17.4	5.5	0.0	14.4	15.1
非磁性金属類	2.9	4.7	3.9	3.2	14.7	3.7	9.1	6.6	4.3	8.3	1.2	3.4	
三成分	可燃分 (%)	58.8	49.0	56.0	53.5	51.7	53.2	54.7	58.4	55.0	44.7	65.2	59.9
	水分 (%)	36.6	42.4	38.1	40.5	35.6	32.8	32.2	27.6	39.1	46.0	27.6	34.2
	灰分 (%)	4.6	8.6	6.0	6.0	12.8	14.1	13.1	14.0	5.9	9.4	7.2	6.0
見掛け比重(kg/m ³)		149	143	140	126	155	173	213	173	160	153	135	135
低位発熱量	計算値 (kcal/kg)	2,423	2,010	2,290	2,165	2,113	2,195	2,270	2,463	2,240	1,735	2,770	2,488
	実測値 (kcal/kg)	2,526	2,470	2,675	2,530	2,260	2,725	2,888	3,280	2,458	2,100	3,190	3,160

※ 普通ごみは、掛洞プラントと東部クリーンセンターの各年4回の2箇所平均値

粗大ごみと事業系ごみは、東部クリーンセンターでの年各4回の平均値

各項目の割合は小数点以下を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。

■普通ごみ組成調査（年度別平均値）

（単位：湿重量％）

区分	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
可燃物	98.3	98.8	89.0	97.3	96.8
紙類	34.4	36.7	35.3	33.0	31.1
新聞紙	1.5	1.5	2.5	1.2	1.0
広告チラシ	1.1	2.1	1.0	1.2	0.9
雑誌	1.3	1.2	1.5	1.0	0.7
段ボール	2.2	3.9	2.8	2.0	4.0
牛乳パック	0.4	0.7	0.4	0.7	0.6
紙おむつ	4.9	11.2	1.0	12.0	9.0
紙容器	1.5	1.0	0.7	2.1	1.6
包装紙	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0
その他	21.5	15.2	24.9	12.7	13.4
繊維類	4.5	7.1	5.1	5.2	6.2
衣類	1.9	1.7	3.3	2.6	2.3
その他	2.6	5.4	1.8	2.6	3.9
木・竹・わら類	12.5	10.4	7.3	14.7	14.9
剪定枝・草	10.8	8.7	5.8	13.6	13.7
その他	1.7	1.7	1.5	1.1	1.3
合成樹脂類	18.6	18.7	22.3	19.5	16.7
白色トレイ	0.4	0.5	0.2	0.4	0.2
色付トレイ	0.4	0.4	0.2	1.1	0.9
発泡スチロール	0.3	0.2	0.1	0.3	0.2
ペットボトル	0.5	1.1	0.5	0.7	1.4
プラスチック容器	3.0	2.4	2.5	3.8	1.9
その他	14.0	14.1	18.9	13.2	12.2
ゴム・皮革類	0.9	0.8	0.0	0.7	1.5
厨芥類	27.6	25.1	19.0	24.2	26.3
不燃物	1.7	1.2	11.0	2.7	3.2
ガラス類	0.4	0.2	1.5	0.6	0.5
生きビン	0.0	0.0	0.4	0.1	0.2
雑ビン	0.3	0.2	1.1	0.4	0.2
蛍光灯・鏡	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
陶磁器	0.2	0.1	0.5	0.1	0.2
金属類(鉄)	0.2	0.3	1.3	0.3	0.3
カン類	0.1	0.1	1.2	0.1	0.1
電池	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
その他	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1
金属類(非鉄)	0.2	0.1	0.9	0.3	0.2
カン類	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1
その他	0.1	0.0	0.7	0.2	0.1
土砂・ガレキ	0.4	0.2	5.4	0.3	1.4
その他	0.0	0.4	1.4	1.2	0.6

※ 掛洞プラントと東部クリーンセンターの各年4回の2箇所平均値

各項目の割合は、小数点以下を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

■ごみの分別種類

(令和4年度)

分別種類		収集・運搬	処理・処分	
生活系ごみ	家庭系ごみ*1	普通ごみ	市(直営・委託) 自己搬入	焼却/埋立:市(直営)
		粗大ごみ	市(委託) 自己搬入	破碎/選別:市(直営) 焼却/埋立:市(直営) 資源化(金属類):民間(売却)
		小型家電	市(委託)	資源化:民間(売却)
		がれき類	市(直営)	資源化:民間(委託)
		ビン	市(委託)	選別:市(直営) 資源化(ビン):民間(売却) 資源化(ガラス類残渣):民間(委託)
		ペットボトル	市(委託)	選別/圧縮梱包:市(直営) 資源化:民間(委託)
		カン	市(委託)	選別/圧縮:市(直営) 資源化:民間(売却)
		廃乾電池		資源化:民間(委託)
		廃蛍光管	市(委託)	破碎:市(直営) 資源化:民間(委託)
		廃食用油		資源化:民間(売却)
	プラスチック製容器包装	市(直営・委託)	選別/圧縮:市(直営) 資源化:民間(売却)	
都市美化ごみ	普通ごみ、粗大ごみ、ビン、ペットボトル、カン、その他	市(直営)	焼却/埋立:市(直営) 破碎/選別梱包:市(直営) 資源化(ビン、金属類):民間(売却) 資源化(ペットボトル、ガラス類残渣):民間(委託)	
事業系ごみ	学校等(公立)ごみ*1	普通ごみ、粗大ごみ	市(直営・委託) 民間(許可) 自己搬入*2	焼却/埋立:市(直営) 破碎/選別梱包:市(直営) 資源化(ビン、金属類):民間(売却) 資源化(ペットボトル、ガラス類残渣):民間(委託)
		ビン、ペットボトル、カン		
		その他(発泡スチロール、紙類等)		
	一般ごみ	生ごみ	市(委託)	資源化:市
		普通ごみ、粗大ごみ	民間(許可) 自己搬入*2	焼却/埋立:市(直営) 破碎/選別:市(直営) 資源化(ビン、ペットボトル、金属類):民間(売却) 資源化(発泡スチロール):民間(許可) 資源化(剪定枝):民間(許可)
		ビン、ペットボトル、カン		
		発泡スチロール		
		剪定枝		
その他				
実験動物死体	民間(許可)	焼却:民間(許可)		
産褥汚物	自己搬入*3	火葬:市		
資源回収	資源分別回収	市(借上げ)	資源化(紙類、古着類、カン、フライパン類、生きビン類、雑ビン類):民間(売却)	
	柳津資源ステーション	市(直営・委託)	選別/圧縮梱包:市(直営) 資源化(ビン、カン、古紙、古着類、ペットボトルキャップ):民間(売却) 資源化(ガラス類残渣、トレイ類、発泡スチロール、ペットボトル、プラスチック製容器包装類):民間(委託)	
道路上の飼い主不明犬猫等動物死体		市(委託)	火葬:市	
火災による灰		民間(許可) 自己搬入	焼却/埋立:市(直営)	

*1 事業系であるが、収集管理上は生活系ごみに含める。

*2 普通ごみ又は粗大ごみに限る。

*3 非感染性に限る。

■家庭ごみの排出方法

(令和4年度)

区分	排出方法	排出回数		排出場所	備考
		岐阜地域	柳津地域		
普通ごみ	透明又は半透明袋	週2回		ステーション	
粗大ごみ	処理券又は処理袋(有料)	随時(申込)		戸別	がれき類等10kg単位(200kg/回まで)
小型家電	—	随時		常設拠点	
ビン、ペットボトル、カン	透明又は半透明袋	週1回		ステーション	
廃蛍光管・乾電池	—	随時		常設拠点	
廃食用油	ペットボトル等の容器	月1回		移動拠点	
プラスチック製容器包装	透明又は半透明袋	週1回		ステーション	

■ごみ処理施設（中間処理施設）

施設名称	岐阜市掛洞プラント	岐阜市東部クリーンセンター		岐阜市リサイクルセンター
所在地	岐阜市奥字掛洞375	岐阜市芥見6丁目368		岐阜市木田5丁目62-2
敷地面積	8,632㎡(借地)	60,344㎡		11,992.09㎡
施設区分	ごみ焼却施設	ごみ焼却施設	粗大ごみ処理施設	リサイクルセンター
処理方式	全連続燃焼式 (ストーカ炉)	全連続燃焼式 (流動床炉)	破砕選別方式	ビン選別+ 缶・ペット・プラ選別圧縮
公称能力	150t/日 (150t×1炉)	450t/日 (150t×3炉)	30t/5h	カン 6.5t/5h ビン 16.8t/5h ペットボトル 10.3t/5h プラスチック製容器包装 20t/8h
竣工年月	昭和54(1979)年3月	平成10(1998)年3月	令和3(2021)年3月	令和4(2022)年3月
事業費	2,103,139千円	23,657,257千円	3,571,090千円	3,822,898千円
余熱利用	場内の給湯・暖房、プラザ 掛洞への給湯・冷暖房	発電設備(最大7,000kW) による電気の場内供給と 売電、場内浴場への給湯	—	—

■最終処分場

施設名称	岐阜市北野阿原一般廃棄物最終処分場	岐阜市大杉一般廃棄物最終処分場
所在地	浸出水処理施設:岐阜市北野阿原109 埋立地:岐阜市北野阿原3	浸出水処理施設・埋立地 岐阜市山県岩宇大杉奥洞1045番地
敷地面積	58,801.09㎡	314,395.5㎡
埋立面積	40,500㎡	33,000㎡
埋立容量	283,400㎥	270,000㎥
埋立期間	平成7(1995)年9月～平成24(2012)年6月	平成24(2012)年1月～
浸出水 処理施設	処理方式:生物脱窒処理(回転円板方式)+凝集沈殿処理 +砂ろ過処理+高度処理(活性炭吸着処理、キレート処理) 処理能力:220㎥/日 竣工年月:平成7(1995)年3月	処理方式:アルカリ凝集沈殿処理+砂ろ過処理 処理能力:180㎥/日 竣工年月:平成23(2011)年3月
事業費	4,295,460千円	3,073,383千円

■リサイクルプラザ、余熱利用施設等

施設名称	岐阜市芥見リサイクルプラザ	岐阜市プラザ掛洞※
所在地	岐阜市芥見6丁目368	岐阜市奥1丁目104
敷地面積	東部クリーンセンター管理棟内	1,815㎡
施設内容	展示ギャラリー、リサイクル工芸室、ふれあいサロン、ものしりコーナー、研修室等	焼却余熱を利用した温水プール 及び浴場
竣工年月	平成10(1998)年3月	平成7(1995)年10月

※ 掛洞苑のリサイクルまんが館は2019年3月に閉館(一部プラザ掛洞内に移設)

■拠点回収施設等

施設名称	岐阜市柳津資源 ステーション	岐阜市東部自己搬入 施設(粗大ごみ)	岐阜市南部自己搬入 施設(粗大ごみ)	岐阜市北西部自己搬入 施設(粗大ごみ)
所在地	岐阜市柳津町下佐波1丁目5	岐阜市芥見6丁目401	岐阜市境川4丁目266-1	岐阜市寺田1丁目3
敷地面積	991.26㎡	7,764㎡	1,877㎡	2,517.03㎡
施設内容	紙類・古着の受け入れ	粗大ごみの受け入れ	粗大ごみの受け入れ	粗大ごみの受け入れ
竣工年月	平成16(2004)年2月	平成18(2006)年3月	平成21(2009)年3月	平成24(2012)年3月

■資源化量の推移

区分		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	
人口	(人)	408,970	408,109	406,407	402,965	401,294	
世帯数	(世帯)	179,872	181,716	183,288	183,506	185,365	
ごみ総排出量 (a)=(A)+(C)	(t)	142,865	141,221	137,086	136,105	131,582	
ごみ総収集量 (A)	(t)	134,524	133,566	130,236	129,729	125,794	
資源化量	(A)のうち資源化した量 (B)	(t)	11,931	11,751	11,305	11,837	16,620
	家庭系収集量(ビン・ペット、カン収集ほか)	(t)	6,823	6,859	6,903	7,044	12,138
	中間処理後に回収した量 (破砕、焼却処理後の金属回収)	(t)	1,743	1,764	1,938	2,016	1,686
	事業系収集量	(t)	3,365	3,128	2,464	2,777	2,796
	市民の自主活動等により資源化した量 (C)	(t)	8,341	7,655	6,850	6,376	5,788
	資源分別回収量	(t)	6,665	6,069	5,289	4,883	4,364
	店頭回収等(トレイやはがきの回収ほか)	(t)	176	180	193	194	121
	生ごみ堆肥化推進事業	(t)	88	82	36	0	
	生ごみの自家減量(コンポスト・ボカシほか)	(t)	1,412	1,324	1,332	1,299	1,303
	合計 (b)=(B)+(C)	(t)	20,272	19,406	18,155	18,213	22,408
一人一日当たりのごみ総排出量	(g/人・日)	957	945	924	925	898	
一人一日当たりの資源化量	(g/人・日)	136	130	122	124	153	
資源化率 (b)÷(a)	(%)	14.2	13.7	13.2	13.4	17.0	

※人口、世帯数は年度末の数値

■資源分別回収事業の推移

区分	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
延べ年間回収数(回)	955	956	928	940	953
回収量(t)	6,665	6,069	5,289	4,883	4,364
紙類	6,049	5,498	4,585	4,354	4,008
古着	385	348	488	331	267
カン・フライパン類	126	124	118	108	89
生きビン類	23	21	20	18	-
雑ビン類	83	78	77	72	-
奨励金年間交付額(千円)	43,542	39,954	35,237	32,801	29,719

■資源分別回収事業結果(令和4年度)

実施団体	自治会	PTA	女性の会	子ども会	各種団体	その他	合計	令和3年度	前年比	
回数	649	97	19	62	60	66	953	940	101.4%	
紙類(kg)	新聞	682,950	170,250	33,870	95,180	127,130	102,380	1,211,760	1,341,280	90.3%
	チラシ	384,810	102,470	20,900	55,730	71,730	58,570	694,210	755,090	91.9%
	雑誌	513,800	123,590	25,960	64,650	85,070	60,920	873,990	971,720	89.9%
	雑がみ	297,210	61,980	15,040	33,960	48,880	35,450	492,520	497,970	98.9%
	段ボール	409,540	94,800	21,490	51,320	67,900	51,050	696,100	752,850	92.5%
	紙パック	22,853	5,650	850	3,050	4,095	2,500	38,998	35,393	110.2%
合計	2,311,163	558,740	118,110	303,890	404,805	310,870	4,007,578	4,354,303	92.0%	
古着(kg)	145,960	38,070	8,380	21,230	31,610	21,930	267,180	331,100	80.7%	
カン・フライパン類(kg)	アルミ	9,437	2,255	560	1,261	1,841	4,464	19,818	24,331	81.5%
	金属屑	35,638	10,285	2,200	8,559	6,169	6,316	69,167	83,459	82.9%
	合計	45,075	12,540	2,760	9,820	8,010	10,780	88,985	107,790	82.6%
合計(kg)	2,502,198	609,350	129,250	334,940	444,425	343,580	4,363,743	4,793,193	91.0%	

■柳津資源ステーション回収量の推移

品目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
ペットボトル(kg)	8,740.0	8,960.0	10,890.0	6,780.0	-
ビン(kg)	23,110.0	21,670.0	23,860.0	11,520.0	-
カン(kg)	7,350.0	6,950.0	7,910.0	4,150.0	-
発泡スチロール(kg)	1,489.7	1,476.0	1,629.5	2,131.0	-
白色トレイ(kg)	903.5	916.1	1,024.0	966.0	-
プラスチック製容器包装類(kg)	19,640.0	19,960.0	22,450.0	26,780.0	-
紙類(kg)	115,190.0	109,120.0	110,260.0	103,500.0	72,850.0
古着類(kg)	18,300.0	20,070.0	34,430.0	35,520.0	26,630.0
合計(kg)	194,723.2	189,122.1	212,453.5	191,347.0	99,480.0

※令和3年9月末でペットボトル・ビン・カンの回収を廃止。令和4年3月末で発泡スチロール、白色トレイ、ペットボトルのキャップ、プラ容器包装の回収を廃止。

■古紙回収用ボックスの設置箇所及び回収量(令和4年度)

地区	回収量(kg)	地区	回収量(kg)	地区	回収量(kg)	地区	回収量(kg)
白山	10,110	城西	13,602	岩野田北	5,110	芥見(2か所)	7,100
梅林	7,430	三里	22,200	黒野	6,205	芥見東	3,500
本郷	27,024	加納東	15,040	茜部	5,720	芥見南(2か所)	3,400
本荘	15,680	加納西	16,980	西郷(2か所)	19,040	藍川	5,590
日野(2か所)	24,170	長森南(2か所)	12,950	七郷	36,290	合渡	15,205
長良西(2か所)	21,810	長森北	7,930	岩	4,970	三輪北	930
島	71,045	長森東	3,515	厚見	17,750	三輪南	6,230
早田	20,678	木田	16,945	日置江	11,944	柳津町(2か所)	45,070
						合計	501,163

■はがき回収グリーンボックス実績

年度	郵便局		岐阜市		合計	
	市内各郵便局		岐阜市役所、各事務所、 岐阜市ステーションプラザ等			
	回収重量(kg)	枚数換算(枚)	回収重量(kg)	枚数換算(枚)	回収重量(kg)	枚数換算(枚)
平成30(2018)	1,415	471,600	125	41,800	1,540	513,400
令和元(2019)	1,406	468,600	124	41,400	1,530	510,000
令和2(2020)	1,421	473,800	109	36,200	1,530	510,000
令和3(2021)	1,200	400,000	90	30,000	1,290	430,000
令和4(2022)	974	324,700	106	35,300	1,080	360,000

■生ごみ有機肥料化促進補助実績

年度	ボカシ購入実績(g)	補助金額(円)	処理容器購入実績(個)	補助金額(円)	合計(円)
平成29(2017)	1,141,500	228,300	30	15,000	243,300
平成30(2018)	823,500	164,700	16	10,800	175,500
令和元(2019)	779,500	155,900	3	2,200	158,100
令和2(2020)	502,500	100,500	15	9,171	109,671
令和3(2021)	16,000	3,200	0	0	3,200

※令和3年度で事業終了

■生ごみ堆肥化推進事業の推移

(単位: kg)

地区名	平成29(2017)年度		平成30(2018)年度		令和元(2019)年度		令和2(2020)年度	
	世帯数	収集量	世帯数	収集量	世帯数	収集量	世帯数	収集量
三輪南(計)	342	19,470	340	18,560	328	17,635	324	7,675
(太郎丸団地)	51	2,765	51	2,610	51	2,360	51	1,075
(福富団地)	129	7,895	127	7,170	122	7,145	119	3,230
(福丸団地)	162	8,810	162	8,780	155	8,130	154	3,370
加納西	204	16,880	193	15,995	189	14,430	188	6,270
藍川	125	9,480	125	9,220	123	8,390	120	3,520
京町	239	17,830	230	16,960	218	15,520	214	6,940
常磐	141	8,945	141	9,100	141	8,725	141	3,710
芥見東	115	10,220	114	9,700	113	9,160	113	4,440
長良西	82	7,300	82	7,310	81	6,785	81	3,115
ふじの木(団体)	15	1,385	15	1,375	15	1,245	15	510
合計	1,263	91,510	1,240	88,220	1,208	81,890	1,196	36,180

※令和2年度で事業終了

■ダンボールコンポスト普及促進補助制度実績

区分		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
ダンボール箱	補助数(箱)	480	578	581	729	660
	補助金額(円)	81,600	98,260	98,770	123,930	112,200
基材	補助数(個)	713	793	865	1,053	1,040
	補助金額(円)	335,110	372,710	406,550	494,910	488,800
補助金額合計(円)		416,710	470,970	505,320	618,840	601,000
総助成世帯数(世帯)		294	350	355	430	418

※補助額はダンボール170円、基材470円

■エコプラント椿(家畜排泄物等堆肥化処理施設)

施設名称	エコプラント椿
所在地	岐阜市椿洞813番地3
建物面積	1,463.83㎡
処理能力	10t/日
処理方法	パドル式発酵槽
堆肥化原料	養鶏農家の鶏ふん、学校等給食残さ等
竣工年月	平成12(2000)年3月

■エコプラント椿堆肥化処理の推移(年度別)

(単位:t)

区分	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
原料受入量	780	650	362	1,153	1,089
養鶏農家鶏ふん	475	409	286	623	501
岐阜市畜産センター公園家畜ふん	97	0	19	83	99
学校等給食残さ	188	236	55	367	413
水分調整材	4	5	2	5	5
食肉地方卸売市場家畜ふん	16	0	0	75	71
堆肥生産量	365	254	284	352	368
堆肥販売量	334	281	322	335	352

■ごみ発電事業の推移(東部クリーンセンター)

区分	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
ごみ焼却量 (t)	109,747	107,870	106,551	103,772	98,103
発電電力量 (kWh)	43,996,800	42,282,300	43,451,800	40,077,500	34,225,320
(kWh/t)	401	392	407	386	349
使用電力量 (kWh)	18,409,994	18,870,849	19,254,760	19,253,235	18,697,864
(kWh/t)	168	175	180	186	190
購入電力量 (kWh)	448,259	812,245	415,982	1,053,185	415,387
売電電力量 (kWh)	26,035,065	24,223,696	24,613,022	21,877,450	15,942,843
売電率 (%)	59.2	57.3	56.8	54.6	46.6
売電金額 (円)	335,344,904	254,747,778	270,785,709	175,327,429	185,893,544
売電平均単価 (円)	12.88	10.52	11.00	8.01	11.66
売電金額t当たり (円/t)	3,055.62	2,361.63	2,541.37	1,689.54	1,894.88

■3・3(さんさん)プロジェクト 岐阜市食ベキリ協力店・協力企業一覧

令和5年3月末現在

No.	店舗名	所在地	No.	店舗名	所在地
1	喫茶 アリス	長良福光2408	51	岐阜県庁職員食堂	菟田南2丁目1-1
2	ニュー岐阜ホテルプラザ	長住町3丁目4	52	カフェ・ピッコロ	菟田南5丁目14-53 OKBふれあい会館内2F
3	銀座八丁	神田町7丁目7-4 岐阜ワシントンホテルプラザ10F	53	京繁	鷹見町27
4	ホテルイクレド岐阜	神田町9丁目23	54	Café 豊三	川端町1 シティハイツ山田1F
5	どまんなかGifu	神田町8丁目5 ダイワロイヤルネットホテル岐阜2F	55	ラ・ニーマ	今小町10
6	壁の壁 岐阜店	清住町2丁目20	56	スバゲッティ&ピザホローズ	神田町1丁目1 浅野ビル1F
7	レストラン モンテ	県町2丁目8 岐阜キャッスルイン1F	57	ラ・パティスリー りぼん	川端町14
8	ホテルリソル岐阜	長住町5丁目8	58	茶讃珈琲	朝日町10 アローコート102号室
9	仕出しお弁当 菊水	菅生7丁目5-3	59	豊川寿司	今沢町10
10	日本料理 ひら井	米屋町25	60	柳ヶ瀬天ぷらクラブ	柳ヶ瀬通り3丁目16 鹿野ビル
11	魚勝	長良94-1	61	kappa	長住町3丁目13-4 日の丸ビルB1F
12	うお吉	東金宝町2丁目12	62	八ツ寺 日和	八ツ寺町1丁目4 シェラトン八ツ寺ビルB1F
13	魚清	岩崎2丁目17-9	63	ルシノワかわで	早田1974-2
14	ピットイン	日置江2648-2 岐阜県自動車会館内	64	韓国食彩 オモニ本店	川部5丁目60-2
15	魚政	月ノ会町1丁目7 セレモニーホール野々村内	65	デニーズ岐阜長良店	大字長良福光字火坪58-1
16	有限会社 魚松	小熊町1丁目10	66	デニーズ岐阜鏡島店	鏡島精華2丁目3-1
17	御料理 多加井	則松3丁目200	67	デニーズ岐阜加納店	加納新本町3丁目16
18	徳広	末広町58	68	岐阜 獅子林	岩地1丁目9-22
19	はやし	千代田町1丁目1-3	69	餅菓子喫茶 正玉堂	金宝町1丁目15
20	又亀	加野5丁目5-34	70	肴・炭・酒 たまりば	敷島町7丁目7-3 江崎第一ビル1F
21	藤よし	石原1丁目205-1	71	割烹バル 玉宮町こふうど	玉宮町2丁目5
22	来て屋 柳ヶ瀬店	柳ヶ瀬通2丁目14	72	古風人 岐阜駅前	橋本町2丁目11
23	お茶処 あずきの花	柳ヶ瀬通3丁目23	73	古風人 長良	長良福光2399
24	ニューパロマ	柳ヶ瀬通3丁目24	74	古風人 領下	領下22
25	やさそばのマサムラ	日ノ出町1丁目11	75	居酒屋 喰快	羽根町10
26	備長いろいろ庵	柳ヶ瀬通3丁目2 稲富ビル1F	76	to U	長住町4丁目7
27	喫茶 田中家	日ノ出町1丁目8-1	77	韓国屋台式ULTRA SOUL	長住町7丁目1
28	菊川酒蔵東店	柳ヶ瀬通2丁目17	78	亜細亜小皿料理 green yang	金町5丁目7-2 文化センター1F
29	八千代	日ノ出町2丁目16	79	マーチングリル	玉宮町2丁目1 ルクレール1F
30	餃子飯店	加納南広江町60	80	個室居酒屋 ごまや	長良井田78
31	清楽	日ノ出町1丁目4	81	飛騨牛焼肉 赤べこ宇佐店	宇佐東町13-9
32	Natural Food Dining ZEN	茜部菱野2丁目24-1	82	飛騨牛焼肉 赤べこ早田店	早田栄町4丁目32-2
33	お好み焼き 正村	日ノ出町2丁目23	83	レストラン パンビーナ・パンビーノ	橋本町2丁目52 岐阜シティ・タワー2F
34	鯖しゃぶしゃぶ専門店 かじ木	日ノ出町2丁目8	84	カフェ楓	美島町3丁目21-2
35	オアシス デンエン	日ノ出町2丁目21 シネックスビル1F	85	ひろ寿し	鷺山1312-2
36	ミツバチ食堂	日ノ出町2丁目5	86	ビストロジャルダン	茜部菱野4丁目32-1
37	KUISHINBO 柳ヶ瀬店	柳ヶ瀬通1丁目3 石神会館2F	87	三代目 鳥メロ 名鉄岐阜駅前店	神田町9丁目17
38	KUISHINBO 新岐阜店	長住町3丁目4 ニュー岐阜ホテルプラザ1F	88	カレー工場ベビーダ	柳津町本郷5丁目20-4
39	飛騨牛グリル ばくろ	米屋町9	89	パスタ&ピッツア ヴァン・ヴェール	柳津町蓮池5丁目29-1
40	Café 陽だまり	都通3丁目18 エスペランス1F	90	雅Japo岐阜駅前橋本店	橋本町2丁目12
41	COFFEE&REST 赤い風船	下奈良3丁目6-12	91	雅じゃぼ住田町店	住田町1丁目13
42	たこ焼き居酒屋 ぐっぴい	羽根町20 ハロービル1F	92	RUBETTA	長住町3丁目18
43	Aqua Dining Peta	住田町1丁目14 齊木店舗2F	93	The Kitchen 喰なべ	住田町1丁目35-2
44	カフェ 心暖	菟田南1丁目11-12 岐阜県水産会館内1F	94	花串庵 MIYABI 長良店	福光南町3-1
45	イタリアンの風 うれし野	神田町6丁目11-2	95	株式会社平成調剤薬局薬膳カフェ みずとき	八代1丁目3-3
46	鉄板焼 くるまや	鷹見町24	96	QUICK DINER & MORE D.1996	宇佐南1丁目13-5
47	料理旅館 植東	梅林4	97	割烹料理うを仁	梅河町2丁目31
48	後楽荘	本町1丁目31	98	市役所大食堂	司町40-1
49	ホテルグランヴェール岐山	日ノ出町5丁目12	99	食べる水族館UOGI	玉宮町1丁目13
50	岐阜グランドホテル	長良648	100	ヤマザキショップ岐阜市役所店	司町40-1

No.	店舗名	所在地
101	聚楽	住田町1丁目4
102	和食バル ふわり	羽根町1 ホリックスピアB1
103	和カフェ ふふふ	北一色6丁目13-16
104	こだわり中華屋 萬天龍	則武中1丁目12-5 ロイヤルマンション1F
105	餃子の王将 芥見店	芥見長山1丁目108-3
106	大文字御杉支店	御杉町10
107	和牛レストラン バー アンスリーム	弥生町1-2
108	カフェレスト ブローニュ	真砂町4丁目6
109	Healthy Cafe 白ごまと黒ごま	長良福光2407-1 エルカワムラ1F
110	炭焼鳥辰住田町	住田町1丁目23
111	ローソン岐阜茜部大野店	茜部大野2-261
112	ローソン岐阜宇佐東町店	宇佐東町16-2
113	ローソン岐阜河渡店	河渡3-36-3
114	ローソン岐阜岩崎店	岩崎1007-1
115	ローソンS朝日大学病院店	橋本町3-23
116	ローソン岐阜琴塚店	琴塚2-8-4
117	ローソン岐阜金園町十丁目店	金園町10-25
118	ローソン岐阜都通店	元宮店2-26
119	ローソン岐阜鹿島町店	香取町3-14
120	ローソン岐阜今川神明店	今川82-1
121	ローソン岐阜細畑店	細畑3-14-8
122	ローソンSぎふメディアコスモス店	司町40-5
123	ローソンS岐阜市ノ坪店	市ノ坪町1-1-1
124	ローソン岐阜市民病院店	鹿島町7-1-1
125	ローソン岐阜若福店	若福町17-1
126	ローソン岐阜春近店	春近古市場南145
127	ローソン岐阜上芥見店	上芥見73
128	ローソン岐阜城東通店	城東通2-6-1
129	ローソン岐阜水海道店	水海道3-21-7
130	ローソン岐阜正木北町店	正木北町11-8
131	ローソン岐阜西荘店	西荘4-1-1
132	ローソン岐阜石谷店	石谷字池田1358
133	ローソン岐阜千石町店	千石町2-25
134	ローソン岐阜早田栄町五丁目店	早田栄町5-37
135	ローソン岐阜則武新田店	則武東2-20-5
136	ローソン岐阜大福町店	大福町7-28
137	ローソン岐阜茶屋新田店	茶屋新田4-4-1
138	ローソン岐阜長住三丁目店	長住町3-1-1
139	ローソン岐阜長住九丁目店	長住町9-5
140	ローソン長良真福寺店	長良5-17
141	ローソン岐阜長良志段見店	長良志段見518-2
142	ローソン長良高見町店	長良福光158-1
143	ローソン岐阜東栄町店	東栄町5-4
144	ローソン岐阜東鶉店	東鶉4-44
145	ローソン岐阜日野東店	日野東4-4-4
146	ローソン岐阜福光東店	福光東1-9-12
147	ローソン岐阜福富店	福富迎田3-1
148	ローソン岐阜長森西店	北一色4-2-1
149	ローソン岐阜北一色店	北一色9-20-4
150	ローソン岐阜大学病院店	柳戸1-1

No.	店舗名	所在地
151	ローソン柳津佐波店	柳津町上佐波西4-1
152	ローソン柳津町蓮池店	柳津町蓮池4-1
153	ローソン岐阜藪田南店	藪田南5-13-11
154	ローソン岐阜六条店	六条江東3-4-1
155	ローソン岐阜六条大溝店	六条大溝4-4-5
156	ローソン岐阜六条南店	六条南2-14-17
157	BAKERY CANNON	入舟町2-10
158	菓子工房さっちゃん	柳津町東塚4丁目10

■エコ・アクションパートナー協定締結店一覧

(店舗名五十音順)

令和5年3月末現在

No.	企業名	店舗名	住所	締結日
1	イオンリテール株式会社 東海カンパニー	イオン岐阜店	正木中1-2-1	H20.1.22
2		イオン柳津店	柳津町本郷4-1-1	
3	株式会社イトーヨーカ堂	イトーヨーカドー柳津店	柳津町丸野3-3-6	H20.1.22
4	株式会社スターチェーン	駅市場DODA-GIFU	橋本町1-10-1	H20.8.28
5	株式会社オークワ	オークワ西改田店	西改田字川向147-1	H31.3.18
6	株式会社カネスエ商事	カネスエ岐大前店	折立字北浦310	H20.7.7
7		カネスエ三里店	清上沼715	
8	株式会社岐阜高島屋	岐阜高島屋	日ノ出町2-25	H20.7.7
9	生活協同組合コープぎふ	コープぎふ芥見店	芥見南山3-2-17	H20.6.20
10		コープぎふ長良店	福光南町7-17	
11	株式会社サンマートサカイ	サンマートサカイ東栄店	東栄町2-17	H20.7.7
12		サンマートサカイ長良店	八代3-16-1	
13	株式会社三心	スーパー三心芥見店	岐阜市芥見東山2-27	R1.9.5
14		スーパー三心うずら店	岐阜市東鶉3丁目82-1	
15		スーパー三心鏡島店	岐阜市西荘2丁目5-8	
16		スーパー三心西郷店	岐阜市中2-140	
17		スーパー三心鷺山店	岐阜市南蟬2-25	
18	合同会社 西友	西友 改田店	西改田字若宮62-1	H25.6.4
19		西友 岐阜華陽店	五坪1丁目10-10	H25.6.12
20	株式会社トミダヤ	トミダヤ島田店	島田2-8-14	H20.7.7
21		トミダヤ三田洞店	粟野東5-23	
22	トミーフーズ	トミーフーズ	萱場南2-5-3	H20.8.28
23	株式会社スギヤマ薬品	ドラッグスギヤマ城東店	城東通4-23-1	H25.11.29
24		ドラッグスギヤマ長良店	福光東3-1-1	
25	株式会社バロー	バロー 茜部本郷店	茜部本郷2-11	H25.3.29
26		バロー 茜部南店	茜部寺屋敷1-84-1	
27		バロー 芥見店	芥見南山2-1-8	
28		バロー 粟野店	粟野東1-105-1	
29		バロー 市橋店	市橋2-2-5	
30		バロー 岩田店	岩田東3-180	
31		バロー 鏡島店	西荘3-2-38	
32		バロー 加納店	渋谷町37-1	
33		バロー 北一色店	北一色10-6-1	
34		バロー 島店	北島4-2-4	
35		バロー 長良店	長良東2-45	
36		バロー 則武店	則武中1-27-7	
37		バロー 正木店	正木北町7-10	
38		バロー 都通店	都通2-10-1	
39		バロー 三輪店	春近古市場南57	
40		バロー 領下店	領下4-55	
41	ユニー株式会社	ピアゴ長良店	福光東1-26-7	H20.1.22
42	株式会社平和堂	平和堂東海・日野店	日野南6-5-1	H25.4.18
43	カワボウ株式会社	マーサ21	正木中1-2-1	H20.1.22
44	マックスバリュ中部株式会社	マックスバリュ岐阜元町店	元町1-11	H25.3.13
45		マックスバリュ水海道店	水海道2-6-5	H27.7.30
46	UDリテール株式会社	MEGAドン・キホーテUNY岐阜店	加納神明町6-1	H20.1.22
47	株式会社ヤマナカ	ヤマナカ忠節フランテ館	島栄町1-45-5	H20.7.7

■トレイ回収協力店参加店舗一覧

(店舗名五十音順)

令和5年3月末現在

No.	店舗名	所在地	備考
1	イオン岐阜店	正木中1丁目2-1	色付トレイも回収
2	イオン柳津店	柳津町本郷4丁目1-1	色付トレイも回収
3	イトーヨーカドー柳津店	柳津町丸野3丁目3-6	色付トレイも回収
4	駅市場DODA-GIFU	橋本町1丁目10-1	
5	オークワ岐阜西改田店	西改田字川向147-1	
6	カネスエ岐大前店	折立字北浦310	
7	カネスエ三里店	清上沼715	
8	岐阜高島屋	日ノ出町2丁目25	
9	コープぎふ芥見店	芥見南山3丁目2-17	色付トレイも回収
10	コープぎふ長良店	福光南町7-17	色付トレイも回収
11	サンマートサカイ東栄店	東栄町2丁目17	色付トレイも回収
12	サンマートサカイ長良店	八代3丁目16-1	色付トレイも回収
13	スーパー三心芥見店	芥見東山2-27	
14	スーパー三心うずら店	東鶉3丁目82-1	
15	スーパー三心鏡島店	西荘2丁目5-8	
16	スーパー三心西郷店	中2丁目140	
17	スーパー三心さぎ山店	南蟬2丁目25	
18	スーパーマルナカ入舟店	入舟町2丁目8	
19	スーパーマルナカ岐阜店	梅河町1丁目7	
20	西友改田店	西改田字若宮62-1	
21	西友岐阜華陽店	五坪1丁目10-10	色付トレイも回収
22	トミダヤ島店	島田2丁目8-14	
23	トミダヤ三田洞店	栗野東5丁目23	
24	トミーフーズ	萱場南2丁目5-3	
25	パレマルシェ名鉄岐阜	神田町9丁目1-1	色付トレイも回収
26	バロー茜部本郷店	茜部本郷2丁目11	色付トレイも回収
27	バロー茜部南店	茜部寺屋敷1丁目84-1	色付トレイも回収
28	バロー芥見店	芥見南山2丁目1-8	色付トレイも回収
29	バロー栗野店	栗野東1丁目105-1	色付トレイも回収
30	バロー市橋店	市橋2丁目2-5	色付トレイも回収
31	バロー岩田店	岩田東3丁目180	色付トレイも回収
32	バロー鏡島店	西荘3丁目2-38	色付トレイも回収
33	バロー加納店	渋谷町37-1	色付トレイも回収
34	バロー北一色店	北一色10丁目6-1	色付トレイも回収
35	バロー島店	北島4丁目2-4	色付トレイも回収
36	バロー長良店	長良東2丁目45	色付トレイも回収
37	バロー則武店	則武中1丁目27-7	色付トレイも回収
38	バロー正木店	正木北町7-10	色付トレイも回収
39	バロー都通店	都通2丁目10-1	色付トレイも回収
40	バロー三輪店	春近古市場南57	色付トレイも回収
41	バロー領下店	領下4丁目55	色付トレイも回収
42	ピアゴ長良店	福光東1丁目26-7	色付トレイも回収
43	平和堂東海日野店	日野南6丁目5-1	色付トレイも回収
44	マックスバリュ岐阜元町店	元町1丁目11	色付トレイも回収
45	マックスバリュ水海道店	水海道2丁目6-5	色付トレイも回収
46	MEGAドン・キホーテUNY岐阜店	加納神明町6丁目1	色付トレイも回収
47	ヤマナカ忠節フランチ館	島栄町1丁目45-5	色付トレイも回収

■「ごみ1/3減量大作戦」子どもポスターコンクール入選作品（令和4年度）

No.	作品名	学校名	学年	氏名	賞
1	まぜればゴミ 分ければ資源！！	島小学校	5	市川 美鈴	市長賞
2	あれ？こうなる前に	精華中学校	1	林 まりは	市長賞
3	ぼくはゴミじゃない 資源だよ！	徹明さくら小学校	5	浅野 匠	市議会議長賞
4	混ぜればごみ 分ければ資源！	徹明さくら小学校	6	川瀬 楓乃	市議会議長賞
5	さいごまで たべようよ！	島小学校	1	安田 大智	岐阜市教育委員会賞
6	そのごみ、まだ使えるよ！	市橋小学校	4	野村 環太	岐阜市教育委員会賞
7	プラゴミもえるゴミ ぶんべつしよう！	市橋小学校	2	野村 瞭太	特選
8	3Rでゴミを減らそう	岩野田小学校	6	武藤 碧	特選
9	たべれば栄養 のこせば生ごみ	岐阜大学教育学部附属小中学校	4	柏 菜々美	特選
10	生ごみの 水気を切ろう	華陽小学校	2	天野 寧音	特選
11	食品ロス もったいない！	七郷小学校	3	島崎 友暉	特選
12	混ぜればゴミ 分ければ資源	明郷小学校	6	河合 郁奈	特選
13	雑紙を分別しよう！	網代小学校	6	野村 芽那	入選
14	海にゴミをすてないで	市橋小学校	2	小野 楓馬	入選
15	すてる前に確認！	市橋小学校	5	山田 佳穂	入選
16	ぼくもできるよ！！ゴミの分べつ	岩野田小学校	2	小池 陸斗	入選
17	資源を大切に繰り返し使おう	岩野田小学校	6	藤澤 絢	入選
18	ごみ？資源？それは自分次第	岐阜大学教育学部附属小中学校	4	吉田 朱梨亜	入選
19	ポイすてやめて あふれるゴミ	岐阜大学教育学部附属小中学校	4	高井 望乃加	入選
20	食べ物が泣いています	岐阜中央中学校	2	永池 由莉	入選
21	ペットボトルのキャップをはずそう	鷲山小学校	3	阪井田 妃奈美	入選
22	ペットボトルのキャップとラベルをはずそう！	常磐小学校	4	竹村 萌花	入選
23	分別しよう！地球のために	常磐小学校	4	野寺 郁水	入選
24	まぜるな分けろ 大切な資源	常磐小学校	5	山本 愛來	入選
25	水切りしよう！	常磐小学校	6	大橋 真依	入選
26	残すなんてもったいない	常磐小学校	6	棚橋 結乃	入選
27	3Rで地球を救え	長良中学校	2	中村 聡吾	入選
28	キャップとラベルをはずそう	本荘小学校	4	山田 ゆい	入選
29	僕たちの家を奪わないで	本荘小学校	5	服部 花音	入選
30	見つけて！分けよう！ちきゅうをまもろう	華陽小学校	2	石黒 優奈	入選
31	混ぜればゴミ 分ければ資源 いっしょはダメ！	華陽小学校	4	赤佐 遥架	入選
32	ペットボトルのふたをはずそう！！	徹明さくら小学校	1	家田 茉七	入選
33	ペットボトルのキャップをはずそう！！	徹明さくら小学校	1	山村 杏	入選
34	ペットボトルのキャップをはずそう！	徹明さくら小学校	2	安藤 正宗	入選
35	まぜたらごみ！分べつしよう！	徹明さくら小学校	3	佐藤 良祐	入選
36	地球を守る 5Ranger	島小学校	4	足立 環奈	入選
37	水切りをしよう	明郷小学校	4	木戸脇 由依	入選
38	プラマークを見つけたら……分別しよう！	明郷小学校	5	高橋 希美	入選
39	食品ロスもったいない！	明郷小学校	5	河合 奏歩	入選
40	ペットボトルのキャップとラベルをはずそう！	明郷小学校	6	岡部 紗季	入選

施策5 環境意識を高めます

1 ひとつくり・まちづくりの推進

■環境に関するアンケート調査結果

指標

※回答の構成比は、小数点以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
※市外在住者の回答を含みます。

年度	調査日	対象者	(うち市内在住者)
平成30(2018)	2018年8月25日(土)	ぎふメディアコスモス来館者	505人(389人)
	2018年11月11日(日)	まるごと環境フェア来場者	507人(452人)
令和元(2019)	2019年8月24日(土)	ぎふメディアコスモス来館者	505人(345人)
	2019年11月10日(日)	岐阜市エコフェスタ来場者	507人(408人)
令和2(2020)	2020年8月22日(土)	ぎふメディアコスモス来館者	500人(345人)
	2020年11月22日(日)	岐阜市エコフェスタ来場者	481人(384人)
令和3(2021)	2021年10月16日(土)	ぎふメディアコスモス来館者	321人(240人)
	2021年11月7日(日)	ぎふメディアコスモス来館者	306人(228人)
令和4(2022)	2022年10月8日(土)	ぎふメディアコスモス来館者	251人(189人)
	2022年11月3日(木・祝)	ぎふメディアコスモス来館者	185人(139人)
	2023年1月8日(日)	ぎふメディアコスモス来館者	213人(154人)

Q1 岐阜市の環境の取組をまとめた「岐阜市環境基本計画」を知っていますか

年度	回答総数		知っている		名前は知っている		知らない	
	①	②	人数	割合	人数	割合	人数	割合
平成30(2018)	①	505人	74人(14.7%)	203人(20.1%)	111人(22.0%)	320人(63.4%)	508人(50.2%)	
	②	506人	129人(25.5%)	189人(37.4%)	188人(37.2%)			
令和元(2019)	①	504人	30人(6.0%)	148人(14.7%)	106人(21.0%)	368人(73.0%)	561人(55.7%)	
	②	503人	118人(23.5%)	192人(38.2%)	298人(29.6%)	193人(38.4%)		
令和2(2020)	①	500人	54人(10.8%)	167人(17.1%)	113人(22.6%)	333人(66.6%)	527人(53.8%)	
	②	479人	113人(23.6%)	172人(35.9%)	285人(29.1%)	194人(40.5%)		
令和3(2021)		627人	101人(16.1%)		147人(23.4%)		379人(60.4%)	
令和4(2022)		646人	110人(17.0%)		146人(22.6%)		390人(60.4%)	

Q2 岐阜市の自然環境が特に豊かな地域を保全するため、及び都市の中で自然環境を創出するために設定した「環境重点地区」を知っていますか

年度	回答総数		知っている		名前は知っている		知らない	
	①	②	人数	割合	人数	割合	人数	割合
平成30(2018)	①	504人	31人(6.2%)	99人(9.8%)	81人(16.1%)	392人(77.8%)	694人(68.7%)	
	②	506人	68人(13.4%)	136人(26.9%)	217人(21.5%)	302人(59.7%)		
令和元(2019)	①	503人	22人(4.4%)	70人(7.0%)	81人(16.1%)	400人(79.5%)	712人(71.1%)	
	②	498人	48人(9.6%)	138人(27.7%)	219人(21.9%)	312人(62.6%)		
令和2(2020)	①	500人	28人(5.6%)	103人(10.6%)	87人(17.4%)	385人(77.0%)	663人(68.0%)	
	②	475人	75人(15.8%)	122人(25.7%)	209人(21.4%)	278人(58.5%)		
令和3(2021)		628人	53人(8.4%)		136人(21.7%)		439人(69.9%)	
令和4(2022)		648人	42人(6.5%)		119人(18.4%)		487人(75.2%)	

Q3 地球上の様々な場所で、様々な環境に適応したたくさんの生きものが暮らしていることを「生物多様性」といいますが、知っていましたか

年度	回答総数		知っている		名前は知っている		知らない	
	①	②	人数	割合	人数	割合	人数	割合
平成30(2018)	①	503人	175人(34.8%)	352人(35.8%)	168人(33.4%)	320人(32.6%)	160人(31.8%)	311人(31.6%)
	②	480人	177人(36.9%)	152人(31.7%)	152人(31.7%)	151人(31.5%)		
令和元(2019)	①	504人	181人(35.9%)	348人(36.0%)	187人(37.1%)	350人(36.2%)	136人(27.0%)	269人(27.8%)
	②	463人	167人(36.1%)	163人(35.2%)	163人(35.2%)	133人(28.7%)		
令和2(2020)	①	500人	239人(47.8%)	464人(47.6%)	131人(26.2%)	272人(27.9%)	130人(26.0%)	239人(24.5%)
	②	475人	225人(47.4%)	141人(29.7%)	141人(29.7%)	109人(22.9%)		
令和3(2021)		627人	344人(54.9%)		175人(27.9%)		108人(17.2%)	
令和4(2022)		646人	342人(52.9%)		192人(29.7%)		112人(17.3%)	

区分/年度	平成30(2018)		令和元(2019)		令和2(2020)		令和3(2021)	令和4(2022)
	①	②	①	②	①	②		
Q4 環境学習をしていますか	80人(15.9%)	151人(31.3%)	90人(17.9%)	146人(30.0%)	74人(14.8%)	132人(27.6%)	107人(17.0%)	97人(15.1%)
Q5 自然を守る取組をしていますか	140人(27.8%)	189人(39.3%)	133人(26.5%)	179人(36.8%)	143人(28.6%)	208人(43.5%)	215人(34.2%)	234人(36.2%)
Q6 節電や省エネの取組をしていますか	301人(59.6%)	306人(63.5%)	308人(61.4%)	315人(64.7%)	283人(56.6%)	322人(67.4%)	388人(61.8%)	410人(63.5%)
Q7 ごみ減量の取組をしていますか	309人(61.2%)	320人(66.5%)	323人(64.3%)	328人(67.6%)	253人(50.6%)	320人(67.1%)	355人(56.5%)	399人(61.8%)

※している(5段階評価の4または5)と回答した人の合計。

Q8 今年(令和4年)、実施した環境活動を教えてください(複数回答可)

分野	人数	環境活動
環境学習	122人	環境に関する学習
環境保全	38人	長良川等の清掃、ごみ拾い
ごみ減量	715人	ごみの減量、雑がみ回収、資源分別回収への参加、ダンボールコンポスト
省エネ	935人	節電、緑のカーテンの実施、太陽光発電システムの設置

■岐阜市市民意識調査結果

※回答の構成比は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

年度	調査期間	調査方法	対象者
平成30(2018)	平成30年11月20日～12月3日	郵送調査法	3,000人
令和元(2019)	令和元年11月19日～12月2日	郵送調査法	3,000人
令和2(2020)	令和2年11月16日～12月1日	郵送調査法	3,000人
令和3(2021)	令和3年6月1日～6月15日	郵送調査法	3,000人
令和4(2022)	令和4年5月10日～5月31日	郵送調査法	3,500人

—環境関係分—

Q 電気などの省エネに取り組んでいますか

回答項目／年度	平成26(2014)	平成27(2015)	平成28(2016)	平成29(2017)
有効回答	1,602人	1,614人	2,139人	1,574人
取り組んでいる	21.4%	19.3%	21.4%	19.9%
どちらかといえば取り組んでいる	43.3%	44.4%	43.4%	41.7%
どちらともいえない	8.7%	9.0%	9.4%	8.8%
どちらかといえば取り組んでいない	13.2%	15.6%	14.3%	15.5%
取り組んでいない	11.7%	10.0%	9.6%	12.4%
関心がない	1.7%	1.6%	2.0%	1.7%

※平成29(2017)年度までの設問

Q 太陽光発電システムを設置していますか

回答項目／年度	平成26(2014)	平成27(2015)	平成28(2016)	平成29(2017)
有効回答	1,579人	1,591人	2,112人	1,552人
設置している	6.7%	7.6%	10.1%	9.1%
設置を検討している	1.5%	0.8%	0.7%	0.6%
設置を検討したい	6.0%	5.3%	5.7%	3.0%
設置する予定はない	50.7%	50.9%	50.0%	49.7%
設置できない	26.3%	27.9%	25.8%	27.6%
関心がない	8.8%	7.5%	7.7%	9.9%

※平成29(2017)年度までの設問

Q リサイクルなどのごみの減量に取り組んでいますか

回答項目／年度	平成26(2014)	平成27(2015)	平成28(2016)	平成29(2017)
有効回答	1,600人	1,613人	2,144人	1,579人
取り組んでいる	28.1%	26.5%	27.4%	27.2%
どちらかといえば取り組んでいる	41.0%	39.9%	42.4%	40.7%
どちらともいえない	8.6%	9.2%	7.8%	7.6%
どちらかといえば取り組んでいない	11.5%	14.3%	12.6%	12.9%
取り組んでいない	9.0%	7.8%	8.1%	9.9%
関心がない	1.8%	2.4%	1.6%	1.7%

※平成29(2017)年度までの設問

Q お住まいの周辺の環境は美しく保たれていると感じますか

回答項目／年度	平成30(2018)	令和元(2019)	令和2(2020)	令和3(2021)	令和4(2022)
有効回答	1,598人	1,518人	1,648人	1,384人	1,664人
感じる	20.5%	17.3%	18.9%	19.4%	19.5%
どちらかといえば感じる	50.1%	50.0%	51.9%	53.5%	52.0%
どちらともいえない	10.7%	12.6%	11.3%	10.5%	9.7%
どちらかといえば感じない	10.5%	11.8%	10.9%	9.2%	11.1%
感じない	8.2%	8.4%	7.0%	7.4%	7.8%

Q 金華山や長良川などの自然の豊かなまちだと思いますか

回答項目／年度	平成30(2018)	令和元(2019)	令和2(2020)	令和3(2021)	令和4(2022)
有効回答	1,584人	1,518人	1,653人	1,389人	1,644人
そう思う	45.4%	45.6%	51.6%	47.4%	45.9%
どちらかといえばそう思う	45.6%	45.9%	41.1%	43.7%	46.7%
どちらともいえない	4.7%	4.2%	4.1%	4.8%	4.1%
どちらかといえばそう思わない	2.0%	2.6%	1.8%	1.9%	1.7%
そう思わない	2.3%	1.7%	1.4%	2.2%	1.6%

Q 省エネやごみの減量などの環境に配慮したまちだと思いますか

回答項目／年度	平成30(2018)	令和元(2019)	令和2(2020)	令和3(2021)	令和4(2022)
有効回答	1,585人	1,512人	1,645人	1,384人	1,640
そう思う	9.3%	8.2%	8.8%	8.3%	10.2%
どちらかといえばそう思う	34.8%	34.1%	34.9%	33.0%	42.9%
どちらともいえない	25.7%	26.1%	27.2%	27.8%	26.3%
どちらかといえばそう思わない	17.4%	18.3%	18.3%	17.3%	12.6%
そう思わない	12.9%	13.3%	10.8%	13.5%	8.0%

■出前講座開催数及び参加者数（令和4年度）

指標

講座名	担当課	開催数(回)	うち総合的な環境教育(回)	参加者(人)	うち総合的な環境教育(人)
岐阜市の水環境	環境保全課	2		220	
長良川ってどんな川？ 他	環境保全課	10	3	689	226
省エネ講座	脱炭素社会推進課	12	3	453	331
地球温暖化と私たちの暮らし 環境にやさしい暮らしをしましょう	脱炭素社会推進課	6	3	390	346
環境マネジメントと環境経営	脱炭素社会推進課	3		110	
ごみ減量・資源化講座	資源循環課	5	2	535	215
雑がみ講座 雑がみを資源分別回収に出そう	資源循環課	18	5	988	424
ダンボールコンポスト講座(導入講座) 生ごみをたい肥にしてみませんか？	資源循環課	17		844	
ダンボールコンポスト講座(アフター講座)	資源循環課	4		132	
3Rクッキング講座	資源循環課	1		15	
プラスチック製容器包装出前講座	環境一課	55	1	1,804	94
合計		133	17	6,180	1,636

※参考:水生生物調査(環境保全課)16回/1,223人

■総合的な学習の時間における環境教育の実施校数

指標

年度	実施小学校(総学校数)	実施中学校(総学校数)
平成30(2018)	37校(46校)	11校(22校)
令和元(2019)	36校(46校)	12校(22校)
令和2(2020)	35校(46校)	12校(22校)
令和3(2021)	37校(46校)	9校(23校)
令和4(2022)	38校(46校)	10校(23校)

■環境保全活動支援回数（令和4年度）

対象団体	支援内容	回数
達目洞自然の会	達目洞保全活動支援	12
十時会	金華山登山道整備活動支援	12
金華山サポーターズ	金華山登山道整備活動・啓発支援	1
ボランティア「風と土の会」	啓発活動支援	0
大洞の里山つくろう会	里山整備活動支援	12
特定非営利活動法人ぎふし森守クラブ	啓発活動支援	0
特定非営利活動法人森と水辺の技術研究会	里山整備活動支援	2
長良川流域環境ネットワーク協議会	啓発活動支援	10
大洞シデコブシ保存会	シデコブシ保全活動支援	0
その他	生物多様性保全活動・環境学習支援・啓発活動支援等	14
合計		63

■岐阜市環境活動顕彰者一覧

No.	年度	団体(代表)・個人名	活動分野
1	平成14 (2002)	天神川を考える会(代表 清水裕)	環境保全活動
2		日本野鳥の会 岐阜県支部(代表 大塚之穂)	環境保全活動
3		岐阜・まちづくりの会(代表 上野義孝)	環境保全活動
4		加納ほたる育成クラブ(代表 藤根伊三郎)	環境保全活動
5		イオン株式会社ジャスコ岐阜店(店長 片山雅夫)	ごみ減量活動・環境教育活動
6		岐阜市立方県小学校(校長 浦崎孝昭)	環境教育活動
7		岐阜西団地自治会(自治会長 渡利正彦)	ごみ減量活動
8	平成15 (2003)	NPO長良川環境レンジャー(理事長 藤崎義治)	環境保全活動
9		生活協同組合コープぎふ 岐阜北支所(支所長 大坪光樹)	ごみ減量活動・環境教育活動
10		岐阜市立長森北小学校(校長 大塚頼明)	環境教育活動
11		岐阜市立長良西小学校(校長 林五十男)	環境教育活動
12	(社)岐阜青年会議所(理事長 伏屋勉)	環境教育活動	
13	平成16 (2004)	(株)岐阜新聞 事務局・販売局(事務局長 小畑久幸)	環境保全活動・環境教育活動
14		竹文化振興協会 岐阜支部(支部長 松本正信)	ごみ減量活動・環境教育活動
15		ボランティア「風と土の会」(代表 船渡東)	環境保全活動・環境教育活動
16		岐阜市立京町小学校(校長 森谷連)	環境教育活動
17	岐阜市立本郷小学校(校長 多治見知行)	環境教育活動	
18	平成17 (2005)	岐阜伊奈波ライオンズクラブ(会長 黒田隆)	環境保全活動
19		岐阜市立加納小学校(校長 堀学)	環境教育活動
20		岐阜市立長森西小学校(校長 高田雅明)	環境教育活動
21		大岐阜ビル株式会社(代表取締役 大松利幸)	その他の活動
22	平成18 (2006)	岐阜信用金庫(理事長 小川二郎)	環境保全活動
23		成瀬亮司(なるせりょうじ 故人)	環境保全活動・環境教育活動
24		岐阜市立常磐小学校(校長 熊崎文男)	環境教育活動
25	平成19 (2007)	岐阜市立三輪中学校(校長 桑原常晴)	環境教育活動
26		十時会(じゅうじかい 代表 藤井義康)	環境保全活動
27		岐阜トヨペット株式会社(代表取締役社長 加藤誠三)	環境保全活動
28	平成20 (2008)	岐阜駅西地区市街地再開発組合岐阜シティータワー43(理事長 大橋清隆)	研究開発活動
29		岐阜市立長森南中学校(校長 加藤貞治)	環境教育活動
30		NPOエヌエスネット(理事長 北川健司)	環境教育活動
31		環境市民ネットワークぎふ(代表 柴田甫彦)	環境教育活動
32	平成21 (2009)	株式会社大垣共立銀行 則武支店	研究開発活動
33		小林由紀子	環境教育活動
34		達目洞自然の会(代表 石田明靖)	環境保全活動・環境教育活動
35	平成22 (2010)	株式会社岐阜グランドホテル(代表取締役社長 伊藤富三)	研究開発活動
36		太郎丸団地生ごみ堆肥化推進活動部会(代表理事 宮嶋昭二)	ごみ減量活動
37		特定非営利活動法人ぎふし森守クラブ(代表 神山輝男)	環境保全活動
38		石田明靖(故人)	環境保全活動
39	岐阜市立芥見東小学校(校長 佐藤俊一)	環境教育活動	
40	平成23 (2011)	硯石の自然を愛する会	環境保全活動
41		栗本満	環境教育活動
42		岐阜県立岐阜総合学園高等学校	ごみ減量活動・研究開発活動
43	平成24 (2012)	金華山サポーターズ(会長 川瀬健一)	環境保全活動
44		国際ソロプチミスト岐阜-長良(会長 市川妙子)	環境教育活動
45		国立大学法人 岐阜大学(学長 森秀樹)	環境教育活動・研究開発活動
46	平成25 (2013)	岐阜市立陽南中学校(校長 青木廣志)	環境教育活動
47		長森西子ども会育成会(会長 小林幸男)	環境教育活動
48		和光会グループ(理事長 山田光雄)	環境保全活動・ごみ減量活動
49	平成26 (2014)	岐阜県立岐阜高等学校(校長 丹羽章)	環境保全活動・研究開発活動
50		特定非営利活動法人森と水辺の技術研究会(理事長 野村典博)	環境保全活動・環境教育活動
51		岐阜スカイウイング37管理組合(理事長 若原考行)	研究開発活動

No.	年度	団体(代表)・個人名	活動分野
52	平成27 (2015)	岐阜市立鷺山小学校(校長 奥田悟)	環境教育活動
53		大日本土木株式会社(代表取締役社長 上坂光男)	研究開発活動
54		田中俊弘	環境保全活動
55	平成28 (2016)	岐阜市立柳津小学校(校長 近藤義博)	環境教育活動
56		柳津イオンチアーズクラブ(代表 大田泰弘)	環境教育活動
57	平成29 (2017)	大洞の里山つくろう会(会長 岡庭勇)	環境保全活動・環境教育活動
58		岐阜市立青山中学校(校長 桑原利光)	環境教育活動
59		岐阜市立加納中学校生徒会(あな5クラブ)(生徒会長 森悠真)	環境保全活動
60		ESDクオリア	環境保全活動・環境教育活動
61	平成30 (2018)	岐阜県立岐山高等学校生物部	環境保全活動・環境教育活動
62		NPOふれあいの森自然学校(代表 中山久仁夫)	環境保全活動・環境教育活動
63		吉村 夏子	ごみ減量活動
64	令和元 (2019)	岐阜駅東地区市街地再開発組合	研究開発活動
65		株式会社十六銀行	環境保全活動・ごみ減量活動・環境教育活動
66		岐阜市立城西小学校	環境教育活動
67		精華中学校区五校連絡協議会	環境保全活動・環境教育活動
68	令和2 (2020)	柴田 甫彦	環境保全活動・環境教育活動
69	令和3 (2021)	岐阜市立岩野田北小学校(校長 鬼頭利成)	環境教育活動・ごみ減量活動
70		増田 實	環境保全活動・環境教育活動
71	令和4 (2022)	岐阜市立西郷小学校(校長 遠山健二)	環境教育活動

■岐阜市まると環境フェア来場者数

回数	開催日	主な会場	来場者数(人)
第1回	平成14(2002)年9月7、8日	長良川国際会議場	68,000
第2回	平成15(2003)年11月8、9日	長良川国際会議場	60,000
第3回	平成16(2004)年9月24、25日	長良川国際会議場	20,000
第4回	平成17(2005)年10月29、30日	長良川国際会議場	24,460
第5回	平成18(2006)年10月28、29日	長良川国際会議場	41,130
第6回	平成19(2007)年10月27、28日	長良川国際会議場	38,000
第7回	平成20(2008)年10月25、26日	長良川国際会議場	45,000
第8回	平成21(2009)年11月14、15日	文化センター	44,000
第9回	平成22(2010)年10月11日、21日	岐阜駅北口駅前広場	25,000
第10回	平成23(2011)年10月30日	岐阜駅北口駅前広場	10,400
第11回	平成24(2012)年10月26、27日	岐阜駅北口駅前広場	10,600
第12回	平成25(2013)年11月9日、10日、16日	岐阜駅北口駅前広場	7,600
第13回	平成26(2014)年11月8日、9日、15日、23日	文化センター	7,210
第14回	平成27(2015)年11月8日、14日、21日、22日	みんなの森 ぎふメディアコスモス	7,540
第15回	平成28(2016)年11月3日、12日、20日	みんなの森 ぎふメディアコスモス	9,110
第16回	平成29(2017)年10月28日、11月3日、11日、18日	みんなの森 ぎふメディアコスモス	9,130
第17回	平成30(2018)年10月27日、11月10日、11日、24日	みんなの森 ぎふメディアコスモス	8,110

■岐阜市エコフェスタ来場者数

回数	開催日	主な会場	来場者数(人)
第1回	令和元(2019)年11月9日、11月10日、12月1日、8日	みんなの森 ぎふメディアコスモス	6,580
第2回	令和2(2020)年11月22日	みんなの森 ぎふメディアコスモス	2,500

※令和2(2020)年度で終了

■こどもエコクラブ登録団体一覧（令和4年度）

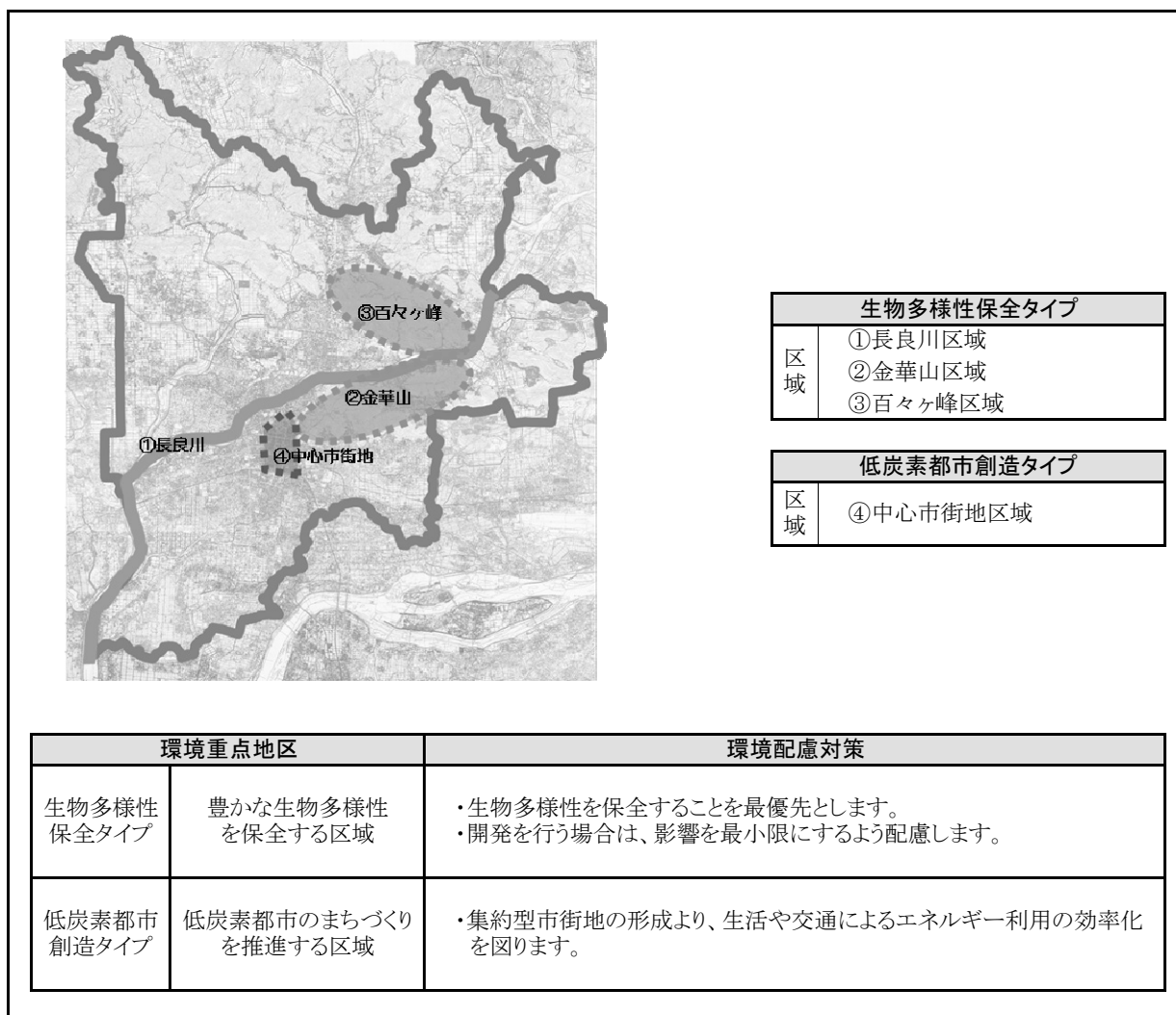
指標

No.	新規/継続	クラブ名称	クラブ人数	サポーター数
1	継続	柳津イオンチアーズクラブ	10	4
2	継続	しぜん、生きものクラブ天神川	16	10
3	継続	長森南中学校1年1組	31	2
4	継続	長森南中学校1年2組	31	2
5	継続	長森南中学校1年3組	31	1
6	継続	長森南中学校1年4組	31	1
7	継続	タオのe-co(タオのいーこ)	11	3
8	継続	東長良中学校科学部	40	1
9	継続	MMP1(岐阜市立三輪中学校1年1組)	27	1
10	継続	MMP2(岐阜市立三輪中学校1年2組)	28	1
11	継続	MMP3(岐阜市立三輪中学校1年3組)	27	1
12	継続	MMP4(岐阜市立三輪中学校1年4組)	28	1
13	継続	長森西小学校4年1組	26	3
14	継続	長森西小学校4年2組	27	3
15	継続	長森西小学校4年3組	26	3
16	継続	西郷小こどもエコクラブ	93	5
17	継続	芥見東小学校3年生	40	3
18	継続	柳津小学校5年生	107	3
19	継続	岐阜市立三輪南小学校環境クラブ	98	3
20	継続	鏡島小学校4年生	96	3
21	継続	岐阜高等学校自然科学部生物班(1)	7	1
22	継続	岐阜高等学校自然科学部生物班(2)	7	2
23	継続	方県小5年	12	1
24	継続	岩野田北小学校4年エコ委員会	71	3
25	継続	岐阜北高等学校自然科学部	9	2
26	継続	岐阜イオンチアーズクラブ	5	2
27	継続	七郷小学校4年生	108	4
28	継続	且格小学校5年生	34	1
29	継続	鶉小学校5年生	129	5
合計			1,206	75

2 環境重点地区の設定

■環境重点地区の区域

指標



■環境重点地区の認知度 → p.99

■中心市街地居住人口※

指標

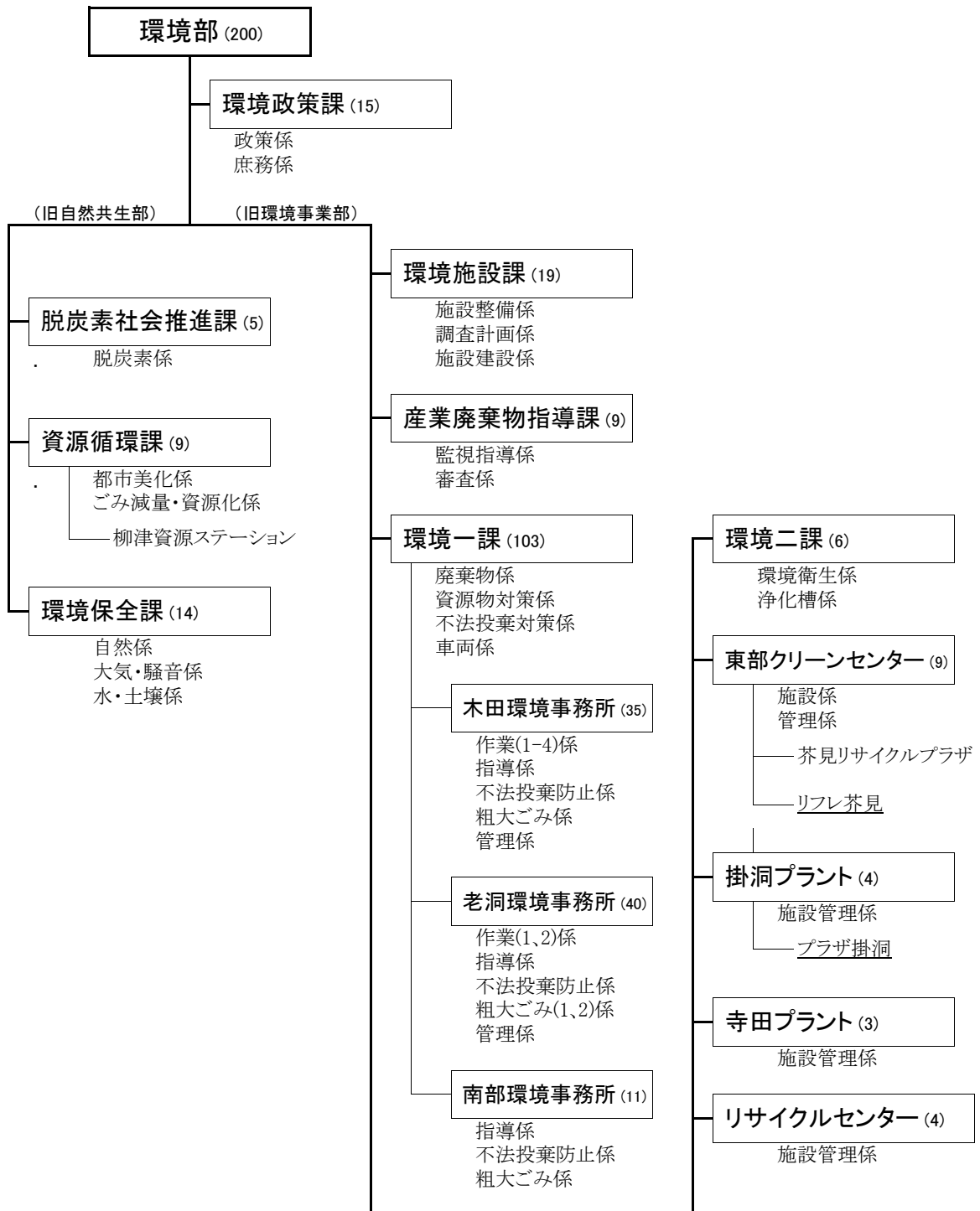
年度	平成30(2018)	令和元(2019)	令和2(2020)	令和3(2021)	令和4(2022)
居住人口	8,989人	8,912人	8,882人	8,967人	8,934人

※指標は、3期中心市街地活性化基本計画の区域である約155haで算出

III 条例等

■行政機構図（環境関係）

令和5年4月1日現在



※数字は定数

※このほか、5名を岐阜羽島衛生施設組合に派遣

※下線は指定管理者が管理する施設

(出典 行政機構図 人事課)

■ 関係条例等

◆ 岐阜市環境基本条例

平成 18 年 9 月 29 日
条例第 61 号

目次

前文

第1章 総則(第1条—第8条)

第2章 環境の保全及び創出に関する基本的施策(第9条—第22条)

第3章 岐阜市環境審議会(第23条—第26条)

第4章 雑則(第27条)

附則

私たちの岐阜市は、自然な姿をそのまま残す緑豊かな金華山と、豊富で清浄な水をたたえ、1,300有余年の鶺鴒の伝統が今に引き継がれる長良川に象徴される自然に恵まれた都市である。こうした恵まれた環境は、自然発生的に生まれたものではなく、先人達が永い年月をかけ、自然の恵みをもとに日々の生活を通して築かれてきたものである。

私たち市民は、この恵まれた環境の下に、豊かで良好な生活を享受する権利を有すると同時に、先人達と同様に、この恵まれた環境を将来の世代に引き継いでいかなければならない役割を担っている。

しかし、今日の経済社会活動は、物質的な生活の豊かさを追い求めるあまり、大量生産、大量消費及び大量廃棄による経済の拡大に伴って、自然環境に大きな負荷をかけ、地球環境へも影響を与えていることもまた事実である。

このため、私たち市民は、一人ひとりが日々の生活を通して自然環境及び地球規模の環境問題に深くかかわっていることを認識し、環境への負荷を最小限にする行動を起こさなければならない。

ここに、社会活動の持続的発展を推進しつつ、すべてのものがそれぞれの役割を担い、かつ、支え合って、人と自然が共生する豊かな環境都市を実現するため、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、環境の保全及び創出に係る基本理念及び基本原則並びに施策の基本となる事項を定め、並びに市、事業者、環境の保全及び創出を図る活動を行う団体(以下「環境保全団体」という。)及び市民の役割を明らかにすることにより、環境の保全及び創出に係る施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「環境の保全及び創出」とは、大気、水、土壌等からなる環境の保護及び整備を図ることにより、人を始めとする生物にとって良好な当該環境の状態を維持し、及び形成することをいう。

2 この条例において「環境への負荷」とは、人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

3 この条例において「公害」とは、環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう。

4 この条例において「地球環境の保全」とは、人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。

5 この条例において「循環型社会」とは、製品等が廃棄物となることが抑制され、並びに製品等が循環資源となった場合においてはこれについて適正に循環的な利用が行われることが促進され、及び循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分が確保され、もって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会をいう。

6 この条例において「循環資源」とは、廃棄物(廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第2条第1項に規定する廃棄物をいう。以下同じ。)のうち有用なものをいう。

7 この条例において「循環的な利用」とは、再使用、再生利用及び熱回収をいう。

8 この条例において「再使用」とは、循環資源を製品としてそのまま使用すること及び循環資源を部品その他製品の一部として使用することをいう。

9 この条例において「再生利用」とは、循環資源を原材料として利用することをいう。

10 この条例において「熱回収」とは、循環資源を熱を得ることに利用することをいう。

11 この条例において「再生品」とは、循環資源を使用し、又は利用して製造された製品をいう。

(基本理念)

第3条 環境の保全及び創出は、市の社会、経済及び文化の持続的発展を推進しつつ、人と自然が共生する豊かな環境都市を実現することによって行われなければならない。

2 環境の保全及び創出は、人と自然が共生する社会において市民が良好な環境の恵みを享受するとともに、これを将来の世代へ継承していけるように行われなければならない。

3 環境への負荷の低減のため、限りある資源の浪費を止め、循環型社会を実現しなければならない。

4 すべてのものは、環境へ負荷を与えることに関しては加害者であり、同時に被害者であるため、自主的かつ積極的に、更に協働して環境への負荷を低減しなければならない。

(基本原則)

第4条 環境の保全及び創出に取り組むに当たっては、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において環境に関する教育(学習を含む。以下同じ。)及び意識の啓発が行われなければならない。

2 環境の保全及び創出に取り組むに当たっては、すべてのものの権利及び利益の保護に配慮しつつ、すべてのものが環境に関する情報を共有して進められなければならない。

3 環境の保全及び創出は、すべてのものの適切な役割分担及び適正かつ公平な費用の負担の下に取り組まれなければならない。

(市の責務)

第5条 市は、環境の保全及び創出を図るため、第3条に規定する基本理念(以下「基本理念」という。)及び前条に規定する基本原則(以下「基本原則」という。)にのっとり、次に掲げる事項に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(1) 環境に関する教育及び意識の啓発

(2) 公害の防止

(3) 大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

(4) 野生生物の保護その他の生物の多様性の保全

(5) 森林、河川等における多様な自然環境の保全及び創出

(6) 人と自然との豊かなふれあいの場の保全及び創出

(7) 環境の美化その他良好な生活環境の確保

(8) 資源の循環的な利用及びエネルギーの有効利用

(9) 廃棄物の適正処理並びに廃棄物の減量化及び循環的な利用

(10) 地球環境の保全

(11) 前各号に掲げるもののほか、環境の保全及び創出に関する事項

2 市は、市が行う環境施策について、すべてのものに対し分かりやすく説明するとともに、広く意見を聴く機会を確保する責務を有する。

(事業者の役割)

第6条 事業者は、その雇用する者に対し、環境に関する教育及び意識の啓発を自ら進んで行うよう努めるとともに、他のものの行う環境に関する教育及び意識の啓発に協力するよう努める役割を有する。

2 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、及び自然環境を適正に保全するため、必要な措置を講ずる役割を有する。

3 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、原材料等が廃棄物となることを抑制するために必要な措置を講ずるとともに、原材料等が循環資源となった場合には、これについて自ら適正に循環的な利用を行い、若しくはこれについて適正に循環的な利用が行われるために必要な措置を講じ、又は循環的な利用が行われない循環資源について自らの責任において適正に処分する役割を有する。

4 製品、容器等の製造、販売等を行う事業者は、その事業活動を行うに当たっては、次に掲げる措置を講ずる役割を有する。

(1) 当該製品、容器等の耐久性の向上及び修理の実施体制の充実その他の当該製品、容器等が廃棄物となることを抑制するために必要な措置

(2) 当該製品、容器等の設計の工夫及び材質又は成分の表示その他の当該製品、容器等が循環資源となったものについて適正に循環的な利用が行われることを促進するために必要な措置

(3) 当該製品、容器等に係る原材料の選択及び材質の工夫その他の当該製品、容器等の適正な処分が困難とならないようにするために必要な措置

5 前各項に定めるもののほか、事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念及び基本原則にのっとり、環境の保全及び創出に努める役割を有する。

(環境保全団体の役割)

第7条 環境保全団体は、その環境の保全及び創出のための活動を行うに当たっては、より多くの市民が参加できる体制の整備及び機会の充実に努める役割を有する。

2 前項に定めるもののほか、環境保全団体は、基本理念及び基本原則にのっとり、環境の保全及び創出に努める役割を有する。

(市民の役割)

第8条 市民は、環境に関する教育及び意識の啓発を自ら進んで行うよう努めるとともに、他のものの行う環境に関する教育及び意識の啓発に協力するよう努める役割を有する。

2 市民は、製品の長期使用、再生品の使用、循環資源が分別して回収されることへの協力等により循環型社会の形成に自ら努める役割を有する。

3 前2項に定めるもののほか、市民は、基本理念及び基本原則にのっとり、環境の保全及び創出に努める役割を有する。

第2章 環境の保全及び創出に関する基本的施策

(環境基本計画)

第9条 市長は、環境の保全及び創出に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画(以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全及び創出に関する目標、施策及び配慮

(2) 環境の保全及び創出について重点的に取り組む地区の設定

(3) 前2号に掲げるもののほか、環境の保全及び創出に関する重要事項

- 3 市長は、市民、事業者、環境保全団体及びこれらの者の組織する団体(以下「市民等」と総称する。)が環境基本計画の策定に参加できるように必要な措置を講じなければならない。
 - 4 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、岐阜市環境審議会の意見を聴かなければならない。
 - 5 市長は、環境基本計画を定めたときは、遅滞なくこれを公表しなければならない。
 - 6 前3項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。
(年次報告の公表)
- 第10条 市長は、毎年、環境の状況及び環境基本計画の推進状況を公表し、当該施策について市民等及び岐阜市環境審議会から意見を聴かなければならない。
- 2 市長は、市民等が環境の保全及び創出に関して行ったことに関する情報を収集し、及び公開し、当該情報について市民等及び岐阜市環境審議会から意見を聴くことができる。
(市の施策と環境基本計画との整合)
- 第11条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境基本計画との整合を図るものとする。
(環境教育の推進)
- 第12条 市は、市民等が環境の保全及び創出についての理解を深め、あわせて市民等の環境の保全及び創出に資する活動を行う意欲を高めるため、環境に関する教育及び意識の啓発の推進に努めるものとする。
- 2 市は、環境に関する教育及び意識の啓発の推進を行うものに対し、環境の保全及び創出に関する指導を行うことができる人材又は情報の提供その他の必要な支援を行うよう努めるものとする。
(自発的な活動の促進)
- 第13条 市は、市民等による環境の保全及び創出のための自発的な活動が促進されるよう必要な措置を講ずるものとする。
- 2 市は、環境の保全及び創出のための活動に関し、顕著な功績があった市民等を顕彰するものとする。
(環境活動顕彰選考委員会)
- 第13条の2 前条に規定する市民等の顕彰に係る審査を行うため、岐阜市環境活動顕彰選考委員会(以下「委員会」という。)を設置する。
- 2 委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。
(環境に関する情報の提供)
- 第14条 市は、環境に関する教育及び意識の啓発の推進並びに自発的な活動の促進に資するため、すべてのものの権利及び利益の保護に配慮しつつ、環境の保全及び創出に関する情報を適切に提供するよう努めるものとする。
(規制の措置)
- 第15条 市は、環境を保全するため、公害の原因となる行為及び自然環境の適正な保全に支障を及ぼすおそれがある行為に関し、必要な規制の措置を講じなければならない。
- 2 前項に定めるもののほか、市は、環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずるよう努めるものとする。
(誘導的措置)
- 第16条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、市民等が自らの行為に係る環境への負荷の低減のための施設の整備その他の適切な措置を講ずるよう誘導することに努めるものとする。この場合において、市長は、特に必要があると認めるときは、適正な助成その他の措置を講ずるものとする。
(公共的施設の整備)
- 第17条 市は、下水道、廃棄物の公共的な処理施設その他の環境の保全に資する公共的施設の整備を推進するものとする。
- 2 市は、公園、緑地その他の自然環境の適正な整備並びに人と自然との豊かなふれあいの場の保全及び創出のための事業を推進するものとする。
(環境への負荷の低減)
- 第18条 市は、環境への負荷の低減を図るため、市の事業の実施に当たっては、自ら率先して廃棄物の減量、資源の循環的な利用及びエネルギーの有効利用が促進されるよう必要な措置を講ずるものとする。
(調査及び研究の実施)
- 第19条 市は、環境の保全及び創出に関する施策を策定し、及び適正に実施するため、情報の収集に努めるとともに、科学的な調査及び研究の実施その他必要な措置を講ずるものとする。
(監視等の体制の整備)
- 第20条 市は、環境の状況を的確に把握し、及び環境の保全及び創出に関する施策を適正に実施するため、必要な監視、測定、検査等の体制の整備に努めるものとする。
(国等との協力)
- 第21条 市は、環境の保全及び創出を図るため広域的な取組みを必要とする施策について、国及び他の地方公共団体(以下「国等」という。)と協力して、その推進に努めるものとする。
- 2 市は、環境の保全及び創出を図るため必要があると認めるときは、国等に対し必要な措置を講ずるよう要請するものとする。
(推進体制の整備)
- 第22条 市は、市民等と市が協働し、環境の保全及び創出に関する施策を積極的に推進するために必要な体制を整備するものとする。

第3章 岐阜市環境審議会

(環境審議会)

第23条 環境の保全及び創出に関する基本的事項を調査審議させるため、環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定に基づき、岐阜市環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(審議会の組織)

第24条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 事業者、環境保全団体その他環境の保全及び創出にかかわる団体の関係者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 市議会議員
- (5) 公募に応じた市民

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

5 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

6 会長は、審議会の会務を総理し、審議会を代表する。

7 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

8 審議会は、専門の事項を調査審議するため、専門部会を置くことができる。

9 専門部会に属すべき委員は、委員のうちからその都度会長が指名する。

(審議会の会議)

第25条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 審議会及び専門部会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、説明を求め、又は意見を聴くことができる。

(審議会の庶務)

第26条 審議会の庶務は、環境部において処理する。

第4章 雑則

(委任)

第27条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成19年1月1日から施行する。

(岐阜市環境審議会条例の廃止)

2 岐阜市環境審議会条例(平成6年岐阜市条例第41号)は、廃止する。

(岐阜市自然環境の保全に関する条例の一部改正)

3 岐阜市自然環境の保全に関する条例(平成15年岐阜市条例第20号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前
(自然環境保全地区の指定)	(自然環境保全地区の指定)
7条 (略)	7条 (略)
2 (略)	2 (略)
3 市長は、自然環境保全地区を指定しようとするときは、あらかじめ <u>岐阜市環境基本条例(平成18年岐阜市条例第61号)第23条</u> に規定する岐阜市環境審議会(以下「環境審議会」という。)の意見を聴かなければならない。	3 市長は、自然環境保全地区を指定しようとするときは、あらかじめ、 <u>岐阜市環境審議会条例(平成6年岐阜市条例第41号)</u> に定める岐阜市環境審議会(以下「環境審議会」という。)の意見を聴かなければならない。
4~10 (略)	4~10 (略)

附 則(平成20年条例第14号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成25年条例第23号)

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成31年条例第2号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

◆岐阜市地下水保全条例

平成 14 年 6 月 28 日
条例第 26 号

目次

- 第 1 章 総則(第 1 条—第 6 条)
 - 第 2 章 地下水のかん養(第 7 条—第 10 条)
 - 第 3 章 地下水の利用(第 11 条—第 23 条)
 - 第 4 章 汚染の防止(第 24 条—第 31 条)
 - 第 5 章 地下水汚染対策本部(第 32 条)
 - 第 6 章 雑則(第 33 条—第 41 条)
 - 第 7 章 公表及び罰則(第 42 条—第 47 条)
- 附則

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この条例は、清流長良川及び豊かな森林に支えられ、市民にとって貴重かつ限りある資源である本市の地下水を汚染から守り、そのかん養を図ることによって、自然環境の保全及び水循環の安定に寄与し、並びに市民の健康及び生活環境を保護するとともに、秩序ある事業活動の促進を図ることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 地下水 水循環の一つの過程において、市域の地表面下に存在する水(温泉法(昭和 23 年法律第 125 号)第 2 条第 1 項に規定する温泉及び鉱業法(昭和 25 年法律第 289 号)第 5 条に規定する鉱業権に基づいて掘採する同法第 3 条第 1 項の可燃性天然ガスを溶存する地下水を除く。)をいう。
- (2) 土壌 地盤を構成している物質で、かつ、地下水以外の固体及び気体の総体をいう。
- (3) 対象物質 トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタンその他の人の健康又は生活環境を害するおそれがある物質として規則で定めるものをいう。
- (4) 使用事業者 対象物質を使用して事業を行う者(対象物質を製造する者を含む。)をいう。
- (5) 使用事業場 対象物質を使用して物の製造(対象物質の製造を含む。)、加工、洗浄、検査、保管その他これらに類する行為を行う工場及び事業場をいう。
- (6) 汚染 地下水又は土壌について、対象物質の濃度が規則で定める基準(以下「汚染基準」という。)を超えることをいう。
- (7) 地下水等 地下水及びその汚染を防止するために保全が必要となる土壌の総体をいう。
- (8) 地下水影響工事等 建築物の建築その他の工事及び砂利採取で、地下水の水質又は水位に影響を及ぼすおそれがあるものをいう。
- (9) 工事施工者 工事施工主の依頼を受け、地下水影響工事等を行おうとする者又は地下水影響工事等を行っている者(下請負人を含む。)をいう。
- (10) 汚濁 水質について、規則で定める基準に適合しないことをいう。
- (11) 揚水設備 動力により地下水を揚水する設備で、その吐出口の内径(吐出口が 2 つ以上あるときは、それらの内径の合計とする。以下同じ。)及び能力が規則で定める基準以上のものをいう。
- (12) 揚水設備設置者 揚水設備を所有又は管理している者をいう。

(市の責務)

第 3 条 市は、地下水等の保全に関する施策を策定し、これを実施しなければならない。

(市民の責務)

第 4 条 市民は、地下水等の保全に努めるとともに、市が実施する地下水等の保全に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第 5 条 事業者は、地下水等の保全に努めるとともに、市が実施する地下水等の保全に関する施策に協力しなければならない。

(地下水を揚水する者の責務)

第 6 条 地下水を揚水する者は、地下水をかん養し、かつ、地下水等の保全に努めるとともに、市が実施する地下水等の保全に関する施策に協力しなければならない。

2 地下水を揚水する者は、自らの責任において地下水の適正な管理を実施するよう努めなければならない。

第 2 章 地下水のかん養

(森林の保全)

第 7 条 市長は、水源保護のため、雨水の保水能力が高い森林の保護育成に努めるものとする。

(雨水の地下浸透の促進)

第 8 条 市長は、道路等の整備に当たっては、雨水を浸透させる技術の導入に努め、市の公園及び公共施設の敷地については、雨水の浸透性の保持に努めるものとする。

2 事業者及び地下水を揚水する者は、その敷地内において、緑化の促進及び雨水の浸透性の保持に努めるものとする。

3 市民は、その宅地内において、緑化の促進及び雨水の浸透性の保持に努めるものとする。

(水辺の整備)

第9条 市長は、河川改修等水辺の整備に当たっては、雨水の保水及び地下水のかん養に配慮するものとする。

(国及び県の事業)

第10条 市長は、国及び県が実施する事業に当たっては、国及び県に対し、雨水の保水及び地下水のかん養について協力を要請するものとする。

第3章 地下水の利用

(揚水設備設置の届出)

第11条 揚水設備を設置しようとする者は、次に掲げる事項を市長に届け出なければならない。

- (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- (2) 揚水設備を設置する場所
- (3) 揚水設備の揚水機の吐出口の内径及び能力
- (4) 1日当たりの最大揚水予定量及び年間揚水予定日数
- (5) 揚水設備により揚水する地下水の用途
- (6) 揚水設備のストレーナーの位置
- (7) 前各号に掲げるもののほか、規則で定める事項

2 前項の規定による届出には、揚水設備の設置の場所を示す図面その他規則で定める書類を添付しなければならない。
(揚水設備の構造等の変更届出)

第12条 前条第1項の規定による届出をした者は、当該届出に係る同項第3号から第7号までに掲げる事項の変更をしようとするときは、その旨を市長に届け出なければならない。

2 前条第2項の規定は、前項の規定による届出について準用する。ただし、市長が必要がないと認める場合は、この限りでない。

(実施の制限)

第13条 第11条第1項又は前条第1項の規定による届出をした者は、当該届出が受け付けられた日から30日を経過した後でなければ、それぞれ、当該届出に係る揚水設備を設置し、又は当該届出に係る第11条第1項第3号から第7号までに掲げる事項の変更をしてはならない。

2 市長は、第11条第1項又は前条第1項の規定による届出に係る事項の内容が相当であると認めるときは、前項に規定する期間を短縮することができる。

(氏名等の変更の届出)

第14条 第11条第1項の規定による届出をした者は、当該届出に係る同項第1号に掲げる事項に変更があったときは、その変更のあった日から30日以内に、その旨を市長に届け出なければならない。

(廃止等の届出)

第15条 第11条第1項の規定による届出をした者は、揚水設備の使用を停止し、又は揚水設備を撤去したときは、その日から30日以内に、その旨を市長に届け出なければならない。

(地下水揚水量の報告)

第16条 第11条第1項の規定による届出をした者は、年間(4月1日から翌年3月31日までの期間をいう。)に揚水した地下水量を市長に報告しなければならない。

(地位の承継等)

第17条 第11条第1項の規定による届出をした者から当該届出に係る揚水設備を譲り受け、又は借り受けた者は、当該設備に係る当該届出をした者の地位を承継する。

2 第11条第1項の規定による届出をした者について相続、合併又は分割(当該届出に係る揚水設備を承継させる場合に限る。)があったときは、相続人、合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人又は分割により当該揚水設備を承継する法人は、当該設備に係る当該届出をした者の地位を承継する。

3 前2項の規定により第11条第1項の規定による届出をした者の地位を承継した者は、当該承継があった日から30日以内に、その旨を市長に届け出なければならない。

(地下水の効率的な利用)

第18条 地下水を揚水する者は、揚水した地下水の再生利用設備の設置、拡大等によって循環利用等を図り、地下水の効率的な利用に努めなければならない。

(地下水の利用制限)

第19条 市長は、地下水の異常湧水又は地盤沈下があると認めるときは、揚水設備設置者に対し、期間を定めて地下水の揚水の一時停止又は揚水量の上限(以下「揚水限度量」という。)を定めて揚水の制限を命ずることができる。

(地下水影響工事等の実施の届出)

第20条 工事施工者は、施工しようとする地下水影響工事等が規則で定めるものに該当するときは、当該地下水影響工事等の開始の日の7日前までに、次に掲げる事項を市長に届け出なければならない。

- (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- (2) 地下水影響工事等を伴う工事の目的に係る施設又は工作物の種類
- (3) 地下水影響工事等の場所及び実施の期間
- (4) 地下水影響工事等の場所の周辺地区の地下水の水質及び水位に対する配慮の方法
- (5) 前各号に掲げるもののほか、規則で定める事項

2 前項の規定による届出には、当該地下水影響工事等の場所の付近の見取図その他規則で定める書類を添付しなければならない。

(地下水影響工事等による地下水への影響防止)

- 第 21 条 前条の規定による届出をすべき工事施工者は、当該地下水影響工事等により地下水の水質又は水位に影響を与えるおそれがあると認められるときは、あらかじめ次に掲げる措置を講ずるものとする。
- (1) 地下水の水質又は水位に影響を与えるおそれがある区域に居住する住民に対する説明
 - (2) 地下水影響工事等が行われる場所の地下水位の調査
 - (3) 前 2 号に掲げるもののほか、規則で定める措置
- 2 工事施工者は、当該地下水影響工事等により地下水の水質又は水位に影響を与えたときは、速やかに次に掲げる措置を講じなければならない。
- (1) 地下水の水質又は水位に影響を与えた区域に居住する住民に対する説明及び協議
 - (2) 地下水の水質又は水位に影響を与えた区域内の地下水の水質検査
 - (3) 前 2 号に掲げるもののほか、規則で定める措置
- 3 工事施工者は、当該地下水影響工事等により生じた汚濁水を公共用水域(水質汚濁防止法(昭和 45 年法律第 138 号)第 2 条第 1 項に規定する公共用水域をいう。以下同じ。)へ排出する場合は、汚濁を解消してから排出しなければならない。
- (地下水への影響に対する措置命令)
- 第 22 条 市長は、工事施工者が行った地下水影響工事等がその場所の周辺地区の地下水の水質又は水位に影響を与えたと認める場合において、当該工事施工者が前条第 2 項に規定する措置を講じないと認めるとき又は同項の規定により当該工事施工者が講じた措置が不相当であると認めるときは、当該工事施工者に対し、期限を定めて同項に規定する措置のうち必要な措置を講ずよう命ずることができる。
- (公共用水域への影響に対する措置命令)
- 第 23 条 市長は、工事施工者が行い、又は行った地下水影響工事等が公共用水域の水質を汚濁させたと認めるときは、当該工事施工者に対し、期限を定めて汚濁を解消するための必要な措置を講ずよう命ずることができる。

第 4 章 汚染の防止

(対象物質の使用量の削減等)

- 第 24 条 使用事業者は、対象物質の使用量の削減並びに使用事業場の施設の改善及び対象外の物質への転換に努めなければならない。

(地下浸透の防止)

- 第 25 条 使用事業者は、対象物質による地下水等の汚染を防止するため、対象物質を適正に管理しなければならない。
- 2 使用事業者は、対象物質が大气へ蒸発した後、地下へ浸透することによって地下水等が汚染されることを防止するため、対象物質の大气への蒸発を抑制するよう努めなければならない。
- 3 使用事業者は、対象物質が保管場所及び貯蔵施設から漏出することのないよう点検等を実施しなければならない。
- (対象物質の自主管理)
- 第 26 条 使用事業者は、対象物質の搬入量及び搬出量に関する物質の収支を記録し、保存するものとする。
- (自主検査等)

- 第 27 条 使用事業者は、使用事業場内の地下水等について、対象物質の濃度を定期的に測定(以下「自主検査」という。)し、その結果を保存するものとする。

- 2 自主検査の要領は、規則で定める。
- 3 使用事業者は、第 1 項の規定により実施した自主検査の結果が汚染基準を超えた場合は、その結果を直ちに市長に報告しなければならない。
- 4 使用事業場の敷地となっている土地の所有者その他当該土地の管理権限を有する者で、当該使用事業場の地下水等について対象物質の濃度を測定した者(使用事業者を除く。)は、対象物質の濃度が汚染基準を超えたことが明らかになった場合には、その結果を直ちに市長に報告しなければならない。
- 5 市長は、前項の規定により報告を受けた結果を当該報告に係る使用事業場の使用事業者に通知しなければならない。
- 6 使用事業者は、使用事業場内の地下水等について、対象物質の濃度が汚染基準を超えたことを知ったときは、その原因を究明し、地下水等の汚染の拡大を防止する措置又は汚染を予防する措置を講じなければならない。
- 7 使用事業者は、前項の措置を講じた場合は、その講じた措置の内容を速やかに市長に報告しなければならない。
- 8 市長は、使用事業者が第 6 項に規定する措置を講じないとき又は同項の規定により使用事業者が講じた措置が地下水等を保全する上で不相当であると認めるときは、当該使用事業者に対し、地下水等の汚染状況を把握するための詳細な調査その他の規則で定める必要な措置を講ずよう勧告することができる。

(地位の承継)

- 第 28 条 使用事業者から使用事業場を譲り受け、又は借り受けた者は、当該使用事業場に係る当該使用事業者の地位を承継する。

- 2 使用事業者について相続、合併又は分割(使用事業場を承継させる場合に限る。)があったときは、相続人、合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人又は分割により使用事業場を承継する法人は、当該使用事業場に係る当該使用事業者の地位を承継する。

(従業者の教育)

- 第 29 条 使用事業者は、その従業者に対し、対象物質に関する知識及び取扱方法について教育しなければならない。
- (事故時の措置)

- 第 30 条 使用事業者は、使用事業場において、施設の破損、従業員等の過失その他の事故等により、対象物質による地下水等の汚染が生じ、又はそのおそれがあるときは、地下水等の汚染の拡大を防止する措置又は汚染を予防する措置を講じ、遅滞なくその事故の状況及び講じた措置の内容を市長に報告しなければならない。

2 市長は、使用事業者が前項の必要な措置を講じないとき又は同項の規定により使用事業者が講じた措置が地下水等を保全する上で不相当であると認めるときは、当該使用事業者に対し、地下水等の汚染状況を把握するための詳細な調査その他の規則で定める必要な措置を講ずるよう勧告することができる。

(地下水等の汚染に対する措置命令)

第31条 市長は、第27条第8項又は前条第2項の規定により勧告を受けた使用事業者が正当な理由なく当該勧告を受けた措置を講じないと認めるときは、当該使用事業者に対し、期限を定めて当該勧告をした措置のうち必要な措置を講ずるよう命ずることができる。

第5章 地下水汚染対策本部

(地下水汚染対策本部の設置)

第32条 市長は、対象物質による地下水等の汚染が明らかになり、人の健康又は生活環境に被害を生ずるおそれがあり、緊急の対策を講ずる必要があると認めるときは、岐阜市地下水汚染対策本部(以下「対策本部」という。)を設置することができる。

2 対策本部は10人以内の委員により組織し、委員は市長が指名した職員をもって充てる。

3 対策本部の組織、運営その他必要な事項は、規則で定める。

第6章 雑則

(立入検査等)

第33条 市長は、この条例の規定を施行するため必要な限度において、使用事業者に対し、使用事業場の施設の状況その他の必要な事項の報告を求め、又はその職員に、使用事業場に立ち入り、使用事業場の施設、帳簿書類その他の物件を検査させることができる。

2 市長は、この条例の規定を施行するため必要な限度において、揚水設備設置者に対し、揚水設備の状況その他の必要な事項の報告を求め、又はその職員に、揚水設備が設置されている土地等に立ち入り、揚水設備、帳簿書類その他の物件を検査させることができる。

3 前2項の規定により立入検査する職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。

4 第1項及び第2項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

(監視等の実施)

第34条 市長は、地下水の状況を監視するため、定期的に地下水の水質及び水位を測定しなければならない。

(汚染の公表)

第35条 市長は、地下水等が汚染されている事実を知ったときは、直ちにその事実を公表しなければならない。

2 市長は、前項の規定による公表をする場合において必要と認めるときは、汚染対策の状況等をあわせて公表しなければならない。

(技術的助言等)

第36条 市長は、使用事業者に対し、汚染防止対策、汚染調査及び浄化事業に関する技術的な助言及び情報の提供に努めるものとする。

(飲用地下水の適正管理)

第37条 地下水を飲用のために揚水する者は、その設備の適正な管理に努めなければならない。

(飲用指導等)

第38条 市長は、市民に対し、地下水の適切な飲用指導を行うほか、地下水が対象物質により汚染された場合は、当該地下水を飲用している区域の市民に対し、汚染された地下水の飲用方法及び市の水道水への切替えを指導するとともに、必要な措置を講ずるものとする。

(健康相談等の実施)

第39条 市長は、対象物質により汚染された地下水を飲用していた市民に対し、健康相談を行うとともに、必要に応じて健康診断を実施することができる。

(周辺自治体との協力)

第40条 市長は、他の自治体と協力して地下水のかん養に努めるものとする。

2 市長は、地下水の汚染が他の自治体に及ぶおそれがあるときは、県及び周辺自治体にその旨を速やかに連絡するとともに、協力して地下水汚染対策に努めるものとする。

(委任)

第41条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

第7章 公表及び罰則

(公表)

第42条 市長は、第11条第1項、第12条第1項又は第20条第1項の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした者その他この条例の規定について悪質な違反をした者が、正当な理由なく市長の指導に従わないときは、その旨を公表することができる。

(罰則)

第43条 第31条の規定による命令を受けたにもかかわらず、市長が定めた期限までに同条の規定により命ぜられた措置を講じなかった者は、50万円以下の罰金に処する。

第44条 第22条又は第23条の規定による命令を受けたにもかかわらず、市長が定めた期限までに第22条又は第23条の規定により命ぜられた措置を講じなかった者は、30万円以下の罰金に処する。

第45条 第19条の規定による揚水の停止命令を受けたにもかかわらず、市長が定めた期間内に揚水した者又は同条の規定による揚水の制限命令を受けたにもかかわらず、市長が定めた期間内に市長が定めた揚水限度量を超えて揚水した

者は、20万円以下の罰金に処する。

第46条 第33条第1項若しくは第2項の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は同条第1項若しくは第2項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避した者は、10万円以下の罰金に処する。

(両罰規定)

第47条 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務に関し、前4条の違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対しても各本条の刑を科する。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。

(揚水設備設置の届出に係る経過措置)

2 この条例の施行の際現に揚水設備(設置工事中のものを含む。)を所有し、又は借り受けている者は、この条例の施行の日から6月以内に当該揚水設備について、第11条に規定する届出を市長にしなければならない。

3 市長は、前項の届出をせず、又は虚偽の届出をした者が正当な理由なく市長の指導に従わないときは、その旨を公表することができる。

(柳津町の編入に伴う経過措置)

4 柳津町の編入の際現に同町の区域内において揚水設備(設置工事中のものを含む。)を所有し、又は借り受けている者は、編入の日から6月以内に当該揚水設備について、第11条に規定する届出を市長にしなければならない。

5 市長は、前項の届出をせず、又は虚偽の届出をした者が正当な理由なく市長の指導に従わないときは、その旨を公表することができる。

附 則(平成17年条例第78号)

この条例は、平成18年1月1日から施行する。

◆岐阜市自然環境の保全に関する条例

平成 15 年 3 月 31 日
条例第 20 号

目次

- 第 1 章 総則(第 1 条—第 6 条)
- 第 2 章 自然環境の保全(第 7 条—第 17 条)
- 第 3 章 自然環境の創造(第 18 条—第 20 条)
- 第 4 章 自然環境保全活動団体及び自然環境保護監視員(第 21 条—第 24 条)
- 第 5 章 雑則(第 25 条—第 30 条)
- 第 6 章 罰則(第 31 条—第 34 条)
- 附則

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この条例は、市民にとって貴重な財産である本市の自然環境を守り育てるとともに、後生に引き継ぐため、自然環境保全及び自然環境の創造に関する市、市民及び事業者の役割を明確にし、かつ、それを果たすことにより、自然と共生するまちづくりを推進することを目的とする。

(用語の定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 自然環境の保全 自然環境が開発その他の行為によって損なわれることを防止し、これを維持することをいう。
- (2) 自然環境の創造 植樹その他の方法によって、損なわれた自然環境を復元し、又は新たに創り出すことをいう。
- (3) 自然環境保全活動団体 自然環境の保全又は自然環境の創造を目的として活動を行っている非営利の団体で、市長によって承認された団体をいう。
- (4) 協働 市、市民、事業者及び自然環境保全活動団体が、対等な立場で、互いの意見を尊重し、それぞれの特性を活かして役割及び責任を分担しつつ、協力して事業を行うことをいう。
- (5) 貴重野生動植物種 本市に生息又は生育する野生の動植物(卵、種子等を含む。)のうち、生息又は生育数が著しく少なく、又は著しく減少しつつある種で規則で定めるものをいう。
- (6) 自然環境保全地区 貴重野生動植物種が生息若しくは生育し、又は生物の多様性が保たれ、その保全を図る必要がある地区として、市長が指定したものをいう。

(市の責務)

第 3 条 市は、里山の整備、市街地の緑化等自然環境の保全及び自然環境の創造に努めなければならない。

- 2 市は、貴重野生動植物種の生息又は生育の状況を把握し、その状況に応じて保護を図るよう努めなければならない。
- 3 市は、市民及び事業者の自然環境の保全及び自然環境の創造の必要性及び重要性に対する認識を深めるため、その意識の普及啓発及び教育の推進に努めなければならない。
- 4 市は、協働して第 1 項及び第 2 項に規定する事項を実施するものとする。

(事業者の責務)

第 4 条 事業者は、事業活動を行うにあたっては、自然環境の保全が適正になされるよう配慮するとともに、市が実施する自然環境の保全及び自然環境の創造に関する施策に協力しなければならない。

(市民の責務)

第 5 条 市民は、自然環境の保全が適正になされるよう自ら努めるとともに、市が実施する自然環境の保全及び自然環境の創造に関する施策に協力しなければならない。

(国、県等への要請)

第 6 条 市長は、自然環境の保全及び自然環境の創造のため必要があると認めるときは、国、県その他の関係行政機関の長に対し、必要な措置を講ずるよう要請するものとする。

第 2 章 自然環境の保全

(自然環境保全地区の指定)

第 7 条 市長は、自然環境の保全を図るため必要があると認めるときは、次に掲げる区分により自然環境保全地区を指定することができる。

- (1) 特別保全地区 貴重野生動植物種が生息又は生育している地域のうち、当該貴重野生動植物種の保護のため、当該地域にある自然環境の保全が特に必要となる地区
 - (2) 共生地区 生物の多様性が比較的保たれている地域のうち、生活環境との調和に配慮し、当該生物の多様性を保つため、当該地域にある自然環境の保全が必要となる地区
- 2 市長は、特別保全地区を指定しようとするときは、あらかじめ、指定をしようとする区域内の土地の所有者及び占有者の同意を得なければならない。
 - 3 市長は、自然環境保全地区を指定しようとするときは、あらかじめ岐阜市環境基本条例(平成 18 年岐阜市条例第 61 号)第 23 条に規定する岐阜市環境審議会(以下「環境審議会」という。)の意見を聴かななければならない。
 - 4 市長は、自然環境保全地区を指定しようとするときは、あらかじめ、その旨を公告し、その案を公告の日から 2 週間公衆の縦覧に供さなければならない。
 - 5 自然環境保全地区として指定される区域内の住民及び利害関係者は、前項の規定による公告の内容又は案について、縦覧期間の満了の日までに、市長に意見書を提出することができる。
 - 6 市長は、前項の規定により縦覧に供された案について異議がある旨の意見書の提出があったとき又は自然環境保全地

- 区の指定に関し広く意見を聴く必要があると認めるときは、公聴会を開催するものとする。
- 7 市長は、自然環境保全地区を指定したときは、その旨及びその区域を告示しなければならない。
 - 8 自然環境保全地区の指定は、前項の規定による告示をした日から、その効力を生ずる。
 - 9 自然環境保全地区の指定の解除及び区域の変更については、第2項から前項までの規定を準用する。
 - 10 市長は、自然環境保全地区において、当該地区内の土地の所有者又は占有者の同意を得た上で、当該地区の自然環境の保全のために必要な範囲において、自然環境保全活動団体を指定して管理行為を行わせることができる。
(貴重野生動植物種の指定)
- 第8条 市長は、貴重野生動植物種を定めるときは、必要に応じて環境審議会の意見を聴くものとする。
- 2 市長は、貴重野生動植物種の保護を図るため、その生息及び生育の状況を定期的に調査しなければならない。
 - 3 市長は、前項の調査の結果に基づき貴重野生動植物種の指定の内容を見直すものとする。
(捕獲等の禁止)
- 第9条 貴重野生動植物種の生きている個体を捕獲、採取、殺傷又は損傷(以下「捕獲等」という。)しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。
- 2 前項の許可を受けようとする者は、市長に、次に掲げる事項を記載した許可申請書を提出しなければならない。この場合において、当該許可申請書には、貴重野生動植物種の生きている個体の捕獲等をする場所の位置を明らかにした地形図を添付しなければならない。
 - (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
 - (2) 捕獲等をする場所
 - (3) 捕獲等の目的
 - (4) 捕獲等しようとする貴重野生動植物種の名称及び数量
 - (5) 捕獲等をする方法
 - (6) 捕獲等しようとする期間
 - 3 市長は、前項の申請に係る捕獲等について、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、第1項の許可をしてはならない。
 - (1) 教育及び学術研究のために捕獲等をする場合
 - (2) 前号に掲げる場合を除くほか、公益上の事由により市長が特に必要と認める場合
 - 4 市長は、貴重野生動植物種の保護のために必要限度において、第1項の許可に条件を付することができる。
 - 5 市長は、第2項の規定による申請の結果について、当該申請をした者に書面をもって通知しなければならない。
(許可の取消し)
- 第10条 市長は、前条第1項の許可を受けた者について、偽りその他不正の手段により当該許可を受けたことが判明したときは、その許可を取り消すことができる。
(移入種の放逐等の禁止)
- 第11条 何人も、国内及び国外を問わず人為的に移動した動植物で、市内における地域の在来種を圧迫し、生態系に著しく支障を及ぼすおそれのある種の個体を放ち、又は人の管理が及ばない状態で植栽し、若しくはその種子をまいてはならない。
(特別保全地区における行為の制限)
- 第12条 特別保全地区において、次に掲げる行為をしようとする者は、市長の許可を受けなければならない。ただし、非常災害のために必要な応急措置として行う行為及び第1号から第5号までに掲げる行為で森林法(昭和26年法律第249号)第25条第1項の規定により指定された保安林の区域又は同法第41条の規定により指定された保安施設地区(第15条において「保安林等の区域」という。)内において同法第34条第2項(同法第44条において準用する場合を含む。)の許可を受けた者が行う当該許可に係るものについては、この限りでない。
 - (1) 建築物その他工作物を新築し、改築し、増築し、又は移転する行為
 - (2) 宅地の造成、土地の開墾その他土地の形質を変更する行為
 - (3) 鉱物を掘採し、又は土石を採取する行為
 - (4) 水面を埋め立て、又は干拓する行為
 - (5) 河川、湖沼又は池の水位又は水量を増減を及ぼす行為
 - (6) 木竹の伐採をする行為
- 2 前項の許可を受けようとする者は、市長に、次に掲げる事項を記載した許可申請書を提出しなければならない。この場合において、当該許可申請書には、当該行為を行う場所の位置を明らかにした地形図その他規則で定める書類を添付しなければならない。
 - (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
 - (2) 地区名
 - (3) 行為を行う場所
 - (4) 行為の目的
 - (5) 行為を行う土地の所有者又は管理者の氏名及び住所
 - (6) 工事責任者の氏名及び住所
 - (7) 下請負人が行為を実施する場合は、当該下請負人の責任者の氏名及び住所
 - (8) 行為の内容
 - (9) 行為の着手及び完了の予定日
 - 3 市長は、第1項各号に掲げる行為で、規則で定める基準に適合しないものについては、同項の許可をしてはならない。

- 4 市長は、特別保全地区の自然環境を保全するために必要な限度において、第1項の許可に条件を付すことができる。
- 5 市長は、第2項の規定による申請の結果について、当該申請をした者に書面をもって通知しなければならない。
- 6 国又は地方公共団体が行う行為については、第1項の許可を受けることを要しない。この場合において、当該国又は地方公共団体は、当該行為を行おうとするときは、あらかじめ、市長に協議しなければならない。
- 7 特別保全地区において、非常災害のため必要な応急措置として第1項各号のいずれかに定める行為をした者は、その行為をした日から1月以内に、次に掲げる事項を市長に届け出なければならない。この場合において、当該届出には、当該行為を行った場所の位置を明らかにした地形図その他規則で定める書類を添付しなければならない。
 - (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
 - (2) 地区名
 - (3) 行為を行った場所
 - (4) 行為の目的
 - (5) 行為の内容
 - (6) 行為の完了の日又は予定日
- 8 国又は地方公共団体は、前項の規定による届出を要する行為をしたときは、同項の規定にかかわらず、同項の規定の例により、市長にその旨を通知しなければならない。
- 9 次に掲げる行為については、第1項の規定は適用しない。
 - (1) 保全事業(自然環境の保全のための施設で規則で定めるものの整備に関する事業をいう。以下同じ。)の執行として行う行為
 - (2) 通常の管理行為又は軽易な行為のうち、特別保全地区の自然環境の保全に支障を及ぼすおそれがないもので規則で定める行為
(許可の取消し)
- 第13条 市長は、前条第1項の許可を受けた者について、偽りその他不正の手段により当該許可を受けたことが判明したときは、その許可を取り消すことができる。
(特別保全地区の指定等に伴う経過措置)
- 第14条 第7条第8項(同条第9項において準用する場合を含む。)の規定により特別保全地区の指定又は区域の変更(拡張の場合に限る。この項において同じ。)の効力が生じた日に当該特別保全地区内において第12条第1項各号に掲げる行為に現に着手している者は、当該指定又は区域の変更の日から起算して6月間は、同条の規定にかかわらず、引き続き当該行為をすることができる。
- 2 前項に規定する者が同項の期間内に当該行為について市長に届け出たときは、第12条第1項の許可を受けたものとみなす。
(共生地区における行為の届出)
- 第15条 共生地区において、次に掲げる行為をしようとする者は、当該行為に着手しようとする日の30日前までに、市長にその旨を届け出なければならない。ただし、第1号から第3号までに掲げる行為で森林法第34条第2項本文の規定に該当するものを保安林等の区域内においてしようとする者は、この限りでない。
 - (1) その規模が規則で定める基準を超える建築物その他工作物を新築し、改築し、又は増築する行為(改築又は増築後において、その規模が規則で定める基準を超えるものとなる場合における改築又は増築を含む。)
 - (2) 宅地の造成、土地の開墾その他土地の形質を変更する行為
 - (3) 鉱物を掘採し、又は土石を採取する行為
 - (4) 水面を埋め立て、又は干拓する行為
 - (5) 特別保全地区内の河川、湖沼又は池の水位又は水量に増減を及ぼす行為
- 2 前項の規定による届出については、第12条第2項の規定を準用する。
- 3 国又は地方公共団体は、第1項に規定する届出を要する行為を行おうとするときは、前項の規定の例により、市長にその旨を通知しなければならない。
- 4 次に掲げる行為については、第1項の規定は適用しない。
 - (1) 保全事業の執行として行う行為
 - (2) 通常の管理行為又は軽易な行為のうち、共生地区の自然環境の保全に支障を及ぼすおそれがないもので規則で定める行為
 - (3) 共生地区が指定され、又はその区域が拡張された際現に着手していた行為
 - (4) 非常災害のために必要な応急措置として行う行為
(行為の禁止命令等)
- 第16条 市長は、前条第1項の規定による届出があった場合において、当該貴重野生動植物種を保護し、又は自然環境保全地区の自然環境の保全をするため必要があると認めるときは、その届出があった日から起算して30日以内に限り、当該自然環境の保全のために必要な限度において、その届出をした者に対し、その届出に係る行為を禁止し、若しくは制限し、又は必要な措置をとるべき旨を命ずることができる。
- 2 市長は、前条第1項の規定による届出があった場合において、実地の調査をする必要があるとき、その他前項の期間内に同項の処分をすることができない合理的な理由があるときは、その理由が存続する間、同項の期間を延長することができる。この場合においては、同項の期間内に、前条第1項の規定による届出をした者に対して、その旨及び期間を延長する理由を通知しなければならない。
(中止命令等)
- 第17条 市長は、次に掲げる者に対し、当該行為の中止を命じ、又は相当の期間を定め、原状回復を命じ、若しくは原

状回復が著しく困難である場合に、これに代わるべき必要な措置を講ずるよう命ずることができる。

- (1) 第9条第1項の許可を受けずに貴重野生動植物種の生きている個体の捕獲等をする行為を行った者
 - (2) 第10条の規定により、第9条第1項の許可を取り消されたにもかかわらず、貴重野生動植物種の生きている個体の捕獲等をする行為を行った者
 - (3) 第12条第1項の規定による許可を受けずに同項各号に掲げる行為を行った者
 - (4) 第13条の規定により、第12条第1項の許可を取り消されたにもかかわらず、同項各号に掲げる行為を行った者
 - (5) 第9条第4項又は第12条第4項の規定により許可に付された条件に違反する行為を行った者
 - (6) 第15条第1項の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をして同項各号に掲げる行為を行った者
- 2 市長は、前項の規定により中止命令等をしようとするときは、環境審議会の意見を聴くものとする。

第3章 自然環境の創造

(自然とのふれあいの場の確保)

第18条 市は、市民と自然との豊かなふれあいが保たれるようにするため、自然遊歩道、水辺等の整備に努めなければならない。

(緑化の推進)

第19条 市は、自然環境の創造を図るため、次に掲げるところにより緑地の復元及び緑化の推進に努めなければならない。

- (1) 緑地の復元及び公園、広場その他の公共施設の緑地の拡大
- (2) その管理する道路の緑化
- (3) 緑地の整備、都市緑化等を推進するための市民及び事業者との緑地協定の締結
- (4) 緑地の創造及び保全に関する活動を行う団体の育成
- (5) 市民の緑化事業への協力
- (6) 緑化に関する広報活動及び啓発活動

(市民及び事業者の緑化の役割)

第20条 市民及び事業者は、その所有する土地に緑地を確保するために、樹木を植栽する等緑化の推進に努めなければならない。

第4章 自然環境保全活動団体及び自然環境保護監視員

(自然環境保全活動団体の承認)

第21条 次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する団体は、自然環境保全活動団体として承認するよう市長に求めることができる。

- (1) 営利を目的としないものであること。
 - (2) 他の組織に支配されず、独立して組織を運営していること。
 - (3) 岐阜市内で自然環境の保全又は自然環境の創造のための活動を実施していること。
- 2 前項の規定による承認を受けようとする団体は、市長に、次に掲げる事項を記載した申請書を提出しなければならない。この場合において、当該申請書には、当該団体の会則及び会員名簿並びに過去の活動実績を明らかにする書類を添付しなければならない。
- (1) 団体名並びに代表者の氏名及び住所
 - (2) 団体の設立年月日
 - (3) 団体の目的
 - (4) 団体の活動内容及び主な活動拠点
 - (5) 会員数

3 市長は、第1項の規定により自然環境保全活動団体の承認をしようとするときは、必要に応じ環境審議会の意見を聴くことができる。

4 自然環境保全活動団体の承認は、3年ごとに更新するものとする。

(自然環境保全活動団体の意見の尊重)

第22条 自然環境保全活動団体は、自然環境の保全及び自然環境の創造に関する施策について市長に意見を述べることができる。

2 市長は、前項の規定による意見を尊重し、必要と認める場合には、当該意見を市の施策に反映させるよう努めるものとする。

(助言及び指導)

第23条 市長は、自然環境の保全及び自然環境の創造のため、自然環境保全活動団体に対し、助言及び技術的な指導をするものとする。

(自然環境保護監視員の設置)

第24条 市に、貴重野生動植物種を保護し、生物の多様性を保つため、自然環境保全地区の監視を目的として、岐阜市自然環境保護監視員を置くことができる。

第5章 雑則

(自然環境保全地区以外の地区における行為に対する助言及び指導)

第25条 市長は、自然環境保全地区以外の地区において、当該地区の自然環境の保全のために必要な範囲において、第15条第1項各号に規定する行為を行う者に対し、助言及び指導をすることができる。

(土地の買取り)

第26条 市長は、貴重野生動植物種の保護のため特別保全地区を指定した場合において、必要があると認めるときは、

予算の範囲内において、必要とする土地の所有者から当該土地を買い取ることができる。

(報告、検査等)

第27条 市長は、この条例の施行に必要な限度において、第9条第1項若しくは第12条第1項の規定による許可を受けた者又は第16条第1項の規定により行為を制限され、若しくは必要な措置をとるべき旨を命ぜられた者に対し、相当な期間を定め、当該行為の実施状況その他必要な事項について報告を求めることができる。

2 市長は、この条例の施行に必要な限度において、その職員に、当該行為に係る区域内において前項に規定する者が所有し、又は占有する土地及び建物に立ち入らせ、その者がした当該行為の実施状況について検査させ、若しくは関係者に質問させ、又はその行為が自然環境に及ぼす影響について調査させることができる。

3 前項の規定による立入検査又は立入調査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。

4 第1項及び第2項の規定による権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

5 第9条第1項若しくは第12条第1項の規定による許可を受けた者又は第16条第1項の規定により行為を制限され、若しくは必要な措置をとるべき旨を命ぜられた者は、第2項の規定による立入り、検査又は調査を拒み、妨げ、又は忌避してはならない。

(実地調査)

第28条 市長は、自然環境保全地区の指定又は区域の変更の確認のために必要があると認めるときは、その職員に、他人の土地に立ち入り、調査をさせることができる。

2 前項の規定による立入り又は調査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。

3 第1項の規定による権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

4 土地の所有者又は占有者は、正当な理由がない限り、第1項の規定による立入り又は調査を拒み、又は妨げてはならない。

(損失の補償)

第29条 市は、第12条第1項の規定による許可を受けることができないため、同条第4項の規定により許可に条件を付されたため、又は第16条第1項の規定による処分を受けたため損失を受けた者に対し、通常生ずべき損失を補償する。

(委任)

第30条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

第6章 罰則

(罰則)

第31条 第17条第1項第1号から第5号までの規定のいずれかに該当する行為を行い、かつ、同条第1項の命令に違反した者は、50万円以下の罰金に処する。

第32条 次の各号のいずれかに該当する者は、30万円以下の罰金に処する。

(1) 第16条第1項の命令を受けたにもかかわらず、その命令に違反した者

(2) 第17条第1項第6号の規定に該当する行為を行い、かつ、同条第1項の命令に違反した者

第33条 次の各号のいずれかに該当する者は、10万円以下の罰金に処する。

(1) 第27条第1項の規定による報告をせず、又は虚偽の報告をした者

(2) 第27条第5項の規定に違反する行為をした者

(3) 第28条第4項の規定に違反する行為をした者

(両罰規定)

第34条 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務に関し、前3条の違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対しても各本条の刑を科する。

附 則

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成18年条例第61号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成19年1月1日から施行する。

◆岐阜市まちを美しくする条例

平成 11 年 3 月 30 日
条例第 15 号

(目的)

第 1 条 この条例は、空き缶等ごみの散乱及び犬等のふん害の防止並びに喫煙の禁止について必要な事項を定めることにより、環境美化の推進を図り、もって緑豊かな自然と歴史を有する本市の美観を保全し、清潔で美しく快適な生活環境を確保することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き缶等ごみ 空き缶、空き瓶、プラスチック容器、紙くず、たばこの吸い殻、チューインガムのかみかす等のごみをいう。
- (2) 市民等 市内に居住し、若しくは滞在し、又は市内を通過する者をいう。
- (3) 事業者 市内で事業活動を行う者をいう。
- (4) 占有者等 土地の占有者及び管理者をいう。
- (5) 回収容器 空き缶、空き瓶等を回収するための容器をいう。
- (6) 犬等 飼養管理されている犬及び猫をいう。
- (7) 公共の場所 道路、公園、広場その他屋外の公共の用に供する場所をいう。
- (8) 犬等のふん害 犬等が排泄するふんの放置により公共の場所等を汚すことをいう。
- (9) 喫煙 たばこを吸うこと及び火のついたたばこを持つことをいう。

(基本理念)

第 3 条 環境美化のための活動及び施策は、市民等、事業者、占有者等及び市が協働し、すべての者の参加及び公平な役割分担の下に、自主的かつ積極的に取り組むことを基本理念として行わなければならない。

(市の責務)

第 4 条 市は、この条例の目的を達成するため、市民等、事業者及び占有者等の意見を反映して、環境美化に対する意識の啓発等の施策を総合的に実施する責務を有する。

(市民等の責務)

第 5 条 市民等は、自主的に地域の環境美化に努めるとともに、相互に環境美化に対する意識の向上及び啓発に努めなければならない。

- 2 市民等は、空き缶等ごみを散乱させないため、自ら生じさせた空き缶等ごみを家庭に持ち帰り、又は回収容器に収容するよう努めなければならない。
- 3 市民等は、犬等のふん害の防止に努めなければならない。
- 4 市民等は、吸い殻入れが設置されていない公共の場所では、喫煙をしないよう努めなければならない。
- 5 市民等は、この条例の目的を達成するため市が実施する施策に協力しなければならない。

(事業者の責務)

第 6 条 容器入りの飲食料を製造し、又は販売する事業者は、空き容器の散乱防止について消費者に対する意識の啓発を行わなければならない。

- 2 たばこを製造し、又は販売する事業者は、たばこの吸い殻の散乱防止について消費者に対する意識の啓発を行わなければならない。
- 3 事業者は、この条例の目的を達成するため市が実施する施策に協力しなければならない。

(占有者等の責務)

第 7 条 占有者等は、その占有し、又は管理する土地にみだりに空き缶等ごみが捨てられ、又は犬等のふんが放置されることのないよう必要な措置を講じなければならない。

- 2 占有者等は、この条例の目的を達成するため市が実施する施策に協力しなければならない。

(環境美化の日)

第 8 条 環境美化について関心と理解を深めるため、5 月 30 日及び 11 月の第 3 日曜日を環境美化の日とする。

(顕彰)

第 9 条 市長は、環境美化活動に功績のあった者を顕彰することができる。

(重点区域)

第 10 条 市長は、空き缶等ごみの散乱を特に防止する必要があると認める地域を環境美化推進重点区域(以下「重点区域」という。)として指定することができる。

(路上喫煙禁止区域)

第 11 条 市長は、喫煙の禁止を重点的に推進する必要があると認める区域を路上喫煙禁止区域として指定することができる。

- 2 前項の規定による指定は、終日又は時間帯を限って行うことができる。
- 3 市長は、第 1 項の規定により路上喫煙禁止区域を指定したときは、規則で定める事項を告示するものとする。
- 4 市長は、路上喫煙禁止区域を指定しようとするときは、必要と認められる関係機関、関係団体及び岐阜市環境審議会の意見を聴くものとする。
- 5 市長は、路上喫煙禁止区域内において、喫煙の禁止に関し、自主的な活動を行う公共的団体への支援を重点的に行うものとする。
- 6 市長は、必要があると認めるときは、路上喫煙禁止区域を変更し、又は解除することができる。

- 7 第3項及び第4項の規定は、前項の規定により路上喫煙禁止区域の指定を変更し、又は解除しようとする場合について準用する。
(路上喫煙禁止区域内における喫煙の禁止)
- 第12条 何人も、路上喫煙禁止区域内の公共の場所においては、喫煙をしてはならない。ただし、市長が指定した喫煙場所においては、この限りでない。
(空き缶等ごみの投棄等の禁止)
- 第13条 何人も、公共の場所及び他人が占有し、又は管理している場所(次項において「公共の場所等」という。)にみだりに空き缶等ごみを捨ててはならない。
2 何人も、公共の場所等においてその犬等が排泄したふんを放置してはならない。
(印刷物等の配布)
- 第14条 公共の場所において印刷物等を配布し、又は配布させた者は、当該印刷物等が散乱しているときは、速やかにこれを回収しなければならない。
(回収容器の設置等)
- 第15条 容器入りの飲食物を自動販売機により販売する事業者は、空き容器を回収するため規則で定めるところにより回収容器を設置し、これを適正に維持管理しなければならない。
2 前項の規定により回収容器を設置した事業者は、当該回収容器を設置した場所及びその周辺の清掃を行わなければならない。
(指導及び勧告)
- 第16条 市長は、前3条の規定のいずれかに違反している者に対し、それぞれ当該各条に定める措置を講ずるよう指導及び勧告を行うことができる。
(命令及び公表)
- 第17条 市長は、前条の規定による勧告を受けた者が正当な理由なくその勧告に従わないときは、期限を定めてその勧告に従うよう命ずることができる。
2 前項の規定による命令は、書面により行わなければならない。
3 市長は、第1項の規定による命令を受けた者が正当な理由なくその命令に従わないときは、その旨を公表することができる。
(立入調査)
- 第18条 市長は、前2条の規定の施行に必要な限度において、市長が指定する職員に、空き缶等ごみが捨てられている土地、印刷物等が散乱している土地、犬等のふんが放置されている土地又は回収容器が設置してある土地に立ち入り、必要な調査を行わせることができる。
2 前項の規定により立入調査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。
3 第1項の規定による立入調査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。
(委任)
- 第19条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。
(過料)
- 第20条 第12条の規定に違反し、路上喫煙禁止区域内の公共の場所において喫煙をした者は、2万円以下で規則で定める額の過料に処する。
- 附 則
この条例は、平成11年7月1日から施行する。
附 則(平成20年条例第24号)
この条例は、平成20年4月1日から施行する。ただし、第20条を加える改正は、平成21年1月1日から施行する。

◆岐阜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例

昭和47年4月1日
条例第12号

岐阜市清掃条例（昭和29年条例第26号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この条例は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）の規定に基づき廃棄物の処理及び清掃に関し必要な事項を定めるものとする。

（一般廃棄物処理計画）

第2条 市長は、法第6条第1項の規定により市の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（以下「一般廃棄物処理計画」という。）を定め、告示しなければならない。

2 市長は、前項の規定により告示した一般廃棄物処理計画に重要な変更を加えた場合は、その都度告示しなければならない。

（一般廃棄物の処理の申出等）

第3条 土地又は建物の占有者（占有者がいないときは、管理者とする。以下同じ。）で、新規に継続して一般廃棄物の収集を受けようとするものは、市長に申し出なければならない。

2 土地又は建物の占有者は、一般廃棄物を自ら市の施設へ搬入する場合は、市長の指示する場所及び方法に従わなければならない。

（市の責務）

第4条 市は、市民及び事業者に対して、一般廃棄物の減量、資源の再利用等について意識の向上を図るため効果的な施策を講ずるとともに、廃棄物の適正な処理に努めなければならない。

（事業者の責務）

第4条の2 事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任で適正に処理しなければならない。

2 事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行うことにより、その減量に努めなければならない。

3 事業者は、物の製造、加工、販売等に際して、その製品、容器等が廃棄物となった場合において、その適正な処理が困難になることのないようにしなければならない。

4 事業者は、物の製造、加工、販売等に際して、自ら包装、容器等に係る基準を設定する等により、過剰包装の自粛、容器の簡素化等を図らなければならない。

5 事業者は、前各項に定めるもののほか、廃棄物の減量及び適正な処理の確保に関し、市の施策に協力しなければならない。

（市民の責務）

第4条の3 市民は、廃棄物の排出の抑制、再生品の使用等により廃棄物の再生利用を図り、廃棄物を分別して排出し、その生じた廃棄物をなるべく自ら処分すること等により、廃棄物の減量に努めなければならない。

2 市民は、自ら処理できない一般廃棄物については、容器に収納し、所定の場所に持参する等市の行う収集に協力しなければならない。

3 市民は、前項の容器又は所定の場所には次の各号の一に該当する廃棄物を混入してはならない。

（1）有害性物質を含むもの

（2）危険性のあるもの

（3）引火性のあるもの

（4）著しく悪臭を発するもの

（5）特別管理一般廃棄物に指定されているもの

（6）容積又は重量の著しく大きいもの

（7）その他市の行う一般廃棄物の収集、運搬及び処分の作業に支障を及ぼすおそれのあるもの

4 市民は、前3項に定めるもののほか、廃棄物の減量及び適正な処理に関し、市の施策に協力しなければならない。

（事業活動に伴う一般廃棄物）

第5条 法第6条の2第5項の規定による一般廃棄物の量並びに運搬すべき場所及び方法については規則で定める。

（一般廃棄物処理手数料）

第6条 土地又は建物の占有者から一般廃棄物のうち、し尿の収集、運搬及び処分に関しし尿処理手数料を、粗大ごみの収集、運搬及び処分に関し粗大ごみ処理手数料を徴収する。ただし、規則で定める場合は、徴収しない。

2 前項に規定する手数料の額は、別表第1及び別表第2のとおりとする。

3 第1項のし尿処理手数料の徴収方法は、規則で定める。

（市による生活環境影響調査結果の縦覧等）

第6条の2 法第9条の3第2項（同条第9項において準用する場合を含む。以下同じ。）の規定による同条第1項に規定する周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査（以下この条において「生活環境影響調査」という。）の結果を記載した書類（以下この条において「報告書」という。）の公衆への縦覧及び生活環境の保全上の見地からの意見書（以下この条において「意見書」という。）を提出する機会の付与の対象となる一般廃棄物処理施設（第6条の4の規定を除き、以下「施設」という。）の種類は、次のとおりとする。

（1）廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号。以下「政令」という。）第5条第1項に規定するごみ処理施設のうち焼却施設

（2）政令第5条第2項に規定する一般廃棄物の最終処分場

2 市長は、法第9条の3第2項の規定により報告書を公衆の縦覧に供しようとするときは、次に掲げる事項を告示するもの

とする。

- (1) 施設の名称
 - (2) 施設の設置の場所
 - (3) 施設の種類
 - (4) 施設において処理する一般廃棄物の種類
 - (5) 施設の処理能力(施設が最終処分場である場合にあっては、埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量)
 - (6) 実施した生活環境影響調査の項目
 - (7) 報告書を縦覧に供する場所(以下この条において「縦覧場所」という。)及び期間(以下この条において「縦覧期間」という。)
 - (8) 施設の設置又は変更に関し利害関係を有する者は、意見書を提出できる旨
 - (9) 意見書の提出先及び提出期限
 - (10) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項
- 3 市長は、法第9条の3第2項の規定により報告書を公衆の縦覧に供するときは、当該報告書に法第8条第2項第2号から第9号までに掲げる事項を記載した書類を添付するものとする。
- 4 縦覧場所は、次に掲げる場所とする。
- (1) 岐阜市環境部
 - (2) 生活環境影響調査を実施した周辺地域内で、市長が指定する場所
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める場所
- 5 縦覧期間は、告示の日から1月とする。
- 6 意見書の提出先は、次に掲げる場所とする。
- (1) 岐阜市環境部
 - (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める場所
- 7 意見書の提出期限は、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日とする。
- 8 施設の設置又は変更に関し、環境影響評価法(平成9年法律第81号)又は岐阜県環境影響評価条例(平成7年岐阜県条例第10号)に基づく環境影響評価(生活環境影響調査に相当する内容を有するものに限る。)に係る告示、縦覧等の手続を経たものは、第2項から前項までに規定する手続を経たものとみなす。
- 9 市長は、施設の設置に関する区域が、次の各号のいずれかに該当するときは、当該区域を管轄する市町村の長に、報告書及び第3項に規定する書類の写しを送付し、当該区域における縦覧等の手続の実施について、協議するものとする。
- (1) 施設を他の市町村の区域に設置するとき。
 - (2) 施設の敷地が他の市町村の区域にわたるとき。
 - (3) 施設の設置又は変更により、生活環境に影響を及ぼす周辺地域に、市の区域に属さない地域が含まれているとき。(市による非常災害に係る生活環境影響調査結果の縦覧期間等の特例)
- 第6条の3 法第9条の3の2第1項の規定による同意に係る一般廃棄物処理施設を設置しようとする場合における前条の規定の適用については、同条第5項中「1月」とあるのは、「1月(市長が当該非常災害の状況により当該期間の短縮を認めた場合は、その期間)」と、同条第7項中「2週間」とあるのは「2週間(市長が当該非常災害の状況により当該期間の短縮を認めた場合は、その期間)」と読み替える。
- (災害廃棄物処分受託者による生活環境影響調査結果の縦覧等)
- 第6条の4 法第9条の3の3第2項(同条第3項の規定により法第9条の3第9項の規定を読み替えて準用する場合を含む。以下同じ。)の規定による法第9条の3の3第1項に規定する周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査(以下この条において「生活環境影響調査」という。)の結果を記載した書類(以下この条において「報告書」という。)の公衆への縦覧の対象となる一般廃棄物処理施設(以下この条において「施設」という。)の種類は、政令第5条第1項に規定するごみ処理施設のうち焼却施設とする。
- 2 市から非常災害により生じた廃棄物の処分の委託を受けた者(以下「災害廃棄物処分受託者」という。)は、法第9条の3の3第2項の規定により報告書を公衆の縦覧に供しようとするときは、次に掲げる事項を公告するものとする。
- (1) 当該災害廃棄物処分受託者の氏名及び住所(法人である場合にあっては、その名称及び代表者氏名並びに登録された事務所又は事業所の所在地)
 - (2) 施設の設置の場所
 - (3) 施設の種類
 - (4) 施設において処理する一般廃棄物の種類
 - (5) 施設の処理能力
 - (6) 実施した生活環境影響調査の項目
 - (7) 報告書を縦覧に供する場所(以下この条において「縦覧場所」という。)及び期間(以下この条において「縦覧期間」という。)
 - (8) 施設の設置又は変更に関し利害関係を有する者は、意見書を提出できる旨
 - (9) 意見書の提出先及び提出期限
 - (10) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項
- 3 災害廃棄物処分受託者は、法第9条の3の3第2項の規定により報告書を公衆の縦覧に供するときは、当該報告書に法第8条第2項各号に掲げる事項を記載した書類を添付するものとする。
- 4 縦覧場所は、次に掲げる場所とする。
- (1) 災害廃棄物処分受託者の事務所

- (2) 生活環境影響調査を実施した周辺地域内で、市長が指定する場所
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める場所
- 5 縦覧期間は、公告の日から1月(市長が当該非常災害の状況により当該期間の短縮を認めた場合は、その期間)とする。
- 6 法第9条の3の3第2項の規定により施設の設置に関し利害関係を有する者が生活環境の保全上の見地から提出する意見書(以下この条において「意見書」という。)の提出先は、次に掲げる場所とする。
 - (1) 災害廃棄物処分受託者の事務所
 - (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める場所
- 7 意見書の提出期限は、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して2週間(市長が当該非常災害の状況により当該期間の短縮を認めた場合は、その期間)を経過する日とする。
- 8 市長は、施設の設置に関する区域が、次の各号のいずれかに該当するときは、当該災害廃棄物処分受託者をして当該区域を管轄する市町村の長に対し報告書及び第3項の規定により添付する書類の写しを送付させ、当該区域における縦覧等の手続の実施について協議するものとする。
 - (1) 施設を他の市町村の区域に設置するとき。
 - (2) 施設の敷地が他の市町村の区域にわたるとき。
 - (3) 施設の設置又は変更により、生活環境に影響を及ぼす周辺地域に、市の区域に属さない地域が含まれているとき。(市が処理する産業廃棄物)
- 第7条 法第11条第2項の規定により市が一般廃棄物とあわせて処理することができる産業廃棄物は、一般廃棄物の処理に支障のない範囲内のもので市長が別に定める。
(市が処理する産業廃棄物の処理費用)
- 第8条 前条に規定する処理費用は、処理に要する経費を基礎として市長が必要と認める額を徴収するものとする。
(手数料の減免)
- 第9条 市長は、災害その他特別の理由があると認められるときは、第6条に規定する手数料又は前条に規定する費用を減免することができる。
(許可申請手数料等)
- 第10条 次に掲げる者は、岐阜市手数料徴収条例(平成12年岐阜市条例第11号)の定めるところにより、手数料を納入しなければならない。
 - (1) 法第7条第1項の規定による一般廃棄物収集運搬業の許可を受けようとする者
 - (2) 法第7条第2項の規定による一般廃棄物収集運搬業の許可の更新を受けようとする者
 - (3) 法第7条第6項の規定による一般廃棄物処分業の許可を受けようとする者
 - (4) 法第7条第7項の規定による一般廃棄物処分業の許可の更新を受けようとする者
 - (5) 法第7条の2第1項の規定による一般廃棄物収集運搬業又は一般廃棄物処分業の事業範囲の変更の許可を受けようとする者
 - (6) 一般廃棄物処理業許可証の再交付を受けようとする者
 - (7) 法第8条第1項の規定による一般廃棄物処理施設の設置の許可を受けようとする者
 - (8) 法第9条第1項の規定による一般廃棄物処理施設の変更の許可を受けようとする者
 - (9) 法第9条の5第1項の規定による一般廃棄物処理施設の譲受け又は借受けの許可を受けようとする者
 - (10) 法第9条の6第1項の規定による一般廃棄物処理施設設置者である法人であって、合併又は分割の認可を受けようとするもの
 - (11) 法第12条の7第1項の規定による2以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例の認定を受けようとする者
 - (12) 法第12条の7第7項の規定による2以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例の認定に係る事項の変更の認定を受けようとする者
 - (13) 法第14条第1項の規定による産業廃棄物収集運搬業の許可を受けようとする者
 - (14) 法第14条第2項の規定による産業廃棄物収集運搬業の許可の更新を受けようとする者
 - (15) 法第14条第6項の規定による産業廃棄物処分業の許可を受けようとする者
 - (16) 法第14条第7項の規定による産業廃棄物処分業の許可の更新を受けようとする者
 - (17) 法第14条の2第1項の規定による産業廃棄物収集運搬業の事業範囲の変更の許可を受けようとする者
 - (18) 法第14条の2第1項の規定による産業廃棄物処分業の事業範囲の変更の許可を受けようとする者
 - (19) 法第14条の4第1項の規定による特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けようとする者
 - (20) 法第14条の4第2項の規定による特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可の更新を受けようとする者
 - (21) 法第14条の4第6項の規定による特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けようとする者
 - (22) 法第14条の4第7項の規定による特別管理産業廃棄物処分業の許可の更新を受けようとする者
 - (23) 法第14条の5第1項の規定による特別管理産業廃棄物収集運搬業の事業範囲の変更の許可を受けようとする者
 - (24) 法第14条の5第1項の規定による特別管理産業廃棄物処分業の事業範囲の変更の許可を受けようとする者
 - (25) 法第15条第1項の規定による産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けようとする者
 - (26) 法第15条の2の6第1項の規定による産業廃棄物処理施設の変更の許可を受けようとする者
 - (27) 法第15条の4において準用する法第9条の5第1項の規定による産業廃棄物処理施設の譲受け又は借受けの許可を受けようとする者
 - (28) 法第15条の4において準用する法第9条の6第1項の規定による産業廃棄物処理施設設置者である法人であって、合併又は分割の認可を受けようとするもの
(一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格)

第11条 法第21条第3項に規定する条例で定める一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格は、次のとおりとする。

- (1) 技術士法(昭和58年法律第25号)第2条第1項に規定する技術士(化学部門、上下水道部門又は衛生工学部門に係る第2次試験に合格した者に限る。)
- (2) 技術士法第2条第1項に規定する技術士(前号に該当する者を除く。)であつて、1年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有するもの
- (3) 2年以上法第20条に規定する環境衛生指導員の職にあつた者
- (4) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(短期大学を除く。次号において同じ。)又は旧大学令(大正7年勅令第388号)による大学の理学、薬学、工学若しくは農学の課程において衛生工学(旧大学令による大学にあつては、土木工学。次号において同じ。)若しくは化学工学に関する科目を修めて卒業した後、2年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者
- (5) 学校教育法による大学又は旧大学令による大学の理学、薬学、工学、農学若しくはこれらに相当する課程において衛生工学若しくは化学工学に関する科目以外の科目を修めて卒業した後、3年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者
- (6) 学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校又は旧専門学校令(明治36年勅令第61号)による専門学校の理学、薬学、工学、農学若しくはこれらに相当する課程において衛生工学(旧専門学校令による専門学校にあつては、土木工学。次号において同じ。)若しくは化学工学に関する科目を修めて卒業した後、4年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者
- (7) 学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校又は旧専門学校令による専門学校の理学、薬学、工学、農学若しくはこれらに相当する課程において衛生工学若しくは化学工学に関する科目以外の科目を修めて卒業した後、5年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者
- (8) 学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校又は旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校において土木科、化学科若しくはこれらに相当する学科を修めて卒業した後、6年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者
- (9) 学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校又は旧中等学校令による中等学校において理学、工学、農学に関する科目若しくはこれらに相当する科目を修めて卒業した後、7年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者
- (10) 10年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者
- (11) 市長が前各号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認める者
(委任)

第12条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、昭和47年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例施行の際現に改正前の岐阜市清掃条例の規定により納付すべき手数料については、なお従前の例による。

附 則(昭和51年条例第44号)

- 1 この条例は、昭和51年1月1日から施行する。

- 2 この条例施行の際現に改正前の岐阜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第6条第2項の規定により納付すべき手数料については、なお従前の例による。

附 則(昭和55年条例第6号)

- 1 この条例は、昭和55年4月1日から施行する。

- 2 この条例施行の際現に改正前の岐阜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第6条第2項の規定により納付すべき手数料については、なお従前の例による。

附 則(昭和57年条例第7号)

- 1 この条例は、昭和57年4月1日から施行する。

- 2 この条例施行の際現に改正前の岐阜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第6条第2項の規定により納付すべき手数料については、なお従前の例による。

附 則(昭和59年条例第24号)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

- 2 この条例施行の際現に改正前の岐阜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第6条第2項の規定により納付すべき手数料については、なお従前の例による。

附 則(昭和60年条例第35号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、昭和60年10月1日から施行する。

附 則(平成5年条例第8号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(岐阜市手数料徴収条例の一部改正)

- 2 岐阜市手数料徴収条例(昭和51年岐阜市条例第4号)の一部を次のように改正する。
第2条第11号を次のように改める。

(11) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下この号において「法」という。)に規定する一般廃棄物処理業の許可等

法第7条第1項の規定による一般廃棄物収集運搬業の許可申請手数料1件につき 2,500円

法第7条第2項の規定による一般廃棄物収集運搬業の許可の更新手数料1件につき 2,500円

法第7条第4項の規定による一般廃棄物処分業の許可申請手数料1件につき 2,500円

法第7条第5項の規定による一般廃棄物処分業の許可の更新手数料1件につき 2,500円

法第7条の2第1項の規定による一般廃棄物収集運搬業又は一般廃棄物処分業の事業範囲の変更の許可申請手数料1件につき 2,500円

一般廃棄物処理業許可証の再交付申請手数料1件につき 1,500円

附 則(平成6年条例第15号)

1 この条例は、平成6年4月1日から施行する。

2 改正後の岐阜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後に収集、運搬及び処分するし尿に係る手数料について適用し、同日前に収集、運搬及び処分したし尿に係る手数料については、なお従前の例による。

附 則(平成10年条例第16号)

(施行期日)

1 この条例は、平成10年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の岐阜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の規定は、平成10年10月1日以後に収集、運搬及び処分する粗大ごみから適用する。

(岐阜市証紙条例の一部改正)

3 岐阜市証紙条例(昭和39年岐阜市条例第12号)の一部を次のように改正する。

第1条第1項中第8号を第9号とし、第7号を第8号とし、第6号を第7号とし、第5号の次に次の1号を加える。

(6) 岐阜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例(昭和47年岐阜市条例第12号)第6条第1項の規定による粗大ごみ処理手数料

第2条第1項を次のように改める。

証紙の種類及び券面額は、次のとおりとする。

(1) 前条第1項第6号の粗大ごみ処理手数料に使用する証紙(3種類) 100円、200円及び400円

(2) 前号以外の使用料及び手数料に使用する証紙(11種類) 1円、10円、20円、50円、70円、100円、200円、500円、1,000円、5,000円及び10,000円

附 則(平成12年条例第39号)

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の別表第1の規定は、この条例の施行の日以後に収集、運搬及び処分するし尿に係る手数料について適用し、同日前に収集、運搬及び処分するし尿に係る手数料については、なお従前の例による。

附 則(平成13年条例第10号)

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成15年条例第46号)

この条例は、平成15年12月1日から施行する。

附 則(平成17年条例第78号)

この条例は、平成18年1月1日から施行する。

附 則(平成18年条例第62号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成22年条例第10号)

この条例中第1条の規定は平成22年4月1日から、第2条の規定は平成22年6月1日から施行する。

附 則(平成23年条例第20号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年条例第82号)

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成26年条例第24号)

この条例は、平成26年8月1日から施行する。

附 則(平成28年条例第36号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成30年条例第35号)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成31年条例第28号)

(施行期日)

1 この条例中第1条の規定は平成31年4月1日から、第2条の規定は同年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第2条の規定による改正後の岐阜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の規定は、同条の規定の施行の日以後に行うし尿の収集、運搬及び処分に関するし尿処理手数料並びに粗大ごみの収集、運搬及び処分に関する粗大ごみ処理手数料について適用し、同日前に行うし尿の収集、運搬及び処分に関するし尿処理手数料並びに粗大ごみの収集、運搬及び処分に関する粗大ごみ処理手数料については、なお従前の例による。

別表第1(第6条関係)し尿処理手数料

名称	取扱区分	単位	金額
定額制	一般世帯及びこれに準ずるもの	世帯員1人1回につき	320円
従量制	定額制により難しいもの	18リットルにつき	160円
臨時収集加算金	従量制において臨時にくみ取る場合に従量制の手数料に加算するもの	1回につき	1,250円

別表第2(第6条関係)粗大ごみ処理手数料

名称	取扱区分	単位	戸別に収集する場合の金額	直接施設へ搬入する場合の金額
指定袋制	指定袋に収納できる粗大ごみ(特定家庭用機器再商品化法(平成10年法律第97号)第2条第4項に規定する特定家庭用機器及び資源の有効な利用の促進に関する法律(平成3年法律第48号)第2条第12項に規定する指定再資源化製品の粗大ごみ並びに処分不適物を除く。)	指定袋1袋につき	420円	210円
品目制	規則で定める品目のうち指定袋に収納されていない粗大ごみ	1点につき	1,680円以内で規則で定める額	840円以内で規則で定める額
処分不適物	市の処理施設で処分できないものとして市長が指定したれんが、コンクリート、エボナイト、粘土等で構成される粗大ごみ	80キログラム以下のもの で規則で定める重量区分に応じ1点につき	1,680円以内で規則で定める額	

備考 指定袋の様式は、規則で定める。

■告示(騒音・振動、悪臭、路上喫煙禁止関係)

◆騒音の規制地域の指定及び特定工場等において発生する騒音の規制基準

岐阜市告示第5号

平成8年4月1日

[最終改正] 平成31年4月1日告示第1号

(騒音の規制地域)

第1条 騒音規制法(昭和43年法律第98号)第3条第1項の規定により、特定工場等において発生する騒音及び特定建設作業に伴って発生する騒音について規制する地域として指定する地域(以下「指定地域」という。)は、岐阜市の全域とする。

(特定工場等において発生する騒音の規制基準)

第2条 騒音規制法第4条第1項の規定により、指定地域における特定工場等において発生する騒音の規制基準は、次のとおりとする。

規制基準

区域の区分	時間の区分		
	昼間	朝・夕	夜間
第1種区域	50 デシベル	45 デシベル	40 デシベル
第2種区域	60 デシベル	50 デシベル	45 デシベル
第3種区域	65 デシベル	60 デシベル	50 デシベル
第4種区域	70 デシベル	65 デシベル	60 デシベル

備考

- 1 「昼間」は、午前8時から午後7時まで、「朝」は、午前6時から午前8時まで、「夕」は、午後7時から午後11時まで、「夜間」は、午後11時から翌日午前6時までとする。
- 2 デシベルとは、計量法(平成4年法律第51号)別表第2に定める音圧レベルの計量単位をいう。
- 3 騒音の測定は、計量法第71条の条件に合格した騒音計を用いて行うものとする。この場合において、周波数補正回路はA特性を、動特性は速い動特性(FAST)を用いることとする。
- 4 騒音の測定方法は、当分の間、日本工業規格Z8731に定める騒音レベル測定方法によるものとし、騒音の大きさの決定は、次のとおりとする。
 - (1) 騒音計の指示値が変動せず、又は変動が少ない場合は、その指示値とする。
 - (2) 騒音計の指示値が周期的又は間欠的に変動し、その指示値の最大値がおおむね一定の場合は、その変動ごとの指示地の最大値の平均とする。
 - (3) 騒音計の指示値が不規則かつ大幅に変動する場合は、測定値の90パーセントレンジの上端の数値とする。
 - (4) 騒音計の指示値が周期的又は間欠的に変動し、その指示値の最大値が一定でない場合は、その変動ごとの指示値の90パーセントレンジの上端の数値とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる区域への基準の適用は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第7条第1項に規定する保育所、医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5第1項に規定する病院及び同条第2項に規定する診療所のうち患者を入院させるための施設を有するもの、図書館法(昭和25年法律第118号)第2条第1項に規定する図書館、老人福祉法(昭和38年法律第133号)第5条の3に規定する特別養護老人ホーム並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園の敷地の周囲おおむね30メートルの区域内における第4種区域 この表の時間の区分に応じて定める値から5デシベルを減じた値とする。
- (2) 第2種区域のうち都市計画法(昭和43年法律第100号)第8条第1項第1号に規定する用途地域の定めのない地域 この表の時間の区分のうち夜間に定める値は、当該値に5デシベルを加えた値とする。
- (3) 第3種区域のうち第1種区域に接する周囲おおむね30メートルの区域内 この表の時間の区分のうち朝、夕及び昼間に定める値から5デシベルを減じた値とする。
- (4) 第4種区域のうち第1種区域及び第2種区域に接する周囲おおむね30メートルの区域内 この表の時間の区分に応じて定める値から5デシベルを減じた値とする。ただし、第1号の適用を受ける地域は除く。

(区域の区分)

第3条 前条に規定する区域の区分ごとの規制基準を適用する区域は、次のとおりとする。

区域の区分	区域の範囲
第1種区域	都市計画法第8条第1項第1号に掲げる第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域又は田園住居地域の定めのある地域
第2種区域	都市計画法第8条第1項第1号に掲げる第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域又は準住居地域の定めのある地域及び用途地域の定めのない地域
第3種区域	都市計画法第8条第1項第1号に掲げる近隣商業地域、商業地域又は準工業地域の定めのある地域
第4種区域	都市計画法第8条第1項第1号に掲げる工業地域の定めのある地域

2 市長は、前条に規定する区域の区分ごとの規制基準を適用する区域を示す図面を、環境部環境保全課において一般の縦覧に供する。

附 則

(施行期日)

1 この基準は、告示の日から施行する。

(区域の区分の特例)

- 2 区域の区分ごとの規制基準を適用する区域は、第3条第1項の規定にかかわらず、当分の間、附則別表の区域の範囲の欄に掲げる地域については、当該表の区域の区分の欄に掲げる区域の区分とする。
- 3 前項の附則別表区域の範囲の欄に掲げる地域を示す図面は、環境部環境保全課において一般の縦覧に供する。

附則別表（附則第2項関係）

番号	区域の範囲	区域の区分
1	都市計画法第8条第1項第2号に掲げる特別用途地域として定められた地域のうち特別工業地区として別図に示す鏡島地域の区域	第3種区域
2	都市計画法第8条第1項第2号に掲げる特別用途地域として定められた地域のうち特別工業地区として別図に示す南長森地域の区域	第3種区域
3	都市計画法第8条第1項第1号に掲げる準工業地域として定められた地域のうち別図に示す厚見地域及び加納地域の名鉄名古屋本線以西、新荒田川以東、主要地方道岐阜環状線以北の区域	第4種区域
4	県道笠松墨俣線以南、主要地方道岐阜南濃線以東、羽島用水西幹線以北、県道岐阜羽島線以西の区域のうち都市計画法第8条第1項第1号に掲げる第1種住居地域及び第2種住居地域として定められた地域として別図に示す区域	第3種区域
5	都市計画法第8条第1項第1号に掲げる用途地域の定めのない地域である柳津町上佐波西一丁目のうち主要地方道岐阜垂井線以北の別図に示す一部の区域	第3種区域
6	柳津町上佐波一丁目～五丁目、柳津町下佐波一丁目～三丁目及び五丁目～八丁目並びに柳津町高桑一丁目及び二丁目のうち都市計画法第8条第1項第1号に掲げる第1種住居地域及び第2種住居地域として定められた地域として別図に示す区域並びに柳津町上佐波西二丁目のうち同号に掲げる第1種住居地域として定められた地域の別図に示す一部の区域	第3種区域

附 則

この基準は、平成31年4月1日から施行する。

◆特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する区域の指定

岐阜市告示第6号
平成8年4月1日
[最終改正] 平成27年6月11日告示第166号

騒音の規制地域の指定及び特定工場等において発生する騒音の規制基準に関する告示（平成8年4月1日岐阜市告示第5号）第1条の規定により指定された地域のうち次に掲げる地域

- 1 騒音の規制地域の指定及び特定工場等において発生する騒音の規制基準に関する告示第3条第1項に定める区域の区分（以下「区域区分」という。）が、第1種区域、第2種区域及び第3種区域である地域
- 2 区域区分が、第4種区域のうち学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第7条第1項に規定する保育所、医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院及び同条第2項に規定する診療所のうち患者を入院させるための施設を有するもの、図書館法（昭和25年法律第118号）第2条第1項に規定する図書館、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第5条の3に規定する特別養護老人ホーム並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園の敷地の周囲おおむね80メートル以内の地域

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

◆自動車騒音の限度に係る指定地域内における区域の区分について

岐阜市告示第465号
平成12年3月27日

騒音規制法（昭和43年法律第98号）第17条第1項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令（平成12年総理府令第15号）の別表備考の規定により、a区域、b区域及びc区域を次の表に掲げるとおり定め、平成12年4月1日から適用する。

なお、自動車騒音に係る騒音の規制基準に定める区域の区分等の指定について（平成8年4月1日岐阜市告示第7号）は、平成12年4月1日から廃止する。

自動車騒音の限度に係る指定地域内における区域の区分

区 域	該 当 地 域
a 区域	1 騒音第1種区域である地域 2 騒音第2種区域のうち、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号の規定により、第1種中高層住居専用地域又は第2種中高層住居専用地域として定められた地域
b 区域	騒音第2種区域である地域（a区域である地域を除く。）
c 区域	騒音第3種区域及び騒音第4種区域である地域

備考

この表において騒音第1種区域、騒音第2種区域、騒音第3種区域及び騒音第4種区域とは、それぞれ、騒音規制法（昭和43年法律第98号）に基づく騒音の規制地域の指定及び特定工場等において発生する騒音の規制基準に関する告示（平成8年4月1日岐阜市告示第5号）第3条に規定する第1種区域、第2種区域、第3種区域及び第4種区域をいう。

◆振動の規制地域の指定及び特定工場等において発生する振動の規制基準について

岐阜市告示第8号
平成8年4月1日

振動規制法（昭和51年法律第64号）第3条第1項の規定により振動を防止することにより住民の生活環境を保全する必要があると認める地域を指定するとともに、同法第4条第1項の規定により特定工場等において発生する振動の規制基準を定めたので、同法第3条第3項及び第4条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

振動の規制地域の指定及び特定工場等に係る振動の規制基準

（振動の規制地域）

第1条 振動規制法第3条第1項の規定により、振動を防止することにより住民の生活環境を保全する必要があると認める地域として指定する地域（以下「指定地域」という。）は、岐阜市の全域とする。

（特定工場等に係る振動の規制基準）

第2条 振動規制法第4条第1項の規定により、指定地域における特定工場等において発生する振動の規制基準は、次のとおりとする。

時間の区分

昼間	午前8時から午後7時まで
夜間	午後7時から翌日午前8時まで

規制基準

種別	区域の区分 該当地域	時間の区分	
		昼間	夜間
第1種区域	騒音の規制地域の指定及び特定工場等において発生する騒音の規制基準に関する告示（平成8年4月1日岐阜市告示第5号）第3条に定める区域の区分（以下「区域区分」という。）が、第1種区域及び第2種区域である地域	60 デシベル	55 デシベル
第2種区域	区域区分が、第3種区域及び第4種区域である地域	65 デシベル	60 デシベル

備考

- デシベルとは、計量法（平成4年法律第51号）別表第2に定める振動加速度レベルの計量単位をいう。
- 振動の測定は、計量法第71条の条件に合格した振動レベル計を用い、鉛直方向について行うものとする。この場合において、振動感覚補正回路は、鉛直振動特性を用いることとする。
- 振動の測定方法は、次のとおりとする。
 - 振動ピックアップの設置場所は、次のとおりとする。
 - ア 緩衝物がなく、かつ、十分踏み固め等の行われている堅い場所
 - イ 傾斜及びおおうとつがない水平面を確保できる場所
 - ウ 温度、電気、磁気等の外圍条件の影響を受けない場所
 - （2）暗振動の影響の補正は、次のとおりとする。
測定の対象とする振動に係る指示値と暗振動（当該測定場所において発生する振動で当該測定の対象とする振動以外のものをいう。）の指示値の差が10デシベル未満の場合は、測定の対象とする振動に係る指示値から次の表の上欄に掲げる指示値の差ごとに同表の下欄に掲げる補正値を減ずるものとする。

指示値の差（デシベル）	3	4	5	6	7	8	9
補正値（デシベル）	3	2			1		

- 振動レベルの決定は、次のとおりとする。
 - 測定器の指示値が変動せず、又は変動が少ない場合は、その指示値とする。
 - 測定器の指示値が周期的又は間欠的に変動する場合は、その変動ごとの指示値の最大値の平均値とする。
 - 測定器の指示値が不規則かつ大幅に変動する場合は、5秒間隔、100個又はこれに準ずる間隔、個数の測定値の80パーセントレンジの上端の数値とする。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

◆特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する区域の指定について

岐阜市告示第9号
平成8年4月1日
[最終改正] 平成27年6月11日告示第167号

振動規制法施行規則(昭和51年総理府令第58号)別表第1付表第1号の規定により指定する区域を次のとおり定める。

振動の規制地域の指定及び特定工場等において発生する振動の規制基準に関する告示(平成8年4月1日岐阜市告示第8号)第1条の規定により指定された地域のうち次に掲げる地域

- 1 騒音の規制地域の指定及び特定工場等において発生する騒音の規制基準に関する告示第3条に定める区域の区分(以下「区域区分」という。)が、第1種区域、第2種区域及び第3種区域である地域
- 2 区域区分が、第4種区域のうち学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第7条第1項に規定する保育所、医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5第1項に規定する病院及び同条第2項に規定する診療所のうち患者を入院させるための施設を有するもの、図書館法(昭和25年法律第118号)第2条第1項に規定する図書館、老人福祉法(昭和38年法律第133号)第5条の3に規定する特別養護老人ホーム並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園の敷地の周囲のおおむね80メートル以内の地域

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

◆自動車振動に係る振動の規制基準に定める区域の区分等の指定について

岐阜市告示第10号
平成8年4月1日

振動規制法施行規則(昭和51年総理府令第58号)別表第2備考1の規定により市長が定める区域及び同表備考2の規定により市長が定める時間を次のとおり定める。

自動車振動に係る振動の規制基準に定める区域の区分等の指定

1 区域

(1) 第1種区域

振動の規制地域の指定及び特定工場等に係る振動の規制基準に関する告示(平成8年4月1日岐阜市告示第8号)第1条の規定により指定された地域(以下「指定地域」という。)のうち騒音の規制地域の指定及び特定工場等において発生する騒音の規制基準に関する告示(平成8年4月1日岐阜市告示第5号)第3条第1項に定める区域の区分(以下「区域区分」という。)が、第1種区域及び第2種区域である地域

(2) 第2種区域

指定地域のうち、区域区分が第3種区域及び第4種区域である地域

2 時間

昼 間	午前8時から午後7時まで
夜 間	午後7時から翌日午前8時まで

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

◆騒音に係る環境基準地域類型の指定について

岐阜市告示第 607 号
平成 24 年 3 月 30 日

環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）第 16 条第 2 項の規定により、騒音に係る環境基準について（平成 10 年環境庁告示第 64 号）の地域の類型ごとに指定する地域を次の表に掲げるとおり定める。

地域の類型	該 当 地 域
A	騒音規制法（昭和四十三年法律第九十八号）第三条第一項に基づく規制地域（以下「指定地域」という。）のうち、同法第四条第一項に基づく区域の区分（以下「区域区分」という。）が第一種区域である地域及び区域区分が第二種区域である地域のうち都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第八条第一項の規定に基づき第一種中高層住居専用地域又は第二種中高層住居専用地域として定められた地域
B	指定地域のうち、区域区分が第二種区域である地域のうち、A 類型に該当する地域以外の地域
C	指定地域のうち、区域区分が第三種区域及び第四種区域である地域

備考

都市計画法第八条第一項の規定により定められた工業専用地域は、該当地域から除く。

附 則

この告示は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

◆悪臭原因物の排出規制地域の指定及び特定悪臭物質の規制基準について

岐阜市告示第 11 号
平成 8 年 4 月 1 日

悪臭防止法（昭和 46 年法律第 91 号）第 3 条の規定により工場その他の事業場（以下「事業場」という。）における事業活動に伴って発生する悪臭原因物（特定悪臭物質を含む気体又は水その他の悪臭の原因となる気体又は水をいう。以下同じ。）の排出（漏出を含む。以下同じ。）を規制する地域を指定するとともに、同法第 4 条第 1 項の規定により特定悪臭物質の規制基準を定めたので、同法第 6 条の規定に基づき、次のとおり告示する。

悪臭原因物の排出規制地域の指定及び特定悪臭物質の規制基準

（悪臭原因物の規制地域）

第 1 条 悪臭防止法第 3 条の規定により、事業場における事業活動に伴って発生する悪臭原因物の排出を規制する地域として指定する地域（以下「指定地域」という。）は、岐阜市の全域とする。

（特定悪臭物質の規制基準）

第 2 条 悪臭防止法第 4 条第 1 項の規定により、指定地域における特定悪臭物質の規制基準は、次のとおりとする。

(1) 事業場の敷地の境界線の地表における特定悪臭物質を含む気体の規制基準

No.	特定悪臭物質	大気中の特定悪臭物質の濃度の許容限度 (単位 百万分率)
1	アンモニア	1
2	メチルメルカプタン	0.002
3	硫化水素	0.02
4	硫化メチル	0.01
5	二硫化メチル	0.009
6	トリメチルアミン	0.005
7	アセトアルデヒド	0.05
8	プロピオンアルデヒド	0.05
9	ノルマルブチルアルデヒド	0.009
10	イソブチルアルデヒド	0.02
11	ノルマルバレールアルデヒド	0.009
12	イソバレールアルデヒド	0.003
13	イソブタノール	0.9
14	酢酸エチル	3
15	メチルイソブチルケトン	1
16	トルエン	10
17	スチレン	0.4
18	キシレン	1
19	プロピオン酸	0.03
20	ノルマル酪酸	0.002
21	ノルマル吉草酸	0.0009
22	イソ吉草酸	0.001

(2) 事業場の煙突その他の気体排出施設から排出される特定悪臭物質を含む気体の当該排出施設の排出口における規制基準

ア 次の式により算出する特定悪臭物質（メチルメルカプタン、硫化メチル、二硫化メチル、アセトアルデヒド、スチレン、プロピオン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸及びイソ吉草酸を除く。）の種類ごとの流量とする。

$$q=0.108 \times He^2 \cdot Cm$$

この式において、q、He 及び Cm は、それぞれ次の値を表すものとする。

q 流量（単位 温度零度、圧力 1 気圧の状態に換算した立法メートル毎時）

He イに規定する方法により補正された排出口の高さ（単位 メートル）

Cm (1)に規定する特定悪臭物質ごとの値（単位 百万分率）

イに規定する方法により補正された排出口の高さが 5 メートル未満となる場合については、この式は、適用しないものとする。

イ 排出口の高さの補正は、次の算式により行うものとする。

$$H_e = H_o + 0.65(H_m + H_t)$$

$$H_m = \frac{0.795\sqrt{Q \cdot V}}{1 + 2.58/V}$$

$$H_t = 2.01 \times 10^{-3} \cdot Q \cdot (T - 288) \cdot (2.30 \log J + 1/J - 1)$$

$$J = \frac{1}{\sqrt{Q \cdot V}} \left(1460 - 296 \times \frac{V}{T - 288} \right) + 1$$

これらの式において、 H_e 、 H_o 、 Q 、 V 及び T は、それぞれ次の値を表すものとする。

- H_e 補正された排出口の高さ (単位 メートル)
- H_o 排出口の実高さ (単位 メートル)
- Q 温度 15 度における排出ガスの流量 (単位 立法メートル毎秒)
- V 排出ガスの排出速度 (単位 メートル毎秒)
- T 排出ガスの温度 (単位 絶対温度)

(3) 事業場から排出される特定悪臭物質を含む水の当該事業場の敷地外における規制基準

次の式により算出する特定悪臭物質 (アンモニア、トリメチルアミン、アセトアルデヒド、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルパレルアルデヒド、イソパレルアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、スチレン、キシレン、プロピオン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸及びイソ吉草酸を除く。) の種類ごとの排出水中の濃度の許容限度とする。ただし、メチルメルカプタンについては、算出した排出水中の濃度の値が 1 リットルにつき 0.002 ミリグラム未満の場合に係る排出水中の濃度の許容限度は、当分の間、1 リットルにつき 0.002 ミリグラムとする。

$$C_{Lm} = k \times C_m$$

この式において、 C_{Lm} 、 k 及び C_m は、それぞれ次の値を表すものとする。

- C_{Lm} 排出水中の濃度 (単位 1 リットルにつきミリグラム)
- k 次表の第 2 欄に掲げる特定悪臭物質の種類及び同表の第 3 欄に掲げる当該事業場から敷地外に排出される排出水の量ごとに同表の第 4 欄に掲げる値 (単位 1 リットルにつきミリグラム)
- C_m (1) に規定する悪臭物質ごとの値 (単位 百万分率)

1	メチルメルカプタン	0.001 立方メートル毎秒以下の場合	16
		0.001 立方メートル毎秒を超え、0.1 立方メートル毎秒以下の場合	3.4
		0.1 立方メートル毎秒を越える場合	0.71
2	硫化水素	0.001 立方メートル毎秒以下の場合	5.6
		0.001 立方メートル毎秒を超え、0.1 立方メートル毎秒以下の場合	1.2
		0.1 立方メートル毎秒を越える場合	0.26
3	硫化メチル	0.001 立方メートル毎秒以下の場合	32
		0.001 立方メートル毎秒を超え、0.1 立方メートル毎秒以下の場合	6.9
		0.1 立方メートル毎秒を越える場合	1.4
4	二硫化メチル	0.001 立方メートル毎秒以下の場合	63
		0.001 立方メートル毎秒を超え、0.1 立方メートル毎秒以下の場合	14
		0.1 立方メートル毎秒を越える場合	2.9

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

◆路上喫煙禁止区域の指定について

岐阜市告示第 269 号

路上喫煙禁止区域の指定について

岐阜市まちを美しくする条例（平成 11 年岐阜市条例第 15 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき路上喫煙禁止区域を指定したので、同条第 3 項及び岐阜市まちを美しくする条例施行規則（平成 11 年岐阜市規則第 36 号）第 2 条の規定に基づき次のとおり告示する。

平成 20 年 8 月 22 日

岐阜市長 細 江 茂 光

記

1 名	称	JR 岐阜駅～市役所周辺路上喫煙禁止区域	
2 区	域	別図に示す区域（横断歩道、歩行者用デッキ及び地下道を含む。）	※略
3 指定の効力の発生年月日		平成 20 年 10 月 1 日	
4 指 定 年 月 日		告示の日	
5 指 定 する 時 間 帯		終日	

岐阜市告示第 257 号

路上喫煙禁止区域の変更について

岐阜市まちを美しくする条例（平成 11 年岐阜市条例第 15 号）第 11 条第 6 項の規定に基づき路上喫煙禁止区域を変更したので、同条第 3 項及び岐阜市まちを美しくする条例施行規則（平成 11 年岐阜市規則第 36 号）第 2 条の規定に基づき次のとおり告示する。

平成 21 年 8 月 26 日

岐阜市長 細 江 茂 光

記

1 名	称	JR 岐阜駅～市役所周辺路上喫煙禁止区域	
2 変 更 する 区 域		別図に赤色で示す区域	※略
3 指定の効力の発生年月日		平成 21 年 10 月 1 日	
4 指 定 年 月 日		告示の日	
5 指 定 する 時 間 帯		終日	

岐阜市告示第 523 号

路上喫煙禁止区域の指定について

岐阜市まちを美しくする条例（平成 11 年岐阜市条例第 15 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき路上喫煙禁止区域を指定したので、同条第 3 項及び岐阜市まちを美しくする条例施行規則（平成 11 年岐阜市規則第 36 号）第 2 条の規定に基づき次のとおり告示する。

平成 23 年 3 月 1 日

岐阜市長 細 江 茂 光

記

1 名	称	金華山登山道、岐阜公園及び川原町地区路上喫煙禁止区域	
2 指 定 する 区 域		別図に示す区域	※略
3 指定の効力の発生年月日		平成 23 年 9 月 1 日	
4 指 定 年 月 日		告示の日	
5 指 定 する 時 間 帯		終日	

岐阜市告示第 643 号

路上喫煙禁止区域の指定について

岐阜市まちを美しくする条例（平成 11 年岐阜市条例第 15 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき路上喫煙禁止区域を指定したので、同条第 3 項及び岐阜市まちを美しくする条例施行規則（平成 11 年岐阜市規則第 36 号）第 2 条の規定に基づき次のとおり告示する。

平成 27 年 2 月 12 日

岐阜市長 細 江 茂 光

記

- | | | |
|-----------------|---|--------------------------------|
| 1 名 | 称 | 「みんなの森 ぎふメディアコスモス」周辺地区路上喫煙禁止区域 |
| 2 指 定 す る 区 域 | | 別図に示す区域 ※略 |
| 3 指定の効力の発生日 | | 平成 27 年 8 月 1 日 |
| 4 指 定 年 月 日 | | 告示の日 |
| 5 指 定 す る 時 間 帯 | | 終日 |

岐阜市告示第 36 号

路上喫煙禁止区域の指定について

岐阜市まちを美しくする条例（平成 11 年岐阜市条例第 15 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき路上喫煙禁止区域を指定したので、同条第 3 項及び岐阜市まちを美しくする条例施行規則（平成 11 年岐阜市規則第 36 号）第 2 条の規定に基づき次のとおり告示する。

平成 27 年 4 月 14 日

岐阜市長 細 江 茂 光

記

- | | | |
|-----------------|---|--------------------------------|
| 1 名 | 称 | 「みんなの森 ぎふメディアコスモス」周辺地区路上喫煙禁止区域 |
| 2 指 定 す る 区 域 | | 別図に示す区域 ※略 |
| 3 指定の効力の発生日 | | 平成 27 年 8 月 1 日 |
| 4 指 定 年 月 日 | | 告示の日 |
| 5 指 定 す る 時 間 帯 | | 終日 |

岐阜市告示第 439 号

路上喫煙禁止区域の指定について

岐阜市まちを美しくする条例（平成 11 年岐阜市条例第 15 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき路上喫煙禁止区域を指定したので、同条第 3 項及び岐阜市まちを美しくする条例施行規則（平成 11 年岐阜市規則第 36 号）第 2 条の規定に基づき次のとおり告示する。

平成 30 年 11 月 15 日

岐阜市長 柴 橋 正 直

記

- | | | |
|-----------------|---|----------------------|
| 1 名 | 称 | 「J R 岐阜駅東区域」路上喫煙禁止区域 |
| 2 指 定 す る 区 域 | | 別図に示す区域 ※略 |
| 3 指定の効力の発生日 | | 平成 31 年 3 月 1 日 |
| 4 指 定 年 月 日 | | 平成 30 年 11 月 15 日 |
| 5 指 定 す る 時 間 帯 | | 終日 |

岐阜市告示第 581 号

路上喫煙禁止区域の指定について

岐阜市まちを美しくする条例（平成 11 年岐阜市条例第 15 号）第 11 条第 6 項の規定に基づき路上喫煙禁止区域の指定を解除したので、同条第 7 項において準用する同条第 3 項及び岐阜市まちを美しくする条例施行規則（平成 11 年岐阜市規則第 36 号）第 2 条の規定に基づき次のとおり告示する。

令和 3 年 3 月 2 日

岐阜市長 柴 橋 正 直

記

- | | | |
|---|---------------|---|
| 1 | 名 称 | 「岐阜市役所新庁舎」及び「みんなの森 ぎふメディアコスモス」敷地内
路上喫煙禁止区域 |
| 2 | 指定を解除する区域 | 別図に示す区域 ※略 |
| 3 | 指定解除の効力の発生年月日 | 令和 3 年 5 月 6 日 |
| 4 | 指 定 解 除 年 月 日 | 告示の日 |

令和5年度版
岐阜市環境白書
環境基本計画年次報告書
－資料編－

令和6年2月

発行 岐阜市
編集 岐阜市 環境部 環境政策課
〒500-8701
岐阜市司町40番地1
電話 058-214-2175
FAX 058-262-1483
